

平成 17(2005)年 3 月

# 自己点検・評価報告書

千葉工業大学

## はじめに

平成 3 年に大学設置基準が大綱化されて以来、大学における教育研究活動の質的向上が要請されるなど、本学を取り巻く環境は大きく変化してきております。ことに平成 11 年 9 月の改正において、第三者評価が義務化されたことにより、大学には自らの教育研究活動充実に向けて、絶えず点検・評価を行うとともに、学内外に対する積極的な情報提供が求められているところであります。

本学では、こうした社会的要請に対応すべく、平成 3 年 2 月から教職員や学生に対するアンケート調査を実施し、点検・評価の取り組みについて検討してまいりました。その結果、平成 4 年には「大学改革審議会」を設置し、大学の教育研究体制の改革施策について検討を行い、平成 5 年 11 月に答申書「本学改革への施策」を刊行いたしました。これにより得られたカリキュラム改革等の課題に対しては、逐次改善に向けた施策を実施しております。

さらに、平成 7 年 9 月 22 日には、自己点検・評価を継続的に実施すべく「学校法人千葉工業大学自己点検・評価規程」を制定、同規程において法人、大学及び事務局に自己点検委員会を設置することが規定されました。これを受けて、平成 10 年度の教育研究活動を対象として、法人、大学及び事務局の各々で自己点検・評価を実施、評価結果については、平成 11 年 8 月に(財)大学基準協会による相互評価を受け、平成 12 年 3 月 7 日付で「大学基準」に適合している旨の通知を受理しております。

以上の取り組みのほか、平成 13 年 9 月から全学生を対象として「学生生活満足度調査」を年 1 回実施しており、調査結果を公表するとともに、改善が要請される事項は速やかに改善策を講じてまいりました。

今回の点検・評価報告書は、平成 16 年 10 月に自己点検・評価の年度内公表が決定したことを受けて、これまでの法人・大学及び事務局における改善に向けた取り組みを総括し、課題の改善状況を点検した結果についてまとめたものであります。

なお本学では、目下のところ大学自己点検委員会を設置していないため FD 委員会にその業務を兼担させることにいたしました。FD 委員会は学長が指名した教育職員 6 人及び事務職員 2 人の委員で構成されており、同委員会は、各委員会の所掌事項の点検・評価を具体的に行うために、教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、就職委員会及び大学院教研委員会のほか、各学部長及び事務局関係部署にも協力を要請して、自己点検・評価を実施いたしました。

本学といたしましては、この報告書の公表により学内外からご意見を頂き、更なる教育研究水準向上のための施策を実施し、来るべき第三者評価につなげていきたいと考えております。

# 自己点検・評価報告書

## 目次

はじめに

1. 理念・目的・教育目標	1
(1) 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	1
(2) 大学院研究科の使命および目的・教育目標	5
2. 教育研究組織	7
3. 学士課程の教育内容・方法等	12
(1) 教育課程等	12
(2) 教育方法等	50
(3) 国内外における教育研究交流	81
4. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	83
(1) 教育課程等	83
(2) 教育方法等	97
(3) 学位授与・課程修了の認定	101
5. 学生の受け入れ	104
(1) 大学・学部における学生の受け入れ	104
(2) 大学院における学生の受け入れ	133
6. 教員組織	143
(1) 大学・学部における教育研究のための人的体制	143
(2) 大学院における教育・研究のための人的体制	157
7. 研究活動と研究環境	160
8. 施設・設備等	167
9. 図書館および図書・電子媒体等	179
10. 社会貢献	184
11. 学生生活	187
12. 管理運営	220
(1) 大学・学部の管理運営体制	220
(2) 大学院の管理運営体制	231
13. 財務	233
14. 事務組織	247
15. 自己点検・評価等	250
16. 情報公開・説明責任	253
おわりに	255

## 1. 理念・目的・教育目標

### (1) 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

#### ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

##### [ 現状の説明 ]

本学の前身は昭和 17 年 5 月 15 日、旧制大学として創立された興亜工業大学であり、昭和 20 年千葉県への移転を機に、昭和 21 年 3 月千葉工業大学と名称変更をし、その後昭和 25 年に新制大学としての認可を受けて今日に至っている。その間、工業大学として多くの工業人を輩出し、わが国の工業国としての発展に寄与してきた。

現在は工学部、情報科学部、社会システム科学部の3学部から成る。学部、学科の開設状況と開設時期は以下のとおりである。

工学部：平成 15 年 4 月既設の工学部 9 学科(機械工学科, 金属工学科, 電気工学科, 電子工学科, 工業化学科, 土木工学科, 建築学科, 精密機械工学科, 工業デザイン学科)を改組転換し 5 学科を開設。

機械サイエンス学科  
電気電子情報工学科  
生命環境科学科  
建築都市環境学科  
デザイン科学科

情報科学部：平成 13 年 4 月工学部を改組転換し、新学部、2 学科を開設。

情報工学科  
情報ネットワーク学科

社会システム科学部：平成 13 年 4 月工学部を改組転換し、新学部、2 学科を開設。

経営情報科学科  
プロジェクトマネジメント学科

[なお、平成 11 年度 4 月情報ネットワーク学科、プロジェクトマネジメント学科を除く工学部第一部に、平成 13 年度から全学部全学科に昼夜開講制を導入した。これに伴い、大学開設以来 49 年間夜間教育の場として社会的要請にこたえてきた工学部第二部は平成 11 年 4 月から募集を停止し、当該学部の在学者がいなくなった時点で廃止することにした。]

本学は創立時から「自学自律」「師弟同行」が建学の精神としてうたわれており、創造性豊かな人材の育成、きめ細かな指導体制の基本理念は今日まで脈々として引き継がれている。

また、本学の学則には「教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、科学技術の理論と応用を教授研究するとともに、豊かな教養を備え人類福祉のために進んで

協力する意欲と識見をもつ人材を養成することを目的とする」(学則第 1 条)と建学の理念に基づいたその目的が明記されている。

近年の科学技術の急速な進歩と国際化の中で社会の要請にこたえ得る人材の育成をより効果的に実現するための教育目標は「科学技術の激しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成」である。基礎学力の伴った人材育成には、教育センターを中心に注力を注いでいる。また、昼夜開講制の導入に伴って、授業はフレックス制で実施している。

平成 15 年の改組を機に、特に工学部ではコース制が導入され、学生は入学後に適性や希望を考えて、専門コースの選択が可能になっている。

教育課程の遂行に当たっては、基礎教育(リメディアル教育を含む)、一般教育科目は主として教育センターが担当し、工学科目(専門)は各学科が担当しているが、教務委員会を通してお互い意思疎通を密にしている。

### [ 点検・評価 ]

昭和17年の大学創設以来すでに約 6 万人が卒業しており、国内はもとより世界の多くの分野で、工業技術の担い手として活躍している。初期のころの卒業生はすでに定年を迎えた者も多いが、上場企業における役員数でも国内700余の大学のうち、上位50位程度にあるとの調査結果が出ている。また自ら企業を興し、企業経営者として活躍する卒業生の多いのも本学の特徴と言える。

しかし、近年のわが国の少子高齢化、グローバル化や IT 革命などの国際社会を取り巻く環境の急激な変化に対応できる創造性豊かな活力ある人材の育成のためには、工学部のみ、13学科の体制では限界があり、21世紀構想計画委員会等の検討を経て、平成13年度から3学部体制となった。

さらに、右肩上がりの経済成長の終焉と企業の雇用形態の変化や学ぶ側の価値観の多様化等を考慮して昼夜開講制、コース選択制等を導入して時代の要請にこたえ得る体制への改革の努力が続けられている。

卒業生の進路は時の社会、経済情勢の影響はあるが、近年は概ね生産会社、非生産会社6対4程度で推移している。

教員の研究活動状況については、毎年全教員の研究活動要覧として刊行、公表して活用に使っている。また、教員データベースとしても定期的に登録更新を行っており、有効に活用されている。

### [ 長所と問題点 ]

本学は創設以来60余年、一貫して 工業技術の担い手の育成を行ってきたが、その特徴は、豊かな教養、識見を備えた人材の育成である。この間、自学自律、師弟同行の理念の実現は、きめ細かな指導体制の下で引き継がれて今日に至っている。

また、大学を取り巻く環境の変化に対しては、学部・学科の改組転換など比較的に迅速に対応してきている。工学部におけるコースの選択制や昼夜開講制も学生の価値観の多様化、科学技術の向上など時流に合った改革と言える。

一方、短期間での改組転換、教育課程変更と昼夜開講制に伴い学生側では、特定

科目への受講者の偏りや履修変更等の問題があり、教職員側では学科の改組転換に伴う新学科の運営問題、負担の増大など解決を要する問題がある。今後の改革に当たっては、中長期ビジョン(グランドデザイン)を明確にして進めることが大切である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学が21世紀において、選ばれた大学として持続的に発展し続けるための基本方針検討のため、平成17年1月、21世紀構想計画委員会が再開された。

また、本学の理念、目的とそれに伴う人材養成等の指針をより適切化してその効果を上げるために、学長の下で企画検討会議を平成16年11月4日に発足させ、次のような課題の検討に入っている。

- ・ 学部・学科の特徴と教育目標の明確化
- ・ 入り口から出口まで、一貫性のある教学システムの構築
- ・ 新しい一般教養教育、基礎教育のあり方
- ・ 大学院教育の充実と環境整備
- ・ 産官学連携のあり方
- ・ 幅広い研究体制(文理工融合プロジェクト, COE 等)
- ・ 第三者評価, JABEE 対応

## ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

### [ 現状の説明 ]

本学の理念・目的・教育目標を教職員、学生、学生の父母やOBに対して周知する方法のうち公的刊行物としては、毎年刊行される学生便覧、毎月発行されるCITニュース、同窓会が季刊発行している校友タイムス等がある。また、学生や学生の父母にはクラス担任やPPA (Parents and Professors Association=父母と教職員の会) 懇談会を通じて周知を図っている。

受験生や社会一般の人々に対しては、受験生向けの雑誌やそのほか不定期ではあるが理事長、学長がラジオ番組や、各種新聞等のメディアを通じて広報に努めている。

ホームページでは定期的に内容を改め、大学の現状を分かりやすく広報している。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

理念・目的・教育目標等について、従来は、クラス担任やPPA懇談会(昭和24年度から継続して開催しており、本年度は全国50会場で開催)を通じて学生や父母に周知してきたが、あまり明確に公的刊行物等で広報されることは少なかった。

学内では長い歴史の中で、語り継がれるものと意識されてきた。しかし、本学の特長を広く一般の社会人はじめ多くの人々に知ってもらうためには、より意識的、具体的な広報活動が必要である。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学の建学の理念・目的・教育目標等について周知し、さらに各学部、学科の特長をより明確にすることによって、入学希望者、一般社会の双方から千葉工業大学がよく見えるようにするための取り組みを、21世紀構想計画委員会、学長の下での幾つかの委員会において行っている。

## (2) 大学院研究科の使命および目的・教育目標

### ① 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

#### [ 現状の説明 ]

本学大学院の沿革は、昭和40年4月工学研究科2専攻が設立されて以来、順次各専攻が増設され平成10年4月には博士前期課程(修士課程)11専攻、博士後期課程10専攻となった。平成16年4月大学院工学研究科を、工学研究科、情報科学研究科、社会システム科学研究科の3研究科に改組転換し現在に至っている。

各研究科における専攻開設状況は下記の通りである。

#### 博士前期課程(修士課程)

工学研究科(5専攻) : 機械サイエンス専攻  
電気電子情報工学専攻  
生命環境科学専攻  
建築都市環境学専攻  
デザイン科学専攻  
情報科学研究科(1専攻) : 情報科学専攻  
社会システム科学研究科(1専攻): マネジメント工学専攻

#### 博士後期課程(博士課程)

工学研究科(1専攻) : 工学専攻  
情報科学研究科(1専攻) : 情報科学専攻  
社会システム科学研究科(1専攻): マネジメント工学専攻

本大学院の理念・目的は、大学院学則第1章第2条に述べられているように、「学部の教育の基礎の上に、工学における理論および応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」である。

具体的には、近年の科学技術の急速な進歩と国際化に対応し得る幅広い視野と豊かな創造性を持った、活力ある目の輝いた「工学分野における高度の専門的業務に従事できる職業人および研究者」の養成にある。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

本大学院は昭和40年の設立以来すでに約2200人が修了しており、現在これらの卒業生は国内はもとより世界の多くの分野で、工業技術の担い手として活躍していることから、工学分野における高度技術者養成機関としての役割を十分に果たしてきたものと評価できる。

上述のように本学の工学研究科は、高度専門職業人の養成および研究者の養成を目指し、博士前期課程(修士課程)においては、学部教育で培われた幅広い基礎知識の上に専門性を一層深め、これらを応用・展開する能力を持った人材、また博士後期



課程においては、先駆的な学術研究を推進できる研究者や高度に専門的な業務に従事できる職業人の養成を目的としてきた。

しかしながら、近年の急速な産業構造変化、学術研究の著しい進展、高度技術者供給の社会的要請と大学院への進学需要等を鑑みたとき、既設専攻専門分野を横断する教育研究の必要性、学部教育と大学院教育における専門性に配慮した、新たなる教育研究体制や収容定員まで含めた内容の更なる整備充実が必要となった。

このため、既設の工学研究科において展開してきた教育研究・教員組織および施設・設備等を基礎として、学位の種類変更を伴うことなく、学部教育との継続性を考慮して既設の大学院を「工学研究科」、「情報科学研究科」、「社会システム科学研究科」の3研究科に改組したものである。また、入学定員については博士前期課程で従来の約3倍、博士後期課程で約1.4倍に増員した。

この改組転換により各学部とも、学部、大学院博士前期課程、博士後期課程という連続した教育が可能となり、また、博士後期課程工学専攻においては前期課程5専攻を後期課程1専攻とすることで、縦割りの専門教育の垣根を超えた境界領域分野の研究課題に対する対応をとりやすくした。

一方、この改組転換に伴う大学院入学定員増は、専任教員数の増加が今後あまり見込めないことから、大学院修了者の一定学力が担保できるかという課題がある。

しかし、本改編は平成16年4月に実施したものであり、まだ修了者を出していない現時点では、その適切性等を判断する段階に至っていない。

## 2. 教育研究組織

- ① 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性, 妥当性

### 1) 学部・学科

#### [ 現状の説明 ]

本学に設置されている学部・学科, およびその入学定員, 専任教員数は下表の通りである。各学部・学科にはそれぞれ学部長, 学科長が置かれ, 学部・学科の学務の統括的な運営に当たっている。

		専任教員数				
		入学定員	教授	助教授	講師	助手
工学部	機械サイエンス学科	315	30	10	15	2
	電気電子情報工学科	300	24	11	6	3
	生命環境科学科	230	15	9	11	1
	建築都市環境学科	300	23	12	4	1
	デザイン科学科	180	14	6	4	2
計		1325	106	48	40	9
情報科学部	情報工学科	140	10	7	2	1
	情報ネットワーク学科	140	10	5	4	1
	計	280	20	12	6	2
社会システム科学部	経営情報科学科	140	10	6	3	0
	プロジェクトマネジメント学科	140	7	5	4	1
	計	280	17	11	7	1
計			143	71	53	12
合計		1885	267			12

学長の下には必要に応じて副学長, 学長補佐が置かれ, 学内全体を統括する学長の補佐に当たっている。

学長, 学部長から構成される学部長会が大学運営に関する重要事項(教育, 研究など, その運営における全学的な事項, 教授会の審議に関する基本的共通事項, その他)を協議および審議している。また, 各学部の教授会が学部の教育, 研究に関する重要事項を審議している。さらに学内全体の教務および学生指導の実務組織として, 以下の委員会等が設置されている。

- 1) 教務関係運営組織: 教務委員会, 教職課程部会, 教育センター(教養, 基礎教育担当), 教務担当
- 2) 学生生活指導組織: 学生委員会, 就職委員会, 学寮委員会, 安全委員会, クラス担任
- 3) 教育支援, 施設運営組織: 国際交流委員会, FD 委員会, 施設利用委員会, ワークショップ委員会(工作センター部会, クラフトハウス部会), 図書委員会

- 4) 産官学相互協力組織：技術情報センター
- 5) 情報・メディア運営組織：情報・メディアセンター，情報・メディアセンター委員会

なお，学部および学部間の教学に関する問題等を全学的協力の下に処理するため，学長，学長補佐，図書館長，大学院研究科長，学部長，教育センター長，研究所長，教務委員長，学生委員長，入試委員長，就職委員長等から構成される「協議会」が設置されている。また，大学全体の重要事項を審議するために，学長が全学の教授を招集し，合同教授会を開催することができるようになっている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

上記組織形態によって，教育研究の基本的な組織が全体として統合され，かつ緊密に連携されている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学全体の基本方針と将来の改善・改革に向けた方策は学長を中心として検討している。

## 2) 大学院研究科

### [ 現状の説明 ]

本学大学院は、工学部5学科・情報科学部2学科・社会システム科学部2学科のすべての学科に対応した博士前期課程と博士後期課程で構成されている。

---

博士前期課程(研究分野数/入学定員) 博士後期課程(研究分野数/入学定員)

---

工学研究科	－機械サイエンス専攻(8/90)	
	－電気電子情報工学専攻(6/80)	
	－生命環境科学専攻(6/80)	－工学専攻(12/24)
	－建築都市環境学専攻(5/80)	
	－デザイン科学専攻(5/40)	
<hr/>		
情報科学研究科	－情報科学専攻(4/80)	－情報科学専攻(4/4)
<hr/>		
社会システム 科学研究科	－マネジメント工学専攻 (4/40)	－マネジメント工学専攻 (4/2)

---

博士前期課程の各専攻において学部教育のほぼ全分野に対応して研究分野ごとに特論・特別研究が開設され、共通分野として特別実験・特別演習が開設されている。また、博士後期課程の3専攻においては博士前期課程に対応して、研究分野ごとに特別研究が6段階(前後期×3年)開設されている。

本学大学院学則11条では大学院の教員資格について、12条では研究科を統括する研究科長について、13条では重要事項の審議を行う大学院教授会について、それぞれ規約を定めている。本学大学院ではこれらを順守して教育研究組織の運営が行われている。専任教員の年齢構成については大学院担当のみの教育研究組織の集計データは存在しないが、全体のデータから判断する限り、大学院、特に博士後期課程での教員の高齢化が推察される。

### [ 点検・評価 ]

大学院の基本的組織はほぼ全学部・全学科に対応しており、研究科の構成、専攻の構成は適切だと言える。専攻内の各分野や開設科目の構成もほぼ偏りはなく、幅広くかつ専門性の高い学習機会が提供されており教育研究組織として適切だと言えよう。工学部の5学科に対応する工学研究科では博士前期課程で5専攻となっているが、情報科学部の2学科・社会システム科学部の2学科に対応する情報科学研究科・社会システム研究科ではそれぞれ1専攻となっている。これは1専攻とすることで境界領域での研究課題が進めやすくなるとともに、大学院の教育研究組織を安定的かつ継続的に維持するために有効である。また、後期課程においても同様の観点から各研究科を1専攻としている。

大学院担当教員の最新の研究成果は概ね特別講義や演習・実験に反映されている。各々の学生は研究指導教員または研究指導補助教員の研究室に配属され、特別研究においてダイレクトにその研究分野の最新の研究テーマに取り組める教育研究組織となっている。

#### [ 長所と問題点 ]

研究室に配属された学生には研究室ごとにきめ細かい指導がなされている。また各専攻で開催される論文発表会等においては研究分野を超えた活発な指導がなされている。しかし、平成 16 年の改組転換により大学院の学生数が増加しており、それに伴うきめ細かい指導体制が追いついていない側面は否定できない。特に所属を希望する研究室とそれを受け入れる研究室のバランスが崩れてきており、指導時間・スペース・教員負担の各側面での課題となっている。

一般的に本学大学院の教育研究組織は、法律で公的に規定されている基本的条件は満たしているものの、教育研究組織の質の向上にかかわる教員の共通認識は十分に得られていない状況にある。特に学部でのフレックス制の導入や少人数クラス編成、大学院の定員増加により、大学院での「きめ細かい指導体制」や「厳しい科学技術に対応する」ためには欠かせない研究に投下できる教員の絶対的時間が損なわれる可能性がある。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学の理念に照らした大学院の教育研究組織としての適切性、妥当性の検討は今後の大きな課題として残されている。大学院への進学が増加傾向にある中で、「きめ細かい指導」と「学生が厳しく変化する科学技術に対応」できるようにするためには、まずは教育研究組織の合理的配置による教員負担の軽減と科学技術の変化をキャッチするための教員の研究的基盤を一層確立する必要がある。まずは大学院担当教員の負担や偏りを総合的にチェックする必要がある。具体的には卒業研究指導・修論指導・博論指導の実態を指導人数や指導実績(ゼミ開講数などの教育の質を含む)を勘案した上で現状を把握すること、および研究遂行状況・社会的貢献・学内的貢献等も含めて、総合的に教育研究組織の実態を把握する必要がある。

### 3) 附属総合研究所

#### [ 現状の説明 ]

附属総合研究所は、大学の競争的研究資金の獲得や研究成果の公開など現代的大学の課題に向けて、既設の5つの下部研究所およびセンターからなる附属研究所を廃止し、平成16年4月1日に「千葉工業大学附属総合研究所規定」により組織化されたものである。新たな附属総合研究所の特徴は、研究所を物理的な施設や固定的な人材を示すのではなく、「研究単位」という研究活動の集合体として位置づけている。具体的な「研究単位」は、プロジェクト、フォーラム、研究セッションであり、個々の研究単位は代表者としての本学専任教員と学内外を問わない研究者、事務的・技術的専門者などの研究員から組織される。また、総合研究所の運営は、学長委嘱の所長と副所長、運営委員からなる運営会議により研究の管理・運営・人事、助成研究の審査および評価、研究の企画、研究広報などが行われている。

#### [ 点検・評価 ]

平成16年度に採択した研究単位の件数と助成総額は、以下の通りである。

一般研究	9件
萌芽研究	12件
フォーラム	17件

また、研究の公開としては、「研究活動報告」を刊行し、これまでの附属研究所の助成研究のみならず、総合研究所の目的に基づき科学研究費補助金や大学院高度化、学術フロンティア、外部助成金など本学の外部研究資金を得た研究を総合的に掲載した。さらに平成16年12月6日には研究活動報告に基づく研究活動報告会を催し58件の研究の公開を行った。

なお、これらの総合研究所助成の研究単位がCOEや科学研究費補助金、外部助成、特許取得などに発展するかどうかは、1年目であり、評価できる段階ではない。

#### [ 長所と問題点 ]

研究単位の申請状況を見る限り、各教員の研究に対する意識がさらに向上しているように思われる。特にフォーラムは、学部学科などで閉鎖的に行っていた研究活動を外部の研究者なども含むことでより活性化しているように見受けられる。

しかしながら一般にも指摘されているように、競争的資金の獲得は、とにかく注目されている研究に集中し、十分時間をかけ行うべき研究や若手の研究者の育成に必ずしも適切でないとも言われている。

また、本学のこれまでの研究所は、教育としての共同利用設備の役割もあり、廃止にともないそのような機能の移転の問題もある。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

設置1年目であり、改善・改革を述べる状況ではない。

しかし、本学のみならず一般的な問題として挙げた長期的な研究の助成や、設備を伴う研究に対しての取り組みも私立大学として特色を示すために重要であり、さらに検討する必要がある。

### 3. 学士課程の教育内容・方法等

#### (1) 教育課程等

- ① 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

##### [ 現状の説明 ]

大学での統一的な指導枠組みの中で、各学部・学科はそれぞれ独自に教育課程を編成している。すなわち各学部・学科の教育目的、方針に沿って、履修すべき幾つかの基本的な流れを設定し、その中で必要な科目の設置、科目相互間の関係を導くような編成方法を採用している。また、学長が委嘱した教務委員を中心として教育課程の検討、適正化が常時実施されている。さらに、幅広い教養、総合的判断力、豊かな人間性涵養のために一定単位の教養科目の履修も要求している。

##### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

学校教育法第 52 条では大学の目的を、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と規定している。また、大学設置基準第 19 条では教育課程の編成方針を、「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と規定している。

各学部・学科が独自に設定している教育理念、目標は、学校教育法第 52 条に沿ったものであり、大学設置基準第 19 条に基づいて教育課程が適切に編成されている。とりわけ、各学部・学科が独自の工夫を加えながら幅広い知識と深い専門性のバランスを配慮し、未来の先端技術を見越した知的、応用的能力を展開させる教育課程を編成している点は評価できる。

その一方で次のような問題点も残されている。

社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中で、各大学には幅広い視野から物事をとらえ、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の育成が一層強く期待されている。また、専門性の向上は大学院を主体にして行うのが今後の高等教育の基本的な方向となりつつあり、今後の学部教育は教養教育と専門基礎教育とを中心に行うことが基本となるであろう。このような点を踏まえれば、急速に発展・変化している科学技術や国際化に対応できる普遍的な基礎学力を有する人材の育成を実現するという本学の教育目標は、「専門的教養人の育成」という大学審議会の答申とも合致するものであり、今後の高等教育のあり方を見据えた時代の潮流に合うものであると言える。しかし、この教育目標が各学部・学科の教育理念・目的に十分に浸透・反映されているとはいえない。このため、大学－学部－学科の教育理念・目的が体系的ではなく、不整合、不

統一が散見される。これは理念・目的を实践すべき教育課程にも見られる傾向である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学の大衆化，高校教育および入試制度の多様化による入学生の多様化，大学全入時代の到来，新学習指導要領による「ゆとり教育」世代の高校生が大学に入学し，大学生の学力低下が一層深刻になるといわれている，いわゆる「2006 年問題」など，現在の大学が直面している数々の問題点を考えるならば，教育理念，教育目的をより具体的で明確なものとし，「基礎的・基本的」教育の一層の充実を図って，「専門的・応用的」側面を柔軟に支えることができる教育体制を強化する必要があるだろう。その手始めとして，2005 年度からは数学・物理・化学の補習教育が導入され，たとえ高校時未履修であっても確固たる基礎学力が習得できるような教育支援体制が整備されることになる。今後はさらに，学生のニーズに合った教育やより時代状況に合った教育を実現するために，教育理念・目的を新時代に合わせて体系化することが不可欠であると思われる。これに伴い，理念・目的を实践するための教育課程においては修正が必要となるだろう。



② 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

ここで記すべき内容の多くは、同項⑤『一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配置の適切性』と重なる。ここではそれらと「学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係」に限定して述べることとする。

[ 現状の説明 ]

各学科の教育の特徴、教育の目標は学生便覧に述べられているが、必ずしも教養教育と専門教育の対応にまで踏み込んだ記述とはなっていない。しかし、教育課程表を補足する形で Semester ごとの履修モデルが示されており、そこには専門科目に加え教養科目の履修モデルが示されている。

[ 点検・評価 ]

各学科の理念・目標と教養教育との具体的な対応関係が十分には読み取れない。授業科目の実施に当たって、教養科目担当と専門科目担当とが個別に連絡調整することはあるが、必ずしも教育研究組織全体としての取り組みとはなっていない。また、教養的授業科目とのつながりが強いであろう工学部5学科の基礎自然科学コース(建築都市環境は基礎科学コース)の位置づけが各学科において十分ではない。

[ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

各学部・学科の目標とカリキュラムの体系性は図られているが、教養教育と専門教育のカリキュラムの一体性は実現されていない。各学科の教育目標に対する教養科目を含めたの体系を示す必要がある。教養教育で培われる「自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等」を、教養・専門の担当者が連携し、専門教育においてどのように具体的に発展させるべきかを検討する必要がある。特に本学の目標として、導入教育等により教養教育における基礎学力の向上を目指しているが、それを専門科目としての「基礎」にどのようにつなげていくかが重要な課題であろう。

### ③ 教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置付け

#### [ 現状の説明 ]

教育課程における「基礎」の位置付けとしては、「教養」と「専門」という授業内容の違いに基づく「基礎」としての区分，専門科目内での科目内容における「基礎」としての区分，授業履修様式に基づく「基礎」の区分に大別される。

#### 1) 「教養」と「専門」という授業内容の違いに基づく「基礎」としての区分

教養科目は，現代社会人として必要な教養やコミュニケーション能力を育てる科目として，「人間理解」，「社会システム理解」，「国際理解」，「自然科学理解」，「総合科学」，「コミュニケーションスキル」，「健康管理」，「社会の基本構造」，「社会と現代科学・環境」，「社会の中の人間」等の各科目群で構成している。一方，専門科目は，学科の教育目標を達成するために，学科ごとに科目を編成したものである。

#### 2) 専門科目内での科目内容における「基礎」としての区分

専門科目内においても，専門知識を基礎から応用まで広く体系的に履修することができるように，概ね「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」の各科目群に区分している。

基礎科目では，各学科における基礎的知識である数学および自然科学から編成される数理科学の基礎を学ぶための科目を主に配置している。一方，基幹科目は，展開科目への導入科目として位置付け，体系的な学習を促す科目を配置し，展開科目は，学生の多様な学習意欲に対応しつつ，幅広い大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づき専攻分野を決めることができるようにしている。

なお，1)の区分における「倫理性を培う教育」としては，人間，社会システム，国際社会に対する理解を目的とした科目を配置している。さらに，2)の区分においても，多くの学科の専門科目として「技術者倫理」を開講し，倫理教育を行っている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

教育課程における基礎教育の解釈は多様である。本学では，「専門的内容を学ぶ上での基礎教育」に加え，専門科目における「基礎的」な内容を「基幹的」または「展開的」な内容と区別して位置付け，学年に応じた基礎教育を展開している。また，「専門的内容を学ぶ上での基礎教育」における倫理教育として，人間，社会システム，国際社会に対する理解を培う教育を展開し，専門科目として開講している「技術者倫理」への理解を深めるよう配慮している。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

上述の 1)-2)における「基礎教育」の区分は，本来相互に密接に関連せねばならないが，現状では独立した区分として解釈されている。教育課程における「基礎」の多様性と相互の関連性に関する更なる啓蒙が必要である。

また，倫理教育として，特許の取り扱いや生命系の実験等に関する教育の充実が望まれる。

- ④ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的, 学問の体系性ならびに学校教育法第 52 条との適合

**[ 現状の説明 ]**

大学の枠組みに沿った各学部・学科の具体的な理念・目的をもとにそれぞれ独自に教育課程を編成している。学科内には専門に応じて複数の履修コースが設けられ, この履修コースに対応して専門科目履修のための履修モデルが体系的に示されている。

**[ 点検・評価 ]**

各学部・学科が独自に設定している理念・目的は学校教育法第 52 条に基づいている。各学科の専門教育の特色は, 学科共通の基礎科目と基幹科目の部分と各コースの専門分野に応じた展開科目で構成されている。

**[ 長所と問題点 ]**

専門科目は基礎科目－基幹科目－展開科目と体系化されていて, さらに, 幅広い分野の知識を修得できるよう他コースの展開科目も履修するような編成になっている。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

今後は, 入学生の多様化により専門教育においては, 基礎的な分野を充実させて応用分野に結びつけていくことが肝要であると考えられる。

- ⑤ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

### [ 現状の説明 ]

本学では、急速に発展・変化している科学技術や国際化に対応できる普遍的な基礎学力を有する人材の育成を教育目標としている。これにふさわしい資質・能力の確固たる基礎を築くために、以下のような方針の下で各学部で教養科目が設置され、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための教養教育が広範囲にわたって実施されている。

#### 工学部の教養科目

(1) 「人間理解」, 「健康管理」分野

人間についての深い知識・理解, および幅広い人間性を培うとともに, 健康や環境への配慮の精神を涵養する。

(2) 「社会システム理解」分野

社会や地域, 国家や国際社会に対する理解を深め, 技術と社会との関係および技術者としての責任について考察するとともに, 創造的能力と総合的判断力, 技術開発と実践にかかわるマネジメント能力を育成する。

(3) 「コミュニケーションスキル」, 「国際理解」分野

国際化の中で必須の素養となっており, かつ専門領域において欠かせない外国語の的確な運用能力と, 外国文化を通じた国際感覚を養う。

(4) 「自然科学理解」, 「総合科学」, 「工学への準備」分野

自然科学全般にわたる知識と思考力, 基本的かつ高度な技術感覚, および専門の基礎能力を身に付けさせる。

(5) 「基礎ゼミナール」分野

幅広い教養分野から選んだ特定のテーマについて少人数クラスを編成し, 調査, 発表, 討論, 報告書作成等によるゼミナール形式で授業展開することによって, 問題発見能力, 自己表現能力, 主体的・能動的な学習態度を養う。

#### 情報科学部の教養科目

(1) 「コミュニケーションスキル」分野

国際化の中で必須の素養となっており, かつ専門領域において欠かせない外国語の的確な運用能力と, 外国文化を通じた国際感覚を養う。

(2) その他の分野

法制度, 産業経済構造, 情報化社会に対する理解を深め, 高度に情報化やシステム化している現代社会を生き抜く資質, 総合的判断力を育成するための科目群, 自然科学・環境全般にわたる知識と思考力を深め創造的能力を開発するための科目群, および, 人間の心と暮らしや知的営為についての深い知識・理解, および幅広い人間性を培うとともに, 健康や環境への配慮の精神を涵養するための科目群から構成されている。

#### 社会システム科学部の教養科目

(1) 「社会の基本構造」分野

法制度や経済構造、およびこれらと社会とのかかわりに対する理解を深め、社会人としての資質、総合的判断力を育成する。

(2) 「国際社会の理解」分野

国際化の中で必須の素養となっており、かつ専門領域において欠かせない外国語の的確な運用能力と、外国文化を通じた国際感覚を養う。

(3) 「社会と現代科学・環境」分野

自然科学・環境全般にわたる知識と思考力を、歴史的、人間的視点から深め、創造的能力を開発する。

(4) 「社会の中の人間」分野

人間についての深い知識・理解、および幅広い人間性を培うとともに、健康や環境への配慮の精神、表現力、行動力、協調性を涵養する。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

広範囲な教養科目を設定することによって、現代社会の諸課題への多面的理解と複合的洞察力・判断力を養成させると共に、専攻する分野への理解の一助とし、総合的視点および豊かな人間性を涵養することが可能な体制になっている。また、このことは専門分野でも、幅広い視野に立って学際的に取り組む力を培う際にも生かされるものと期待できる。しかし、次のような点が不十分であり、改善の余地も残されている。

(1) 自主的な課題探求能力を養うために必要な知識および教養教育。

(2) 先端的かつ高度な専門科目修得に必要な、的確な判断力、理解力を得るための感性の涵養

(3) プレゼンテーション能力の養成。

(4) 専門教育との有機的な関連付け。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教育理念・目的に基づき、新しい時代を担う学生が身に付けるべき広さと深さを持った教養教育のカリキュラムづくりに取り組む必要がある。例えば、学際的なテーマの授業科目を複数の教員で担当したり、外部の経験者を招聘して特別講義を開講する、あるいは実験や実習などを取り入れるなど、学生の知的好奇心を喚起、継続し、自主的な課題探求能力を養うための工夫が必要である。優れた映像資料や分かりやすい関連書等の活用も本格的な学習へのきっかけづくりに有効である。さらに現行の基礎ゼミナールなどの少人数教育を拡充して、学生による発表形式の授業によってプレゼンテーション能力を高めるべきであろう。

また、専門教育との連続性、現代社会において求められる広い教養の両面を備えたカリキュラムを効率的かつ合理的に実施するため、学内での責任体制を明確にした全学的組織による教養教育組織体制の充実を図る必要もある。その際、基礎、基本を重視しながらも、専門教育との有機的な連携を図るためのさまざまな方策をとるべきであろう。さらには、ファカルティ・ディベロップメントを組織的に推進し、教養教育を実効あるものとして展開するための改善や工夫を行う必要もあると思われる。

- ⑥ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

### [ 現状の説明 ]

大学での統一的な指導枠組みの中で、各学部がそれぞれの特徴を生かしながら、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」に向けて外国語科目を編成している。また、学長が委嘱した教務委員会を中心として教育課程の検討、適正化が常時実施されている。以下に各学部の外国語科目編成基本方針を示す。

#### 工学部の外国語科目

国際化の中でグローバルな知識や情報を吸収、発信し、対話、討論するための基本的なコミュニケーション能力の育成をめざし、外国語科目としては英語に特化した「コミュニケーションスキル」分野の「英語演習1～4」(1年次に開講、すべて必修科目)および「実用英語1～4」(2年次に開講、4科目中2科目以上を選択する選択必修科目)が開講されている。また、ドイツ語、フランス語、中国語など、英語以外の語学は、教養科目「国際理解」分野の選択科目として、外国文化の理解と国際感覚の涵養を通して学ぶことができるように配慮されている。なお、「コミュニケーションスキル」分野では、いずれの科目も少人数教育を基本として、習熟度に応じてクラス別に教育内容を決定し、授業展開がなされている。さらに各学科には、それぞれの専門分野に合わせて英語関連科目が専門科目として多数開講されており、専門的な英文の読解、英文論文作成、外国技術者との議論、国際交渉などの能力が養成されるように配慮されている。

#### 情報科学部の外国語科目

コミュニケーション技法の習得は、現代的職業人として必要不可欠であり、特に国際化が進展する現代社会においては、世界の共通語としての英語によるコミュニケーション能力の習得がその重要性を一層増している。このような観点から、日本語および英語による読む、書く、話すという基本的能力の向上を目指したスキル教育を重視した「コミュニケーションスキル」分野では、1,2年次に8科目を開講し、このうち6科目以上を選択する選択必修科目としている。また、ドイツ語、フランス語、中国語など、英語以外の語学は、教養科目の選択科目として、外国文化の理解と国際感覚の涵養を通して学ぶことができるように配慮されている。「コミュニケーションスキル」分野中の英語関連科目は、少人数教育を基本として、習熟度に応じてクラス別に教育内容を決定し、授業展開がなされている。さらに各学科には、それぞれの専門分野に合わせて英語関連科目が専門科目として開講されており、専門的な英文の読解、英文論文作成、外国技術者との議論、国際交渉などの能力が養成されるように配慮されている。

#### 社会システム科学部の外国語科目

経営学や理工学の基礎的知識や技術を修得し、企業や公的機関などにおいて中心的役割を果たす実践的人材を育成するためには、国際社会における自己の存在を理解し、グローバルな知識や情報を吸収、発信し、国際交渉する能力を養成することが欠

かせない。基本的なコミュニケーション能力育成のために、英語、ドイツ語、フランス語、中国語などの外国語科目が、1,2年次の教養科目「国際社会の理解」分野の選択科目として開講されている。また、学部共通専門科目中の「国際交渉能力」分野には、2年次開講の「科学技術英語1,2」および3年次開講の「エンジニアのためのビジネス英語1,2」が必修科目として開講され、より実践的な英語教育が展開されている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」に向けて、外国語科目が概ね適切に編成されている。とりわけ、各学部が実質世界の共通語となっている英語のコミュニケーションスキルの習得に的を絞り、実践的な英語教育を展開している点、習熟度に応じてクラス編成を行い、徹底した少人数教育できめ細かな指導をしている点、特任教員として専任の外国人教員を雇い入れ、ネイティブ教員による英会話教育を実施している点、などは十分に評価できる。

他方、英語以外の外国語科目は、開講科目が少なくまたすべて選択科目になっているため、外国文化の十分な理解が難しくなっている。また教養科目内の外国語科目と専門科目として各学科が独自に開講している外国語関連科目とが、まだ十分には有機的な連携がなされていない点、継続的な学習が必要な外国語のコミュニケーション能力育成のために継続性が確保されていない点、などの問題も残されている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

急速に進展している国際化の中で、グローバルなコミュニケーション能力育成の一層の充実をめざし、外国語科目の開講数、必修化の割合、編成方法等について常に検討を加える必要がある。また、語学研修も含めた海外交流の一層の充実、学内に英会話教室を常設して希望学生がいつでも継続的に学習できるような工夫、ネイティブな教育支援職員を多数配置して、よりきめ細かな外国語教育を実践する、あるいは視聴覚教材、IT 機器、e-learning の一層の活用なども、将来に向けた有効な方策と思われる。

## ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

### [ 現状の説明 ]

千葉工業大学では、全学の基礎・教養教育に責任を持つ横断的な独立組織である「教育センター」を設置している。教育センター所属教員は、形式上、各学部・学科の所属となっているが、実質的には、教育センターという、ひとまとまりの組織の中で、研究・教育活動を行い、全学的な基礎・教養教育の実施・運営に当たっている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

平成 3 年の大学審議会答申(大学設置基準の大綱化・簡素化等)を受けて多くの大学で旧来の「一般教育課程」を廃し、基礎・教養教育軽視のカリキュラムへと移行した結果、学生の基礎学力不足が社会問題となり、その反省から基礎教育重視の機運が高まった。現に平成 10 年の大学審議会答申では、基礎・教養教育重視の必要性とこれに向けた組織整備の強化が明確に述べられるに至った。このような流れの中で、千葉工業大学が「一般教育課程」の組織を温存し、教育センターとして全学的な基礎・教養教育の実施・運営を担わせてきたことは稀有な例であり、特筆に値する。大学の大量化、高校教育および入試制度の多様化による入学生の多様化、大学全入時代の到来、新学習指導要領による「ゆとり教育」世代の高校生が大学に入学し、大学生の学力低下が一層深刻になるといわれている、いわゆる「2006 年問題」など、現在の大学が直面している数々の問題点も、このように基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制が確立していれば、柔軟に対応できるはずである。教育センターの存続は、時代の流れ、大学の将来像を的確に読み切ったものと言えよう。

また、基礎・教養教育系の教員が集まり、その中で専門分野の近い教員によるグループが形成されている。このような環境の中で教員が連携・協力を積極的に進め、互いに切磋琢磨しながら教授方法の改善研究や教材の共同開発を行い、教育・研究の両面で相乗的な効果が上がっている。

しかし、現在の「教育センター」では、次のような点が不十分であり、改善の余地も残されている。

- (1) 教育センター所属教員が、形式上、各学部・学科の所属となっているため、ねじれた二重構造を持つ組織形態になっている。このため、組織運営に多くの矛盾点を生じ、教育現場の混乱を招いている。
- (2) 人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育の傾向が依然強く残っていて、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得への対応が少ない。
- (3) 専門教育との有機的な関連付けを図るための方策が欠けている。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

基礎・教養教育の全学的な実施・運営に当たる教育センターが、専門教育の単なる下請け機関にとどまることのないよう、明確な責任と権限を有する機関として位置付ける



ことが全学的な合意の下でなされるべきであろう。とりわけ、ねじれた二重構造を持つ組織形態の解消は緊急の課題である。また、教育に積極的に取り組む教員や優れた教授能力を有する教員を適切に評価し処遇する仕組みを整える必要性も検討すべきであろう。

他方、教育センター内でも、質の高い授業を実現するための授業内容・方法等の改善や、新しい時代に求められる基礎・教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。このことは、すべての教員の教育に対する意識改革なしには実現できない。今日の大学が直面している諸問題に対応するためには、基礎・教養教育に携わる教員には高い力量が求められていることを再認識し、絶えず授業内容や教育方法の改善に努める必要がある。入門段階の学生にも専門知識を分かりやすく興味深い形で提供したり、自らの学問を追究する姿勢や生き方を語るなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激していくことも求められている。さらに、大学教育では自らの研究成果をバックグラウンドにして体系的な専門知識を教授し、学生の知的能力を高める必要がある。教員はそれぞれの研究分野の最前線に立ち、そこで自己研鑽に励んでさまざまな専門教育との有機的な関連付けができるだけの力量を持つ必要がある。

⑧ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[ 現状の説明 ]

導入教育の実施については大きく3つに分けて対応を行っている。入学前，入学時，入学後にそれぞれ高校レベルの内容について，学生のレベルを調査し，教科に対する動機付けを行い，個々のレベルに合わせた形での授業運営とともに補習を行える体制をとっている。以下にそれぞれの目的と実施内容を記載する。

入学前

1999年より，推薦入学予定者に入学後必要となる数学，物理，化学，英語の基礎学力の現状を認識させ，入学までの約3か月間自己学習を推進させるため，学習課題を2回郵送する。

「学習課題1」:

基礎学力確認テストとし，基礎学力の到達度を成績表で知らせる。

- (1) 学生に基礎学力を確認させ自己学習の動機付けを行うこと
- (2) テスト解答状況をデータ化し，教学資料として利用すること

「学習課題2」:

- (1) 学習の機会・材料を提供する。
- (2) 基礎問題の演習を通じて基礎学力の向上を図る。
- (3) 問題を通じて入学後に必要な学習範囲，レベルを知らせる。
- (4) 答案用紙の質問欄・アドバイス欄によって学習指導を行う。

入学時(プレースメントテスト)

高校までの学習状況を把握し，大学での教育における習熟度別のクラス編成の参考資料とし，入学後・予習授業の対象者の選別に利用する。テストの結果については個人別に配布し，今後の修学計画の参考としている。実施科目(出題範囲)

英語(TOEIC Bridgeによる試験)

数学(数と式，微分，積分)

物理(力学，熱，波動・光)

化学(物質の構成・状態・変化，化学結合)

対象者： 入学したすべての学生

入学後(入門科目の開設)

大学において理工学の基礎を学ぶのに必要な基礎的な科目を履修してこなかった学生を対象とする。授業は自習と演習を数多く取り入れ，自ら学ぶ習慣を身に付けるように工夫している。

数学入門:

2次関数，不等式・三角関数，指数関数・対数関数，微分・積分 etc

物理学入門:

物体の運動，力と運動，仕事と運動エネルギー，力学的エネルギー，熱とエネルギー，電界・電位・電気回路 etc.

化学入門:

原子・分子, 化学結合・化学変化, 酸・塩基, 有機化合物, 無機化合物, 酸化と還元, 光と化学 etc

(2003 年度入門科目開講数および履修人数)

	クラス数	履修人数
数学入門	10	371
物理学入門	13	618
化学入門	9	430

2003 年度入学の学生より, プレースメントテストの結果を参考に教養科目4科目, 基礎科目 8 科目, その他専門科目において, 習熟度別に複数クラスを開設し, 学生個々のレベルに合わせた授業運営を行っている。

授業の運営方法, 到達目標および評価方法について担当の専任教員と非常勤教員が授業運営の調整を行っている。

(2003 年度習熟度別クラス開講数)

	英語	数学	物理	化学
機械サイエンス学科	10	6	6	6
電気電子情報工学科	10	6	6	6
生命環境科学科	7	5	4	4
建築都市環境学科	10	6	6	6
デザイン科学科	6	3	2	3

英語教育においては, 習熟度クラスを以下のように分けて授業運営を行い, 学生の個々のレベルに合ったきめ細かな教育を実現している。

Level \ Grade	A	B	C	F (Failure)
上級 (Advanced Class)	40%以上 (more than 40%)	40%程度 (around 40%)	Not restricted	Not restricted
中級 (Medium Class)	30%程度 (around 30%)	30%程度 (around 30%)	Not restricted	Not restricted
初級 (Basic Class)	10%以下 (within 10%)	20%程度 (around 20%)	Not restricted	Not restricted
再履修 (Repeaters)	10%以下 (within 10%)	20%程度 (around 20%)	Not restricted	Not restricted

習熟度運営の科目

英語演習1, 英語演習2, 英語演習3, 英語演習4,  
微分積分基礎, 微分積分応用, 線形代数基礎, 線形代数応用  
物理学基礎, 物理学応用  
化学基礎, 化学応用  
力学1, 力学2 etc

その他, 2004 年度より, 学習支援センターを開設し個別指導, グループ指導, ビデオ教材, e-learning のシステムを導入し, 学生が自分の学力に合った形で学習を補助する体制を確立し, 運営を行っている。

### [ 点検・評価 ]

各入門科目については、履修対象者を指導しているが、強制ではないため、本来その教科を必要とする学生が受講しないことがある。習熟度クラスの運営は新入生約 2200 人全員を対象として実施しており教育的効果が上がってきている。

習熟度クラス編成においても個々の能力差を埋めての授業運営は困難であるため、学習支援センターにおいて、個別指導を行うことにより、さらに補習の体制を強化している。

習熟度クラスで行われている授業において、評価基準・方法を明確にし、共通の評価方法を実施し、絶対評価とし、成績評価に対して不公平感を与えないようにする必要がある。

### [ 長所と問題点 ]

本学における導入教育は、前記「現状の説明」のように3段階に分けた細かい指導を行っている。その3段階に分けて長所と問題点を述べる。

まず、推薦入学者対象の入学前の学習課題は、効果がまったくないとは言わないが、提出された課題を見ると、その取り組み方に大きな差があるため、どこまで役立っているのか判断するのが難しい。従って、長所よりも問題点の方が顕著である。まじめに取り組んでいる者とおざなりにやっている者と、その差は極端であり、そして残念ながら、まじめに取り組んでいる者の方が少数のようである。この学習課題は、入学までの期間において、一定レベルの学力を養ってもらうために自己学習として課しているのだが、その意図は、入学が約束されて安堵している生徒たちには、あまりきちんと伝わっていないようである。

次に、入学時のプレースメントテストについては、この試験を行うことによって、入学生がどれくらいの学力を持っているのかがあらかじめ把握でき、その後の教育に活用することができる点、効果が大きい。また、この試験結果をもとにして編成する習熟度別クラスは、教育上、やはり一定の効果を上げている。たとえば数学では、本学の数学の入試範囲(数 I, II, A, B)とそれ以外の範囲(数 III の微分積分)を設問で分けてデータをとることによって、入門科目の受講が必要な学生、普通レベルの学生、微分積分の進んだクラスに適する学生、というように習熟度別にクラス編成している。学生の能力に応じて、それぞれの理解度の到達が図りやすいため、さまざまな能力の学生が混在するクラスよりも授業運営において効果的である。クラスのレベルが一定であることは、そのような効果があるが、半面、次のような問題点もある。上位クラス、中位クラス、下位クラスと、いったんクラス分けしてしまうと、クラスが固定されてしまい、能力の伸びた学生が上位のクラスへ移動する、さぼって力の落ちた学生が下位のクラスへ移動する、などのスムーズで流動的な仕組みがまだ確立されていないということである。上位の最下位の学生と中位のトップの学生の学力の差を即断することはできないが、クラス編成が習熟度別である以上、どのクラスに所属するかによって学生の意識も変わってくる場合があるため、より効果が上げられるような仕組みを考える必要がある。

第3の入学後の入門科目については、毎回、課題を出し教員が添削して学生に返却するという形態で行われる場合もあり、基礎学力の不足している学生に対して一定の効

果を上げているのは事実である。しかし、検討すべき問題も残っている。1点目としては、カリキュラムの関係上、入学時からこの入門科目を受講させるのと並行して、専門科目の受講も同時に行われていることである。数学、物理、化学の基礎学力の不十分な学生が、この入門科目で自分の学力不足を知り、大学教育に見合った一定の学力を得ようと努力する一方で、その学力が不十分なまま、同時に高度な専門科目を受講することで学習につまずいてしまうという実情がある。2点目としては、入門科目は学力不足と判断される学生に対して受講推奨するのみで強制力がない点である。本来なら受講すべきではないかと思われる学生が受講していない場合が多いのは大きな問題であろう。3点目としては、例えば英語の場合、単位になる入門科目ではなく、希望者に補習講座（授業範囲：人称、単数と複数、動詞の種類、助動詞の使い方、比較、受動態と能動態、時制、準動詞、関係詞）を行っているが、英語は、数学、物理、化学とは違って、本学における専門科目とのつながりが必ずしも明確になっているわけではなく、到達度をどのあたりに設定するかという困難さがある。またこの補習講座のような単位にならない授業の場合、はじめ60人のクラスでスタートしたのが最後には20人ほどになった、という経緯もあり、単位にならないと途中で投げ出してしまふ学生の意識改革を促すことが必要である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

まず、入学前の学習課題については、やる気のある生徒とそうでない生徒との差が大きいため、全体として効果が測りがたかった。入学前の生徒は、まだ本学の学生ではないから実質的な教育上の指導を行うことはできない。しかし、大学の授業で必要となる基礎学力がどのようなレベルであるのかを認識させ、その学力を維持させるためにも、学習課題の意義を理解させること、大学生になることの自覚を促すこと、モチベーションを高めることなどが必要である。学習課題実施にある程度の強制力を持たせることも考慮すべきであろう。

次に、入学時のプレースメントテストについては、その後の教育に役立っている点、効果が大きい、この試験自体が大学教育のレベルに十分達しているかという点も必ずしもそうではないのが現状である。特に、2006年4月以降は高校各教科の指導要領が変更になったあとの生徒が入学してくるため、現在よりも学習内容の不十分な入学生の割合が増えることが予想され、学生への一層徹底した導入教育を行う必要がある。きめ細かな指導が行えるよう、人数を少なくしてクラスを増やすこと、週1回の授業回数を週2回に増やすこと、などが考えられる。そのためには、スタッフの充実も検討されなければならない。

最後に入学後の入門科目については、先に問題点を3点挙げたが、それぞれの改善策は次のように考えられる。1点目の入門科目と専門科目との関係については、大学に入学してきている以上、その学生に対して本来の大学教育を行うことが当然のことであるには違いない。しかし、近年の入学者の中には高校卒業のレベルに必ずしも到達していない者が一定以上の割合でいる。そのための導入教育なのだが、入学生の学力不足は、おもに1・2年生の基礎教育を担当する教育センターだけの問題ではなく大学全体の問題として議論し、専門教育との連携を図ってカリキュラム全体を再検討する必要がある。

ある。2点目および3点目については、受講にある程度の強制力を持たせ、本当に必要とする学生には必ず受講させるような仕組みにすること、また単位化することなどが検討事項となるだろう。

全体として、導入教育で最も重要なことは、学生の勉学意欲をどのように引き出すかということである。入学以前の学習課題にしても、入学後の入門科目にしても、意欲のある学生は、積極的に取り組んで一定の効果を上げている。しかし、進んで教員に質問し、自ら理解を深めようとする学生は、まことに残念ながらごくごく少数である。この少数を多数にするためには、入学者の選抜方法にもかかわるが、入学後の方策としては、少人数教育の促進、クラスの細分化、教員と学生の双方向の対話型授業の運営、オフィスアワーの活用など、学生に対するきめ細かな対応が検討されなければならない。

⑨ カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[ 現状の説明 ]

現在 3 学部体制での教育課程の運用となっており、学部、学科ごとに必修科目の配分が異なっている。全体的には選択科目と必修科目の割合を見ると、必修科目の配当が少なく感じるが、選択必修として科目を多く配当したり、進級・卒業要件の中に科目を指定することにより、本来その学科が教育課程上において必要とされる科目を明確にし、またオリエンテーション等において学生に周知するとともに修学指導を行っている。

学部名	学科名	展開コース名	教養科目	基礎・基幹科目	専門科目
工学部	機械サイエンス学科	機械工学コース	48 (4)	(13 24 )	32 (1)
		マイクロサイエンス工学コース	48 (4)	(13 24 )	31 (1)
		先端材料工学コース	48 (4)	(13 24 )	31 (1)
		基礎自然科学コース	48 (4)	(13 24 )	17 (1)
	電気電子情報工学科	電気工学コース	48 (4)	32 (7)	23 (3)
		電子工学コース	48 (4)	32 (7)	24 (3)
		情報工学コース	48 (4)	32 (7)	22 (3)
		基礎自然科学コース	48 (4)	32 (7)	22 (3)
	生命環境科学科	遺伝子工学コース	48 (4)	42 (4)	23 (1)
		生体システムコース	48 (4)	42 (4)	23 (1)
		グリーンケミストリーコース	48 (4)	42 (4)	25 (1)
		環境システムコース	48 (4)	42 (4)	25 (1)
		基礎自然科学コース	48 (4)	42 (4)	26 (1)
	建築都市環境学科	建設設計コース	48 (4)	25 (4)	27 (1)
		地域デザインコース	48 (4)	25 (4)	22 (1)
		都市環境コース	48 (4)	25 (4)	23 (1)
		基礎科学コース	48 (4)	25 (4)	23 (1)
	デザイン科学科	環境デザインコース	48 (4)	23 (3)	18
		製品デザインコース	48 (4)	23 (3)	16
		情報デザインコース	48 (4)	23 (3)	16
ユニバーサルデザインコース		48 (4)	23 (3)	16	
マテリアルデザインコース		48 (4)	23 (3)	16	
基礎科学コース		48 (4)	23 (3)	12	
情報科学部	情報工学科		25		52 (3)
	情報ネットワーク学科		25		52 (3)
社会システム科学部	経営情報科学科		24		(13 44 )
	プロジェクトマネジメント学科		24		(22 44 )

( )内は必修科目数

[ 点検・評価 ]

必修科目の配置については、工学部においてはコース展開科目において指定がされておらず、その学科における核となるべき科目が学生に明確に伝わらない傾向がある。

今後は開講科目の見直しと各学科における核となるべき科目を必修科目として配置し、学生が履修計画を立てやすくするとともに、学科の特性を教育課程から読み取れるような配当をする必要がある。

### [ 長所と問題点 ]

本学のカリキュラム編成では、必修科目の配分が少なく選択科目の配分が多くなっている。そして必修科目は主に専門知識習得のために必要な基礎科目（基幹科目）に多く配分されている。この量的配分により、高い専門知識や幅広い分野の知識を理解する基礎知識を有しつつ、個々の能力に合った多様な教育が受けられることを本カリキュラムの特徴として挙げられる。このような配分では、あらかじめ決められた必修中心のカリキュラムに沿って学生が教育を受けるのではなく、学生自身の自主性によって個々に異なったカリキュラムを作成し自ら学ぶことが要求されている。そのため、必修および選択科目数は各学部や学科により多少異なっているが、他大学に比較し全体的に必修科目が少なく配当されているのは、本学の教育の特徴であり妥当と考えられる。そして、このカリキュラムの利点は、学生の科目選択の自由度が広く、入学後に幅広い分野で大学教育に触れながら自ら適性や関心等に基づき受講科目や専攻分野を決めることができることである。それにより、従来の大学で行われがちであった画一的な教育ではなく、多様な教育が行われさまざまな能力を持つ自主性に富んだ学生の育成につながると考えられる。

また、本カリキュラムの必修および選択科目の割合は、本学独自の教育システムと密接に関連し、教育システムを円滑に運用していく利点も含まれている。本学では科目選択だけではなく学生の受講時間の自由度も高めるために、平成 13 年度より 3 学部において昼夜開講制（フレックスタイム制）が行われている。それに合わせて平成 15 年度より改編された工学部の 5 学科においては、各分野での専門知識の習得とともにその周辺分野での幅広い知識の習得ができるように独自の学科内コース制と単位制度が実施されている。この制度は将来の職業進路がイメージできる分類で各コースが設定されていて、学生は入学以後の少し経過した時期に自身の適性に合わせてコース選択を行うことができる。学科により差があるが機械サイエンス学科の場合を例にとると、学生は 2 年前期終了時に機械工学、マイクロサイエンス工学、先端材料工学および基礎自然科学の 4 コースから所属コースを選択できる。これらの各コースでは重要な専門科目および専門知識を習得させコース選択の特性を持たせるために独自の指定科目が設定されている。このことから、必修科目数を少なくしていることは適切と考えられる。なお、これらの所属コースにおいても周辺分野での幅広い知識を習得するために、他コース等の科目を履修することが義務づけられている。このような学科内における複数のコースの設定および同一コース内においても学生独自の科目が選択可能となるように、各学科における必修科目数を最小限にしたことも本カリキュラム編成の特徴となっている。

なお、本カリキュラム編成は情報科学部および社会システム科学部では平成 13 年度からスタートし、工学部では平成 15 年度からスタートした新しいカリキュラムである。そのため、本カリキュラム編成がもたらす教育効果については今



後数年間の見極めが必要と考えられる。

本カリキュラム編成における必修および選択科目の量配分については幾つかの問題点が指摘されている。基本的に各専門分野では、基礎教育から専門教育まで系統立てた教育内容に沿って習熟度順にカリキュラムが構成されている。そして学生には教育的指導や指定科目により系統立てた科目の受講を推奨しているが、科目選択の自由度が高いために学生が系統立てたカリキュラムに沿っての科目を選択しない懸念がある。そのため、学生の選択した科目次第では、系統的な教育ではなく相互間の関連に乏しい分散的な科目の教育を受けることになる。さらに、学生が単位の取得しやすい科目を優先的に選択する傾向があるために、得意とする分野の育成には役立つ半面、不得意分野は解消されずに増長される可能性がある。これらの問題に関して現時点では本カリキュラム編成で卒業した学生がいないため、今後数年間の学生の履修状況および単位修得状況により明らかになっていくものと予測される。

一方、本カリキュラムでは、学生の履修状況により特定科目に多くの受講生が集中したり、昼夜で並行して開講している科目において同じ講義内容でも開講日や時間により受講者数が大きく異なる。そのため、教員配置や教育方法および教室数の確保等の有機的な対応も残されている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

前述のように、本カリキュラム編成はまだ完成年度には達していないため、現状での改善・改革に向けた見極めは難しいのが実情である。今後の学生の動向により、より効果的な方策が導きだされると判断されるが、現時点では次のような状況である。

本カリキュラム編成における必修科目および選択科目の量配分は、従来の専門分野の枠組みを超えた広域的な教育の実現については有効的と考えられる。一方、学生の科目選択の自由度が大きいために問題として指摘される各専門分野での系統立てた教育が行われにくくなっているのも実情である。現在、指定単位による縛り以外にクラス担任等による進路指導、オフィスアワー、推奨するモデル履修科目の提示等により対処しているが、これだけで十分に効果的な結果が出ているとは言えない。やはり履修科目選定の問題については、学生自身の修学意欲、目的意識、将来構想等の持ち方により起因することが大きい。そのため、今後、綿密な個別指導等も含め学生自身の意識向上に努める有効的な手段を模索していくが、根本的な解決策は現状ではまだ見当たらない。

また、当然のことであるが、本カリキュラムにおいて学生に高い専門性と幅広い分野での知識を習得させるために、現状での学生の能力や履修状況および単位修得状況の経緯の正確な把握に努めている。これらをもとにカリキュラム構成の妥当性および適正な必修科目および選択科目の量配分の検討が行われ、今後の改善に向けて継続的な準備を進めていく予定である。

- ⑩ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

#### [ 現状の説明 ]

本学における単位計算は、大学設置基準第 21 条(単位)および第 23 条(各授業科目の授業期間)に準拠して行っている。また、1 学期は授業日数を 15 週とその他試験期間を設け 1 学期としている。

- ① 「講義は、毎週 1 時限(45 分)15 週をもって 1 単位とする(講義は 2 時限ずつ行われるので 1 学期 2 単位である)。」「(学則第 26 条第 1 項)
- ② 「外国語、演習、実験、実習、製図および実技は、毎週 2 時限 15 週をもって 1 単位とする。」「(学則第 26 条第 2 項)

これらの単位計算方法や学事日程については、学生に配布する学生便覧に記載しており、クラス担任と教務課が詳細説明を行い、学生の履修計画の支援をしている。

学生が履修計画する各授業科目は、データベース化しており、履修科目が授業時間割表で重複しないように時限ごとに厳格にチェックをし、修学上の矛盾を排除できるような教務システムを構築し学生の便益を図っている。

また、大学設置基準第 24 条(授業を行う学生数)に記載してある教育効果については、受講開始前の早期履修手続きにおいて受講者数を把握し、受講者数が多い各授業科目について十分な教育効果が上げられるようにクラス分割をすることを該当学科に依頼推奨している。

#### [ 点検・評価 ]

単位の計算方法は、大学設置基準に準拠しており妥当性がある。計算根拠の一つである授業日数は 15 週を学事日程上確保している。その運用は、①授業日数 15 週＋試験、②授業日数 14 週＋講義内試験 で実施しており講義内試験も授業日数 1 週としてカウントしている。この件については検討の必要がある。また、病気や研究活動でやむなく授業を休講した場合、その対応処置として③補講、④課題を与えてのレポート提出などの方法を取っており授業日数 15 週は確保されている。

教育効果を高めるためにできる限りクラス分割による授業を行っている。特に、数学や物理学・化学・英語などの科目については習熟度別のクラス編成による授業を行っており、複数の教員が担当している。同一科目でありながら、クラスにより授業内容が異なるが、内容に関する理解度を評価して単位認定をしている。授業内容や成績評価の仕方について担当者間の調整が必要である。

現在、本学では、「千葉県私立大学(短期大学を含む)および放送大学間の単位互換に関する包括協定」および「千葉大学工学部単位互換協定」などを締結しており、成績評価に当たり他大学における各々の授業科目の特徴や単位計算方法および授業方法を調査し差異を分析している。また他大学からの特別聴講生でも平成 16 年度前期において単位取得ができないケース(別表参照)があるので追跡調査を行い、その原因の追究をして対応策を検討する必要がある。

参考資料 学生に提示される学年暦

平成16年度 学年暦							◇ 後 期 ◇						
◇ 前 期 ◇							全 学 部 共 通						
日 月 火 水 木 金 土							日 月 火 水 木 金 土						
4月							9月						
5月							10月						
6月							11月						
7月							12月						
8月							1月						
9月							2月						
10月							3月						
11月							4月						
12月							5月						
1月							6月						
2月							7月						
3月							8月						

参考資料  
平成16年度前期 単位互換協定の成績評価結果

受講学生氏名	成績	単位数
国立大学 学生A	A(90)	2
国立大学 学生B	B(71)	2
	D(25)	
国立大学 学生C	A(97)	2
	C(60)	
国立大学 学生D	A(80)	2

\* D: 不合格(59点以下)

また、卒業研究(論文)の取り扱いは各学科で異なるが、現在5単位を認定している。しかし、⑤大学設置基準が定める学修時間と単位数の換算との比較、⑥過去、本学では10単位として認定していた。このような理由で今後単位計算方法を再検討する必要がある。

[ 長所と問題点 ]

単位計算は特に問題点はない。

今後の検討課題として、

- ① 講義内試験と休講処置のレポート提出を授業日数1週としての取り扱い。
- ② 卒業研究の単位数増加。
- ③ クラス分割授業を複数教員で担当した場合の授業内容と成績評価の仕方。

④ 他大学からの特別聴講生の不合格原因の追究と対応策。

数学・物理学・化学・英語および専門科目についても可能な限りクラス分割による少人数教育を実践しており、教育効果の向上が図られている。その半面、教員のマンパワー不足が挙げられる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

他大学の実態を調査し比較検討することが望ましい。当面は現状維持で良いと判断する。

しかし、問題点でも指摘した「講義内試験と休講処置のレポート提出を授業日数1週として取り扱うこと」については、講義内試験の実施状況、休講の実態把握と休講処置の内容などを分析して、今後さらに十分な検討をする必要がある。

また、クラス分割授業は、建学の精神でうたっている「師弟同行」を実践する意味でもすべての開講科目について実施すべきであり、教員のマンパワーの補充が前提となる。この場合、複数教員で同一科目を担当するが、担当者間で、授業内容、到達目標、教材、成績評価の仕方などを定期的に調整する場を設置し、P(Plan:計画)、D(Do:実施)、C(Check:確認)、A(Action:是正処置)のサイクルを回し、単位計算の妥当性に対して継続的改善を行うことが望まれる。

また、クラス分割授業は、教員の時間負担が多くなり、やりたがらない教員も出てくる可能性があるため教員に対してインセンティブを与える必要がある。教育業績についても評価するような業績評価システムの構築が望まれる。

⑪ 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[ 現状の説明 ]

時代の社会的要請にこたえるために、放送大学、千葉県私立大学短期大学協会加盟校、千葉大学との間で単位互換協定を締結して幅広い知識の習得に活用している。

締結の経緯は、平成4年、他大学に先駆け、放送大学と協定の締結(主に二部学生を対象)。

平成10年、千葉県私立大学短期大学協会加盟校(40校の内訳、大学:26校、短大:14校)と協定締結。平成16年には千葉大学工学部との単位互換協定を締結した。

単位互換の活用状況は、平成10年度において他大学への派遣279人、受け入れ1人と最も多く、平成12年度までは、年間200人を超える出願者があり単位取得者も平均170人を数える状況であり、この制度が有効に機能していた。

しかし、平成13年度以降は、別表に示すように単位互換制度の活用状況は低調であり派遣数は大幅に減少している。この原因として、昼夜開講制の導入、第二部学生の募集停止などの学内環境の変化が挙げられる。

平成11年度(過去5年間)からの派遣・受け入れ状況					
年度	年度区分	放送大学への派遣人員数	放送大学以外の派遣人員数	他大学からの受け入れ数	計
平成11年度	前期	121	1		派遣:207人
	後期	81	4		
	計	202	5		
平成12年度	前期	107			派遣:249人
	後期	142			
	計	249			
平成13年度	前期	56			派遣:125人
	後期	68	1		
	計	124	1		
平成14年度	前期	24		1	派遣:48人 受け入れ:2人
	後期	24		1	
	計	48		2	
平成15年度	前期	14		2	派遣:20人 受け入れ:5人
	後期	6		3	
	計	20		5	
平成16年度	前期	2	1	4	派遣:8人 受け入れ:4人
	後期	4	1		
	計	6	2	4	

[ 点検・評価 ]

本学は、現在「千葉県私立大学短期大学協会加盟校および放送大学間の単位互換協定に関する包括協定」、「千葉大学工学部との単位互換協定」を締結し、協定に基づき各大学と連携し、学生に対してパンフレットおよびポスター等による広報、開放科

目の掲示等により適切に実施している。しかし、単位互換対象校は増加したものの、利用者数は大幅に減少しており、単位互換協定が形骸化しつつある。その原因として、経済的負担、単位取得の困難、フレックス制導入などが挙げられる。今後も単位互換制度を活用するのであれば、減少傾向が本学学生だけの独自現象なのか、他大学との実態を比較検討する必要がある。

#### [ 長所と問題点 ]

単位互換協定制度の活用は、学生にとって、幅広い知識や情報の吸収、人的ネットワークの形成など多くのメリットがある。今後もこの制度を有効活用することが望ましい。しかし、問題点としては次の4項目が挙げられ、利用者数の大幅な減少等に見られるように協定そのものが形骸化しつつある。

- ① 授業料の負担・・・放送大学 1 単位:5000 円, 私立大学:無料から 1 単位:20000 円まであり、経済的負担が多くなる。
- ② 定期試験期間の重複・・・本学の定期試験期間と他大学の試験期間が重複し時間的余裕がない。
- ③ フレックス制導入によって、本学での履修登録の選択の幅が広がり、わざわざ他大学の科目を取る必要性がなくなった。
- ④ 他大学の授業内容や試験が難しく単位取得が困難である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学内に検討機関を設置し、単位互換制度の利用減少傾向は、本学学生の特異な現象かどうかを調査し対応策を検討する必要がある。

また学生に対しては、積極的に PR するため機会あるごとに、クラス担任、事務所窓口、オフィスアワーを通して学生に説明し動機付けをする必要がある。

- ⑫ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

#### [ 現状の説明 ]

大学以外の教育施設等での学修における既修得単位の単位認定は、短期大学および高等専門学校を卒業し、入学した学生を対象として実施している。単位認定方法は卒業した教育機関の単位修得を証明する成績証明書、それに記載されている修得した科目の授業内容、単位数等についての詳細が記述されているシラバスの提出をもとに、教養科目と専門科目別に、それぞれ教育センターおよび当該学生の入学学科において、厳正なる審査が行われ、履修登録手続きの開始までに認定結果を、対象となった学生に通知をすることとなる。認定単位数の上限は、学則第 30 条の 2 に定められている通り、30 単位であるが編入学の場合はこの限りではない。

入学前の既修得単位の認定は、本学入学以前に大学および各種教育機関で単位を修得した学生が対象となり、本人からの申請があれば上記同様の手順で審査が行われる。また、TOEIC で 450 点以上または英語検定 2 級以上を取得した場合、工学部・情報科学部ではコミュニケーション分野の 2 科目 (2 単位)、社会システム科学部では国際社会の理解分野内の日常英語 1・2 (2 単位) または国際交渉能力の養成分野における任意の 1 科目 (2 単位) の認定を受けることができる。また、情報科学部においては第 2 種情報処理技術者、基本情報技術者、ソフトウェア開発技術者の試験に合格している場合、情報基礎論 (2 単位) または情報ネットワーク概論 (2 単位) の一部あるいはすべての履修が免除となる。

また、入学後に本学の主催する米国滞在約 3 週間にわたる英語海外研修に参加した場合、ホームステイ等によるネイティブイングリッシュを習得することから、単位認定を受けることができ、工学部と情報科学部はコミュニケーションスキル分野の 1 科目 1 単位が、社会システム科学部は日常英語 1 または日常英語 2 が認定される。

#### [ 点検・評価 ]

大学以外の教育施設に関しては、どのような機関から認可を受けたのか、授業内容は適切かどうか、成績については正當に評価されているかどうかを精査している。また、大学設置基準第 29 条 (大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる) に照らし合わせても、合致しており適切である。また、第 29 条の 2 に定められている認定単位の上限、60 単位についても厳守しており問題はないものと評価する。

#### [ 長所と問題点 ]

今後は、社会の変化に応じて、編入学者などさまざまなタイプの学生が、いま以上に入学してくることが予想される。そのような状況において、本学での学修による単位修得だけでなく、すでに修得している単位を認定することは、学生が無理な履修を強いられ

ることなく勉学の便宜を図ることになり望ましい。また、TOEIC や情報技術者試験による単位認定は、英語やコンピュータなどの実践的な能力の習得にもつながることで、学生の意欲を向上させる効果がある。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

単位認定は、厳密かつ正確に行わねばならないことは言うまでもない。その点、本学は適切な措置をとっており、この方針の継続で差し支えない。



⑬ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[ 現状の説明／点検・評価 ]

卒業所要総単位は、124 単位であり、本学入学前の学生に対しては学則第 31 条 1 項により認定単位数は 30 単位を上限として卒業資格要件に算入することを認めているので、卒業所要単位数に占める認定単位数の割合は、最大で 24%である。なお、編入生に対しては、学則第 30 条および第 31 条で 60 単位を上限として卒業資格要件に算入することを認めているのでその割合は最大で 48%となる。これらの運用は、大学設置基準第 29 条および第 30 条に準拠しており適切である。しかし、認定単位数は学生のバックグラウンドにより異なりバラツキがある。傾向として、工学系短期大学や工業高等専門学校を卒業し同系列の学科に編入学した学生は専門科目での認定単位数が多くなり、卒業資格要件に占める割合は高率になる。一方、文科系大学等の教育機関で単位を修得し入学してきた学生は、教養科目での単位については一定程度認定されるが、専門科目ではほとんど認定されなく、卒業資格要件に占める割合は低率になる傾向にある。

工学部平成16年度認定単位

社会人特別入学

学科	学年	単位修得大学等	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	小計	⑩	合計
建都	1	私立短期大学英語科	2	-	2	-	-	2	8	-	-	14	2	16

編入学

学科	学年	単位修得大学等	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	小計	⑩	合計
電情	2	国立商船高等専門学校電子機械工学	-	-	2	-	-	2	4	-	-	8	14	22
電情	2	私立工業高等専門学校電子工学科	-	4	-	-	-	2	6	-	-	12	15	27
電情	2	私立大学工学部機械システム工学科	4	2	-	-	-	2	6	2	-	16	16	32
電情	2	国立工業高等専門学校機械工学科	-	4	4	-	-	2	1	-	-	11	8	19
建都	2	私立短期大学住居学科	2	2	-	-	-	2	6	-	-	12	52	64

再入学

学科	学年	単位修得大学等	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	小計	⑩	合計
生環	1	私立大学工学部工業化学科	-	-	-	4	-	2	1	-	-	7	14	21

一般入学

学科	学年	単位修得大学等	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	小計	⑩	合計
機サ	1	私立大学工学部第一部建築学科	-	2	-	2	-	1	8	-	-	13	12	25
機サ	1	私立大学経営情報科学科	2	4	-	-	-	2	-	-	-	8	8	16

①:人間理解 ②:社会システム理解 ③:国際理解 ④:自然科学理解 ⑤:総合科学 ⑥:健康管理  
⑦:コミュニケーションスキル ⑧:基礎ゼミナル ⑨:工学への準備 ⑩:専門科目

[ 長所と問題点 ]

現時点では、特に問題はないと思われる。

勉学意欲のある学生に対して勉学の機会を多くすることは望ましい。

編入生に対する認定単位数は、大学設置基準第 29 条および第 30 条によると最大 60 単位まで認めている。認定単位数 60 単位は、外部教育機関の単位であり卒業資格要件の約 50%を占め教育の主体がどこにあるのか分からない。認定単位数 60 単位という数値の運用は、大学の判断に委ねられているので、今後次の点を、教務委員会、入試委員会合同で検討する場を設けてもよいと思う。

① 単位認定が適切に行われているのか。認定する科目の授業内容と修得してきた科

目の授業内容との整合性や認定単位数の検討。

- ② 編入生に対しては、最大で60単位を認めている。この数値は、卒業資格要件の約50%であり、教育の主体はどこか。本学の教育課程上支障が生じないのか、を検討。
- ③ 認定された科目が上級学年に開講されていた場合、履修しなくてもよく多くの空き時間が生ずる可能性がある。今後、学生に対して空き時間を、各種資格試験や予習・復習などの勉学、人生討論などに有効活用するよう積極的に指導するとともに、そのような場所(図書館のスペース、24時間自由に使えるオープンスペース)の整備などについても検討が望まれる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

問題点の①は、内部監査制度を構築し、適切に単位認定が行われているのか内部監査できるようにすることが望まれる。

問題点で取り上げた②は、学則変更を伴うので慎重に議論をしなければならない。教務委員会、入試委員会を含めた横断的な検討機関を設置し、検討することが望まれる。

⑭ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[ 現状の説明 ]

工学部が改組して完成年度前であるため、全授業中専任教員が担当する授業科目とその割合を明確にすることは困難であるが、社会システム科学部と情報科学部の専任教員が担当する科目数とその割合を表 1、表 2 に示した。

専任教員が担当する科目数と割合

表1.社会システム科学部

	教養科目(24科目)			専門科目(44科目)		
	必修	指定	選択	必修	指定	選択
経情			17科目(71%)	12科目(92%)	20科目(91%)	6科目(67%)
PM			17科目(71%)	17科目(77%)	5科目(83%)	15科目(94%)

表2.情報科学部

	教養科目(25科目)			専門科目(52科目)		
	必修	指定	選択	必修	指定	選択
情報		6科目(75%)	13科目(76%)	3科目(100%)	19科目(100%)	23科目(77%)
NS		4科目(50%)	13科目(76%)	3科目(100%)	20科目(100%)	29科目(100%)

社会システム科学部の教養科目 24 科目はすべて選択科目で、専任教員の担当割合は、71%である。専門科目については、経営情報科学科の必修科目は13科目ありそのうち92%が専任教員の担当割合である。指定科目は22科目中91%、選択科目は9科目中67%が専任教員の担当割合となっており、専門科目の必修科目、指定科目の専任教員の担当割合が高い。プロジェクトマネジメント学科においては、必修科目22科目中77%、指定科目6科目中83%、選択科目16科目中94%が専任教員の担当割合となっており、専門科目の選択科目の専任教員の担当割合が高い。演習・実験・ゼミナール・課題研究・卒業研究については、両学科ともすべて専任教員が担当している。

情報科学部の教養科目は指定科目が8科目あり、情報工学科の専任教員の担当割合は75%、情報ネットワーク学科は50%である。選択科目17科目中専任教員の担当割合は両学科とも76%である。専門科目については、情報工学科の選択科目において30科目中77%が専任教員の担当割合で、必修科目3科目、指定科目19科目のすべてを専任教員が担当している。情報ネットワーク学科の専門科目、必修科目3科目、指定科目20科目、選択科目29科目のすべてを専任教員が担当している。

両学部とも教養科目の専任教員の担当割合は、ほぼ同じような傾向にある。しかし、専門科目については、それぞれの学科の特質により専任教員担当割合にバラツキが見られる。情報科学部では専任教員の担当割合が高く、特に情報ネットワーク学科では、100%専任教員が担当している。教員の負担が多いが、顧客である学生のCS(Customer Satisfaction:顧客満足)向上を図るには望ましいと思う。

所属別週持ち時間数を図 1 に、所属別の専任教員持ち時間と非常勤教員持ち時間の割合を図 2 にそれぞれ示した。全体的な傾向として、教育センターが専任教員の持ち時間の割合が低く、非常勤教員への依存度が高い傾向にある。特に英語科目の時間数が多いのが目立っている。英語科目は、すべて必修科目または指定科目であり科目の種別にかかわらず専任教員の持ち時間の割合が約 30%と低く、約 70%が非常勤教員による授業運営である。また非常勤教員数も多い。これは、4～10 クラスでのクラス分け授業を行っているためである。言語文化教室、人文教室、社会教室、体育教室の担当する教養科目はすべて選択科目であり、専任教員の持ち時間の割

図-1

2004年度 所属別週持時間

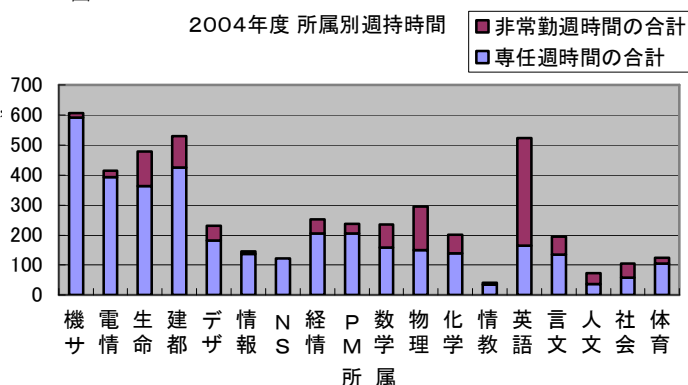
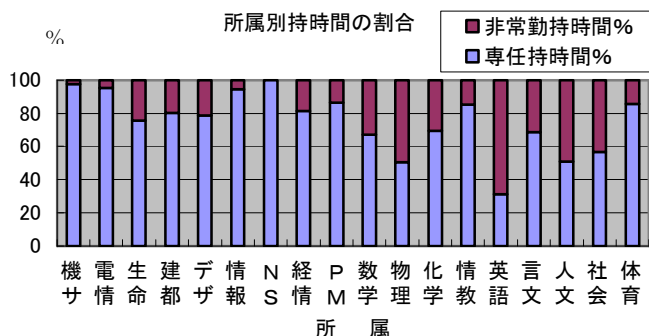


図-2

所属別持時間の割合



合は、約 50～85%であり、非常勤教員への依存率は、約 15～50%となっている。

自然科学分野については、数学教室、物理学教室、化学教室、情報教室が担当しているが科目の種別や授業形態の区別にかかわらず非常勤教員が担当しており、専任教員の持ち時間の割合は、約 50～70%であり、非常勤教員への依存率は、約 30～50%となっている。社会システム科学部における自然科学は、特に分野としては設けては無く教養科目および専門科目に若干含まれる程度である。工学部と情報科学部における自然科学は、学科により科目種別は異なるが専門科目に位置付けられている。工学部における自然科学教育は科目数が少ないが習熟度別クラス分け授業をしている関係で非常勤教員の割合が多くなっている。

専門科目については、情報科学部においてほぼすべて専任教員により授業運営されている。工学部は、学科により異なる。機械サイエンス学科と電気電子情報工学科における専門科目教育は、展開科目の選択科目のうち1,2科目を非常勤教員が担当しているのみでほとんどが専任教員による授業である。建築都市環境学科においては、4 時限授業の実習演習科目と講義科目を専任教員と非常勤教員とが一緒に担当している。生命環境科学科の専門科目は実験と卒業研究を除きすべて選択科目であり、基幹科目と各コースの展開科目の選択科目において多数の非常勤教員が担当している。デザイン科学科においては、歴史科目と4 時限授業の講義演習科目が指定科目であるが、科目の種別に関係なく基幹科目と各コースの展開科目について多数の非常勤教員および他学科の教員が担当している。社会システム科学部では科目種別に関係なく非常勤教員が配置されており、特にクラス分けが多くなされている学部共通専門科目分野で

非常勤教員の担当が多い

図 3 は学部科目の週持ち時間を、1・2 年の在籍者数の平均で割ったもので、学生 1 人当たりの週時間数の内訳を専任教員持ち時間と非常勤教員持ち時間の割合を示したグラフである。

情報科学部の情報工学科および情報ネットワーク学科において専任教員持ち時間が低い。これは、専門科目数が少ないことに起因する。

社会システム科学部においては、開講している専門科目数が情報科学部と比べ 8 科目程少ないにもかかわらず学生 1 人当たり週持ち時間のうち専任教員の持ち時間が多。これは、少人数教育の一環として「課題研究」を行っており、各専任教員に一律に 10 時間の持ち時間が加算されている。それと、専門科目においても少人数教育のためのクラス分割授業が多くなされていることに起因している。

工学部においては、電気電子情報工学科およびデザイン科学科が低いが、教育課程において専門科目の科目数が少ないことに起因している。

図 4 は、週持ち時間の平均を所属別にグラフにしたものである。全体的に各学科の持ち時間が教育センターより低めであるが、各学科の実際の週持ち時間が加算されると図 4 よりもさらに増えると

教育センターについては、体育教室の週持ち時間が多いが、1科目につき平均 23 人最大で 45 人で授業を実際に運営していることに起因する。人文教室および社会教室の週持ち時間が少ないが、平均履修人数が多いことによる。言語文化教室については、週持ち時間が多いが、言語文化教室の専任教員のうち半数が PM 学科の所属であり、PM 学科専任教員を含め、全員が後期に「課題研究」10 時間持っていることに起因している。

専門科目については、情報科学部において持ち時間が少なく、平均履修人数が多くなっている。

### [ 点検・評価 ]

専門科目については、情報科学部は他学部と比べ持ち時間が少なくかつ 1 科目に対する履修者が多い。教育効果の視点から多人数での授業運営でよいのか検討する必要がある。

教員の持ち時間は、教育課程での科目数および履修人数により左右されるので教育課程での科目配置および適正な履修人数での授業運営を検討し適正な教員持ち時間を定めることが必要である。

図-3

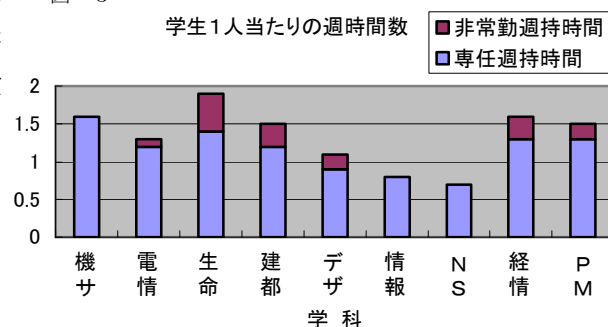
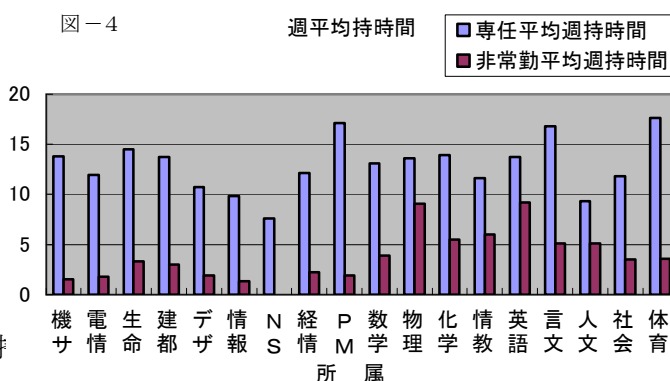


図-4



### [ 長所と問題点 ]

教養科目について非常勤教員に依存している傾向が見られる。英語科目と物理科目について依存度が高く、特に英語科目では約 70%が非常勤教員による授業運営である。しかし、週平均持ち時間を見ると専任教員の持ち時間は決して低くなく、専任教員のマンパワー不足が挙げられる。今後、全学的に基礎教育に力を入れる。また、クラス分割授業を推進するとますますこうした傾向になると思われる。

専門科目については、学科の規模、学科の教育方針、教育課程、専任教員の専門領域、授業形態などにより持ち時間にバラツキが生ずることはある程度容認せざるを得ないと思う。今後、建学の精神、教育目標を達成目標にするならば、クラス分割による授業形態が教養科目をはじめ、専門科目においてもすべての科目について実践されなければならない。このような授業形態は、教員と学生との距離感が縮まり教育効果の視点や学生の CS (Customer Satisfaction: 顧客満足) 向上を図るには望ましいと思う。

その半面、教員の持ち時間が増え、研究活動に投入できる時間が少なくなる可能性がある。教員の時間的資源を教育と研究にどう配分するのかというジレンマがつきまとう。また、教員の定員数、教育業績を反映するような業績評価システムなど根幹にかかわる問題にぶつかる。適正な持ち時間とは何か。非常に解決しにくい問題である。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

将来に向けて、下記の点を検討する必要がある。

- ① 専任教員の稼働状況の調査: 直接的な教育時間、教育のための準備時間、研究活動のための時間、教育や研究以外の会議などのための直接時間と準備時間などを調査し余裕時間を把握する。
- ② クラス分割授業を全科目推進した場合のシミュレーションによるマンパワーの充足度を検討する。
- ③ 他大学の状況調査との比較: 教育重視型大学と研究重視型大学における教員の定員数のバラツキ分布および専任教員と非常勤教員の持ち時間割合のバラツキ分布の調査。
- ④ 上記のことを調査し、ゼミナール、課題研究、卒業研究は必ず専任教員が担当するという前提で、教学の最高責任者である学長が全学的見地からスタンダード(専任教員の持ち時間率と非常勤教員への依存率)を決定。また、スタンダードは定期的に見直しをすることが必要である。
- ⑤ その上で教員の定員数および専任教員の持ち時間と非常勤教員の持ち時間の見直しをすることが望ましい。

⑮ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

[ 現状の説明 ]

工学部が改組して完成年度前であるため、全授業中非常勤教員の教育課程への関与状況について明確にすることは困難であるが、社会システム科学部と情報科学部の非常勤教員の教育課程への関与状況について表 1, 表 2 に示した。

非常勤教員の教育課程への関与の状況

表1.社会システム科学部

	教養科目(24科目)			専門科目(44科目)		
	必修	指定	選択	必修	指定	選択
経情	〃	〃	12科目(50%)	2科目(15%)	5科目(23%)	7科目(78%)
PM	〃	〃	13科目(54%)	9科目(41%)	2科目(33%)	4科目(25%)

表2.情報科学部

	教養科目(25科目)			専門科目(52科目)		
	必修	指定	選択	必修	指定	選択
情報	〃	4科目(50%)	4科目(24%)	関与なし	関与なし	7科目(23%)
NS	〃	6科目(75%)	4科目(24%)	関与なし	関与なし	関与なし

※専任教員と非常勤教員で担当している科目を含む

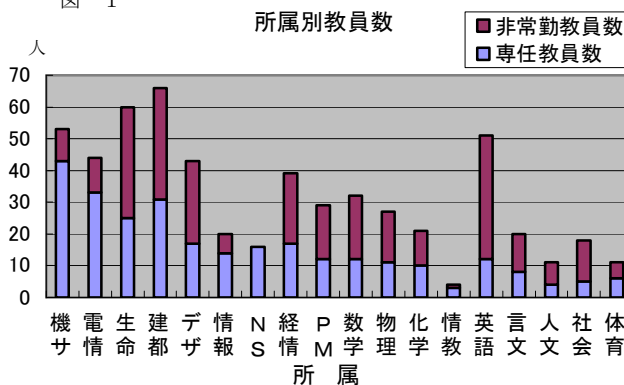
教養科目の非常勤教員の関与状況は、社会システム科学部の両学科とも同じ傾向にある。情報ネットワーク学科の指定科目は 75%とやや高い。専門科目の非常勤教員の関与状況は、経営情報学科の選択科目が 78%と高い。プロジェクトマネジメント学科の必修科目が 41%とやや高い。情報科学部では、情報工学科の選択科目においてのみ非常勤教員が 23%関与しているが、それ以外は関与していない。

図 1 は、所属別の専任教員数と非常勤教員数の割合をグラフにしたものである。教育センター、社会システム科学部、工学部の生命環境科学科、建築都市環境学科、デザイン科学科において非常勤教員の割合が高い傾向にある。

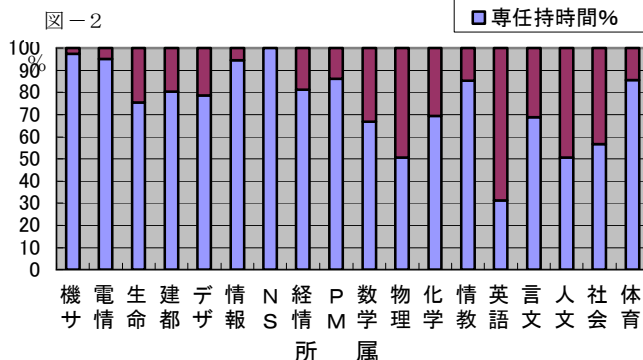
図 2 は、専任教員持ち時間と非常勤教員持ち時間の割合を所属別に示したグラフであり全体的に教育センターが非常勤教員への依存度が高い傾向にある。

教育センターの言語文化教室、人文教室、社会教室、体育教室の担当する教養科目はすべて選択科目であり、約 15~50%が非常勤教員による授業運営である。

図-1



所属別持ち時間の割合



英語科目は、すべて必修科目または指定科目で、4～10 クラスでのクラス分け授業を行っているため非常勤教員数も多く(図 1)、約 70%が非常勤教員による授業運営である。

自然科学分野については、教育センターの数学教室、物理学教室、化学教室、情報教室が担当しており、科目の種別や授業形態の区別なく非常勤教員への依存率は、約 30～50%となっている。社会システム科学部における自然科学は、特に分野としては設けてはなく教養科目および専門科目に若干含まれる程度である。工学部と情報科学部における自然科学は、学科により科目種別は異なるが専門科目に位置付けられている。工学部における自然科学教育は科目数が少ないが習熟度別クラス分け授業をしている関係で非常勤教員の割合が多くなっている。

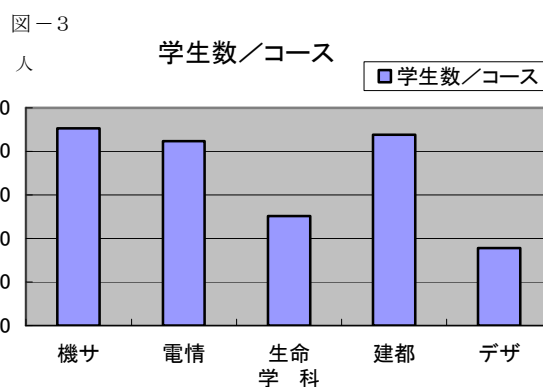
専門科目については、情報科学部においてほぼすべて専任教員により授業運営されている。工学部は、学科により異なる。機械サイエンス学科と電気電子情報工学科における専門科目教育は、展開科目の選択科目のうち1,2科目を非常勤教員が担当しているのみでほとんどが専任教員による授業である。建築都市環境学科においては、4 時限授業の実習演習科目と講義科目を専任教員と非常勤教員とが一緒に担当している。生命環境科学科の専門科目は実験と卒業研究を除きすべて選択科目であり、基幹科目と各コースの展開科目の選択科目において多数の非常勤教員が担当している。デザイン科学科においては、歴史科目と4 時限授業の講義演習科目が指定科目であるが、科目の種別に関係なく基幹科目と各コースの展開科目について多数の非常勤教員および他学科の教員が担当している。社会システム科学部では科目種別に関係なく非常勤教員が配置されており、特にクラス分けが多くなされている学部共通専門科目分野で非常勤教員の担当が多い。

ゼミナール、課題研究、卒業研究などについては、原則として専任教員が担当している。これ以外の科目については、必修科目、指定科目、選択科目という科目種別に関係なく、専任教員のマンパワー不足や科目の内容上専任教員が担当できないものについて非常勤教員が関与している状況である。

### [ 点検・評価 ]

非常勤教員の教育課程への関与のあり方については、教育センターと学科別とを分け、また教養科目と専門科目とに分けて大学全体で検討する必要がある。

図 3 は、工学部の各学科における 1 コース当たりの学生数を示したグラフである。コースは、機械サイエンス学科、電気電子情報工学科、建築都市環境学科においては 4 コース、生命環境科学科では 5 コース、デザイン科学科では 6 コース設定されており、1 コース当たりの学生数は生命

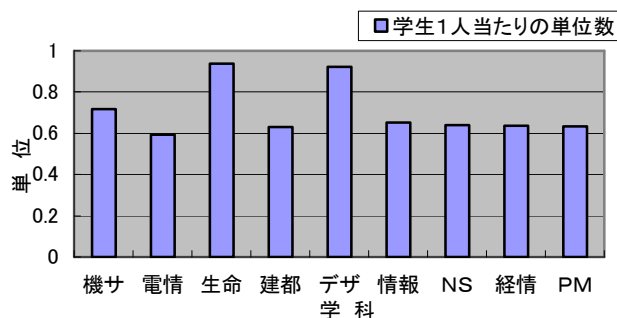




環境科学科とデザイン科学科が低い。

また学生1人当たりの専門科目単位数(図4:専門科目の開講単位数/1,2年平均在籍者数)は、生命環境科学科とデザイン科学科が多くなっている。それぞれの学科の特殊性があり一概には言えないが、学科の規模から考えるとコースの展開と科目の範囲について検討の余地があると思われる。

図-4 学生1人当たりの専門科目単位数



### [ 長所と問題点/将来の改善・改革に向けた方策 ]

非常勤教員の教育課程への関与の仕方については、専任教員の持ち時間と切り離して議論することはできない。今後、教養科目そして専門科目においてもすべての科目についてクラス分割授業が推進されれば、マンパワー不足は明らかであり専任教員のマンパワー不足を非常勤教員に依存することは、大学経営におけるコスト効率の観点からある程度やむを得ないと思われる。将来に向けて、下記の点を検討する必要がある。

- ① 専任教員の稼働状況の調査:直接的な教育時間, 教育のための準備時間, 研究活動のための時間, 教育や研究以外の会議などのための直接時間と準備時間などを調査し余裕時間を把握する。
- ② クラス分割授業を全科目推進した場合のシミュレーションによるマンパワーの充足度を検討する。
- ③ 他大学の状況調査との比較:教育重視型大学と研究重視型大学における教員の定員数のバラツキ分布および専任教員と非常勤教員の持ち時間割合のバラツキ分布の調査。
- ④ 上記のことを調査し、ゼミナール, 課題研究, 卒業研究は必ず専任教員が担当するという前提で、教学の最高責任者である学長が全学的見地からスタンダード(専任教員の持ち時間率と非常勤教員への依存率)を決定。
- ⑤ その上で教員の定員数および専任教員の持ち時間と非常勤教員の持ち時間の見直しをすることが望ましい。

⑩ 生涯学習への対応とそのための措置の適切性, 妥当性

[ 現状の説明 ]

本学では、工学部に開設している教養科目「総合科学特論」を一般に開放し周辺地域の方々の生涯学習に寄与するための授業開放講座と、同じく地域社会を対象とした各種公開講座を開講している。授業開放講座は、平成2年度から開講しており今年で15年目を迎え、平成15年度は10科目を開講し、これまでに2224人の社会人が修了している。

各種公開講座については、今日的な事柄を取り上げ、現代において日々発展する科学技術に対して理解を深めてもらうテーマを多く取り上げている。さらに、在学生に対しては各種の資格等試験講座を開講しており、就職後に必要となる技能を習得させている。

[ 点検・評価 ]

授業開放講座は、現在の科学の水準とその課題を学際的に紹介・考察する総合的な講義で、現代の社会が直面している今日的な諸問題に対して、現代の科学が到達している現状を一般教育・専門教育という異なる立場から、総合的・横断的に考察し、受講者に複眼的な視点や考える方法を提示することを主たる目的として開講しており、長期にわたり地域社会に授業を開放し高い評価を受けている。

[ 授業開放講座の過去5年間の開講科目数と受講者数 ]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
<b>科目数</b>	<b>17</b>	<b>18</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>10</b>	<b>68</b>
学 生	804	577	272	263	404	2320
社会人	218	181	180	126	144	849
合 計	1022	758	452	389	548	3169

各種公開講座については、今年度は総計800人以上の定員を設けて開講している。内容的にはスポーツ系、情報科学系、デザイン科学や遺伝子工学など多岐にわたっている。一方、授業開放講座については年間数百名(平成15年度は144人)の社会人が受講しており、その人数規模からして十分な役割を果たしている。また15年間にわたっての開講は長期にわたるもので、評価されるべきものである。

近隣の地域社会以外の受講者を対象とした取り組みとして本学の未来ロボット技術研究センター(fuRo)による講演会として、「ROBOT 解体 LIVE」と称する講演会が全国各地において延べ7回開催されており(平成16年度)、特に児童への人気が高い。幼少からの教育という意味での生涯教育に貢献していることは評価される。

また、在学生に対しては未来のプロフェッショナルを育成するという意味での生涯教育の一環として各種の資格等試験講座を開講しており、平成15年度においては

公務員講座 136人

TOEIC 講座 64人

初級シスアド試験講座 20 人

基本情報技術者試験講座 43 人

といった受講者数の状況になっている。このように、広い世代にわたって正規の履修科目以外での教育活動を展開しており、どれも適切かつ妥当な活動として評価できる。

### [ 長所と問題点 ]

本学における授業開放講座は、社会の変化に対応するために、学び直す意欲のある社会人や、社会の幅広い生活学習にこたえるため、「開かれた大学」を目指す必要があり、かつ大学が地域社会との接点を持つことが重要である。地域に根ざしたテーマを取り上げ、学問的、技術的に長期にわたって地域社会に開放し高い評価を得ているという点で大きな長所であると言える。

問題点①として、開講当初からの受講者の多くが固定層になりつつあり、比較的時間に余裕のある高齢者が集中している。受講者の幅を広げるための募集の地域・対象・依頼先等を検討する必要がある。

問題点②として地域社会との接点として重要な役割を果たしてきた授業開放講座であるが、さらに地域の人から親しまれるとともに有意義な学習の場を提供するためには、現在の科学が到達している現状を一般教育・専門教育という異なる立場から、総合的・横断的に考察し、斬新な講座内容にすることが重要であり、開講テーマをさらに検討する必要がある。

公開講座における問題点として受け入れ人数の問題が挙げられる。人気講座には応募者が多く抽選により選別しなければならないことが多い。そのため、何年か継続して応募しているのに受講できないことがあり、一部の受講者には印象が悪くなっている懸念がある。もう一点は、社会的なニーズと講座の内容が必ずしも一致していない点であり、本学でできる講座の内容を社会的ニーズに合わせる努力が必要である。また公開講座は単発の講座であるものがほとんどであるため、生涯学習としては半期程度連続したものが望ましい点も問題点として挙げられる。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

上述したように、本学では地域社会の生涯学習の場として「授業開放講座」および「公開講座」を開設し、高い評価を得てきたが、

- ・受講生の固定化を打破する
- ・テーマを斬新なものにする

という項目に関して改善をすることにより、さらに時代に応じた生涯教育を実践できると考えられる。まず受講生の層を広範囲なものとする方策として、

- ① 青年層や少年層に焦点を絞った講座の開設
- ② 遠隔授業、VOD(ビデオ・オン・デマンド)等の技術を利用した近隣地域以外の受講生へのサービス

などが考えられる。また、斬新なテーマの設定方法としては

- ③ 地域社会・受講者のニーズに応じたテーマ設定とする。
- ④ 工学系以外の科目(文科系, 学際系科目)も必要に応じて積極的に開講する。

⑤ 先端技術(ロボット等)に関連した科目を開講する。

といったことが考えられる。

一般に生涯学習は社会人を対象としたものとして解釈されることが多いが、社会人と正規の在學生とが共通のテーマに取り組み、共に学習する機会を与えることができれば、ユニバーサルな生涯教育が実施できると考えられ、将来の生涯教育の改革に向けた方策として取り組む必要があると思われる。

## (2) 教育方法等

### ① 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

#### [ 現状の説明 ]

本学における履修科目登録の上限設定は、基本的には文部科学省の大学設置基準に基づき、本学は上限を 48 単位を設定することで全学的なコンセンサスを得ている。また、この制度は除外項目を併用することにより実際には運用している。なお、現状では次に示すように各学部によりこの制度の導入時期および運用が異なっている。

社会システム科学部および情報科学部の 2 学部は、平成 13 年度に学部およびカリキュラム改編し現行のカリキュラムとなり、現在までに約 4 年が経過している。この 2 学部のうち社会システム科学部は、履修科目上限 48 単位を平成 13 年度以降に入学した学生を対象に施行している。一方、情報科学部については、平成 13 年度より年間履修科目上限について 48 単位を目安に教育・履修指導を行っているが、履修科目上限制度は導入していない。なお、情報科学部では、学部改編後の完成年度翌年に当たる平成 17 年度 4 月入学生より 48 単位履修科目上限制度の施行を予定している。次に工学部の場合、9 学科から 5 学科への学科改編と現行の本カリキュラムに移行したのが平成 15 年度である。この移行に伴い 48 単位履修科目上限が施行され、約 2 年が経過している。以上の内容については、すべて学生便覧に記載するとともに教育・履修指導を行い、学生に周知徹底している。また、当該学部の学生が間違えて履修上限を超えて登録しようとした場合、判別されるシステムになっている。

学生の履修状況を調査した結果、履修科目上限制度を実施している学部および学年では、ほとんどの学生は年間 48 単位履修上限で履修する傾向が見られている。この傾向は 1～3 年に見られ、4 年生ではこの限りではない。

なお、本学 2 学部で設定している年間 48 単位履修科目上限制度は、あくまでも年間を通した上限制度であり、半期ごとつまり前期および後期の学期に履修できる学期単位履修科目上限は設定していない。しかし、教育・履修指導では学期内履修単位上限について 26 単位を目安に行っているため、ほとんどの学生は半期に履修する単位が 22～26 単位となっている。

次に、本学の履修科目上限制度には、2 つの除外項目がある。その 1 つは、成績優秀学生の修学意欲および学力の向上を目指した除外項目である。これは、個々の学生の学習能力と単位修得状況を慎重に見極めることにより、その次学期または次学年で年間 48 単位以上履修しても余裕ある教育が受けられると判断される学生、つまり特に学習能力に秀でた学生についての 48 単位以上の科目履修を認めるものである。これは、成績優秀で年間 48 単位以上の履修を希望している学生について、学科および教務委員会が教育上好ましいと判断した場合に上限以上の単位履修を認めている。

2 つ目の除外項目は、履修科目上限に含まれない履修上限除外科目を設定していることである。この履修上限除外科目には、(1)数学入門、物理学入門、化学入門、(2)総合特論 1.2、(3)他大学開講科目(放送大学を含む)、(4)教職科目がある。

(1) 数学入門、物理学入門、化学入門の講義は、高校レベルの内容を中心とした科

目で、これらの科目の学力不足により、大学での専門講義についていけない学生を救済することを目的としている。本学の入学制度では、本学での専門講義を理解するのに必要な基礎学力を身に付けた学生だけを選別するのは難しい。例えば、数学、物理学および化学の科目について高校での履修状況等によりいずれかの科目の基礎学力が不足していても、本学に入学する学生が存在するのも事実である。そのため、入学後の学力判断テストにより、当該科目の基礎知識が不足する学生を選別する。そして、大学側から当該学生に不得意科目の履修を推奨している科目であるため、履修上限から除外している。

- (2) 総合特論 1.2 はその内容が安全と生活、自己表現法、進路を考える等であり、他の講義のように専門知識の習得ではなく、主に学生個人の人間的な資質を高めることに主眼が置かれた生活指導を含む教養科目である。そのため、なるべく多くの学生に受講させるべく履修上限除外科目としている。
- (3) 他大学開講科目(放送大学を含む)については、履修上限除外科目に設定している。48 単位履修科目上限制度施行以前より、これらの科目の履修を希望する学生に共通する傾向は、学習能力に優れ修学意欲の高い勉学目的意識の強い優秀な学生であった。そのため、優秀な学生の修学意欲を高く保つために履修上限除外科目としている。
- (4) 教職科目については、48 単位履修科目上限制度に含まれる科目と除外科目がある。含まれる科目は卒業資格単位に認められる科目であり、卒業資格単位として認められない科目は除外科目としている。理由は、教職科目をすべて 48 単位履修科目上限制度を含めた場合、卒業資格とともに教職免許修得に必要な単位を十分に修得することが難しくなることである。さらに、教職を目指す学生は学習能力に優れ勉学目的意識の強い優秀な学生が大部分であり、現状では勉学上支障がないためである。

以上のように、本学では 48 単位履修科目上限制度を基本として施行し、その弊害防止と本学の実情に合わせて円滑に機能させるために除外項目を用いて運用している。

### [ 点検・評価 ]

単位履修上限の実施は、詰め込み型を避けゆとりを持った高い専門性を有する教育を行うことを目的としている。

一方、大学設置基準では「単位を修得するために、授業時間の 2 倍の時間を自習に当てる」との定めがある。年間履修上限を 48 単位とし前後期に各 24 単位履修した場合、1 週当たりの講義時間が 18 時間、自習時間が 36 時間(1 単位 45 分 15 週、演習、実験科目を履修しないと仮定した場合)となり、少なくとも計 54 時間の勉学時間が必要となる。そして 1 日当たり平均約 8 時間の勉学時間となるが、この時間が多いか少ないかは判断が分かれるところである。また、学生アンケート調査の結果、講義時間の 2 倍以上の自習を行っている学生の割合は 3% 未満であり、十分な自習を行っていない学生が大多数であることも事実である。

本学の工学部および社会システム科学部では、48 単位を設定している。もし、この履修上限の単位が多すぎた場合は、学生が学習能力以上に多くの科目を履修してしまい

結果的に多くの単位を修得できない問題が発生すると考えられる。次表は履修科目上限制度が施行後の各学科および各学年での平均履修単位数(除外科目を除く)と平均修得単位数(除外科目を除く)を示している。表1は平成15年度に工学部に入学した学生の1および2年、表2は平成13年度に社会システム科学部および情報科学部に入学した1~4年の平均履修単位数と平均修得単位数を示している。

表1 工学部学生の平均履修単位および平均取得単位(平成15年度入学)

学 部	学 科	1年次(平成15年)		2年次(平成16年)	
		平均履修単位	平均取得単位	平均履修単位	平均取得単位*
工学部	機械サイエンス学科	42.82	36.87	46.07	18.34
	電気電子情報工学科	41.99	38.14	46.42	19.49
	生命環境科学科	45.64	40.79	47.12	21.93
	建築都市環境学科	43.39	38.86	46.78	18.03
	デザイン科学科	41.40	39.83	44.21	21.32

\*は前期取得単位のみ

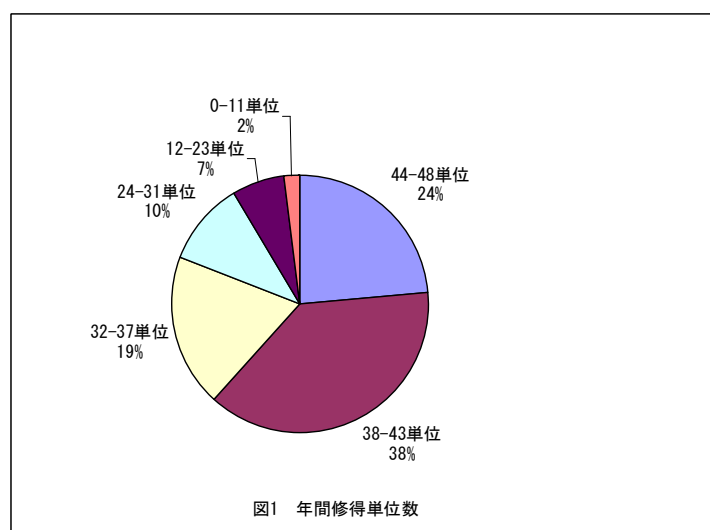
表2 社会システム学部および情報科学部学生の平均履修単位および平均取得単位(平成13年度入学)

学 部	学 科	1年次(平成13年)		2年次(平成14年)		3年次(平成15年)		4年次(平成16年)	
		平均履修単位	平均取得単位	平均履修単位	平均取得単位	平均履修単位	平均取得単位	平均履修単位	平均取得単位*
社会システム科学部	経営情報科学科	41.79	35.71	43.38	36.51	49.69	41.54	20.56	5.30
	プロジェクトマネジメント学科	42.23	39.39	41.08	38.39	41.08	37.59	12.74	5.33
情報科学部	情報工学科	45.36	42.09	48.87	40.01	49.48	37.45	13.34	2.88
	情報ネットワーク学科	44.87	41.87	55.40	49.04	39.35	33.80	11.26	2.66

\*は前期取得単位のみ

表に見られるように、工学部では48単位履修上限の中で1年次は比較的少なく履修し、2年次では上限いっぱい履修する傾向が見られる。そして履修科目のうち、約9割の単位を修得している。また、社会システム科学部では、履修上限以上の単位履修により高くなった経営情報学科の3年次を除き、平均履修単位数は41~44単位で、そのうち9割近くの単位を修得している。なお、3年次までに110単位以上を修得しているため、4年次にはその履修単位数は大幅に減少している。このようにほとんどの学生は、48単位履修科目上限が施行されていても3年次までに余裕を持って卒業に必要な単位の多くを修得していると判断できる。なお、履修単位数上限のない情報科学部では、各年度での単位の履修数に差が大きくなる傾向が見られ、特に情報ネットワーク学科では2年次では55単位以上、3年次では40単位以下と極端に差がついている。

次に工学部機械サイエンス学科(学生数347人)を例にとり、平成15年度1年次における個々の学生の年間修得単位数を次図に示してみる。



約 1/4 の学生が履修科目上限の約 9 割に当たる 44 単位以上(除外科目を除く)を修得し、約 2/3 近い学生が約 8 割となる 38 単位以上を修得している。言い換えると、年間 48 単位の履修について学生の 6 割以上の学生は個々の学習能力を超えないために、その 8 割以上の単位を修得しているのではないかと考えられる。従って本学で設定している 48 単位の履修上限は、本カリキュラム、教育方法および本学学生の学習能力を照らし合わせて適正ではあると現状では評価できる。しかしながら、この判断は成績の質(S, A, B, C の差)は考慮せずに合格と認められる最低限の成績を C 以上で行っている。余裕ある単位修得つまり妥当と認められる成績 B 以上と判断した場合は、履修単位数に対し修得単位数の割合が大幅に減少してしまう。

なお、この制度が施行されてから年数が浅いため、今後の継続した動向調査と評価が必要である。

### [ 長所と問題点 ]

本学における年間 48 単位履修上限は、本学学生の大半について詰め込み型を避け、ゆとりを持った高い専門性を有する教育が行える利点があると推測される。この制度により、往々にして学生が学習能力以上に多くの科目を履修してしまい、結果的に多くの単位を修得できない問題は回避されていると考えられる。

また、本学のカリキュラムでは各分野の系統立てたカリキュラムに従い選択できる数多くの科目が設置されている。従来の履修科目上限のない条件では、学生は授業時間表に掲載されたほとんどすべての科目を無作為に履修する傾向があった。しかし、履修上限の施行にともない多くの選択科目の中から重要な科目を選択する必要性が生じ、学生は講義開始以前での科目内容の調査および履修計画の設定が必要となっている。その結果、本学の建学の精神「自学自律」に沿って科目選択に対する学生の自主性が向上しているのではないかと推測でき、この点も長所と言える。

なお、履修科目の上限は個々の学生の学習能力に合わせてなされるべきとの意見もあるが、運用において成績優秀者への年間履修上限を超えた科目履修の認定と除外科目の設定により、成績優秀者への配慮がなされていることも本制度の特徴であ



る。

一方、本学で実施している48単位履修科目上限は幾つかの問題も抱えている。その1つは新入生の履修上限に対する意識的なギャップである。高校や中学等の教育では、授業時間表に記載されている科目はすべて履修するのが当然のことであった。このため、新入生は大学でも同様に授業時間表に記載されていれば受講できるものと考えているため、入学時に履修上限を知り多少の落胆を感じるようである。そして、大半の新入生の学習意欲は旺盛で、大学のさまざまな科目に興味を持ち、できる限り受講したいと望んでいる。しかし、多くの科目の受講を希望しても制度上かなえられないため、必ずしも学習意欲の向上と履修上限は一致していない問題がある。

また、履修科目上限には、本学の教育システムと関連する問題点も存在する。本学では多くの学科で3年および4年次に進級する場合の資格の要件を設定している。この進級要件の中には、最低単位数の規定もある。少数ではあるが、前期終了時の修得単位数と後期の履修可能な単位数(48単位-前期履修単位数)との合計が進級最低単位数より下回ってしまう学生が存在する。このため、当該学生の留年が後期の講義を受講する前時点で決まってしまう問題である。クラス担任からの教育指導も行われているが、半年後の留年が確定した学生の落胆は大きく勉学意欲の喪失につながっていることは否定できない。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学のカリキュラムにおいて年間48単位の履修単位上限は、現状では有効な制度であると判断できる。しかし、問題点として挙げたように、事情のある少数の学生に対しこの制度が有用であるかどうかの判断は難しい。クラス担任により教育相談や指導を個別に行っているが、これだけでは十分な対応とは言えず今後より綿密な対応が望まれている。そのため、教務委員会を中心に個々のケースについて情報収集と分析を行い、今後の改善策について検討中である。

また、単位履修上限は往々にして学生の修学意欲の低下につながりやすいが、この問題に対しては現在行っている除外科目の設置や成績優秀学生の優遇処置の効果を分析中である。

現在、この制度は、社会システム科学部で約4年、工学部では約2年の施行と浅く、そして情報科学部では17年度から予定している。そのため、現時点ではこの制度の変更は行わずに、経過を検討しつつ今後数年間は継続していくことが得策と判断する。

## ② 成績評価法, 成績評価基準の適切性

### [ 現状の説明 ]

成績は評点および評価を点数ごとに記号(S・A・B・C は合格, D は不合格)で表示している。「S」の表記は特定の学部・学科で個人成績表のみで使用している)

100 点満点による評価は, 以下のように点数ごとに S, A, B, C, D にランク付けされ, 個人成績表において, A, B, C, D に加え, 90 点以上を表す「S」の記載をしている。(工学部 A・B コースでは「S」の記載はしていない)

S:100～90 点	合格
A:89～80 点	
B:79～70 点	
C:69～60 点	
D:59 点以下	不合格

その他の成績評価として, 「認定」「試験欠席」「保留」(1 年間有効)がある。

成績評価基準は口述試験, レポート, 出席, 筆記試験, 実技, 課題作品等による多面的な評価を実施している。なお, 中間テスト, 小テストなどの実施により学生の継続的学習意欲をサポートしている教員もいる。卒業研究は学科教員により発表会形式で指導している。

### [ 点検・評価 ]

- ・ 成績評価の基準として, 評点および評価, 出欠状況を明確な評価基準とするか否かは教員の裁量に委ねられており, 科目によって学生が授業に真剣に取り組む姿勢に差が出てくる要因となりうる。
- ・ 「保留」の成績評価は1年経過すると不合格となるが, 保留解除をしない教員もありうるため当該学生には, 再履修の手続きに障害を生じたり, 3 月の進級判定に影響を及ぼしたりするなどの不利益を生じる可能性がある。

### [ 長所と問題点 ]

本学における成績評価方法の長所としては, 多面的な評価方法により学生の有する能力を特性(プロパティ)としてとらえることが可能な点にあり, これにより教育指導において通り一遍な教育指導に陥らず, 適性を刺激した教育が可能となることにある。このことは学生にとっても適性の高い方式で学力を向上できるという利点も有する。

逆に欠席を1/3 以上すると単位取得が不能になるなどの指導方法は, 学生が教育システムに適合する上で著しい障害になる要因を排除し, これが正されないうちは単位取得が不能となるため, 適切な障壁となり得るという意味で有効である。

成績評価において S 評価を一部の学部で導入しているが, これは当該科目において特に優秀な能力を学生が有することを意味し, 学生の勉学意欲の向上と, 卒業研究等における教員の研究指導において有益であると考えられる。

また, 演習科目においては記述式のレポートの提出を義務付けている科目がほとん

どであり、これにより目的、原理、実験方法等、考察、といった工学的なものの考え方の基礎を築くことができることは大きなメリットである。

近年導入された GPA 評価値は、個々の履修科目ではなく学生の履修している全科目に関して一次元的な尺度により勉学の達成度を評価するものであるが、これは特にさまざまな要因により勉学に問題を抱えている学生の発見に有効である。

その他、卒業研究指導においては、学科の複数教員の審査の下に、研究内容をプレゼンテーションする形式をほとんどの学科が採っており、その内容により成績評価を行う。この形式により、学生においては研究計画とその遂行、プレゼンテーション能力、発表内容に対する責任、といった実社会の仕事において必須な能力を身に付けることが可能となっている。こうした発表、審査形式による成績評価は、試験や出席、レポートといった他の評価方法にはない緊張感を与えることと、これらでは評価できない学生の能力を評価することができ、本学における教育指導における要となっている。

一方、問題点としては成績評価における S, A, B, C, D の判断基準に若干のぶれがあることが挙げられる。特に、学科間をまたいで開講されている科目、複数教員により多クラス開講されている科目においてはこの問題は顕著である。学生の心理として、容易に単位取得可能な科目に履修が集中することは避けられない現象であり、これによって、講義の運営において教室容量など物理的な点において問題が発生している。

成績の「保留」評価に関しては、その後 1 年間の間に達成度を課題や試験により評価するものであるが、評価までの期間が教員の判断に任されているものの、最長で 1 年であり、受講して習得した事柄を補うという意味では、あまりに長すぎると言える。履修後、あまり期間を空けないでなんらかのトレーニングを行うことが「保留」の扱いに関しては必要と考えられる。

その他、レポート等の提出物による成績評価の問題点として、近年の IT 技術の浸透により、自分で文章や図を作成することなくコピー、ペーストによりレポートを作成して提出する学生の増加が挙げられる。これは著作権にも抵触する可能性のある問題であり、厳に注意しなければならない問題であるが、教員側ではレポートの文面のみからこれを判断することは難しく口述試験（インタビュー）等により理解度をチェックする必要性が生じている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

成績評価における教員間での評価のぶれに起因する問題の解決方法としては、シラバス等により当該科目の習得内容とレベルに厳格な基準を設けるなどの方法が考えられる。複数教員による多クラス開講科目に関しては、例えば、講義期間の半期や四半期時点で、担当クラスをローテーションにより交代して担当するなどの方策が考えられる。この際、定期試験問題を共通化するなどの方法も有効であると考えられる。

（事故、病気等によらない）遅刻・欠席に関しては前述のように減点対象とすることが一般常識に照らしても適当であるが、こうした学生の意識改革は困難であり、また単なるペナルティーが教育上よい効果をもたらすとは限らないことも事実である。難しい問題ではあるが、成績評価の問題としては減点要素として扱うことを原則として貫きながら、本学におけるクラス担任制度などにより、講義外の環境から学生の就学態度を修正するよ

う指導する必要があると思われる。

「保留」評価の扱いに関しては、保留期間の短縮と、可否の判定方法の統一が望まれる。例えば、「保留」評価後2～3カ月後に追試験等を設定し、それまでの間に学生に対し自学自習を促す等の方法が考えられる。

レポート等において、インターネット等からの著作物を参考にして作成することは好ましいが、前述したようにコピーして用いるなど倫理に欠けた行いに関しては厳に注意すべきである。しかし、こうしたレポートをフィルタにかけることは容易ではない。事前に、レポート作成に関して十分な教育をすることが改善策の1つとして考えられる。また、必修科目においては単にレポート作成だけではなく、提出されたレポートをもとに口述試験（インタビュー）を課す。また、複数のテーマを設け異なる内容のレポートを書かせて評価するなどの方策も有効であると考えられる。

近年の学生の学力の低下に伴い、成績評価の方法もより適切なものに改めていく必要があると考えられるが、それには単に成績評価基準を下方にシフトして学力低下に適応するのではなく、また逆に厳しくするのでもなく、その時々の方が達成可能と思われる目標を段階的に設定し、シラバス等に記載することにより学生自身の自助努力を啓発できるような成績評価方法を設定する必要があると考えられる。

### ③ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

#### [ 現状の説明 ]

- 本学においては、教員が Semester 期終了後に成績を 100 点満点、もしくは合否（卒業研究等）により事務局に報告するシステムを採っている。

100 点満点による評価は、以下のように点数ごとに S, A, B, C, D にランク付けされ、個人成績表において、A, B, C, D に加え、90 点以上を表す「S」の記載をしている。（工学部 A・B コースでは「S」の記載はしていない）

なお、就職活動等で使用する成績証明書には「S」は「A」と表示され、「D」(不合格)の表示はしていない。

S:100～90 点	合格
A:89～80 点	
B:79～70 点	
C:69～60 点	
D:59 点以下	不合格

なお、教員が評価する成績においては、S, A, B, C, D の比率には特に制限はなく、教員の主観的な評価基準となっている。

- 成績評価には出席、レポート、口述試験、筆記試験等を用い、多面的に行われている。
- 成績の質的評価として、GPA 制度を導入している。（社会システム科学部は 2001 年度から実施、工学部と情報科学部は 2004 年後期から個人成績表にて表記を開始）なお、社会システム科学部では GPA が 1.5 以下となった Semester 回数に従って、クラス担任をはじめとする教員から指導が行われる。連続 3 回 1.5 以下の場合、退学勧告を含めた進路指導が行われる。ただし、学業を継続することの可能性があるとは判断されればこの限りではない。

#### [ 点検・評価 ]

- 正しい GPA を記載するには成績提出締め切りの厳守が必須だが、遅れて成績提出する教員がいるため、その時点における正確な GPA を表記できていない。
- 「保留の成績をできるだけ出さない」といった成績評価の基準が明確にされていない。（保留の成績は不合格と同様の処理となるため、GPA 値の評価があいまいになりやすい）

#### [ 長所と問題点 ]

本学においては、成績評価の S, A, B, C, D のもととなる 100 点満点での成績評価に関して、その判断基準は各教員に一任されており、その比率に関しては制限を設けていない旨を「現状の説明」の項で記述したが、これは一見厳密性を欠いた評価であるように考えられる。すなわち、各段階の割合を決めた相対評価の方が、学生の年度ごとの学力に大きな差がないと仮定すれば、ある程度厳格な学力管理ができると予想される。

しかしながら、上述した仮定、すなわち年度ごとの学生の学力にはある程度の変動があり、特に S および D 段階に評価される学生は、年度によってかなり大きなバラツキがある。本学では、教員の経験により年度ごとに適宜、厳格な評価となるよう、いわゆる適応的な方法により多面的に成績評価を行っており、これがよく機能している。すなわち長所であると言える。

また、成績評価において多面的な手段が用いられていることも長所の1つであると言える。例えば、演習など筆記試験では評価が難しい科目に対しては、レポートを中心に厳格な評価が行われる。すなわち、科目の性質に応じて多面的な手段を講じることにより、常に厳格な成績評価を可能にしている。

近年導入された GPA 制度であるが、これには長所と、後述する問題点がある。GPA 値は全科目の学力を一次元の量として、いわば情報圧縮して表示したものであり、学力の高低を明確に把握することができる量であると考えられる。もともと、教育は多次元の尺度で評価されるために、指導する側としては学力を一目で把握できる GPA 値の利点は大きい。現状での GPA 値の参照方法としては、社会システム科学部が採用している GPA 値が連続して 1.5 以下の学生に退学勧告を含めた進路指導をするというものだけであるが、このように連続して GPA 値が低い状態は、客観的に見ても学力的に就学が困難であることとよく一致しており、条件としては致し方なく、また適当な措置であると言える、退学する学生の将来を考えた上でもよりよい判断を与えるものであると言える。

一方、問題点としては以下の項目が考えられる。

まず GPA 値に関しては、その評価値がどのような意味があるのか、どのように活用されるべきか、否定的側面等について、教員、事務局、学生が十分に把握しないままに実用段階に入っていることである。多次元を一次元に情報圧縮した評価値の特性としては、その最大、最小値付近に統計的に意味のある現象が現れることから明らかなように、GPA 値が極端に低い学生は退学が必要とされる程度に学力が低く、また最大値に近い学生はすべての教科において成績優秀で奨学金等貸与者の候補とするなどの利用方法は妥当であるが、GPA がその中間値をとる場合には学生の就学状況を有意に判断できるパラメータとしては利用価値がないものとなる。また、就職時の推薦や研究室やコース決定時に、学生の成績の順位を決めるための尺度として利用される可能性もあるが、これにはある程度の否定的側面を伴うことは言うまでもない。要するに、学生の特長を見るには GPA のみでは全く不十分であり、教員の知識と経験による評価が必要なことは従前通りであると言える。また、「点検・評価」の項で述べたように、成績提出締め切りが守られないために正確な GPA 値ではなくなってしまう、などの負の要因は何らかの努力により排除する必要がある。

次に、近年の学生の学力低下に伴い、教育内容を平易にする傾向があり、そのために S, A, B, C, D の評価が下方にシフトしてきている問題がある。本来であれば、S 評価に相当する学生はその科目においてかなり高い能力を有し、スペシャリストとして有望視されると客観的に判断されるべきであるが、試験問題の平易化等により、基本的な勉強さえ行えば S 評価となるケースも見受けられる。こういった結果が、例えば就職等にまで反映され、誤解された上で採用されれば学生本人にとっても、また企業にとっても不幸なことであり、大きな問題点であると言える。

## [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

GPA については、今後も有効に活用していく必要がある。そのためには、学生や保護者に対して認知度を十分に高めるための説明が必要である。また、学生の順位付け等に用いる場合には十分に注意が必要である旨を教員に通知する必要がある。現在のところ社会システム科学部において成績不振により退学勧告を行うための評価基準として用いられているのみであるが、工学部、情報科学部においても、何らかの形で GPA 値が活用されるべきであると考え。学生や保護者においては GPA という数値により突然退学を言い渡されることにより訴訟等を含むさまざまな問題が誘発される可能性もあるため、入学時オリエンテーション等、あるいはそのような危険がある学生には随時、GPA による退学の可能性があることを十分に認知させるよう努力することが重要である。

GPA 値は前述のように一次元の評価量であるために多次元の教育を表す上での問題点も多いが、例えば、基礎教養科目(1～2年次中心)から専門科目中心の学年(3年次以上)に進級したときの GPA 値の変化を観測するなど、学年ごとあるいは科目分類ごとの GPA を調べれば特定の学生の学科適性等を測る目安になり得ると思われる。こうした、退学措置以外への利用方法を今後模索することが今後の方策の1つである。

また、同様に1単位不足の場合でも救済措置はなく留年、若しくは退学になることを十分に認知させることにより、厳格な D 評価を維持する必要がある。

S, A 評価に厳密性、社会通念を考慮した評価方法を考えることも重要であることを述べたが、その具体的な方策は科目の特質によりさまざまであり、一概に論じることはできないが、

- ・ スペシャリストに準じる能力
- ・ 国家試験等による資格を有する
- ・ 担当教員の判断による潜在能力

など、漠然としてはいるが、ある程度の評価項目や評価語を設けて評価する方法が考えられる。

最後に、成績評価の厳格性を保つには、学生や保護者に教育に対して洗練された認識を持たせることが重要であると考え。D 評価、留年、そして退学といった事柄に関しては学生や保護者は負の事柄としての認識のみが支配的であり、その事実を平静に受け入れるだけの洗練された認識が乏しい。なかには、進級不可の場合に教員の面前で泣き出したり、保護者である親が教員に(単位を出すように)頼み込みに来るケースなどが知られている。こうした、自己の学力に対しての単なる評価結果として客観的に成績評価を受け入れることができないのは、わが国の初等、中等教育時代からの教育環境にも端を発すると思われるが、少なくとも本学においては、教員と学生との信頼関係を育成できるような環境整備を行うことが必要であり、これが厳格な成績評価を行う上での方策につながると考えられる。

#### ④ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

##### [ 現状の説明 ]

基礎的な学力が不十分な学生に対する入門科目(「数学」「物理学」「化学」)の設定や2004年度から設置した学習支援センターは高校で数学・物理・化学を学習してきていない学生を対象に高校レベルまでの知識および能力を身に付けるためのもので、在学生の質を上げるための方途と言える。

学習支援センターは授業期間の月～金の14:00～18:00まで芝園校舎図書館特設会場で実施している。学習形態別の内訳は外注のチューターによる個別指導とDVD視聴となっており、2004年度前期は延べ433人の学生が利用した。なお、個別指導の科目別内訳は2004年前期統計では、数学が約半数の割合、次いで物理(26%)、化学(9%)、力学・電気(15%)となっている。学生からの質問には授業ノートや大学教科書、参考書等を使用して、指導を行っている。

また、推薦入学者には入学準備プログラムを実施している。新入生に対しては、学習状況調査を実施しており、その結果をもとに能力別の授業を実施している。

本学における進級時の、単位取得に関する条件としては、2年次から3年次、3年次から4年次に進級する場合に、比較的厳しい条件を課している。前者は、基礎教養課程を修了し、学科の基礎科目を最低限修得していることを満たすような条件になっており、3年次において本格的な学科科目の履修に不具合がないかを検証するチェックポイントとなっている。また、後者は4年次において卒業研究を行うためにそれまで修得した学科科目、基礎教養科目において習得した知識を研究という場で発現していく能力があるかどうかを検証するためのチェックポイントとなっている。これらの条件を満たさない場合には進級判定は不可となり、留年となる。本学の場合、この単位数による進級判定条件は厳しすぎることなく、また甘すぎることなく、本学に入学する学生の努力を促すに最適な条件に設定されていると思われる点で、長所の1つであると言える。

卒業時の学生の質の判定は、ほとんどの学科において卒業研究(あるいはそれに代わる研修)により非常に厳密に行われる。卒業研究の合格判定には、数回の発表・審査会と卒業論文の提出をクリアしなければならず、指導教員から綿密な指導を受ける必要がある。単に学力だけではなく、人間性も含めた向上が検証され、卒業時の学生の質を確保するよい方策として機能している。

##### [ 点検・評価 ]

- ・ 学習支援センターの使用状況等の報告をもとに改善することとしている。利用者はリピーターが多いため、実質利用者人数が増加することが望まれる。
- ・ 入学準備プログラムと学習状況調査の集計結果やアンケートを集計し、それをもとにワーキングで次年度に改善するための方策を決めている。

##### [ 長所と問題点 ]

学習支援センターの設置は、特に1年次の学生の基礎学力の不足を補い、将来の履修科目が無理なく受講できるような学力を確保するために有効な方途であると言える。



近年は、18 歳人口の減少と基礎学力の低下により、入学試験における競争率が極端に低下したため、入学学生の基礎学力が極度に低下している。高校の課程での学習内容を補うシステムは不可欠であり、学習支援センターの働きは不可欠であり、学力低下の問題点を補うという意味では長所であると言える。

問題点としては、以下のようなことが挙げられる。

学習支援センターは、入学学生の学力を本学の科目を履修するために必要なレベルに高めるとい点においては長所であるが、そもそも、入学する学生の学力が高校で履修した内容を十分に満たしたものであれば、その必要はなく、いわゆるリメディアル的な処置であると言える。今後、さらに入学学生の学力が低下することが言われているが、そうした際に学習支援センターが十分に機能できるか否かは疑問である。問題の端緒は高校において学習が不十分な学生を本学の入学選抜制度で選別し、入学させないことができていないことにある。そのため、本項目の自己評価の範囲を超えて、入学試験制度の自己評価項目ともリンクして問題解決を図る必要があると思われる。

進級の資格判定に関しては上述したように概ね良好に機能しているが、工学部において1年次から2年次への進級の条件がないことが問題点として挙げられる。履修単位数の制限は設けられているものの、半面、1年次から2年次への進級は自動的に可となるため、学生に対して1年間の学業成績を反映したフィードバックがかからず、計画性のない学生においては3年次進級が早期の段階で不可になる場合も出現している。他大学においても年次ごとの進級条件を設けていない場合もあるが、運用が万全でないことのような弊害を生じる場合が多いと考えられる。年次ごとの進級条件を明確に設けるか、指導を徹底するなど運用をしっかりとしたものにするか、いずれかの対応が必要とされる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

入学してからの学習支援センターの利用に関しては、自発的な利用のみならず、担当科目の教員が判断した場合には強制的にトレーニングを受けさせることも必要であると考えられる。例えば、トレーニングの受講の有無やその成績を当該科目の単位を取得するための条件とするなどの方策を採れば必然的に基礎学力の向上につながると思われる。基礎力のトレーニングを自発的に行うには強い精神力が必要とされるため、それを補うためにはこのような強制的な手段が何らかの形で必要であると思われる。

進級時に学生の質を確保するための方策は現在のところ良好に機能していると思われるが、平成16年度現在、工学部において1年次から2年次への進級の条件が課せられていないことは改善が必要である。(平成17年度より進級条件を設定する計画が進行中である。)単位数による制限など、何らかの制限を設けることが望まれる。

## ⑤ 学生に対する履修指導の適切性

### [ 現状の説明 ]

学生は入学式後にガイダンス日程が組まれており、「修学のガイダンス」で学修の基本となる事項が説明され、その後、学科別に該当学科から合宿形式または日帰りにて、学科オリエンテーションが実施され、入学時点から学科の沿革・教育特徴・研究の特徴・就職および進路などの特色や教育課程と進級卒業資格、履修コースの説明が行われている。また、1年生や2年生などの低学年の学生は、各授業科目の履修についての問題や不安を抱える学生が多いため、教務委員会が主体となり1週間程度の期間を設けて教務相談室を開設している。それと同時に本学ではクラス担任制度を設けてが施されておりクラス担任としてのオフィスアワーで学習や学生生活などさまざまな学生から寄せられる問題に対応している。

学生が利用する「授業時間表&履修ガイド」は、当該年度後期の1月に配布され次年度の学年暦(前期・後期)、教育スローガンおよび教育目標をはじめとする各授業科目に対する修学上の具体的方法が掲載され、その内容として第1章教育課程・第2章履修登録の方法・第3章授業時間・第4章WEB履修登録の操作方法・第5章シラバス(授業計画)検索の操作方法と添付資料として学科長(学科主任)・クラス担任表が学生に周知されている。特に第1章では学生便覧の教育課程の見方や進級卒業の資格要件の関係、第2章では履修登録の流れや各授業科目の分野・科目の種類ごとの履修方法が説明され、履修指導を行う上で補助的解説書として学生はもとより教職員にも利用されている。学生に早期に配布された「授業時間表&履修ガイド」は、年間および半期の学修計画を立てる上でより学修効果を上げられるように活用されており、授業時間表の編集作業が各学科の教務担当教員や各授業科目担当者の協力の下で作成されている。

平成15年度(2003年度)後期の履修手続きからは、授業開始前に履修手続きを実施しており、学生の学修に対して「厳格な成績評価の仕組み」に関連して、履修科目登録の上限設定を工学部・情報科学部(情報科学部は平成17年度より実施予定)・社会システム科学部の3学部について48単位と定めることから、学期初めのガイダンスでクラス担任から学生個々に手渡される履修科目一覧表をもとに授業科目の適正な履修計画の指導が行われている。

なお、クラス担任から、修学指導が行われたあとに、修正すべき履修科目が発生した場合には、授業開始後に履修手続きの訂正期間が設けられており、履修計画を修正することができるようになっている。さらに履修申請ミスをなくすコンピュータのシステム上の処理として、後期の学期初めのガイダンスで学生に手渡される履修科目一覧表には、進級および卒業の資格について履修申請後の単位取得後に想定される仮の進級・卒業判定の集計値を記載するなどの学生サービスが行われている。

## 参考資料

平成16年度 新入生ガイダンス日程表(抜粋)												
4月1日		4月2日		4月3日				4月5日			4月6日	4月7日
10:30～	14:00～	9:00～15:00		9:00～		13:30～14:30	14:45～	9:00～				
入学式	学科紹介	学習状況調査		外国語履修 学生生活について 課外活動について	昼休み	日本学生支援機 関奨学金 説明会	教職課程	健康診断 (女子)	修学に ついて	キャリ ア	健康診断 (男子)	学科オリエンテー ション
場所: 幕張メッセ												

### [ 点検・評価 ]

履修計画の指導は、「厳格な成績評価の仕組み」から「その各々の授業科目の単位計算方法」をもとに「履修科目登録の上限設定」にかかわる説明をする必要がある。各種ガイダンスを経て、入学式後の学科オリエンテーションでは、学科の修学方法や進路指導を必修項目として設定するなど学内で効果を上げられるように統一し、各授業科目の担当者に引き継げる制度としたい。

### [ 長所と問題点 ]

入学時オリエンテーションを行うことは、高校までは履修登録を自発的に行わなくても単位を取得することができるという慣習から、大学における一般的な履修のシステムに移行する上で必要不可欠なものとなっている。特に、本学においては、2日間の日程によりオリエンテーションを行うことにより、単に履修登録に関する事務的な説明のみではなく、自己選択することの必要性と、学科科目や基礎教養科目が、学士の学位を得るためになぜ必要なのかを懇切丁寧に指導しているという点において、履修指導上の大きなメリットになっている。

また学期開始の初日に行われるガイダンスは、学生の単位取得状況をクラス担任が把握し、以降の学年、学期における履修上の指導を与えることにより、成績不振者や進路に迷っている学生の指導を適切に行うことができる機会であり、これも履修指導上の長所であると言える。クラス担任制度は、単に履修方法や成績不振者の指導にとどまることなく、大学生活における学生からのさまざまな相談の相手になるという大きな働きがあり、本学において非常によく機能しているシステムの1つである。

近年、本学ではWEB上で電子的に履修登録を行うシステムを採用したことにより、未登録の学生のチェックや1クラス当たりの学生数のチェックを迅速に行うことが可能となった。これにより、未登録学生の指導や、教室の容量をオーバーする問題の回避等、幾つかの利点を生むことが可能となった。このWEB履修登録は学期開始2カ月程度前に早期履修登録をするシステムとなっており、学生に次学期の受講計画を立てさせ、新たな科目に対する心構えを養う期間を設けるという意味で履修指導上のメリットがあると言える。

一方、問題点としては以下のような項目がある。

本学のネットワーク環境の不備等により学外からのシステム利用が困難である、レスポンスが遅く入力エラーの原因となっている等の問題を生じている。この問題は現在学内のネットワーク環境の改善が進められており、これにより解消すると予測されるが、それまでの間に学生が不便を被ることは問題であると言える。また、電子的に履修登録を行う

問題として、操作ミスにより誤った登録がなされるという問題がある。これに対処するために本学では履修登録の訂正期間を設けている。

次に、留年生、あるいは再履修学生に関する履修登録上の問題として、キャンパス間の移動の問題と、時間割上の不具合の問題がある。本学は津田沼校地と芝園校地の2ヵ所にキャンパスを有するが、その間の移動にはおおよそ20分程度を要するため、連続した時限に配置された科目が異なる校地で開講されている場合、この2つ(あるいは連鎖がさらに続く場合それ以上)の科目を履修登録することはできても実際に受講することは不可能である。この問題は2、3年次に開講されている科目をまたがって、履修を行う場合に顕著であり、留年もしくは再履修を行う学生に不利な条件となっている。同様に、上級学年の講義がそれより下の学年の講義と時間割上、同一曜日、時間に開講されている場合、さらに一方が必修科目等の進級にかかわる科目である場合にも、留年生や再履修学生にとって不利となる。こうした問題は、時間割や開講キャンパスの調整により解消されるべきである。

こうした履修に伴う物理的な問題は、留年生や再履修学生に限らず、通常の履修の場合にも存在する。たとえば、同一科目が異なる曜日や時間に開講されている場合、一方のクラスに多くの学生が履修登録をするといった問題がある。

履修指導に関して全体的な問題として言えることは、卒業後の進路まで想定した、資格取得やスキルアップなどを目的とした履修指導、コース選択指導などが未熟なことである。その解決には就職指導ともリンクした履修指導が必要であると考えられる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

WEB履修登録システムの問題に関しては、前述したように学内のネットワークインフラストラクチャの整備により、より快適なものに改善されることが予測される。その先にある課題として、現在のインターネットにおけるeコマースのようにユーザに対して親切に設計されたインタフェースを有するよう改善することである。現在の登録システムはマークシート等の紙面で行う登録システムを単にWEB上に置き換えただけのものであるが、例えば

- ・ 履修時間帯(朝型、夜型など)による推奨履修パターンの表示
- ・ 選択コースにより、推奨される他科目の表示
- ・ これまでの履修履歴やGPA等の表示

など、WEB型であればこそ可能なサービスの提供が行われるよう改善が望まれる。

留年生、あるいは再履修学生に関する開講校地、および時間割上の問題に関しては、現在のところ、各学科の教務担当係が時間割編成の業務を行っていることから、これらの問題が軽減、できれば解消されるように十分な検討を依頼している。しかしながら、限られた講義時間数と演習室や非常勤講師等による制約条件の下にこの問題を解決することは難しく、ある年度は解決できても、次の年度ではまた問題が発現することが一般的である。この問題を解決するにはフレックスコース、社会人コースシステムの根本的な見直しなど、全学的な対応が必要である。また、(本項目に属する改善方策ではないが)校地を移動しないで受講できるような遠隔授業のシステム整備も望まれる。

履修指導に関する全体的な問題の改善方策としては、履修指導の目的を教員と学生の双方において認識することである。単に卒業単位を充足し留年学生を極力出さな

いようすることが履修指導の目的ではなく、学科あるいはコースとしていかなる人間に成長させるのか、あるいは学生として卒業時にどのようなスキル、技術、思考力を持つ人間を目指すのかを明確にし、それを達成できるように科目の選択を行わせるのが履修指導の目的である。こうした目的をはっきりとした意識として教員と学生が認識することにより、より効果的な履修指導が可能になると思われる。目的意識のないままに、一見完璧な履修指導を施しても不作のものとなることは明白であり、これを改善するには本学入学を志し入学試験を受ける時点からの徹底した卒業時の自己の達成すべき目標をイメージとして持たせるよう指導することが肝要であると考え。

⑥ オフィスアワーの制度化の状況

[ 現状の説明 ]

各授業科目の内容の質問や学生生活の相談などは、クラス担任を担当する教員であれば随時受け付けており、授業科目の担当者は専任・非常勤教員ともに時間が許される限り十二分な対応がなされている。

オフィスアワーについて、クラス担任として 2001 年度から年間の前期後期における時間帯を掲示にて学生に周知していたが、シラバスの WEB 化に伴い各学科クラス担任のオフィスアワーを掲示で知らせる他、各授業科目の担当者においてもシステム上シラバスの中でオフィスアワーの時間帯を記載し学生に周知できるようにしている。

参考資料(調査用紙抜粋)

		オフィスアワーの実施調査														
記入例)		月曜日の9時30分から10時30分に実施する場合														
曜日	時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
月				●	●											
火																
水																
木																
金																
土																
		芝園校舎・津田沼校舎 号館 階 研究室 で実施します。														

[ 点検・評価 ]

現在、オフィスアワーは本学の学生便覧や授業時間履修ガイドに記載がなく、支援制度の周知徹底が今後の課題である。実際には、クラス担任としての相談や科目担当者としての相談には十二分に実施しているが、一般的に言われるオフィスアワーとは特定の曜日時限では学生がアポイントを取る必要なく教員へのアクセスが可能になることであり、その形態に近づけることが今後の課題である。

各授業科目のオフィスアワーとして、シラバスで学生への周知を行っているが、シラバス中に記載されていない授業科目も多く存在する。しかし、最近ではインターネットのeメールなどを利用して相談に対応する教員や学生も多く、学生も携帯電話のeメールを活用する者が多くなってきていることから、特別時間を取る必要がある相談と前者の電子ツールを利用する場合を使い分けていく必要がある。

[ 長所と問題点 ]

現状の説明の項で述べたように、本学においては、オフィスアワーはほぼ制度化されていると言ってよいと思われ、シラバス等への記載がなされている。また、科目担当者のみにとどまらず、クラス担任にもオフィスアワーが設定されており、学生に対しては行き届いたサービスが実施されている。また、中には WEB 上に自分のオフィスアワーを表示している教員もあり、学校側から学生に対してのオフィスアワーの情報提示はほぼ完璧で

あると言える。

しかしながら、問題点としてはその活用が十分になされていない点が挙げられる。この問題は、そもそも学生の勉学意欲が質的、量的に欠如していることに原因があると考えられるが、このオフィスアワーを学生がもっと親しみやすいものに改善できれば、相乗的に学問に対する意欲が増加することも期待できる。そのためには、単に講義内容の質問にとどまらず、発展的な学習のための論文や資料の提供、興味ある研究テーマの具体的な説明などアドバンストな内容でオフィスアワーが活用されるようにすることも一方である。

また、点検・評価の項で述べたように、単に科目内容に関する学習上の技術的な事柄であれば、オフィスアワーを利用するよりもメール等を利用した方が、今日のネットワーク環境を考えた場合に有効であるが、一方で、オフィスアワーの利点である、Face to face のコミュニケーションにおいてこそ相談が可能な事柄について利用が図られるような配慮や工夫が必要かもしれない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

第一に、上述したようにインターネット等の発達により、時間と場所を固定して行われるオフィスアワーの利点が限定的になりつつあるという時代や環境による変化を考慮しなければならない。オフィスアワーの利用は、メールによるやりとりや、WEB 上での課題、教材提供、解説の範囲を超えて、学生と教員の直接面談が必要な項目が中心になると予測される。そうした面談が必要な具体的内容に関して、学生にある程度のアナウンスを (WEB 等により) 行う必要があると考えられる。例えば、講義の範囲を超えた高度な学問内容に関して教授する場合や、成績不振者に対しての個別面談、相談の受け付けなど、具体的な事例を挙げておく必要があると思われる。現在のところ、学生はオフィスアワーの存在は認知しているが、どのような相談事を持って教員の部屋に向かえばよいのか、明確に理解しておらず、そのためオフィスアワーが実質的に利用されていないと考えられる。

それと同時に、オフィスアワーの制度化のみではなく、メール等による学生と教員の相互的情報交換の手段に関してもシラバスに明確に記述しておく必要がある。

講義内容、あるいは学問的な事柄に関してはメール等、他の情報交換手段が有効であることを上で述べたが、実際にオフィスアワーを利用しての面談が必要な事柄は、学生の立場からすれば多く存在すると推測される。その多くは、科目担当者に対する相談事よりも、例えばクラス担任など、科目以外のカテゴリを掌握する役職教員に向けられるべきものが多い。クラス担任に関しては従前よりオフィスアワーの制度が設けられているが、実際にはその時間の範囲を超えて学生の相談に随時応じているのが実情である。こうした傾向を鑑みるに、各種委員会委員長 (学生委員長、教務委員長、就職委員長等) の役職にある教員に対してもオフィスアワー制度を設ける必要がある。

⑦ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[ 現状の説明 ]

本学の過去3年間の留年者は、以下の通りである。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
2年次進級	171	151	58
3年次進級	332	286	266
4年次進級	114	142	168
卒業	164	103	103
合計	781	682	595
在籍学生に対する留年者比	8.9%	7.5%	6.6%

また、過去3年間の留年者の退学率は、次の通りである。

平成13年度	26%
平成14年度	32%
平成15年度	35%

旧工学部1,2年生の留年生に対しては、各学期の初めに「留年生ガイダンス」を実施している。また、各学科の留年者の担当(以下「学科担当」と呼ぶ)が成績および履修について個別に相談に応じている。新工学部発足によるカリキュラムの編成に伴い、廃止科目については、留年生に受講希望調査を行って、希望がある場合には当該科目を開講している。また、上級学年の科目についても留年生の受講を条件付きで認め、履修できる科目が少なくならないよう配慮している。

旧工学部1,2年生以外でも、留年生に対しては、クラス担任が次の学年のクラス担任に当該学生のコミュニケーションシートを渡して指導を依頼するなど、クラス担任同士の連絡を密にして留年生のケアを行っている。

なお、社会システム科学部では、必修の課題研究着手資格および卒業資格のみで、それぞれの学年での進級資格の要件がない。そのため、4年生までは進級できるシステムになっており、課題研究に着手できるか否か卒業できるか否かのみが問題であって、中途における留年生は生じない。

[ 点検・評価 ]

旧工学部1,2年生においては、学科担当を配置したことにより、留年生に対するきめ細かい指導ができるようになった。また、上級学年の科目履修を認めることにより、留年生の進級・卒業に対する学修意欲を高め、留年生減少に効果を上げている。

旧工学部1,2年生以外でも、クラス担任の指導によって留年生は減少している。

しかしながら、全体として、やはり留年すると退学する傾向が強いのは否定できない。退学率はこの3年間で上昇している。



## [ 長所と問題点 ]

本学の留年生の割合は、前記のようにここ 3 年間で減少傾向にある。留年生に対する学期初めの「留年生ガイダンス」、また各学科各学年の担任あるいは「学科担当」が留年生のケアに当たっていることなどは、留年生への教育上の措置として適切である。なかでも次の点は、留年生への配慮として長所とみなされる。

工学部においては大幅な改革を行って、2003 年 4 月から新カリキュラムが始まった。昨年 3 月、旧工学部で留年した 1 年生は、入学年度のカリキュラムに従うため新工学部への移行はできず、旧工学部の学生として在籍しているが、この場合、特別に設けた各学科の「留年生担当」の教員が、この旧工学部留年生のケアに当たっている。新旧のカリキュラムのはざまに迷うことの多い旧工学部留年生へのこのような措置は、教育上必要なことでもあり、留年生減少に効果を上げている。さらに、本来、本学では上級学年の科目履修はできないことになっているが、この旧工学部留年生については、学科が定めた 1 年上級開講科目が履修でき、単位は当該学年に進級したあとに認定される措置をとっている。この措置は、留年に伴う受講科目の減少を緩和することに効果を上げている。

一方、問題点としては、「現状の説明」の表にもあるように、3 年次進級の際の留年生の数値が高いことが挙げられる。2 年次進級資格の要件は、新工学部においては 1 学科を除き無条件であったのが、2005 年度より 48 単位履修制限などを考慮して新たに総単位数 20 単位以上修得が定められた。旧課程においても 2 年次進級資格はさほど厳しい要件ではなかった。しかし、3 年次進級資格の要件は、新工学部においては、総単位数 64 単位以上、うち教養科目 20 単位以上、専門科目 44 単位以上の修得となっている。情報科学部では、2 年次進級資格の要件は 24 単位以上の修得、3 年次進級資格の要件は教養科目 18 単位以上、専門科目 40 単位以上の修得となっている。このように資格の要件が 2 年次よりも厳しいために、3 年次進級の際の留年生が多くなるのだろうと思われるが、入学時の段階から 3 年次進級および卒業を勘案した履修計画を指導する必要があるだろう。

また、もうひとつの問題点としては、やはり「現状の説明」でも述べた、留年者の退学率が高いことが挙げられる。このことから、留年生減少のための手立てはもとより、留年者で退学する学生数の減少についても方策を講じるべきである。

なお、社会システム科学部では、前記したように、必修の課題研究着手資格および卒業資格のみが課せられていて、4 年生までは留年が生じない。この点、ゆるやかな修学形態をとることができて履修における学生の自由度が増す。これは、学生の自主性を重んじるうえで長所となろう。しかし半面、学年ごとの履修計画を綿密に立てないと卒業できない可能性が大きくなっていく。本学では履修制限が 48 単位と定められているので、4 年生になってから単位不足を埋め合わせるためだからといって 48 単位以上の科目を履修することはできない。初期からの履修計画の指導が必要となろう。

## [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

いったん留年すると大学にあまり来なくなり、再び留年する、さらに退学するというケー

スが多い。そのためにも、留年をなるべくさせないよう指導することが肝要である。本学は、担任制をとっており、クラス担任が、事務窓口と同様に、学生の履修や学修の相談を受けているが、特に初学の1年生に対しては、丁寧な個人指導が必要とされる。しかし、クラス担任に相談に来る学生はまだしも問題は少ない。問題を解決したいと考えて自主的に相談に来るのだから、そのような学生への指導は行いやすいのである。学生アンケートによれば、クラス担任制度の存在や自分の担任教員が分からないという学生が3割にも上るといふ。自分の担任が分からないという学生は、高校までの感覚と同じような意識でいるのではないかと推測される。入学式ガイダンスで出会った担任には、積極的に訪ねていたり授業を受講したりしない限り、その後会う可能性は低いだろう。相談に来ない学生、自分の担任が分からないという学生への指導をどのように行うかが今後の課題となる。

その点に関しては、一部の学科で試みているメンター制度が有効な方法の1つとなる。これは、少人数の学生を相手に入学から卒業まで面倒をみる制度であり、メンターは学生のよき理解者であり助言者の役割を担う。そのような方法をとることで、学生に対するきめ細かな指導が可能になるだろう。

⑧ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

**[ 現状の説明 ]**

全科目の担当者は、講義内容などについて統一の書式でシラバスを作成している。学生は、年度初めに配布される CD-ROM および WEB のシラバスにより、講義内容などを確認できるようになっている。また、各学期末に学生に対して科目ごとの授業満足度調査を行い、その集計結果は各科目担当者に渡されている。さらに、複数教員で行う科目などにおいては、学生に対する効果的教育指導のため、各教員間で連絡を取りつつ進めている。

**[ 点検・評価 ]**

学生に対する講義の情報であるシラバスは、統一の書式で作成され、WEB によりいつでも閲覧できるようになっている。また、授業満足度調査の結果の利用に関しては、各科目担当者の判断に任されている。

**[ 長所と問題点 ]**

学生は、シラバスを履修登録の際の科目選択や日々の勉強(予習・復習)に、活用することができる。しかし、学生生活満足度アンケートによると、シラバスはあまり利用されていない。また、シラバスの内容だが、閲覧しただけで講義の中身を十分に把握できない者も散見するようである。

授業満足度調査は、本来客観的な評価が望まれるところだが、現状では学生の主観的な判断によるところが大きいため、十分に利用されていない。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

講義内容など講義の情報であるシラバスを、各教員が学生に周知させることが望まれる。教員はシラバスの内容を充実させていくことが必要である。シラバスの利用状況把握のためにも WEB シラバスの閲覧回数を調査することが望まれる。今後、教育指導の改善については、全学的に方法などを検討していく必要があると考えられる。

## ⑨ シラバスの作成と活用状況

### [ 現状の説明 ]

本学のシラバスの項目は、「科目名」「科目担当者」「開講学期・時間数」「単位数」「科目の区分」「曜日時限」「履修制限」「授業の目的」「注意事項」「到達目標」「評価基準」「関連科目」「教科書」「参考書」「講義内容」から成り立っている。書式については、統一されており、学生がすべてのシラバスを WEB 上で閲覧できるようになっている。

また、1 年次には冊子のシラバスを配布しており、平成 10 年度からは、全学生に対して年度初めにシラバスを HP 化したものを CD-ROM で配布している。平成 15 年度後期履修から WEB による早期履修登録を開始し、次年度のシラバスを前年度の 1 月下旬には学生に公開することが必要となった。学生は、前期履修登録時点から常時 WEB 上でシラバスを閲覧でき、授業の受講の際に活用できる。

なお、教員はシラバス中の講義内容を授業の進度に合わせて変更可能であり、授業の課題等をシラバスの講義内容に添付して学生がその課題をいつでも出力することも可能である。

### [ 点検・評価 ]

学生は、いつでも WEB 上のシラバスを閲覧できる環境になり、授業を受講する際にシラバスを活用できるが、学生アンケート調査によれば、実際にシラバスを有効に活用している学生は少ないようだ。また、学生は、講義内容や成績の評価方法等の更なる充実を希望している。

シラバスの運用の環境は、WEB でシラバスを作成することによりかなり改善されている。しかし、作成側の教員と閲覧をする側の学生の両方が利用方法をまだ熟知していない。そのため、利用方法についての周知を徹底していく必要がある。なお、教員がシラバスを有効に活用して授業を実施することは、学生のシラバスの有効活用につながると考えられる。

### [ 長所と問題点 ]

シラバスの閲覧方法は、冊子、CD-ROM および HP の3種類があり、ともに学生が授業を選択する際に参照し利用するもので、授業選択のために役立っている。「授業の目的」「講義内容」「到達目標」「評価基準」「関連科目」「教科書」「参考書」などは、学生が授業を受講する前に得られる大切な情報として提供されている。

しかし、現状としては大きな問題点がある。学生アンケート調査によれば、学生のシラバス利用度は決して高くない。シラバスの存在を知らないかシラバスを読んだことがないという学生は、全体の 15 パーセントにも上っている。また、シラバス掲載の授業内容と実際の授業内容が一致しない科目に対する不満や、成績評価法を詳細に記述してほしい、授業内容をもっと詳しく書いてほしいという要望などもあり、検討の余地がある。シラバス内容と実際の授業内容が一致しないという不満は 2 割強の学生が持っている。

また、教員側としては、現代的な諸課題を扱うような分野の授業の場合、問題点が生じてくる。それらの科目では、いったんシラバスを提示すると、現実の社会において生じ

た出来事をそのまま授業に反映させることが困難になるということがある。学生は、シラバスを見て授業選択をするのだから、学生の期待を裏切って、シラバスにないテーマを授業のメインにすることはできない。今年度から、学期途中でシラバスの微調整が行えるようになったけれども、それは授業の進度に従って訂正を施すのに役立つ処置ではあるが、授業全体を組み立て直すことはできない。新たに現実社会で話題になったことをテーマにしたいと思っても、あらかじめ提示したシラバスに縛られて、それができないという問題がある。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学生アンケートの結果によれば、現在のシラバスに満足している割合は1割にも満たない。ひと昔前のシラバスでは、教員によっては項目の記載もれが多く見られたが、現在のシラバスではそのようなことはほとんどなく、統一した書式に従って作成され見やすいものようである。

しかし実際には、上記の問題点のように学生に好評とは言えない。まず、シラバスの存在を知らないかシラバスを読んだことがないという 15 パーセントの学生については、なぜそのような事態が生じるのかその原因が量りがたい。もともと勉強意欲がないためにシラバスに関心がないのではないかとも推測できる。しかし、そのような学生がいる以上、初回講義のガイダンスで各教員がシラバスについての説明を詳しくするなどの処置が必要である。次に、授業内容の不一致については、2 割強の学生が不満を感じているという現状を知り、教員の意識改革が求められるだろう。シラバスが作成されるようになった背景には、大学教育における不透明さや曖昧さ、休講の多さなどのいいかげんさを排除して、明確な計画の下に授業が円滑に行われることが目的としてあったと思われるが、授業内容と不一致の授業を行っている科目はその目的からはほど遠いものである。むしろ、近年の学生の基礎学力不足から、授業を進行させたいと思っても、理解に到達するまで先に進めないという実際の状況があり、シラバスの進度よりも遅れがちな科目が散見されるのが現状である。授業の進度に関しては、教員の意識改革と同時に、学力不足の学生にどのように対応していくかという根本的問題が伏在していることも指摘しておきたい。

## ⑩ 学生による授業評価の活用状況

### [ 現状の説明 ]

本学における学生による授業評価は、全学的な制度として主に各学期末に実施する授業満足度調査を行っている。また、この調査以外に、各学科が必要に応じて実施している独自のアンケートを行ったこともあるが、統一的なものではない。

授業満足度調査は、平成 8 年から導入している。この調査は、教務委員会より科目担当教員へ授業満足度調査の実施を依頼し、科目担当者が任意に実施している。

この調査は、各学生に対し A4 用紙1枚のアンケート用紙を配付し、無記名で各設問への5段階評価によるマークシート方式で行っている。なお、評価は満足度(状況)として、大変満足(大変良い)、満足(良い)、普通(普通)、不満(悪い)および大変不満(大変悪い)の5段階に分けている。授業に対する設問は、授業内容、授業方法、環境、独自および総合に分かれている。また、学生個人に対しては自己評価と自評からなっている。

授業内容では、①内容の分かりやすさ、②授業の速度(速過ぎない)、③授業内容のまとめ、④「授業計画」(シラバス)との内容の一致、⑤他科目との関連、⑥受講前の期待や興味と比べてについての 6 問を質問している。同様に授業方法では、①板書、OHP などの見やすさ、②教員の声や言葉の聞きやすさ、③テキストや教材への工夫、④授業に対する熱意、⑤学生の理解度を把握・反映、⑥レポート・課題などの負担、⑦適切な時間の配分についてある。環境では、①私語や遅刻・早退者の状況、②教室面積に対する学生の密度、独自では、科目担当者による独自項目である。そして、総合では授業に対する総合的満足度を5段階で質問している。また、自己評価では、①予習・復習を十分行えたか、②自分の私語・欠席・遅刻状況、③質問・発言などへの積極性、④授業を理解しようとする努力について質問し、自評では自己評価を総合して5段階で質問している。なお、このアンケートには 23 問のマークシート項目以外に、感想・意見・自由記述欄が設けられ学生の授業に対する自由記載が行えるようにしている。

授業満足度調査の方法は、次のように行っている。各学期終了前に、教務委員会より科目担当者への授業満足度調査実施を依頼する。次に各学期の授業最終日に科目担当者により調査が実施され、アンケート用紙が回収される。回収後のアンケート用紙は教務課に提出され、データ集計が行われる。そして、約3カ月後に集計結果(集計表とアンケート用紙)が各科目担当者に渡される。なお、集計表は各設問の各5段階評価について、各々の評価の回答者数を集計してまとめたものである。

### [ 点検・評価 ]

前述のように、本学における統一的な授業評価は、授業満足度調査だけである。この調査については平成 8 年度から実施しているが、現状ではまだ実施形態や質問項目等の見直しや点検は行っていない。また、この調査は、任意調査であるため実施率が低いこと、各々の科目での調査であり全体的な評価や他科目との比較・評価がされていないこと、調査結果の次年度授業への反映について評価が行われていないこと、調査結果が学生に公表されていないこと等の多くの問題があり、組織的な授業評価制度としての評価は低いと判断される。

また、授業満足度調査は学生からの授業に対する評価だけであり、その評価による

授業への反映等についての点検システムはないため、現状としては実質的な効果は評価できない。

#### [ 長所と問題点 ]

本学における授業満足度調査は全学統一した項目を継続実施しているために、活用次第で経年による授業評価の経緯や各学部・学科における授業評価の比較が行える特徴を有している。

しかしながら、現状では十分な活用や評価が行われていないため、長所は生かされていない。指摘されているシステム的な問題点は、前にも記述したように、任意調査であるため科目担当者の意識が低く実施率が低いこと、学内での評価機構が設置されていないため各々の科目の調査であり全体的な評価や他科目との比較・評価がされていないこと、調査結果の評価を担当教員の自主性に委ねているため授業への反映について全く評価が行われていないこと、調査結果が学生に公表されていないこと、調査結果の点検・評価が行われていないこと等が挙げられる。

また、この調査では学生の意識による問題点も指摘されている。その1つは、調査結果の公表がなく、学生が実感できる調査結果の反映もないために、授業満足度調査に対する意識の低さである。そのため、意識の低い一部の学生は設問内容に対し無関係に回答をマークしてしまい、実質的な授業内容の調査にならない点である。もう1点は、授業の難易度に対する学生の意識の違いである。特に単位を取得しやすい科目と取得しにくい科目では異なり、往々にして取得しにくい科目に対し学生の評価は低くなる傾向があるようである。さらに、授業内容とは関係なく、科目担当者との相性により評価が偏ってしまう等の問題もある。このように、本来客観的な立場からの評価が望まれるべきであるが、この調査が学生の主観的な判断に依存していることによる問題点もある。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在実施している授業満足度調査については、多くの問題点が指摘されているがほとんど改善はなされていない。そのため、当面はこれらの問題点の改善に向けた方策が必要である。

第1には調査結果の分かりやすい形での学生への公表である。この公表により科目担当者と学生双方の授業およびその調査に対する意識を高め、授業内容の改善に効果的に働かせるものである。例えば、調査内容を各調査項目にポイントとして表示できるようにし、ポイント数により満足度を表示できるような方策を行うことである。次に、任意で行っている調査を強制的に全科目で実施することである。さらに、学内に点検・評価機構を設置し継続的で総合的な評価を行うことや調査結果が授業内容へ反映されているかどうかを評価するシステムを構築することである。このような改善は、現状の学生からの一方向的で反映されにくい授業評価を有益で有効的なものに変える方策であり、早急には実施されることが望まれている。今後、教務委員会等により実施案が検討される予定である。

一方、学生からの授業評価については、現行の授業満足度調査だけで十分であるかどうかの判断はまだなされていない。今後、教員相互や学内および外部機関による授業評価制度の導入も含め検討される方向である。

## ⑪ FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

### [ 現状の説明 ]

本学では恒常的に教務委員会が設置され、教育課程や履修制度のほか、教育内容や教育方法の改善を図るための検討を重ねており、全学的な合意の下に教育目的を達成するための施策を実施している。しかし、本委員会はいわゆるFD活動を指向した委員会ではない。

一方、本学のFDに特化した活動は、平成10年11月の大学審議会による「各大学は、個々の教員の教育内容・方法の改善のため、全学的に組織的な研究・研修(FD)の実施に努めるもとする旨を大学設置基準において明確にすることが必要」との答申に先駆け、平成10年度に「教育方法検討委員会」を設置した。

同委員会は、教育職員個々の教育方法改善に向けて検討を進め、平成13年11月「教育方法の改善に関する検討結果について(報告)」を具申したのち、平成15年度に「FD委員会」と改称し、現在に至っている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

FD委員会では発足以来、上記報告による改善項目の逐次実施を検討してきたが、これらに対する改善の取り組みを組織的に行う段階には至っていない。

本学におけるFD活動の組織的取り組みの一環としては、教育効果等を把握するため教務委員会が各学期末に科目ごとに行っている「授業満足度調査」と学生委員会が主体となり後期ガイダンス時に行っている「学生満足度アンケート」調査がある。

授業満足度調査は学生の講義に対するアンケート調査であり、学生生活満足度調査は主に学生生活についてのアンケート調査だが、一部に教育に関する設問も含まれている。

授業満足度調査の集計結果は各科目担当者に渡されているが、その利用方法については各科目担当者に任されている。また、学生生活満足度アンケートの集計結果は報告書として各教育職員に配布されている。

授業満足度調査は平成8年度から、学生満足度アンケートは平成13年度から続けているが、両者とも担当部署の苦勞の割には収集したデータが十分機能しているとは言いがたく、今後は積極的に利用する方策を検討する必要がある。

また、教育職員は日ごろより担当する科目の内容・方法を向上させる工夫をこらしているが、現在はそれを個々に行っているため、指導上の成功例、失敗例や問題点等を互いに情報交換できる場を設ける必要がある。

FD活動はリベラルアーツ教育の伝統に基づいた教育志向を重視する米英をモデルにしたもので、研究志向の多い日本の大学では教育重視の土壌改善が必要との指摘がある。本学においても、この指摘は当たらずとも遠からずの感は否めない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

全学を挙げて、FD活動を継続的かつ組織的に取り組むべく、FD委員会を中心となり目下鋭意検討中である。



## ⑫ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

### [ 現状の説明 ]

授業は、 Semester 制をとっており、1つの授業を学期 (Semester) ごとに完結させている。半期毎に評価がされるため、学生は前期終了後に再度1年間の計画を見直すことができる。

授業形態は、講義のみのもの、講義に実験・実習・演習・実技などを組み合わせたもの、実験・実習・演習・実技のみのもの、ゼミナール、卒業研究指導、となっている。授業方法は、授業形態に従ってそれぞれ工夫されている。以下、幾つかの事例を挙げてみる。

英語、数学、物理、化学および専門基礎科目では、入学当初に実施するプレースメントテストの結果をもとに習熟度別にクラス分けをして授業を運営している。習熟度別クラスでは、一定の人数に抑えた授業運営を行っているが、全体としては受講人数の多いクラスが目立つ。例えば、専門基礎科目である物理学実験や化学実験では、きめ細かな指導が必要であるにもかかわらず、教員 5 人に学生 120 人のクラスなどがある。また、その他の学科科目については、1 クラス 100 人近くになる科目も多い。教養科目についても、開講時間や開講科目数の関係で、履修者が 100 人以上の科目が半分を占めている。それらの授業では、印刷教材を配布したり OHP やコンピュータを用いたりして多彩な授業方法がとられている。

ほかに、教養教育の基礎ゼミナールなどの授業では、その授業目的から受講人数を 20 人以下に抑えて行っている。また、製図やコンピュータ関係の器材を使用する授業については、器材の数に合わせてクラス分けをして授業運営している。英語については、TOEIC のリスニング強化のために、新工学部発足のときから、60 人教室にテーブルコーダ、DVD、CD、ビデオのコンポが黒板横に設置され授業時に活用されている。総合特論の分野では、オムニバス形式の授業も実施しており、複数の教員からさまざまな内容の講義を1科目で受講することができる。同様の形式で外部からの講師を招いて社会人、技術者から生の声を聴くことのできる特別講義を実施している。ネットワークを利用した授業では、ネットワーク環境のある講義室に学生が PC を持参し、LAN や教員の HP 等を使用して授業の運営や課題の出題および提出を行っている。

なお、本学での特徴ある授業形態・授業方法として、社会貢献および人材育成の方策であるインターンシップ (企業実習) が社会システム科学部経営情報科学科において実施されている。習志野商工会議所との連携により、当該学科において単位認定を伴う企業実習が行われている。

### [ 点検・評価 ]

授業形態および授業方法は、担当する教員に任せられ授業目的に応じてそれぞれ工夫がされている。

受講人数の多いクラスについては、履修制限を実施したり科目担当者を増やしたりする場合がある。しかし、教員数の関係などからすべての科目においてそのような措置をとることが不可能なため、1科目当たりの履修者が多くなる場合があり、学生の理解度や

出席状況を把握することが難しい。そのため、科目担当者や教室の使用状況をあらかじめ把握し、不都合が生じた場合に調整する目的で、2004年度から早期履修登録を導入した。授業開始時に教室に学生があふれるなどの混乱を回避するためであるが、まだ有効に機能しているとは言い難い。この調整がスムーズに進めば、多人数クラスの授業が改善されると思われる。

なお、オムニバス授業は、同一学科の教員がそれぞれの研究分野について講義をするため、学生にとって多くの知識を得られる講義となっている。さらに特別講義においては、現場での事例など最新の知識を得られる場となっており、学生が社会人、技術者としての意識を高めるのに有効である。

社会システム科学部経営情報科学科におけるインターンシップ(企業実習)は、学生の自主性、社会性を養うのに重要な授業形態・授業方法であり、本学の立地条件を生かし地域との密着が図られている点においても有効である。

### [ 長所と問題点 ]

講義形式の授業は、それぞれの教員によって、印刷資料を配布したり、テープレコーダ・ビデオ・DVD・CD・OHP・スライド・コンピュータなどを使用したりして、さまざまな工夫がなされている。これら補助教材の使用、さらに授業の内容に関わるテーマで課題やレポートを課すことにより、学生に講義を聞かせっぱなしにするのではなく、考えさせる機会を与えることで一定の教育効果を上げている。また、演習・実験形式の授業は、学生に実際に課題を与えて作業させることで、学生の自主性を養い、課題探求能力を身に付けさせる効果を上げている。

具体的に幾つかの授業を例示してみると、教養教育の中の基礎ゼミナールの授業では、受講生を20人以下に制限し、文章表現や口頭発表の能力を養うのに役立っている。英語の授業では、TOEICに対応した授業を展開しておりTOEICに対する学生の意欲向上に効果がある。社会の第一線で活躍する人物を外部講師に招いてオムニバス形式で行う特別講義は、職業や社会に対する学生の意識を高めるのに効果を上げている。総合科学特論では、社会人が学生とともに受講するため、学生にとって、社会人の高い勉学意欲が刺激になっているという利点がある。社会システム科学部経営情報科学科におけるインターンシップ(企業実習)は、在学中に就業体験をさせることで学生の自主性、社会性、職業意識、問題提起能力および問題解決能力を養うのに効果を上げている。今後一層進められるであろう産学連携においても、この制度は利点となり有効であると考えられる。

また、幾つかの授業の中には、コンピュータを利用して課題を提出させたり、メールで質問を受け付けたりといった工夫がなされているものがある。学生から教員へのアクセスが容易になり互いのコミュニケーションがとりやすくなった。これらの試みは、学生の声を授業に反映させやすいという長所がある。

しかしながら、解決すべき問題点もある。本学の授業形態は、多人数で行われる講義あるいは演習・実験が多数を占める。「現状の説明」でも述べているように、教養科目の講義形式の授業では、100人以上のクラスが半分を占める。また、基礎科目の物理学実験や化学実験では、教員5人に学生120人のクラスなどがある。専門科目の授業で

も 100 人程に上るクラスが多い。受講人数の多いクラスは、学生全体の理解度を測ることが難しい。そもそも学生の学力にバラツキがあるため、どの程度の理解が得られたのか簡単には判断できない。また、人数が多くなればなるほど私語の割合も増えてくるため、授業運営に困難が伴う。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

授業形態、授業方法についての改善策は、学生の勉学に対する意欲や学ぶことの動機付けをいかに引き出すかということにかかわっている。教員が一方的に話をするのではなく、双方向の授業を目指すことが、学生の理解度を上げるためには必要である。一方的な講義では、学生の自主的学習態度、課題探求能力などを引き出すことは難しい。それらを引き出すためには、クラスの規模を小さくして、問題発見から解決に至る対話型の授業が成立するような形式が望ましい。授業形態の改善の第一は、対話型授業が成立する少人数教育を導入することにある。少人数教育のためには、科目数、教員数などの見直しが必要となる。あるいは、現在行われているインターンシップ(企業実習)は、学生の自主性、社会性、職業意識、問題提起能力および問題解決能力を養うのに効果的であるため、このような授業形態・授業方法の適用も検討に値する。

また、授業方法への教員の意識改革も改善の余地がある。学生に多くの情報を与えなければならない授業は、コンピュータを利用するなどの工夫が必要であろう。ただし、コンピュータ利用については、学生がノートをとらなくなったり、視覚的に一挙に把握できることで、理解しているように見えて実際には試験をしてみると理解していない場合があったりなど、問題も生じているため、それらの短所を意識したうえでの利用が望ましい。一方、学生がノートをとることで必要なことを覚え思考を整理するのが教育上効果を上る授業もある。ただし、機械的に黒板を写すだけで満足してしまい、授業内容を実際には理解していない学生もいる。学生の理解度を測りながらの授業進行、授業方法の選択が望ましい。それぞれ、授業の目的によって、教員がその目的に応じた授業方法を工夫する必要がある。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

##### [ 現状の説明 ]

海外学術交流大学として、哈爾濱(ハルビン)工業大学、吉林大学、北京理工大学(以上、中国)、王立工科大学(スウェーデン)、ロンドン大学キングス校(イギリス)、トロント大学理工学部、ブリティッシュコロンビア大学理工学部(以上、カナダ)、コンピエーニュ工科大学(フランス)、ワルシャワ工科大学(ポーランド)、ミズーリ大学ローラ校、テネシー工科大学、アラバマ大学ハンツビル校、コロラド大学ボルダー校(以上、アメリカ)があり、それらの大学を基本に海外への学生の派遣、留学生の受け入れ、教員の学術交流、職員の研修などさまざまな形式の国際交流を行っている。支援体制としては、交流の規模や目的により、学長委嘱の国際交流委員会、学生委員会、大学院教研委員会、事務部門の国際交流課、学生課、大学院教務課が当たっている。また、トロント大学理工学部をはじめ、コンピエーニュ工科大学、そして 2003 年よりワルシャワ工科大学と教員や学生の交換に関する具体的な協定の締結へと展開している。

##### [ 点検・評価 ]

最近の主な実績は以下の通りである。

##### ・ 短期留学(英語研修)

2002 年までは、コロラド大学ボルダー校のインターナショナル・イングリッシュ・センターにおいて3週間、2003 年はテロのため中止、2004 年はシアトルのパセフィク大学に変更。毎年夏期休暇中に行い約 20 人の学生が参加。なお修了後、本学の英語科目(1単位)の履修として認定している。

##### ・ 学生親善訪中団

哈爾濱工業大学と学生の交流を目的とした相互派遣。2003 年はSARS問題で中止となったが、例年約20人の学生を夏期休暇中の2週間派遣している。なお、哈爾濱工業大学からは約10人の学生が1週間本学を訪問している。

##### ・ EU DUO プログラムによる学生交流

EUが主催する国際交流プログラムであり、2003 年度 54 件の応募中、9件(国内2件)の採択となり、国内の理工系大学としては、唯一の採択である。本プログラムにより、2003～2004 年の 2 年間でフランスのコンピエーニュ工科大学と学生8人、教員2人の相互交換を行った。その成果として、相互の学生の単位互換に関する基本的な内容の道筋を作ることができた。

##### ・ 中国3協定大学からの留学生受け入れ

1997 年の情報ネットワーク学科、プロジェクトマネジメント学科の設置時に、中国3協定大学(哈爾濱工業大学、吉林大学、北京理工大学)からの留学生の受け入れ協定を締結し、毎年27人～10人ほどの学生を受け入れている。

##### ・ その他

各種省庁や財団などの支援による派遣や受け入れも毎年数名ある。また、中国3

協定大学への教員を主とした学術訪中団や職員研修なども例年行われている。

### [ 長所と問題点 ]

学生親善訪中団、語学研修とも学生の帰国後の評価は好評である。また、留学生の受け入れにおいては、異文化に触れることで学生の国際的な視野の教育に役立っているように思える。とくに中国留学生とともに生活をしている千種寮の学生には強い影響を与えている。

しかしながら、それらの機会を得る学生は全体の数%にも満たず、国際化に対応した学生の育成としては、さらに多くの交流プログラムが必要である。

支援体制としては、現在のように目的に応じて担当部署が計画する方法は、継続的にできることや相手校や資金団体と詳細に打ち合わせることが可能で、派遣や受け入れの学生にとっては安心してトラブルも少ないが、固定的になってしまう恐れがある。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

国際交流では、先駆的な多くの交流事例を作ることと、それらを精査・見直しをしていくことが重要であり、各関連部署の連絡を密にする必要がある。

学生の負担を少なくするためにも外部からの資金獲得も課題である。

また、留学する学生が進級などで不利にならないように国内外の大学との単位互換などをさらに推進すべきである。留学期間を短期にするためには、TV会議システムなどのICT技術を用いた講義による単位互換も有効である。

## 4. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

### (1) 教育課程等

- ① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条, 大学院設置基準第 3 条第 1 項, 同第 4 条第 1 項との関連

#### [ 現状の説明 ]

本学大学院学則第 2 条に「千葉工業大学大学院は、学部教育の基礎の上に、工学における理論および応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と謳われている。これは学校法 65 条の(大学院の目的)に則している。また、本学大学院学則 6 条に博士前期課程・博士後期課程の修業年限を、同規則 8 条に博士後期課程の目的、同規則 9 条に博士前期課程の目的を定めている。これは博士課程の目的・修業年限を定めた大学院設置基準 4 条第 1 項、修士課程の目的・修業年限を定めた大学院設置基準 3 条第 1 項の規定に則している。

本学大学院では工学研究科・情報科学研究科・社会システム科学研究科の 3 つの研究科において、それぞれ博士前期課程・博士後期課程が開設されている。各研究科各専攻の教育課程は千葉工業大学大学院要覧において、大学院学則として大学院の目的が示され、研究分野ごとの研究内容および指導教員、教育課程表(授業科目・単位数・週時間数)等が明示されている。

#### [ 点検・評価 ]

大学院要覧に明示された教育課程は、学校教育法 65 条(大学院の目的)、大学院設置基準第 3 条第 1 項(修士課程の目的・修業年限)、同法第 4 条第 1 項(博士課程の目的・修業年限)に適切に対応している。しかし、本学大学院の教育目標である「工業分野における高度の専門的業務に従事できる職業人および研究者の養成」に関しては、各研究科における具体的な教育目標として必ずしも十分に反映されていない。

#### [ 長所と問題点 ]

各研究科において広範囲な研究分野が提供される教育課程となっているが、現時点では大学院の教育目標を受けての各研究科の教育目標が明確ではないため、必ずしも本学大学院独自の方向性を示すには至っていない。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学校教育法 65 条で述べられている「高度の専門性」「深い学識および卓越した能力」と、本学の教育目標で示す「しっかりした基礎学力」「厳しい科学技術の変化に対応できる学生」との関係を各研究科において検討すること、およびその結果を学内外へ開示することが重要であろう。

例えば、本学の教育目標の1つとする「基礎教育」の徹底により導かれるであろう「高度の専門性」の具体的な教育目標として、ファンダメンタルエンジニアリング(FE)やプロフェッショナルエンジニアリング(PE)等の資格獲得をターゲットとした教育課程の再編等が挙げられよう。

- ② 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性および両者の関係

#### [ 現状の説明 ]

多様に変化する高度技術社会に対応するためには、幅広い専門知識と深い教養に基づいた柔軟な思考力が必要とされる。しかしながら、4年間の学部教育だけではこのような今日の社会的要求に十分対応することが困難となってきた。そのため、本学の大学院においては学部教育との連続性、一貫性を重視した教育課程を構築している。学部からの連続した教育により、学部での教育内容をさらに高度専門化させ、社会の要請にこたえられる総合的な判断力と創造性を有した高度専門職業人の養成を図っている。また、一部の産業分野によっては事実上、修士修了程度の専門知識がないと企業に入っても対応できない分野もあり、本学大学院の博士前期課程における教育内容は概略そのような期待にこたえられるものと考えられる。

#### [ 点検・評価 ]

学部の教育内容について、各専門を構成する基本的な専門知識に関する教育カリキュラムは概ね満足していると考えられる。しかし、それらの基礎学問が、どのように関連し合いながら実際の製品や事業に結びつくのかというような全体を見渡す能力(社会や環境への影響を含めた総合的判断力)について教育訓練するカリキュラムが不足していると判断される。大学院修士課程の重要な位置付けの1つとして高度専門職業人の養成にあるので、幅広い専門知識の教育とともに、それらを応用・展開する能力を持った人材を育成するための教育課程(カリキュラム)も必要であると考えられる。

#### [ 長所と問題点 ]

学部教育と大学院博士前期課程との密接な協力体制の下、高度専門技術者の育成に必要な教育が実施可能と思われる。一方、より高度な研究や先端的な研究を目的として入学する大学院生には、教育内容に物足りなさを感じるという声の一部に聞かれる。また、工学研究科の改組により複数専攻が1つの専攻に再編されたことにより、講義科目あるいは講義内容の一部が削減された専攻が存在する。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

博士前期課程の目的の1つは高度専門職業人の養成であることから、総合的判断力を養育する教育課程の創生と充実が必要であると考えられる。また、幅広い知識と専門性を備えた人材育成のために、社会で活躍している経験豊富な技術者等の講義や講演の場を設けることが必要である。改組により入学定員が増加したが、従来から行われてきた少人数の下でのゼミ形式の講義や演習を強化していく必要がある。

③ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

[ 現状の説明 ]

本学大学院では、近年の社会情勢の変化とニーズに積極的かつ柔軟に対応するため、従来の専攻の枠組みを超え、広域な教育研究が実現できるよう、平成 16 年度よりこれまでの工学研究科博士前期(修士)課程 11 専攻・博士後期(博士)課程 10 専攻を 3 研究科・博士前期課程 7 専攻・博士後期課程 3 専攻に改編した。

博士前期課程を修了するには、2 年以上在学し、30 単位以上を修得し必要な研究指導を受けた上で、学位論文審査および最終試験に合格しなければならない。また博士後期課程を修了するには、3 年以上在学し当該課程において所属する分野の特別研究 6 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文審査および最終試験に合格しなければならない。

研究指導については、博士前期課程および博士後期課程の各学期においてこれに関連する科目を指定および必修に位置づけ、次の通り開講している。

① 博士前期課程

特別研究 1・2・3・4(指定各 1 単位) \*所属する研究分野で指定する。

特別演習 1・2・3・4(必修各 1 単位)

特別実験 1・2・3・4(必修各 1 単位)

② 博士後期課程

特別研究 1・2・3・4・5・6(指定各 1 単位) \*所属する研究分野で指定する。

教育システムとしては、大学院学生は入学後、各研究室に所属し研究指導教員が決定され、上述の科目について、その研究指導教員が学期ごとに成績を評価し、単位を与えるとともに、研究の進捗状況を監督している。

単位数の配分は、博士前期課程では修了に必要な 30 単位のうち、研究指導に関連する科目が 12 単位、博士後期課程では修了に必要な 6 単位すべてとなっており、プロセス的にはこれらを修得することによって、論文審査へと移行させることとなる。

また、研究指導教員は学位論文指導の主査および履修指導や学習のアドバイス等を行うが、より充実した研究指導を実現するために、必要に応じて研究指導教員のほかに、研究指導の補助を行う研究指導補助教員も置いている。

なお、本学大学院は、平成 16 年 4 月に改編され、現時点においていまだ学位授与まで達成していないため、改編の適切性を判断する段階に至っていない。

[ 点検・評価 ]

現状の教育システムにおいては、研究指導教員による個別の研究指導がなされており、さらに研究指導に係る特別研究・特別演習・特別実験科目を教育課程上に展開し、学期ごとに区分することにより、段階的な研究指導体制が可能となっている。

ただし、学位授与までのプロセスについては、各研究科の完成年度を待って、その状況を把握した上で、点検する必要があると思われる。

[ 長所と問題点 ]



上述の通り、教育システムでは、段階的な教研指導体制がとられているが、学期ごとに指定および必修科目を配当したことにより、学則上に規定される特に優秀な学生の措置である標準修業年限未満での修了が困難となることが予想される。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

各研究科の完成年度を待って、その状況を把握した上で、将来の改善・改革に向けた方策を検討する必要があると思われる。

#### ④ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

##### [ 現状の説明 ]

現在、本学大学院に在籍する社会人学生は博士前期課程で4人、博士後期課程では4人である。また、外国人留学生においては博士前期課程で13人、博士後期課程で7人である。

本学では、社会人学生、あるいは外国人留学生に対する優れた学習・研究活動環境を提供するために高度の教育・研究能力、および実践能力を有する教員を配している。具体的な事例として、本学では教員の留学制度を設けてその環境の向上を図っている。また、外国人留学生のうち、本学学部卒業の中国籍学生に対しては、学部において中国語教室の教員が特別に日本語の教育を実施し、大学院での教育・研究が効果的に実施されるようにプログラムされている。

授業科目における具体的配慮としては、学生が多様化された社会ニーズを認識し、将来の科学・技術ロードマップを描ける能力を養成するため、種々の科学・技術分野のリーダーとして活躍している優れた専門家を講師として招聘し、オムニバス形式の特別講義も実施している。さらに社会人学生、あるいは外国人留学生が大学院を修了した場合、社会で活躍できるように総合管理技法としてのプロジェクトマネジメントなどの新たな工学的知見を養成する教育・研究科目を配している。

一方、本学大学院において、博士後期課程修了期間を緩和し、優秀な社会人学生は博士後期課程を短期で修了することを可能としている。

また、社会人学生に対しては、一部の専攻で授業科目の土曜日開講が行われている。

##### [ 点検・評価 ]

本学大学院における社会人学生および外国人留学生に対する教育・研究環境システム、指導教員、教育課程編成、および教育研究指導は、多様化した社会ニーズに対応可能な高度専門職業人の育成に向けて改善を進めている。大きく変化している社会の大学院に対する要請にこたえ、また、国際的・高度教育に関する養成にこたえる努力は今後とも必要である。

##### [ 長所と問題点 ]

本学大学院は、これまで工学研究科のみの大学院として長い歴史を有し、技術分野の知識や能力を有する優れた人材を輩出してきた。平成16年に、本学大学院は工学研究科、情報科学研究科、および社会システム科学研究科から構成され、博士前期課程と博士後期課程の継続性と専門性を考慮しつつ、近年の社会ニーズに対応した高度化と総合化を兼ね備えた教育・研究指導を実現してきた。

このような教育・研究環境において、本学は国際的な視野に立って中国3大学をはじめとする欧米の大学・大学院との交流協定の締結、あるいは社会の先端的ニーズである総合管理工学であるマネジメント工学専攻の設置など、社会人学生および外国人留学生に対して特色のある教育・研究の機会を提供し、その教育・研究に科目設定、単

位取得,あるいは修了期間短縮などの面で配慮してきたことは長所として評価できる。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

将来的に社会人学生および外国人留学生の入学者数が増加した場合には,次のことを視野に入れて,大学院における教育課程の編成,教育・研究指導に関する配慮を検討する必要があると思われる。

- ① 土・日曜開講,あるいは長期休暇時期の集中講義の実施
- ② サテライト教室の開講
- ③ ICT技術を用いた国内外との遠隔教育

⑤ 高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況

[ 現状の説明 ]

現在、本学大学院では、これに関連する授業科目は開設されていない。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

工科系大学院として、専攻によっては環境に関連する授業科目が開設されているが、これらの授業科目は、必ずしも倫理的支援に関連しているとは言えず、社会的に求められる倫理を教授する体制が整っていない。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在の社会情勢においては、技術が社会および自然に及ぼす影響・効果に関する理解力や責任など、技術者として社会に対する責任を自覚する能力が求められている。

このことを踏まえて、本学大学院においても、そうした研究開発や高度の専門的職業に携わる人材の育成を目的とする倫理学に関連した授業科目の早急な開設が望まれる。

## ⑥ 高度専門職業人養成機関にふさわしい修了認定

### [ 現状の説明 ]

修了要件は次のようになっている。前期課程では、2年以上在学し、30 単位以上を取得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。後期課程では、3年以上在学し6単位以上を取得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。なお、前期・後期課程とも所定の要件を満たせば在学期間を短縮して修了できる制度がある。

### [ 点検・評価 ]

選択科目のほかに、前期課程では特別研究、特別演習、特別実験(後期課程では特別研究)などの指定科目、必修科目が含まれており、各専攻の特色に応じた実践的な教育プログラムが用意・実施されている。しかし、改編後の大学院からはまだ修了者が出ていないため評価は不可能と考える。

### [ 長所と問題点 ]

大学院での授業および学生の研究は、指導教員とマンツーマン体制で行われることが多いため、詳細・緻密かつ高度に専門的な指導が期待できる。一方、特別研究、特別演習、特別実験などの科目は定義があいまいであることから、教員による差が大きく、成績の評価基準も明確にはなっていない。なお、授業科目についても同様に、学生は自分の受けた評価の理由がよく分からない場合もある。また、専門性を担保するための機能としての学会発表や論文投稿などの数と評価基準の関係が明確にはなっていない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

毎年度初めに、指導教員と学生間で合意に基づいた年間研究計画を作成する。この計画の目標の達成レベルで科目の評価を行う。指導教員は、年度末に評価とその理由を学生に直接説明するシステムにする等の方策を検討する必要がある。

- ⑦ 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

#### [ 現状の説明 ]

本学大学院では、大学院学生の研究指導を本学大学院以外の研究機関においても可能とすることにより、教育研究分野の拡大と多様化を図り、教育研究の充実を一層促進することを目的として、平成 8 年に工業技術院 8 研究所(現 独立行政法人産業技術総合研究所)および科学技術庁金属材料研究所(現 独立行政法人物質・材料研究機構)と「教育研究に関する協定」を締結した。

これにより、本学大学院は、連携先研究機関の研究員を本学大学院資格審査を経て客員教授として委嘱している。客員教授の委嘱内容は、本学大学院教育課程上で展開する特別研究・演習・実験科目に関連した研究指導に限定し、派遣される大学院学生の研究指導のみを担当することとしている。ただし、研究内容の体系的性を確保するため本学指導教員には客員教授との連絡を密にするよう本学規定に申し合わせている。

また、研究の継続性および一貫性を考慮し、派遣される大学院学生の学位論文審査委員会には、概ねその客員教授が副査として参加している。

#### [ 点検・評価 ]

平成 8 年度から開始された連携大学院制度において、本学大学院では、客員教授の役割を大学院学生の研究指導のみにとどめている。これにより、派遣される大学院学生は、より高度な研究環境および施設において、研究指導を受けることが可能となり、現在までに事故もなくこの制度は継続されている。研究の体系的性の観点から見ると、本学指導教員が学期ごとに評価する研究指導に係る科目(特別研究・演習・実験)において、派遣される大学院学生が不合格になる事例はなく、概ね客員教授と本学指導教員ならびに派遣される大学院学生同士の連携は良好であると考えられる。

また、派遣される大学院学生の学位論文審査委員会には、本学指導教員が主査となり、副査として客員教授が参加することが慣例化しており、派遣される大学院学生が論文審査において不合格となる事例がないことから、連携大学院派遣中の研究の一貫性も保たれていると考えられる。

#### [ 長所と問題点 ]

客員教授ならびに本学指導教員による共同の研究指導においては、両者の連携が概ね良好であり、派遣される大学院学生の研究指導に係る体系的ならびに一貫性が保たれていると言える。また、このことに伴い、派遣される大学院学生は、高度な研究環境ならびに施設により専門性の高い研究を行っていると言える。

その反面、大学院学生は、学部の研究内容の継続性から大学院における入学段階に指導教員を希望するが、連携大学院派遣に伴い、その希望や本人の研究における体系的の意思表示は明確に確認されないこともあり得る。さらに、派遣される本学大学院生は、入学段階から長期に当該研究機関に派遣される事例が多く、これについては、

入学段階から高度な研究指導を受ける必要性および教育課程上展開される授業科目の受講状況の適切性について今後検討する必要がある。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

現状では上述の通り、派遣される大学院学生の希望および研究の体系性における意思が明確に確認できないことに大きな懸念があることから、検証可能な体制を確立する必要も考えられる。

また、長期に派遣される本学大学院学生の教育面への影響については、派遣期間を明確に限定することが挙げられる。さらに、授業科目の受講に影響を及ぼさない形で派遣を行うことができる体制を確立することも必要であると考えられる。

⑧ 教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

**[ 現状の説明 ]**

各研究科の専攻構成，専門分野，授業科目とその担当教員等は年度ごとの大学院要覧に記載されている。

教育課程の展開は，博士前期課程においては，授業科目および研究指導に係る科目となっており，博士後期課程においては，研究指導に係る科目のみとなっている。

授業科目では，学部に比べて，授業科目当たりの受講者数も少なく，少人数教育が行われており，指導効果を上げやすい状況にある。

研究指導に係る科目および修士論文，博士論文等の作成においては，入学段階から研究指導教員の研究室に配属され，個別の研究指導が可能であり，幅広く深い知識の習得につながっていると言える。

研究の進捗状況については，日常の研究指導教員による指導に加えて，同教員による研究指導に係る科目の学期ごとの段階的評価および各研究科によってその形態は若干異なるが，中間発表会や少人数の研究室内討論等が開催され，指導教員の示唆や助言を通じて，大学院生が研究テーマの発展の方向を見いだせるように配慮されている。さらに学会発表や学術誌・研究所報告等への投稿が奨励されている。

**[ 点検・評価 ]**

教育課程の展開上，工学研究科では，授業科目がすべて 1 年次開講科目となっており，1 年間で基礎的な知識および高度な専門性の高い知識を習得させ，以降は研究指導を通じた学位論文作成に重点を置くような体系になっている。情報科学および社会システム科学研究科では，授業科目を 1・2 年次開講科目としているが，体系的には工学研究科と同様である。

これについては，現在までの大学院学生の履修段階において問題が発生していないことから概ね適切な体系を確保している。

**[ 長所と問題点 ]**

教育課程上，研究指導に係る特別研究・特別演習・特別実験科目を各学期に配置する展開は，研究指導教員が研究の進捗状況等を段階的に把握および監督できる点においては，効果的である。

しかし，これらの科目を教育課程に組み込み，単位を付す点については，その評価基準が明確でないことが挙げられ，また，それら単位数が修了に必要な単位数の大半を占めるという現状から，本学大学院における研究指導のあり方とそれに伴う教育課程への展開の必要性を全学的に考える必要があると思われる。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

本学大学院は，平成 16 年度に改編されたばかりであり，当面は各研究科専攻における教育課程に則り，当初の目標を達成すべく，教育・指導に専念することが先決である。



ただし、今後完成年度を迎えた際には、教育課程の展開と学位論文作成にあたっての研究指導の関係を検討する必要があると考えられる。

また、大学院学生の語学力が低下しているとの指摘があることから、国際化に向けて文献講読等を教育課程に組み込む等、語学能力を高める必要があると思われる。

⑨ 学生に対する履修指導の適切性

[ 現状の説明 ]

大学院学生には、「大学院履修手続きの手引き」および「シラバス CD-ROM」を配布して大学院開講科目の徹底を図り、前・後期の各学期開始の2～3カ月前に事前履修登録を受け付けることにより、大学院学生の時期履修意欲の高揚とこれを専攻長および指導教員が確認することにより学生個々の履修に対する適切性を確認・指導することとしている。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

履修登録を学期開始前に行うことにより、大学院学生が現時点における履修科目との関連性・必要性を把握・確認できる。また、事前に履修者数が把握できるため当該科目に対する講義室・教育設備の準備および教員の講義に関する準備が適切に行える。事前履修登録はあくまで進級を仮定して行われるため、履修登録数に多少の誤差が含まれる可能性があるが、大学院においては問題点は発生していない。

## ⑩ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

### [ 現状の説明 ]

指導を行う教員は学部学生の指導も行う。学部学生の卒業研究指導に比して大学院では指導教員1人当たりの学生数が少ないため、学部より個別的な研究指導が行われている。博士論文作成においては、指導教員の個別指導が行われている。修士論文作成は、個別指導のほか、ゼミナール形式による報告や討論の機会も頻繁に持たれている。平成16年度に行われた改組により、従来の1研究科が3研究科に分かれて、より専門的な個別的指導が充実してきている。

博士前期・博士後期課程における研究テーマ設定時には研究背景および問題点等について深い個別指導がなされ、以後は継続的に討論が持たれる。また、研究成果の学会等への発表・投稿時には、課題の解法とまとめ方、表現法等について密な個人指導が行われている。平成12年度より研究成果を学内外に公表するオーラルおよびポスターセッションの大学院研究発表会を大学院生主催で開催しており、発表を通し大学全体の教員からも指導を受けられる。この発表会には大学院学生はもとより学部学生も参加している。

### [ 点検・評価 ]

学部に基礎を置く本学大学院においては、大学院の指導教員は学部の教育が主となり、多くの時間が学部教育に費やされているため、大学院の個別指導時間は少なくなっている。教員による指導には個別密着指導と啓発的指導および講義形式の画一指導があるが本学大学院においてはバランスしており、全体として適切な形式で個別研究指導が行われている。

### [ 長所と問題点 ]

平成16年度の1研究科から3研究科への改組に伴って、各研究科の専攻および専門分野も再構築され、従来より院生の指向するさまざまな研究分野がカバーしやすくなっている。しかし、教員構成においてまだ専攻内の専門分野が幅広く網羅されていない面がある。指導教員が学部学生の講義と卒業研究指導を行うことに伴い、大学院学生一人一人に十分な時間をかけ個別指導を行うことは指導教員に多大な負担を掛けていると言える。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学院教育が学部に基礎を置く体制のため、大学院の指導教員は多数の学生を有する学部の授業および卒業研究が主とならざるを得ない。そのため、大学院の位置付けを定め、充実した個別指導体制を図っていく必要がある。また、社会から求められている大学院教育を強化していくには、専攻の専門分野を網羅し十分な個別指導ができるように大学院の指導教員を充実することが必要であろう。

## (2) 教育方法等

### ① 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

#### [ 現状の説明 ]

入学式の後、大学院入学生に対してガイダンスを実施し、教育課程、修了要件の説明、ならびに履修指導等を行っている。教育・研究指導の効果は、種々の方法で測っている。授業、演習、実験、特別研究などの機会を通じて、筆記試験、中間報告やレポートの提出を求め、その点数、プレゼンテーションや討論の内容、水準によって学生の達成度を総合的に測定している。また、こうした研究活動を通じて学会での発表、学術雑誌への公表が行われており、それらの成果によっても測定している。さらに、学生が学位を取得した後の就職状況、就職直後の活動状況、社会的評価などの追跡によっても院生としての達成度を推定している。

授業、演習、実験、特別研究の時間以外に関して、大学院においては入学時のオリエンテーションは実施されていない。

また、オフィスアワーは制度化されていないが、指導教員により適宜、必要に応じてコミュニケーションをとり、質問への対応、理解度や習熟度の確認を行っている。

#### [ 点検・評価 ]

各専攻によって、また各教員によってどの評価方法に重きを置くのかが異なるため、画一的に議論することはできないが、上述のように全般的にはほぼ妥当な測定方法が適用されているものと判断される。

#### [ 長所と問題点 ]

学位論文審査は、最終的には複数の教員による多面的評価が行われるが、課程の途中においては中間審査を除くと、指導教員による測定・評価が主体となるので測定・評価の基準に幅があるのも事実である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教員による教育・研究指導を通じた直接的な測定・評価に加えて、学生の学会活動、社会活動や就職活動などを通じて得られる客観的評価も組み合わせた総合的な測定・評価が行われることが望ましい。今後は、測定・評価方法をできるだけ基準化し、定量的に評価できるような工夫についても検討していく必要がある。

また、院生によるインターンシップや社会的活動が活発化していくことによって、第三者から客観的に認知・評価を受ける機会も増加していくことが予想される。

## ② 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

### [ 現状の説明 ]

博士前期(修士)課程の教育科目は、講義科目、所属する分野の特別研究、共通分野の特別演習、特別実験からなっている。授業科目においては、出席、試験、レポート提出などにより総合的に評価されており、シラバスにおいて成績評価基準が明記されるようになっている科目も一部ある。特別研究、特別演習、特別実験はゼミナール形式で頻繁に発表会や報告会を実施して進行状況を検証している。

修士論文作成過程において主査1人と副査2人以上からなる審査委員会を設置して、直接の指導教員以外からも客観的、総合的な評価が加えられている。また、専攻によって時期は異なるが、研究中間発表会を実施して、研究の進行状況を検証している。その際に専門分野の指導に加えて、分野の異なる教員からも広い視点での質問やコメントを受けられるように配慮がなされている。修士学位取得に当たっての審査基準は専攻によって異なるが、学会での学外発表を義務付けている専攻が多い。

博士論文審査においては、主査1人と副査4人以上からなる審査委員会を設置し、論文公聴会、学位論文審査、最終試験によって評価している。博士学位取得に当たっての審査基準は専攻によって異なるが、英文雑誌を含む有審査論文に各専攻で決められた件数を公表することを義務付けている。

### [ 点検・評価 ]

すべての専攻で統一的な成績評価基準を設定することは困難であるが、各専攻単位での評価基準は妥当なものであると考えられる。

### [ 長所と問題点 ]

博士前期(修士)課程においては、講義(授業)科目に関する評価と研究、修士論文に関する評価がバランスよく行われている。

博士後期(博士)課程においては、以前は、学位論文および最終試験のみによる評価となっていたが、現在は特別研究の6単位の修得を義務付けたことにより、研究に関する段階的で多面的な評価が可能となった。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

博士前期(修士)課程においては概ね良好であると考えられるが、博士後期(博士)課程においては研究に関する成果に加えて、博士後期(博士)課程学生の資質を多面的に評価することも検討する必要がある。

### ③ シラバスの適切性

#### [ 現状の説明 ]

本学大学院のカリキュラムでは、修士論文および博士論文の作成指導を行うための科目として、特別研究、特別演習および特別実験と、大学院としての専門知識を習得するための科目として授業科目が用意されている。

特別研究、特別演習、特別実験は、各研究室で指導教員の下でゼミ形式等により論文調査や実験装置の準備を行い、研究計画を立て、実験の成果を分析するという作業を繰り返しつつ、論文(原則として修士論文は2年、博士論文は3年)を仕上げていくための科目として位置付けられている。本学はセメスター制を採用しているため、これらの科目については1セメスターにつきそれぞれ1単位付与されている。しかし、1セメスター15週の形式で授業計画を作ることは科目の特徴から困難であるため、セメスターを通した全体での講義要目を作成することで、指導の内容を大学院学生に通知している。

授業科目については、15週の講義内容を記載しているものがほとんどであるが、研究室での実地指導・研修を行う科目については、各週の講義内容を示したシラバスとしてではなく講義要目という形式で科目の内容を大学院生に通知している。

#### [ 点検・評価 ]

特別研究、特別演習、特別実験については、研究室内で指導教員により直接学生に指導が行われるため、その概要を事前に講義要目の形式で学生に伝えることで、大学院学生も担当指導教員も指導上の問題を感じていない。しかし、授業科目の科目群については、たくさんの科目の中から選択する必要があるため、講義要目より詳細な内容を開示してほしいなどの大学院生からの要望もある。学生への講義要目の通知は、学部のシラバスと一緒にCD-ROMの形式で学生に配布しているほか、WEBによる閲覧も可能としている。

#### [ 長所と問題点 ]

本学では、「師弟同行」の建学精神に基づいて、大学院博士前期課程・後期課程の学生に対して基本的にフェースツーフェースのきめの細かい指導を行っている。学生は教員の研究室の中に机や実験装置などの研究環境を整え、直接指導教員からの指導を受け、単なる知識だけではなく研究者としての基本的な研究の姿勢や発想法も伝授されている。

しかしながら、教育の高度化が進み、大学院進学 of 学生数が増える傾向にあることを踏まえると、すべての学生が研究者指向の指導だけではなく、高度専門職業人としての幅広い知識を得ることを望む傾向が強くなっていくことも考えられる。これに対して、より体系化された大学院カリキュラムを編成し、シラバスを整備することが必要であるが、これについては現状では不十分である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

これまでの研究室を中心とした研究者教育に加えて、高度専門職業人の教育を強化するためには、授業科目の重要性が増してきている。このため、大学院教育課程の体系化とシラバスの整備を早急に行う必要がある。

#### ④ 学生による授業評価の導入状況

##### [ 現状の説明 ]

本学大学院では、博士前期課程・博士後期課程とも師弟同行の建学の精神の下、研究室に配属され、研究指導教員および研究指導補助教員の研究指導を受けることを重要視している。博士前期課程の学位を取得するために必要な30単位のうち12単位は特別研究、特別実験、特別演習の科目として研究室を中心に行われてきている。授業科目としては、各専攻とも18単位以上を修得するのに十分な科目数が用意されている。これらの講義科目では現在特に学生による授業評価の制度は設けていない。

##### [ 点検・評価 ]

現在、各講義の受講者は学部に比べて少人数であり、教員と学生間の意思疎通は十分であるため、特に授業評価の制度は設けていない。

##### [ 長所と問題点 ]

現状では、研究室での研究者育成教育でも、授業科目においても、少人数教育が維持できているため、教員と学生の間では綿密な授業意図の伝達と理解状況の確認は可能である。しかしながら、学生の希望や理解状況を明確に教員に伝えるための仕組みは現在ないことが問題である。

##### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

少人数教育を踏まえた学生による授業満足度評価の仕組みの導入が必要である。

### (3) 学位授与・課程修了の認定

#### ① 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

##### [ 現状の説明 ]

平成16年度に改編された本学大学院は、これまでの工学研究科を5専攻にし、新たに情報科学研究科1専攻と社会システム科学研究科1専攻の設置がなされ計7専攻から構成されている。新設の研究科では、設置後1年目のため、学位の授与はまだ行われていない。本学大学院では学位授与の方針・基準および指導体制の骨格は、大学院学則および学位規定に基づいて運用され、大学院教授会にて承認が必要である。学位授与の基準の詳細および具体的な指導体制は各専攻で異なるため、詳細については、各専攻に運用を一任している。

また、学位の授与に関する大学院学則および学位規定は大学院要覧に掲載され大学院学生に周知されている。博士前期課程の学位授与の基準は、大学院要覧の修了の要件に記載されている。それによれば、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、学位論文審査および最終試験に合格することが必要である。同様に、博士後期課程では、授業科目6単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、学位論文審査および最終試験に合格することが必要である。指導体制は、論文指導教員および論文指導補助教員による研究指導が行われるほか、連携大学院制度により外部研究機関での研究指導制度もあることなどが大学院学生便覧に記載されている。具体的な運用体制については各専攻で学生に周知されている。

##### [ 点検・評価 ]

本学大学院では、博士前期課程・博士後期課程とも師弟同行の建学の精神の下に、研究室に配属され綿密な指導を受けることが原則である。その中で、研究成果は学会発表をすることを推奨しており、そのための学会発表に対する交通費などの大学による支援制度もあり、学生は活発な学会活動を経験することができる。学会活動の成果は、論文審査委員会の審査で評価を加えること等により、審査基準の公開性や公平性が維持されている。

また、博士論文審査は審査委員会が開催する公聴会での発表が義務付けられ、公聴会での質疑応答を経た上で、審査委員会は合否の判定を行っている。博士論文審査会を組織するためには、各専攻で定められた数の論文を公表するなどの学会活動を行っていることが条件になっている。

##### [ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

師弟同行の建学の精神による研究指導教員の綿密な指導とそれに基づく厳格な審査基準は、研究者としての学生の資質を伸ばすことに有効である。しかし、先端技術を理解し、幅広い科学技術知識を有する高度専門職業人を多数育成することも、大学院に対する社会の要請となっており、研究者型の教育と並んで高度専門職業人教育を効果的に行う必要性が唱えられている。これらの社会の状況を加味した上での、学位の授与方針・基準の整備が今後の課題である。



## ② 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

### [ 現状の説明 ]

博士前期課程、博士後期課程および課程によらない博士の学位の授与に関する基準は、大学院学則および学位規定に定められており、大学院学生便覧に掲載され大学院学生に周知されている。その学位審査の手続きやプロセスは、学位申請の手引きにより、学生に周知される。また、審査委員会の委嘱および審査結果は教授会において審議の上承認されることが必要である。この審査委員には、他の大学院または研究所等の教員等を加えることでその透明性および客観性を高めている。

また、課程によらない博士の学位審査のプロセスには、審査委員会を委嘱する前に、当該専攻にて予備的審査を行うことが義務付けられている。博士後期課程の審査においては、審査委員会が主催する公聴会を開催することが義務付けられている。

### [ 点検・評価 ]

博士前期課程、博士後期課程、課程によらない博士においても、大学院学則および学位規定などが定められ、基準や審査のプロセスは、大学院要覧や、学位申請の手引きにより、学位審査の透明性・客観性は概ね保たれている。また、博士の学位論文審査については公聴会制度を運用しているため、より透明性、客観性を保つための措置が導入されている。博士前期課程の審査の公開の度合いについては、専攻の運営に任されている。

### [ 長所と問題点 ]

各専攻の分野の状況により学位審査の基準の詳細が異なるため、運用の詳細は各専攻に任されており、適切に運用されている。

- ③ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性, 妥当性

**[ 現状の説明 ]**

大学院学則は、博士前期課程、博士後期課程とも、標準修業年限未満で修了することができることを定めている。本学大学院においては博士後期課程での標準修業年限未満で修了した例は存在する。

博士前期課程では、本学大学院博士前期課程で標準修業年限未満で修了した事例がない。

**[ 点検・評価 ]**

博士後期課程では、標準修業年限未満で修了する可能性がある場合、専攻から大学院教授会に1年前に申告し、条件を満たした場合は標準修業年限未満で学位論文審査会を組織することができ、審査結果を大学院教授会に報告し承認を得て標準修業年限未満の修了を行う規定となっている。博士前期課程では、教授会に標準修業年限未満の修了を申告した事例はない。

**[ 長所と問題点 ]**

博士後期課程では標準修業年限未満の修了の仕組みは、学生の勉学・研究意欲や動機付けに効果的に運用されている。しかし、その審査基準が明確化されていないため、その制度化を図り、各専攻間の公平性を保つ必要がある。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

本学大学院においては、標準修業年限未満の修了の基準の明確化と審査の公平・透明性を維持することが必要である。

## 5. 学生の受け入れ

### (1) 大学・学部における学生の受け入れ

- ① 大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，ことに複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置付け等の適切性

#### [ 現状の説明 ]

本学の入学試験は，大別して推薦入学試験と一般入学試験に分かれる(選抜方法の詳細は，別紙1「各入学試験別選抜方法」参照)。

推薦入学試験には，アドミSSIONズ・オフィス入学試験，自己推薦入学試験，指定校推薦入学試験がある。

アドミSSIONズ・オフィス入学試験は，工学部デザイン科学科・情報科学部2学科・社会システム科学部2学科で実施している。この試験は，学力試験では判断できない学科への適性を測り，学習意欲が強く自己表現力があり，将来に対する明確な目標を持つ学生を発掘する。

自己推薦入学試験は，一定の学業成績を満たし，志望する専門分野に関心を持ち，課外活動・特技・資格など積極的に活躍した人材を選抜する。

指定校推薦入学試験は，本学への志願者および入学者の一定の実績があり，本学が指定した高等学校に在籍し，高等学校長の推薦があり，人物・成績ともに優秀で向上心を強く持つ人材を選抜する。

一般入学試験には，大学入試センター利用試験，2月前期試験，2月後期試験，3月試験がある。

大学入試センター利用試験では，総合的な学力を持つ受験者，また理科や数学を得意とする受験者の中から高い学力を持つ人材を選抜する。

2月前期試験は，理工系大学で学ぶために必要な数学・英語・理科等を試験教科とし，バランスのとれた高い学力を持つ人材を選抜する。

2月後期試験は，自動加重配点方式を採用し，数学・英語・理科等の中で得意とする教科を生かし，その教科において優れた能力を持つ人材を選抜する。

3月試験は，2教科選択方式を採用し，得意科目を生かした学力上位者を選抜する。

#### [ 点検・評価 ]

18歳人口の減少，入試環境の変化などに対応し，毎年入試制度の見直しを実施している。

入学者数は，推薦入学試験で4割・一般入学試験で6割を目標としている。現状では各試験種で必要とされる入学者数を確保しており，各試験種および実施回数は適切であると判断される。

**[ 長所と問題点 ]**

現状において、社会の変化や受験生のニーズに合わせて、さまざまな入学試験制度を実施している。

ただし、それぞれの試験において、求めている学生像と実際に入学した学生の質がマッチしているか詳しく検証されていないのが実情である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

今後、入学した学生の成績に関する追跡調査を行い、その結果を入試制度の改革にフィードバックしていく必要があると思われる。

## 各入学試験別選抜方法

本学の入学試験は、大きく分けて推薦入学試験と一般入学試験に分かれる。

### 推薦入学試験の種類

#### a. AO入学試験

平成 17 年度のAO入学試験では、工学部デザイン科学科・社会システム科学部経営情報科学科およびプロジェクトマネジメント学科・情報科学部情報工学科および情報ネットワーク学科の 3 学部 5 学科で実施した。

#### 工学部デザイン科学科

##### 〔目的〕

デザイン科学科の教育方針を理解し、学習意欲を持って、入学を強く希望する者の中から、一般入学試験では判断し得ない能力を多面的かつ総合的に審査・評価し、本学科にふさわしい者を発掘する。

##### 〔出願資格(平成 17 年度)〕

高等学校を平成 17 年 3 月に卒業見込みまたは平成 16 年 3 月に卒業した者で、次の i から iii のすべての条件を満たす者

- i 本学科の教育課程を十分理解した上で入学を強く希望していること。
- ii 本学科の専門分野において将来の活躍が期待できること。
- iii 指定する項目の1つ以上に該当すると自己評価できること。

##### 〔選考方法〕

- i 出願希望者がエントリーカード(自己評価項目・志望動機・将来の目標等を記述)を提出する。
- ii エントリーカードにより書類審査を行い、出願許可者を決定する。
- iii 出願許可者が、志願票の送付および検定料の納入を行う。
- iv 第 1 回の面談(約 20 分:面接者 3 人に対し、受験生 1 人の個人面接。自己評価内容や志望動機の確認および学科の学習内容に関する説明)を行う。また、学習課題の提示および説明を行う。
- v 出願者は学習課題および調査書を提出する。
- vi 第 1 回の面談および学習課題の内容を審査し、第 2 回の面談許可者を決定する。
- vii 鉛筆描写(30 分:基本的な幾何形体か単純な形状の物体を描写)および第 2 回の面談(約 20 分:面接者 3 人に対し、受験生 1 人の個人面接。学習課題の確認や学科での具体的な学習計画について話し合う)を行う。
- viii 書類審査の総合評価、学習課題解答および 2 回の面談内容を総合的に判断し、合格者を決定する。

## 社会システム科学部

### 〔目的〕

募集する2学科の教育方針を理解し、学習意欲を持ち、入学を強く希望する者の中から、一般入学試験では判断し得ない能力を多面的かつ総合的に審査・評価し、本学部にふさわしい者を発掘する。

### 〔出願資格(平成 17 年度)〕

高等学校を平成 17 年 3 月に卒業見込みまたは平成 16 年 3 月に卒業した者で、次の i から iii のすべての条件を満たす者

- i 経営情報科学科またはプロジェクトマネジメント学科に入学を強く希望すること。
- ii 当該学科の専門分野における将来の活躍が期待できること。
- iii 指定する項目の1つ以上に該当すると自己評価できること。

### 〔選考方法〕

- i 出願希望者がエントリーカード(自己評価項目・志望理由・大学入学後に取り組みたいこと等を記述)を提出する。
- ii エントリーカードにより書類審査を行い、出願許可者を決定する。
- iii 出願許可者が、志願票の送付および検定料の納入を行う。
- iv 第 1 回の面談(約 60 分:面接者 3 人に対し、受験生 2~3 人のグループ面接。自己評価内容や志望動機の確認および学科の学習内容に関する説明)を行う。また、学習課題の提示および説明を行う。
- v 出願者は学習課題および調査書を提出する。
- vi 第 1 回の面談および学習課題の内容を審査し、第 2 回の面談許可者を決定する。
- vii 第 2 回の面談(約 30 分:面接者 3 人に対し、受験生 1 人の個人面接。学習課題の確認や学科での具体的な学習計画について話し合う)を行う。
- viii 書類審査の総合評価、学習課題解答および 2 回の面談内容を総合的に判断し、合格者を決定する。

## 情報科学部

### 〔目的〕

エントリー資格を満たした者を対象に、IT(情報技術)時代に不可欠であるコンピュータやインターネットを利用し、受験生の資質やIT活用技術等を測り、情報科学の分野に有為な人材を発掘する。

### 〔出願資格(平成 17 年度)〕

高等学校を平成 17 年 3 月に卒業見込みまたは平成 16 年 3 月に卒業した者で、次の i から vi のすべての条件を満たす者

- i 情報工学科または情報ネットワーク学科に入学を強く希望すること。
- ii 当該学科の専門分野における将来の活躍が期待できること。
- iii 英語・数学・理科を得意としていること。
- iv 本人が使用できるインターネット利用環境を有すること。
- v 自分の持つ問題意識や考え方を自分の言葉で明解かつ論理的に表現することができ、他人との共同作業やコミュニケーションが円滑に行えること。

vi 指定する項目の1つ以上に該当すると自己評価できること。

〔選考方法〕

- i 希望者が、専用WEBページ上の入力フォームから、必要事項(自己評価文・志望理由)を入力・送信し、エントリーを行う。
- ii WEBページ上に第1回学習課題を提示し、エントリー者は志願票・調査書を送付し、学習課題の解答を送信する。
- iii 第1回学習課題の解答内容を確認した後、検定料を納入した者に対して、第2回学習課題を電子メールにより個別に送信する。志願者は、課題の解答を郵送する。
- iv 志望理由・自己評価文や学習課題の解答等により書類審査を行い、面接許可者を決定する。
- v 面接(約20分:面接者3人に対し、受験生1人の個人面接)を行う。
- vi 書類審査の総合評価と面接の結果を総合的に判断し、合格者を決定する。

b. 自己推薦入学試験(普通科・専門学科)

〔出願資格〕

志望する専門分野に強い関心を持ち、これにつながる活動等の経験を有する者、または将来に対する明確な目標を有する者で、次の評定平均値を満たす者。

《工学部・情報科学部》

普通科 : 全体が 3.5 以上、または数学・理科の 2 教科の平均値が 3.5 以上

専門学科: 全体が 3.8 以上

《社会システム科学部》

普通科 : 全体が 3.3 以上、または数学・理科の 2 教科の平均値が 3.3 以上

専門学科: 全体が 3.6 以上

〔出願書類〕

- i 入学志願票
- ii 志望理由・自己推薦書(志望動機や高校までの活動・志望する専門分野につながる活動・自己の長所・将来の目標等について記述)
- iii 高等学校の調査書

〔選考方法〕

- i 志願者は、出願書類を郵送する。活動を証明するものがあれば、添付または当日持参してもよい。
- ii 面接前に、面接担当教員により、提出された書類を審査する。
- iii 面接(約15分:面接教員3人に対し受験者1人の個人面接)を行い、提出書類の審査と面接結果を併せて総合的に判定し、合格者を決定する。

c. 指定校推薦入学試験(普通科・専門学科)

〔出願資格(平成17年度)〕

本学が指定した高等学校に在学し、平成17年3月卒業見込みで、明朗闊達、心身壮健な者のうち、本学入学を強く希望し、当該学科の専門分野における将来の活躍が期待され、本学が指定した条件を満たし、高等学校長から推薦された者。

〔出願書類〕

- i 入学志願票
- ii 高等学校長の推薦書
- iii 高等学校の調査書

〔選考方法〕

- i 志願者は、出願書類を郵送する。
- ii 面接(約 20 分:面接教員 3 人に対し受験者 5~6 人のグループ面接)を行い、提出書類の審査と面接結果を併せて総合的に人物重視で判定し、合格者を決定する。

d. 外国人留学生推薦入学試験

〔出願資格〕

本学と学術交流協定を締結している国外の大学に在籍している本科生の中から、本学への入学を強く希望し、在籍大学の学長から推薦された者。

〔選考方法〕

- i 志願者は、出願時に志願表とともに、在籍大学学長の推薦書および高等学校の調査書等を郵送する。
- ii 提出された書類を審査し、合格者を決定する。

〔出願書類〕

- i 願書
- ii 推薦書
- iii 健康診断書
- iv 大学の在籍証明書
- v 高等学校の成績証明書

e. 外国人留学生特別入学試験

〔出願資格(平成 17 年度)〕

- i 日本国籍を有しない者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ ii および iii の条件を満たす者。
  - (1)外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2005 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。
  - (2)(1)に準ずる者で文部科学大臣が指定した者(大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」合格者、中国引き揚げ者等子女で大学入学のための準備教育を修了した者等が該当)。
  - (3)国際バカロレアまたはアビトゥア資格を有する者で、18 歳に達した者。
- ii 日本留学試験を 2004 年度第 1 回(6 月)または第 2 回(11 月)に受験した者。
  - 受験科目:日本語
    - 理科(物理・化学・生物の 3 科目から 2 科目選択)
    - 数学(コース 1 またはコース 2 のどちらでも可)
    - 注)理科・数学の出題言語は日本語・英語のどちらでも可。
- iii 日本国内に身元保証人がいる者。



〔出願書類〕

- i 入学志願票
- ii 出願資格を証明する書類(外国において学校教育の12年の課程を修了したことを証明する書類等)
- iii 成績証明書
- iv 健康診断書
- v 登録原票記載事項証明書(入国済みの外国人のみ)

〔選考方法〕

1次選考:書類審査および面接(面接者3人に対し受験者1人の個人面接 10分程度)を行い,1次選考合格者を決定する。

2次選考:1次選考合格者に対し,日本留学試験の結果(6月に実施した第1回または11月に実施した第2回のいずれかの成績)により,最終判定を行う。

f. 帰国生徒推薦入学試験(指定校制)

〔出願資格(平成17年度)〕

日本国籍を有し,保護者の海外在住等という事情で在外教育施設において教育を受け,次の要件をすべて満たし,学校長が推薦する者。

- i 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程に最終学年を含め2年以上在学し,2005年3月31日までに修了見込みの者。
- ii 本学フレックスコースへの入学を強く希望する者。
- iii 数学・外国語・理科の3教科評定平均値が3.5以上,かつ全体の評定平均値が3.2以上の者。

〔出願書類〕

- i 入学志願票
- ii 高等学校長の推薦書
- iii 高等学校の調査書
- iv 保護者の海外赴任証明書(該当者のみ)

〔選考方法〕

書類審査および面接(15分程度 個人面接)の結果を総合して,人物重視で判定する。

g. 帰国生徒特別入学試験

〔出願資格〕

日本の国籍を有し,保護者の海外在住等という事情で外国の学校教育を受け,次のいずれかに該当する者。

- i 外国において学校教育における12年の課程を,最終学年を含め2年以上継続して教育を受け修了した者および2005年3月修了見込みの者。  
ただし,既卒者は修了後2年以内の者。
- ii 外国の中学校・高等学校において2年以上在学し教育を受けた後,帰国して日本の高等学校に入学あるいは編入学し,2005年3月修了見込みの者。

ただし、出願の時点で帰国後 4 年以内の者。

- iii 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設において 2 年以上継続して教育を受け、当該課程を 2005 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

(早稲田渋谷シンガポール校・スイス公文学園・トゥレーヌ甲南学園・東海大学附属デンマーク校・立教英国学院サウスクイーンランドアカデミー・ドイツ桐蔭学園・テネシー明治学院・アルザス成城学園・帝京ロンドン学園・慶応義塾ニューヨーク学院の各高等部がこれに該当)

- iv 外国において国際バカロレアまたはアビトゥア資格証書を有する者で、18 歳に達した者。

[出願書類]

- i 入学志願票
- ii 出願資格を証明する書類(外国において学校教育の 12 年の課程を修了したことを証明する書類等)
- iii 調査書または高等学校成績証明書
- iv 在籍証明書
- v 健康診断書
- vi 保護者の海外赴任証明書(該当者のみ)

[選考方法]

書類審査・小論文(90 分 1600 字程度)・面接(15 分程度 面接者 3 人と受験者 1 人による個人面接)により判定する。

h. 社会人特別入学試験(前期:11 月・後期:3 月)

[出願資格(平成 17 年度)]

- i 大学受験資格を有し、昭和 58 年 4 月 1 日以前生まれの者(平成 17 年 4 月 1 日現在で満 22 歳以上の者)。
- ii 高等学校を卒業した者、または高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 15 年 4 月 1 日以降より継続して現在の一定の職業(アルバイトは不可)を有する者。

[受け入れ年次および既修得単位の認定制度]

各学科とも、受け入れ年次は 1 年次とする。ただし、高卒を超える学歴者(大学・短期大学・高等専門学校の卒業者または見込み者)で、既修得単位を認定できる場合は、30 単位を限度に認める。

[出願書類]

- i 入学志願票
- ii 志望理由書
- iii 健康診断書
- iv 最終学校の卒業証明書
- v 最終学校における成績証明書
- vi 最終学校における学習指導要領(授業内容記載のもの・高卒を超える学歴者のみ提

出)

vii 在職期間を証明する書類(在職証明書等)

[選考方法]

書類審査・小論文(90分 1600字程度)・面接(15分程度 面接者3人と受験者1人による個人面接)の結果を総合して、人物重視で判定する。

#### 一般入学試験の種類

##### a. 大学入試センター利用試験

大学入試センター試験のすべての出題教科・科目から、それぞれの学部において必要教科数以上を受験した者を対象とする。数学・理科については、2科目以上受験した場合、高得点の科目を採用する。

各科目の点数を200満点に換算し、合否判定を行う。(国語は、近代以降の文章を対象にし、200点満点とする)。本学独自の試験は行わない。

また、2WAY方式を採用し、2種類の合否判定方法を行っているため、同一学科の併願も可能となっている。

##### i タイプⅠ(高得点教科採用型)

受験した教科のうち、高得点の順に3教科または2教科を選別し、合否判定を行う。

##### ii タイプⅡ(数学・理科加重配点型)

受験した教科のうち、数学または理科の高得点教科の点数を2倍(400点満点)し、その他の高得点教科2教科または1教科を採用し、合否判定を行う。

大学入試センター利用試験の必要教科数

学部	タイプⅠ	タイプⅡ
工学部	3教科3科目以上(600点満点)	3教科3科目以上(800点満点) 数学または理科は必須
情報科学部	3教科3科目以上(600点満点)	3教科3科目以上(800点満点) 数学または理科は必須
社会システム科学部	2教科2科目以上(600点満点)	2教科2科目以上(800点満点) 数学または理科は必須

##### b. 2月前期試験

全教科・科目ともマークシート方式。

試験日自由選択方式と同日併願方式を採用している。これらにより、受験者は都合の良い日を選んで受験すること、同じ日に他学部他学科を受験することおよび同一学科を3日間受験することも可能である。

合否判定に当たっては、試験日により問題が異なることによる有利・不利が生じないように、総合得点を標準偏差で基準化し、合否判定を行う。

i 学部・学科ごとの受験教科・科目

学部	学科	受験 教科数	1 時限目		2 時限 目	3 時限目		
			80 分		60 分	70 分		
			数学	国語	外国語 (英語)	理科		
					物理	化学	生物	
工学部	機サ	3 教科	○		○	△	△	△
	電情		○		○	△	△	△
	生環		○		○	△	△	△
	建都		○		○	△	△	△
	デザ	2 教科	○		○			
情報科学部	情報	3 教科	○		○	△	△	△
	情ネ		○		○	△	△	△
社会システム科学部	経情	2 教科	△	△	○			
	プロ		△	△	○			

※ ○は必修科目 △はそれらの中から1科目選択する科目

ii 平成 17 年度における試験教科・科目(各教科 100 点満点)

数 学: 「数学Ⅰ」, 「数学Ⅱ」, 「数学A(4項目のうち, 数と式, 数列の2項目)」,  
「数学B(4項目のうち, ベクトル, 複素数と複素数平面の2項目)」

外国語: 「英語Ⅰ」, 「英語Ⅱ」

理 科: 「物理ⅠB」, 「化学ⅠB」, 「生物ⅠB」から受験時に1科目選択

国 語: 「国語Ⅰ」, 「国語Ⅱ」(現代文のみ)

iii 試験場

試験場は, 本学(津田沼・芝園), 地方試験場(札幌・仙台・新潟・静岡・松本・名古屋・広島・福岡), サテライト試験場(水戸・宇都宮・大宮・立川・横浜)。なお, 試験最終日は本学試験場のみ実施。

c. 2 月後期試験

全教科・科目ともマークシート方式。2 月前期試験と同様に, 試験日自由選択方式と同日併願方式を採用しているため, 受験者は都合の良い日を選んで受験すること, 同じ日に他学部他学科を受験することおよび同一学科を3日間受験することも可能である。

また, 自動加重配点方式を採用しているため, 合否判定に当たっては, 試験日により問題が異なることによる有利・不利が生じないように, 各科目ごとに得点を調整した後に, 自動加重配点を行う。この方式は, あらかじめ得意科目を出願時に申請しなくても, 受験者の成績を次の

式にあてはめ、最も高得点が得られた方式の得点合計を受験生の得点とするものである。

工学部・情報科学部(得点の高い科目順にX, Y, Zとする)

(ア)単純加算点 =  $X + Y + Z$

(イ)1 教科高得点 =  $1.5X + 0.7(Y + Z)$

(ウ)2 教科高得点 =  $1.2(X + Y) + 0.5Z$

社会システム科学部(得点の高い科目順にX, Yとする)

(ア)単純加算点 =  $X + Y$

(イ)1 教科高得点 =  $1.3X + 0.7Y$

i 学部・学科ごとの受験教科・科目

学部	学科	受験 教科数	1 時限 目	2 時限 目	3 時限目			
			80 分	60 分	70 分			
			数学	外国語 (英語)	理科			国語
物理	化学	生物						
工学部	機サ	3 教科	○	○	△	△	△	
	電情		○	○	△	△	△	
	生環		○	○	△	△	△	
	建都		○	○	△	△	△	
	デザ		○	○	△	△	△	
情報科学部	情報	3 教科	○	○	△	△	△	
	情ネ		○	○	△	△	△	
社会システム科学部	経情	2 教科	△	○				△
	プロ		△	○				△

※ ○は必修科目 △はそれらの中から1科目選択する科目

ii 平成 17 年度における試験教科・科目(各教科 100 点満点)

数 学: 「数学Ⅰ」, 「数学Ⅱ」, 「数学A(4項目のうち, 数と式, 数列の2項目)」,  
「数学B(4項目のうち, ベクトル, 複素数と複素数平面の2項目)」

外国語: 「英語Ⅰ」, 「英語Ⅱ」

理 科: 「物理ⅠB」, 「化学ⅠB」, 「生物ⅠB」から受験時に1科目選択

国 語: 「国語Ⅰ」, 「国語Ⅱ」(現代文のみ)

iii 試験場

試験場は、本学(津田沼), サテライト試験場(水戸・宇都宮・大宮・立川・横浜)。なお, 試験最終日は本学試験場のみ実施。

d. 3 月試験

全教科・科目ともマークシート方式。2 月前期試験および 2 月後期試験と同様に, 試験日自由選択方式と同日併願方式を採用しているため, 受験者は都合の良い日を選んで受験すること, 同じ日に他学部他学科を受験することおよび同一学科を 2 日間受験することも可能である。

2 教科選択方式を採用しているため, 受験者は試験時間中に受験する 2 教科を選択する。この際に, 物理と化学は同じ「理科」教科であるため, 同時に選択することはできない。また, 社会システム科学部の 2 学科のみを受験する場合は, 数学と外国語または外国語と国語の 2 教科受験となる。

問題冊子は, 数学・外国語・理科(物理・化学)の 3 教科合冊と別冊子である国語の 2 種類がある。なお, 解答用紙には, あらかじめ受験番号とマークが印字されているものを使用する。

合否判定に当たっては, 試験日の違いまたは選択する科目の難易度による有利・不利がないように, 各試験日における各科目の点数を標準偏差で基準化し, 合否判定を行う。

i 学部ごとの受験教科・科目

学部	試験時間	受験教科(2教科選択)				
		数学	外国語 (英語)	理科		国語
				物理	化学	
工学部 情報科学部	150 分	△	△	注△	注△	
社会システム 科学部		△	○			△

※ ○は必修科目 △は選択科目(ただし, 物理と化学は両方を選ぶことができない)

ii 平成 17 年度における試験教科・科目(各教科 100 点満点)

数 学: 「数学 I」, 「数学 II」, 「数学 A(4 項目のうち, 数と式, 数列の 2 項目)」, 「数学 B(4 項目のうち, ベクトル, 複素数と複素数平面の 2 項目)」

外国語: 「英語 I」, 「英語 II」

理 科: 「物理 I B」, 「化学 I B」から受験時に 1 科目選択

国 語: 「国語 I」, 「国語 II」(現代文のみ)

iii 試験場

試験場は, 本学(津田沼)のみ。

## ② 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

### [ 現状の説明 ]

大学の使命である教育研究活動を円滑に実施するには経済的基盤が健全でなければならず、大学進学者が減少する中で十分な入学者数(定員の1.15倍)を確保していくことが経営上の最重要課題であることは言をまたない。一方、本学の教育目標、すなわち「厳しく変化する科学技術に対応できるしっかりした基礎学力を持つ人材の育成」を実現するには、勉学の意欲を持ち、科学技術に対する興味と十分な適性を備えた学生を選抜することができなければならない。そのためには教育内容、教育環境、研究開発、社会貢献等々、さまざまな魅力を持つ大学として社会から認知され、結果として多くの志願者が集まるように努力することが肝要であり、多くの志願者の中から潜在能力を備えた学生を適切に選抜する仕組みもまた重要である。

本学における選抜方式は学力試験による入試と推薦入試に大別される。前者は明示的に学力のある学生を選抜することを目的とし、後者は多面的な潜在能力を備えた学生を選抜(自己推薦入試)、あるいは高校における成績が一定レベル以上にあり、勉学の意欲や生活態度が高校側から保証された学生の受け入れ(指定校推薦入試)を目的としている。またAO入試では、各学科の専門教育の基礎となる能力を持っている学生を選抜することを目的としている。学力試験としては、センター試験利用入試、2月前期試験、2月後期試験、そして3月試験の4種類を実施しており、5-(1)-①で詳述したように、それぞれ異なる傾向にある学生を選抜を目指している。平成15年までは推薦入試による入学者数は全入学者数の3割程度に抑制していたが、文部科学省が推薦割合の規制を緩和したことを受けて推薦入試による入学者の割合は増加傾向にあり、16年度の実績では4割程度となっている。

推薦入学者の増加により、入学者の学習内容のアドバイスが懸念されるようになったため、こうした問題に対処するため、合格決定から入学までの期間に実施する入学準備プログラムの充実、入学時のプレースメントテストの結果を踏まえた英語等における習熟度別講義の導入など、建学の精神の1つである「師弟同行」に則り、きめ細かい指導体制を実現している。また、工学系の講義を理解するために必須となる数学・理科に関しては高校レベルの内容を再学習し、大学での講義へとスムーズに橋渡すためのリメディアル教育として入門科目講義を実施している。

### [ 点検・評価 ]

本学の理念・目的を達成するため、3種の推薦関連入試(AO入試、自己推薦、指定校推薦)と4種の一般入試(センター、2月前期、2月後期、3月)のバランスは適切であり、少なくとも現状では意図した通りの機能を果たしている。

### [ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

情報科学部、社会システム科学部、および工学部のデザイン科学科ではAO入試を実施し、学部・学科への興味と適性を持つ学生を受け入れているが、デザイン科学科以外の工学部の4学科に関してもAO入試の利点を生かして潜在的な能力を持つ学生

を積極的に受け入れて行くべきである。

指定基準が厳しいために専門高校の指定校での志願者が少ない。専門高校の事情を考慮し、潜在的な能力を持つ学生を積極的に受け入れるべきである。



### ③ 入学者選抜試験実施体制の適切性

#### [ 現状の説明 ]

入学者選抜の実施体制として、学内に入学試験委員会を設置し、その事務を入試広報部が担当している。なお、委員長、副委員長、委員は、理事長・学長の連名で発令されている。入学試験委員会委員は、推薦入試および一般試験において試験本部要員となり、面接・監督者に対し注意事項等の指示を与え、試験の円滑な実施のために業務を遂行する。

一般入学試験(2月前期試験・2月後期試験・3月試験)における数学、英語、物理、化学、生物、国語の試験問題作成は、学長が委嘱する出題専門委員が担当している。問題作成に当たっては、いずれの教科・科目も学習指導要領に準拠した本学が定める出題範囲内で作成されている。なお、出題専門委員は公表されない。

試験日程および各試験の詳細については、入学試験委員会が原案を作成し、4月の教授総会で試験日程、試験種等実施計画の概要を、5月の教授総会で各試験の募集定員、推薦入学試験の内容を決定する。

AO入学試験においては、入学試験委員会の下部組織であるAO専門部会でAO入試の日程・面接方法等の原案を作成し、入学試験委員会で審議の後、教授総会で承認する。入学試験委員会により試験本部を設置し、試験を実施する学科にて学習課題の選定および面接者の選出を行う。面接者は書類審査を行い、試験当日に受験生の面接を行う。合否判定は、提出書類・学習課題と面接の結果(デザイン科学科はデッサンの結果を含む)を総合的に判断し、各学科で行う。

推薦入学試験においては、入学試験委員会により試験本部を設置し、試験を実施する学科から面接者を選出する。面接者は書類審査を行い、試験当日に受験生の面接を行う。合否判定は、書類審査と面接の結果を総合的に判断し、各学科で行う。

一般入学試験においては、学長を本部長とする試験実施本部を設置し、各試験場には試験場本部を設置する。入学試験委員会が実施本部業務を行い、各試験場本部の業務は入学試験委員会が委嘱する教職員が行う。このほか、試験監督およびその他の業務は専任教職員が担当する。試験終了後にコンピュータ処理により採点を行い、入学試験委員会において合格者数案を作成する。

合格者数の決定については各試験(AO入試を除く)の実施前に、学長、各学部長、各学科長、教育センター長、入学試験委員会委員長および副委員長から構成される原案会議にて合格者数案を決定する。試験実施後、合格者数案に変更等がある場合は、原案会議を再度実施することがある。その後、理事長、学長、常務理事に対して入学試験委員会が合否原案を説明し(原案協議)、了承の後に教授会にて合否を決定する。

#### [ 点検・評価 ]

入学試験委員会を中心とした実施体制については、円滑に機能している。各試験の実施時期については、他大学の動向を参照し、適切な時期に実施していると判断される。また、これに伴う学内の各種会議の日程も、時間的に余裕を持ち日時を設定してい

る。試験当日の運営に関しても、人員・会場等現状で最適と思われる体制で実施している。推薦入試においては、入学試験委員会で作成した原案をもとに、各学科の意向を尊重し、合格者数を決定している。

**[ 長所と問題点 ]**

試験の運営・実施に関しても、特に問題となる点は見当たらない。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

各年度の試験実施計画については、現在4月と5月に開催される教授総会で承認・決定しているが、運営および広報活動の面から考えた場合、4月中には決定することが望ましい。そのため、実施計画の承認は各学部の教授総会で行われているが、今後は全体教授総会を開催し、各学部とも一括して承認することが望まれる。

#### ④ 入学者選抜基準の透明性

##### [ 現状の説明 ]

合格判定基準の公表については、次の通りとしている。推薦入試では、出願時の志望理由書等により書類審査を行った上で面接に重点を置き合否判定を行う旨募集要項等により公表しているところである。一般入試においては、試験の成績上位者より合格者を決定している、また本学の入学者選抜において合格基準点はないが1科目でも0点の場合は不合格とする旨も併せて募集要項等で公表している。

入試得点(成績)の開示また合否理由の開示について、推薦関係の選抜においては、学科の特性を重視することもあり、合否については概ね各学科に委ねているところが多い。合否理由は公表していない。一般入試においては、平成8年度入試より試験日自由選択方式を採用しており、試験日による問題の難易度が異なることから、受験生の得点をそのまま合否判定に利用することなく偏差値換算し、合否判定を行っている。そのため入試成績は開示していないのが現状である。

##### [ 点検・評価 ]

個人の得点等は公表・開示はしていないが、各試験における志願者数・受験者数・合格者数等、ホームページ等により広く公表している。

##### [ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

偏差値換算による合否判定に伴い、個人の入試得点(偏差値)を開示していないことにより、受験生が本学入試の難易度(ボーダー)が分かりづらい。

ここ数年の世情に鑑み何らかの方法による(偏差値換算前:素点等)開示や、合格最低点(偏差値)等ボーダーをパーセンテージ表記などにより積極的に公表していくことの検討も必要であろう。

⑤ アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

**[ 現状の説明／点検・評価／長所と問題点 ]**

AO入試は工学部1学科，情報科学部2学科，社会システム科学部2学科で実施している。

このAO入試は，学力試験では判断し得ない能力を多面的かつ総合的に審査し，各学科にふさわしい者を発掘することを目的にしている。

それゆえ，各学科では，面談に力を入れたり，インターネットを利用した課題を提出させたり，またデッサン等の実技をさせたりするなど，それぞれの学科適性に合わせた内容の審査を行い，入学定員の1割程度を入学させている。

評価に当たっては，多面的に評価項目を点数化し，60点以上の者を合格としている。

AO入試による一部の学生は，専門実験・実習において指導的立場として活躍したりしており，若干ではあるがAO入試の効果は認められる。

また，問題点としてAO入試というのは，どうしても面接を中心とする評価が中心となる。そのため本学では，それを点数化して評価しているが，それでも主観のウエイトが高くなるのは否めない。そのため今後は，その評価と学科の自主性を尊重しつつ，評価基準の更なる研究と対応を図るべきである。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

本学のAO入試は，面談時間や課題の審査等により教員の負担は大きくなっている。しかし，昨今の受験状況を鑑みれば，AO型の入学試験の依存度は，年々大きくなっていくことが予想される。このAO入試を実施していない学部・学科も近い将来に向けて，学科特性を生かしたAO入試を実施するべきである。

⑥ 科目等履修生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[ 現状の説明 ]

本学における科目等履修生, 聴講生の受け入れについては, 学部教育に支障がない場合に限り許可する方針であり, 千葉工業大学科目等履修生規程を遵守し年 2 回前期および後期の学期の開始以前に, 出願要項の手順に従い, 出願手続きを実施している。広報活動については, 大学評価・学位授与機構作成の科目等履修生制度の開設大学一覧へ掲載しているが, 対外的に積極的な活動は行っていない。なお, 学内においては, 前年度 12 月開催の教授総会にて報告し, 周知している。

本学で開設している科目等履修生, 聴講生の種類についての要件は, 以下のよう  
千葉工業大学科目等履修生規程に規定している。

- (1) 科目履修生:本学の授業科目を履修し, 単位の修得を目的とする者
- (2) 教職科目履修生:教育職員免許状を取得するために必要な授業科目を履修し, 単位の修得を目的とする者
- (3) 科目聴講生:本学の授業科目の受講のみを目的とする者
  - ・ 出願資格について  
科目履修生, 科目聴講生においては, 高等学校を卒業した者または 18 歳以上でこれと同等以上の学力を有すると本学が認めた者, 教職科目履修生においては, 大学を卒業した者。
  - ・ 受講科目の制限について  
科目によっては出願を認めないことがある。
  - ・ 出願手続きについて  
所定の用紙で出願期間内に申込手数料を添え教務課へ申請する。
  - ・ 資格の確認について  
出願者について, 当該科目の受講資格があるか否かを科目担当者に確認し, 教務委員会, 教授総会の承認後, 結果を本人に通知する。
  - ・ 受講料等について  
受講資格があると通知された者は, 受講料を指定期日までに納入するものとする。
  - ・ 履修の許可について  
受講料を納入し, 所定の手続きが完了した者は, 科目等履修生として許可し, 許可書を交付する。
  - ・ 在学期間について  
当該授業科目が開講される学期の始めから終わりまでとする。
  - ・ 単位の授与について  
科目等履修生, 教職科目履修生は授業科目を受講し, その試験等により合格と判定された場合には, 所定の単位を与える。
  - ・ 単位修得証明書について  
修得した単位については, 本人の申請により単位修得証明書を交付する。単位修得証明書の交付は, 該当科目の学期終了以降となる。  
以上のように, 本学では科目等履修生制度を導入している。

次表に過去 5 年間の科目等履修生の志願者および受け入れ科目数を示している。各年度により多少のバラツキがあるが、科目等履修生への志願者は少ない。なお、平成 16 年度の科目等履修生の受け入れ実数は、科目履修生 3 人、教職科目履修生 7 人であり、科目聴講生は 0 人である。

表 過去 5 年間の科目等履修生志願者および受け入れ科目数

学期	項目	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
		志願者数	受入科目数	志願者数	受入科目数	志願者数	受入科目数	志願者数	受入科目数	志願者数	受入科目数
前期	科目履修生	4	11			4	5			3	3
	教職科目履修生	7	18	9	21	11	31	5	17	7	22
	科目聴講生	1	1	2	3	3	6				
	小計	12	30	11	24	18	42	5	17	10	25
後期	科目履修生	3	7	1	1	1	1				
	教職科目履修生	6	21	9	26	8	35	5	14	5	21
	科目聴講生	1	1	4	10	2	2				
	小計	10	29	14	37	11	38	5	14	5	21
志願者実数		14		16		23		6		11	

#### [ 点検・評価 ]

本学は科目等履修生の受け入れ方針に従い、学部教育に支障がない限り受け入れを行っている。表に見られるように、科目等履修生の志願者数が少ないために、出願資格や手続きに問題がない限り志願者全員を受け入れている。現状では学部教育への支障等は発生していないため、受け入れ人数についての点検は行っていない。また、社会に貢献するためには、積極的に科目等履修生や聴講生を募集しもっと多く受け入れるという方法もある。しかし、本学の学部教育があくまでも主であり、科目等履修生等の受け入れは付随的なものと位置付けられるため、受講生の積極的な募集は得策とは考えられない。

次に、受講者の受け入れ資格についてであるが、科目履修生、科目聴講生においては、高等学校を卒業した者または 18 歳以上でこれと同等以上の学力を有すると本学が認めた者として行っている。原則的には、本学学生と同一学力またはそれ以上を有すると保証される者についてのみ受講を許可されるものである。言い換えると、本学入試によるものと同等の学力判定・選別等を行うべきである。しかしながら、このような受け入れ資格は国内の多くの私立大学で用いられている科目履修生受け入れ資格と同じであり、科目履修生等に学力認定を行うことは現実的には難しい。

また、教職科目履修生については、大学を卒業した者と規定しているため、受け入れ資格に問題はないと判断できる。

#### [ 長所と問題点 ]

本学の科目等履修生の受け入れは、学部教育に支障がない場合に限り許可する方

針であるため、受け入れ要件に問題がない限り門戸を開放することを特徴として行っている。また、本学の科目等履修生制度は、教職科目履修生の割合が高く、卒業後の教職科目および教職免許取得に有効な制度であると考えられる。

問題点としては、大学評価・学位授与機構作成の科目等履修生制度の開設大学一覧へ掲載し公開しているが、積極的な募集を行っていないため、志願者数が少なくこの制度を広く活用していないことである。また、受け入れ可能な科目等履修生の数については、本学学生の教育に支障がない限りとの抽象的な制限しかなく、希望する科目の本学学生の受講者数等によっても変化し、具体的にどの程度の数が受け入れ適正数上限なのか判断が難しいことである。

なお、科目等履修生については、履修許可証のみで学生証は交付していない。そのため、学内での身分が不明確であることも運用上の問題である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学の科目等履修生の受け入れについては、実質的な志願者数が少なく、特に問題は発生していないため現状を維持する方針である。

もし、将来急激な志願者数の増加や履修生の学力が問題になった場合は、それらに対応した改善が必要である。

⑦ 入学定員と入学者数の比率の適切性

**[ 現状の説明 ]**

入学者数については、私立大学である以上経営的な側面を意識し、教育面および教室や実験室等の物理的な側面に悪影響を及ぼさない範囲を考慮して、入学定員の1.15倍(Bコースは、平成12年度～平成14年度は1.20倍)を目標に入学者を確保している。

**[ 点検・評価 ]**

直近5年の入学者数と入学定員の比率については、別紙2のとおりであり、総括すると次のようになる。

**【平成12年度～平成14年度の昼間主コース・目標値1.15倍】**

(全学科の平均超過率・3年間の平均1.28)

平成12年度:1.26 学科間の幅:1.11～1.38

平成13年度:1.24 学科間の幅:1.14～1.43

平成14年度:1.34 学科間の幅:1.23～1.66

**【平成12年度～平成14年度の夜間主コース・目標値1.20倍】**

(全学科の平均超過率・3年間の平均1.11)

平成12年度:1.08 学科間の幅:0.38～1.40

平成13年度:1.09 学科間の幅:0.43～1.28

平成14年度:1.16 学科間の幅:0.55～1.65

**【平成12年度～平成14年度の昼間主コースと夜間主コース全体】**

(全学科の平均超過率・3年間の平均1.23)

平成12年度:1.20 学科間の幅:0.88～1.37

平成13年度:1.19 学科間の幅:1.09～1.29

平成14年度:1.29 学科間の幅:1.09～1.47

**【平成15年度・平成16年度のフレックスコース・目標値1.15倍】**

(全学科の平均超過率・2年間の平均1.16)

平成15年度:1.16 学科間の幅:1.13～1.21

平成16年度:1.15 学科間の幅:1.08～1.30

平成12年度～平成14年度までの3年間では、昼間主コースでは平均超過率1.28倍と大きく目標値を上回っており、夜間主コースでは逆に平均1.11倍と目標値(1.2倍)を大きく下回っており、学科の格差も非常に大きい。

ただし、平成15年度・平成16年度の2年間は、コース別の募集を取りやめ、フレックスコースとして募集を行ったので、全体としてこの2年間は、学科間のバランスが若干悪いものの、全体としては、目標値を順守できている。

**[ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]**

入学者数については、ここ2年間は目標値をほぼ順守できているが、合格者からの入学に至るまでの歩留まり率は社会情勢や本学の位置付けなどから非常に不安定なものとなり、算出方法に伴うファクターは多岐にわたる。

今後はさらに正確な歩留まり率を算出できるように努めていきたい。



学部学科別定員超過率表

別紙2

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
機械工学科	2000年度	平成12年度	178	234	1.31
	2001年度	平成13年度	176	208	1.18
	2002年度	平成14年度	174	231	1.33

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
金属工学科	2000年度	平成12年度	120	106	0.88
	2001年度	平成13年度	120	131	1.09
	2002年度	平成14年度	120	131	1.09

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
精密機械工学科	2000年度	平成12年度	149	177	1.19
	2001年度	平成13年度	145	185	1.28
	2002年度	平成14年度	143	163	1.14

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
電気工学科	2000年度	平成12年度	178	216	1.21
	2001年度	平成13年度	176	212	1.20
	2002年度	平成14年度	174	213	1.22

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
電子工学科	2000年度	平成12年度	178	222	1.25
	2001年度	平成13年度	176	205	1.16
	2002年度	平成14年度	174	209	1.20

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
工業化学科	2000年度	平成12年度	138	179	1.30
	2001年度	平成13年度	134	147	1.10
	2002年度	平成14年度	130	191	1.47

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
土木工学科	2000年度	平成12年度	149	189	1.27
	2001年度	平成13年度	145	174	1.20
	2002年度	平成14年度	143	181	1.27

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
建築学科	2000年度	平成12年度	178	229	1.29
	2001年度	平成13年度	176	212	1.20
	2002年度	平成14年度	174	242	1.39

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
工業デザイン	2000年度	平成12年度	129	157	1.22
	2001年度	平成13年度	128	147	1.15
	2002年度	平成14年度	127	181	1.43

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
工業経営学科	2000年度	平成12年度	178	170	0.96
経営情報科学科	2001年度	平成13年度	140	177	1.26
	2002年度	平成14年度	140	179	1.28
	2003年度	平成15年度	140	164	1.17
	2004年度	平成16年度	140	158	1.13

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
プロジェクト マネジメント学科	2000年度	平成12年度	100	125	1.25
	2001年度	平成13年度	140	181	1.29
	2002年度	平成14年度	140	175	1.25
	2003年度	平成15年度	140	169	1.21
	2004年度	平成16年度	140	151	1.08

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
情報工学科	2000年度	平成12年度	178	243	1.37
	2001年度	平成13年度	140	177	1.26
	2002年度	平成14年度	140	180	1.29
	2003年度	平成15年度	140	164	1.17
	2004年度	平成16年度	140	155	1.11

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2000年度	平成12年度			
情報ネットワーク学科	2000年度	平成12年度	100	111	1.11
	2001年度	平成13年度	140	161	1.15
	2002年度	平成14年度	140	189	1.35
	2003年度	平成15年度	140	164	1.17
	2004年度	平成16年度	140	167	1.19

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2003年度	平成15年度			
機械サイエンス学科	2003年度	平成15年度	315	366	1.16
	2004年度	平成16年度	315	365	1.16

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2003年度	平成15年度			
電気電子情報工学科	2003年度	平成15年度	300	344	1.15
	2004年度	平成16年度	300	335	1.12

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2003年度	平成15年度			
生命環境科学科	2003年度	平成15年度	230	266	1.16
	2004年度	平成16年度	230	248	1.08

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2003年度	平成15年度			
建築都市環境学科	2003年度	平成15年度	300	349	1.16
	2004年度	平成16年度	300	356	1.19

学科	年度		入学定員	入学者数	定員超過率
	2003年度	平成15年度			
デザイン科学科	2003年度	平成15年度	180	203	1.13
	2004年度	平成16年度	180	234	1.30

⑧ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

[ 現状の説明 ]

直近5年間の学科別定員超過率は、別紙2「学部・学科別定員超過率表」のとおりである。工学部においては、2003年度より9学科から5学科に改組したことから、9学科3年分と5学科2年分とに分れる。2000年～2002年の3年間は、全学的にも、また学科的にも本学の目標値である定員の1.15倍を大きく上回る学科もあり、学科間のバラツキが大きい。2003年～2004年の2年間は、全体的にも目標値をほぼ維持できており、学科間でのバラツキも抑えられている。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

工学部改組後の2年間の定員超過率が安定してきた理由は、1学科当たりの定員が大きくなったことから、超過率の変動に対する増減実人数が大きくなることであり、教育的にもまた講義室等の物理的な問題にも大きく影響する。慎重に歩留まり率を検証しても、学科により定員超過率が目標値を順守できないことはあり、そのような場合には、翌年度の入学者で調整することとしていることから、全体的な超過率を1.15倍に維持している。しかし、社会的ニーズに対応すべく、一般入学試験の入試形態も毎年のように変更されていることから、その歩留まり率を安定的に策定していくことはかなり難しい。

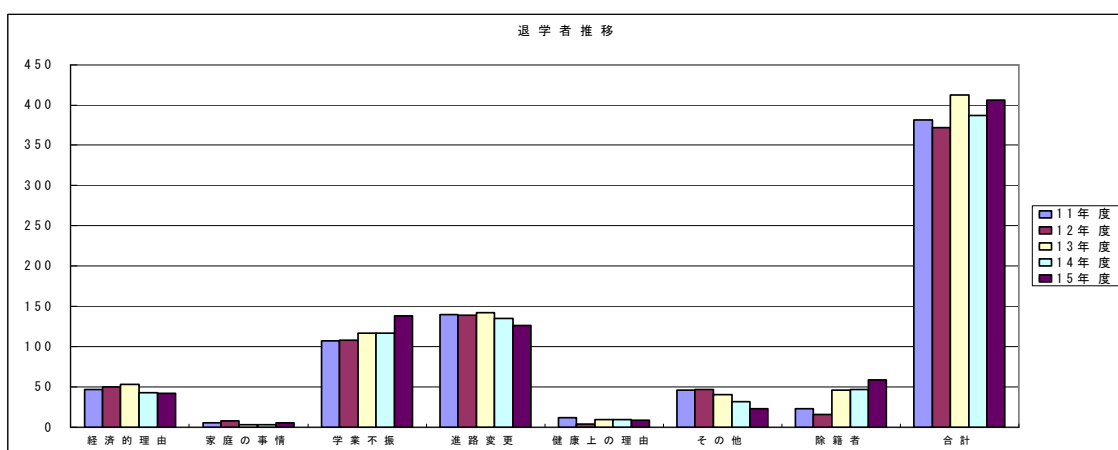
[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

安定した入学者を確保するためには、社会のニーズに即応した入試形態も必要であり、本学ではクロスエントリーシステム(併願受験料減額方式)やセンター利用入試の2WAY方式導入(受験科目の得点算出方法を2種類にした方式)などを実施し、志願者確保に努めている。しかしながら、このように出願方法などを変更することにより、過年度より蓄積された歩留まり率のデータやノウハウはクリアされ、毎年のようにさまざまな方式により歩留まり率を再検証している。今後は、さらに安定した歩留まり率を導けるような方式を導くことが最重要課題である。

⑨ 退学者の状況と退学理由の把握状況

[ 現状の説明 ]

次のグラフは、平成 11 年度から平成 15 年度までの年間の退学者(除籍者を含む)の推移を示したものである。年間の退学者数は 372～412 人、在学生に対する退学者比率は 4.1～4.6%の範囲で変化しており、わずかずつ増加する傾向が見られるが急激な変化は見られない。また、退学理由の割合については、あまり大きな変化が見られないが、学業不振での退学者の数が年々上昇している。



平成 15 年度を例にとった場合、退学者(除籍者を含む)は 406 人であり、在学生に対する退学者比率は 4.5%である。なお、本学では年数除籍対象者(同一学年に3年を超えて在籍できない、大学には8年を超えて在学できない)に対し、できるだけ退学願を提出するよう指導しており、これらの学生を除いた退学者比率は 4.0%である。

退学理由について、学業不振が 41%と高く、続いて進路変更が 36%で、経済的理由が 12%となっている。学業不振で退学する学生の多くが「勉強についていけない」ことを具体的理由に挙げている。また、経済的理由での退学者が比較的少ないのは、学生共済会の支援および事務局のきめ細かい対応が効果を表していると考えられる。しかしながら、授業料未納による除籍者と合わせた場合は、経済的理由による退学者数が 30%近い値になるのも事実である。

また、平成 15 年度で学年別に見てみると 2 年次の退学者が最も多く 144 人、次いで 1 年次 96 人、3 年次 68 人、4 年次 39 人であった。そして 1 年次では進路変更(46%)が高いが、2 年次は学業不振(41%)、3 年次学業不振(44%)、4 年次学業不振(49%)と、学業不振による退学者が多い。なお、1 年次の学業不振で退学する割合が多くないのは、現行の資格の要件では 1 年から 2 年次への進級資格の単位要件がないため(一部の学科を除く)、自動的に 2 年次に進級できることによるものと判断できる。

表 年度別退学者数, 除籍者, 再入学者数および休学者数

年度	退学者	除籍者	再入学者	休学者
11年度	358	23	5	27
12年度	356	16	3	24
13年度	366	46	6	19
14年度	340	47	4	25
15年度	347	59	6	39

本学には、退学者救済制度として再入学制度があり、退学後(最終授業料納入年度後)4年以内であれば所属していた学科に再入学が認められる。しかしながら、次表のようにこの制度により再入学してくる学生は、毎年3人～6人と少数で、退学者の約1～2%が復学しているにとどまる。

また、各年度の休学者は19～39人であり、在学生に対する休学者比率は0.2%～0.4%である。平成15年度の場合、退学者と休学者を合わせた比率は4.9%となっている。

#### [ 点検・評価 ]

平成11年度から15年度の在学生に対する退学者割合(除籍者も含む)は、4.1%～4.6%であり、少しずつ増加する傾向が見られる。その反面、休学者は0.2%～0.4%で、この割合は若干上昇する傾向が見られる。他の私立大学の状況は把握できていないが、国立大学生の場合は退学・休学(全国大学保険管理協会発行「CAMPUS HEALTH」)は、平成12年度の全国国立大学平均で退学者が1.7%であり、休学者が2.9%、合わせて4.6%としている。そして、それらの数値は年々0.1%程度の上昇傾向にあるとしている。国立大学とは条件が異なるため直接比較することに無理はあるが、本学の退学者と休学者を合わせた割合は国立大学とほぼ同じである。しかしながら、退学者割合が国立大学の約2倍と高い値になる一方、休学者が1/10と極端に低い値となり、大きく違った傾向が見られる。このように退学者の割合が多いのは、やはり私立大学では学費が高いことが第一の理由と考えられる。また、休学率が低いのは、休学中も授業料の3割を納めなければならないため(海外留学者を除く)、経済的理由等の学生は退学の選択を余儀なくされているものと考えられる。

一方、退学者救済のための再入学制度については、再入学者割合が退学者の1～2%と低い。そのため、この制度の有効性は低いとも考えられるが、割合が少なくても再入学する学生がいるのも事実である。今後、この制度の有効な活用について議論が必要と考えられる。

留年を経験している学生や留年が決定した学生の退学者の割合は、退学者全体の約7割強に達している。次に、退学者数の時期的な推移を見てみると、年度末の留年が決まる時期や年度初めの学費納入時期に多い。退学願に記載されている退学理由は学業不振と経済的理由を合わせた割合が約5割である。しかし、留年者の退学比率が高いことや退学申請時期、また除籍者の割合から、実質的には学業不振や経済的理由または両者を合わせた理由での退学者割合は、記載理由の割合より高いものと推測される。

次に、本学での退学を希望する学生の退学理由の把握や退学承認までの経過については、次のようになっている。学生および保証人が希望する場合や、クラス担任が必要と認める学生については、まずクラス担任による進路相談・面談が行われる。ここで退学を希望する学生の状況や退学理由の詳細の把握および退学以外の選択肢について話し合う。次に、学生から事務局に退学申請書と修学状況アンケートが提出される。この後に、クラス担任と事務局から学生および保証人への退学意思の確認を行う。当該学科の承認を受けた後、教務委員会で審議する。さらに、教授総会に諮り承認を受けた後、学生の退学が認められる。このように、本学ではまずクラス担任制度を利用して、早い時期での学生との面談により状況把握に努めていることは、退学回避に向けて有効な手段として判断できる。しかしながら、クラス担任と面談せずに退学申請書を事務局に直接提出するケースの学生が多く、クラス担任による退学者全員の状況の詳細把握が難しいのが現状である。

学生の状況把握については、本学では学生相談室を常時設置し、学生のプライバシーを保護しながら外部カウンセラーによる学生の悩みについての相談も行っている。また、5月および9月に開催されるPPA懇談会において保証人(主に保護者)と面談し、学生の修学状況を説明するとともに学生の身辺事情の把握を行っている。このような活動は、結果的に退学者の減少につながるものであり、積極的に継続している。

一方、学業不振に結びつく学生の学修意欲の低下を防ぐためには、1年次でのしっかりとした学修意欲の確立とその意欲をいかにして卒業までつなげるかである。そのために、1年次で実施するオリエンテーションの期間延長や詳細な履修指導および、低学年次における基礎科目の新設等の学修支援が行われている。

以上のように、本学では退学者を減らすためにさまざまな方策がとられてきた。そして、退学者数は依然として高い水準でわずかな増加傾向にあるため、本学で行われている退学者を減少させるための対応方策を現時点で評価するのは難しい。

### [ 長所と問題点 ]

本学における退学者を少なくする対策の1つは、クラス担任制度による学生との密接なコミュニケーションと詳細な事情把握である。これは、前述のように、退学を迷っている学生と早い時期に面談することにより、学生の退学を思いとどまらせる有効な手段である。しかし、早い時期での面談は、学生からの希望があった場合もしくはクラス担任があらかじめ状況を把握した学生の場合に限られてしまう。

次に、学生の目的意識の低下や基礎学力不足による学業不振については、主に入学時のオリエンテーションやガイダンスによる意識向上および、基礎科目新設による学習支援が行われている。これらにより、学生は入学後早い時期から本学の教育システムに適応できるものと考えられる。なお、本学の入学試験システムにより選別されたすべての学生の資質や能力と、本学が目的とする教育レベルが必ずしも一致していないことも学業不振につながる問題点として考えられる。つまり、本学の入学試験システムによる選別では、工学系学科での修学に必要とされる基礎学力が、必ずしも満足していない学生が入学する点である。

経済的事情による学生については、学生共済会による学費貸与や事務局による延

納制度、銀行と提携した教育ローン制度が行われている。これらの制度は他大学でも行われている制度であり、本学でも多くの学生が利用している。しかしながら、このような制度で対処できるのは学費相当額であり、生活費までの保護は行われていない。

また、本学では、再入学制度により事情が好転した退学者への修学の道を開いている。これについては、退学者に占める再入学者の割合が 1～2%と低く、現状では有効に活用されていないのが問題である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学の退学者割合は、年間 4%強で在学年数の 4 年で計算するとその割合は15%を超える。今後、全国的に退学者が増加していくと予想されるなかで、退学者を減少させることは本学の急務である。

本学の学生の主な退学理由は、学業不振、進路変更、経済的理由である。

学業不振についての対策は、平成 13 年度から 15 年度にかけての学部・学科改編に伴い基礎学力の向上を目指して、予習授業の充実、入学後の学力認定試験、能力別クラス分け、入門科目の新設、基礎科目の充実や必修化等を行ってきた。今後、これらの対策の効果が徐々に表れてくるものと考えられる。また、本学の教育システムに対して入試システムが完全には一致していない点は、今後の少子化や大学受験者の動向、ひいては大学運営にも関連する問題であり、慎重な検討が必要である。

平成 15 年度から工学部において、それまでの 9 学科を 5 学科に再編している。そして、新学科は比較的広い専門分野を持ち、その中に細分化された複数のコースを設けている。そのため、入学後ある程度専門科目等を修学した時期に、学生は将来の就職に向けてコースを選択することができる。これにより、従来の狭い専門分野の学科で見られた学生の進路希望と専門分野の不一致を、今後減少させていくことができるものと期待できる。

最後に経済的な理由で退学する学生への対策については、学生共済会による学費貸与や事務局による延納制度、銀行と提携した教育ローン制度が行われているが、まだ十分とは言えない。今後、更なる奨学金や貸与金制度の新設等について早急な検討および実施が必要である。

## (2) 大学院における学生の受け入れ

### ① 大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

#### [ 現状の説明 ]

本学大学院は工学研究科，情報科学研究科，社会システム科学研究科から構成されているが，すべての研究科において同一の入学試験日程にもとづいて学生募集が行われている。学生募集の周知方法としては，各研究科の概要，教員の専門分野と研究テーマ，授業科目等が記載されたパンフレット，ならびに学生募集要項によっている。

大学院博士前期課程の入学試験は，学内選考試験，A日程試験，B日程試験からなる。学内選考試験は本学学生を対象とした推薦入学試験である。A日程試験は，本学学生ならびに他大学学生を対象とした推薦入学試験，通常の筆記試験に基づく一般入学試験，社会人特別入学試験，外国人特別入学試験から構成されている。B日程試験は，A日程試験での推薦入学試験が行われない以外の相違点はない。

博士後期課程の入学試験は，A日程試験ならびにB日程試験からなる。A日程試験，B日程試験ともに一般入学試験，社会人特別入学試験，外国人特別入学試験から構成されている。なお，試験日程は博士前期課程，博士後期課程ともに同じに設定している。

#### [ 点検・評価 ]

博士前期課程では3回，後期課程では2回の入学試験を実施している。回数としては妥当と判断できる。学内推薦入学試験，他大学も含めたA日程試験における推薦入学試験においては，すべての研究科の専攻ごとに推薦基準を明確にし，公平性を確保するようにしている。また，昨年度より入学試験問題の公開を行い，受験生に不利益が生じないように努めている。

#### [ 長所と問題点 ]

大学院博士前期課程，後期課程ともに社会人特別入学試験，外国人特別入学試験を実施しているが，実際の受験者，ならびに入学者は非常に少ないのが実情である。多くの社会人や外国人に受験してもらえるような努力が必要と思われる。

大学院前期課程における学内選考試験は5月末に実施されている。しかし，本来大学院に入学するような優秀な学生が就職活動の早期化によって就職を先に決定してしまう傾向が見られる。大学院の充実が求められている社会情勢の中で，大学院入試の実施時期について検討する必要があると考えられる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在の入学試験は，学内選考試験が5月末，A日程試験が9月半ば，B日程試験が3月半ばに実施されているが，これらの実施時期が妥当であるのか検討する必要がある。また，社会人や外国人に対して魅力的な大学院となるよう努力することが重要と思われる。



- ② 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

**[ 現状の説明 ]**

5月に実施している学内選考推薦入試，ならびにA日程試験において学内推薦制度を導入している。推薦に当たっては，年度の当初に各専攻に推薦基準を提出させ，この基準に合った学生が受験するシステムとなっている。

**[ 点検・評価 ]**

推薦基準は毎年見直すとともに，この基準に従って学内推薦が行われており，適切な運営がなされていると判断できる。

**[ 長所と問題点 ]**

平成16年度の博士前期課程の入学試験結果では，入学者数251人のうち推薦入試制度による入学者数は170人で，その割合は約70%となっており，かなり高い割合を示している。今後は，推薦基準を満たしていても勉学・研究に対して意欲的な学生には一般入学試験制度により大学院への進学を目指してもらおうよう勧めていくことが重要である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

推薦基準が専攻によって若干相違しているが，専攻ごとのポリシーに基づいたものと判断され，推薦基準を一律にする必要はないと思われる。ただし，推薦基準の明確化，受験生への周知は今後も継続していく必要がある。

③ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[ 現状の説明 ]

A日程試験, B日程試験における一般入学試験では, 当然のことではあるが他大学からの受験生と本学からの受験生との間に差が生じないような入試体制としている。なお, A日程試験においては他大学の学生に対しても推薦入学試験の受験を認めている。出願に当たっては, 出身大学の学科主任(学科長)の推薦書, ならびに指導予定教員の受け入れ同意書の提出を求めている。

[ 点検・評価 ]

平成 16 年度の入学試験問題から問題の公開を実施している。受験希望者は入試広報課にて問題のコピーを入手することが可能である。しかしながら, 他大学からの受験者数は少数にとどまっているのが現状である。

[ 長所と問題点 ]

開かれた大学院とするためにも, 他大学から多くの学生が本学大学院を受験するような魅力にあふれた大学院にする必要がある。また, 本学大学院の概要, 実情など, 学外への情報公開をさらに進めることが必要と判断される。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

平成 16 年度の入試における他大学からの入学者数は, 博士前期課程で12人, 博士後期課程では2人となっており, 特に博士前期課程においては全入学者のうち他大学出身者の割合は 4. 8%にすぎない。他大学出身の学生数が増えるような大学院に変革する努力が必要である。

- ④ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

**[ 現状の説明 ]**

出願資格には「大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認めた者」という条項があり、制度的には「飛び入学」は可能である。しかしながら、当該資格に基づいて出願をした学生はこれまで存在しない。

⑤ 社会人学生の受け入れ状況

**[ 現状の説明 ]**

博士前期課程，後期課程ともに社会人特別入学試験を実施している。社会人特別入学試験の出願資格は，博士前期課程では企業等に2年以上在籍した者，博士後期課程では学部卒業後，企業等において研究歴を5年以上有する者（博士前期課程2年は研究歴に含む）で，研究業績等に基づいて，受け入れ予定専攻が出願資格を認め，指導予定教員が受け入れに同意した者としている。

平成16年度の入試における社会人特別入学試験を利用しての入学者数は，博士前期課程で3人，博士後期課程では2人である。なお，社会人で一般入学試験により入学した者は存在しない。

**[ 点検・評価／長所と問題点 ]**

社会人特別入学試験制度は存在しているものの，実際に入学する社会人は少数にとどまっているのが現状である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

社会人学生向けの教育課程の編成，社会人に対する教育・研究の配慮等を進めることが社会人学生の増加につながることを考えられる。具体的には，土日の講義開講，長期休暇時期の集中講義などが挙げられるが，教員の負担問題も考慮した上で適切に進める必要がある。

⑥ 科目等履修生, 研究生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[ 現状の説明 ]

これら学生の受け入れに関し, 科目等履修生については当該科目の内容に特に興味がある者, 研究生については大学院における教育・研究に特に興味がある者, 聴講生については聴講が公開されている科目の内容に特に興味がある者を受け入れており, それらの要件については申し込み時に提出される書類による選考を行っている。いずれの場合も大学院の科目を受講するにふさわしい基礎学力があることを選定の基準とし, 科目聴講の適切性を確保している。研究生については, 研究期間終了時に研究成果の報告を求めており, 受け入れ開始時の研究目的・課題等について達成できたかどうかを本人に確認させることとしている。聴講生については, 聴講修了証を発行し受講の証としている。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

科目等履修生, 聴講生等が受講することにより, 当該科目等において異分野における考え方を交えた討論が盛んになり, より広範にわたる専門知識の習得とコミュニケーション能力が高まるなどの教育効果が期待できる。

⑦ 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[ 現状の説明 ]

本学大学院は平成 16 年に改組された。平成 15 年までは工学研究科のみで、博士前期課程には 11 専攻、博士後期課程には 10 専攻が設置されていた。平成 16 年の改組により、現在は工学研究科、情報科学研究科、社会システム科学研究科の 3 研究科体制に変更された。そのため、平成 15 年度までと平成 16 年度を分けて下表にその概要を示す。なお、専攻ごとの一覧については別紙 3「大学院専攻別定員超過率表」に示されている。

平成 15 年度入試まで

博士前期課程（工学研究科のみ）

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 13 年	164	209	1.27
平成 14 年	164	174	1.06
平成 15 年	164	204	1.24

博士後期課程（工学研究科のみ）

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 13 年	22	11	0.50
平成 14 年	22	13	0.59
平成 15 年	22	16	0.73

平成 16 年度入試

工学研究科

博士前期課程

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 16 年	370	206	0.51

博士後期課程

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 16 年	24	7	0.29

情報科学研究科

博士前期課程

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 16 年	80	21	0.26

博士後期課程

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 16 年	4	3	0.75

社会システム科学研究科

博士前期課程

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 16 年	40	24	0.60

## 博士後期課程

年度	入学定員	入学者数	在籍学生数比率
平成 16 年	2	2	1.00

平成 15 年度までの博士前期課程においては、入学定員が少なかったために在籍学生数比率は 1 を超えていた。博士後期課程の在籍学生数比率は、約 0.6 程度であった。

改組後の入試は平成 16 年度分のみであるが、博士前期課程においては入学定員が大幅に増員されたために、在籍学生数比率はいずれの研究科ともに 1 よりかなり小さくなっている。また、博士後期課程においても工学研究科では 0.29 である。本学大学院の改組は、学部の改組に連動して実施されたが、今後、在籍学生数比率を 1 に近づけるべく努力することは必要である。

### [ 点検・評価 ]

平成 15 年度までの博士前期課程の入学定員が 164 人であったのに対し、改組後の入学定員は 490 人と約 3 倍に増員された。現在の高度技術社会に対応するためには、4 年間の学部教育だけでは不十分であることが指摘されている。このような社会情勢の下で、大学院の定員増は社会的要請とも言えるものではあるが、定員増の幅が大きかったために、現在の在籍学生数比率は 1 よりかなり下回っている。早急に在籍学生数比率を改善することが重要である。

### [ 長所と問題点 ]

平成 16 年の改組に当たって授業料を 80 万円に減額した。この減額後の授業料は従来の授業料に比較すると 50 万円以上の大幅な値下げとなっており、学生ならびに父兄の経済的負担の低減に寄与している。また、博士後期課程の学生には、TA(ティーチングアシスタント)制度により 1 年間で 80 万円が支給されている。これらの制度は大学院進学に当たっての経済的支援策として評価できる。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

在籍学生数比率の改善を早期に図る必要がある。本学大学院の授業料は、理工系の大学院としてはかなり低額の部類に入る。学費面において本学大学院は学びやすい環境にあること、ならびに TA 制度等を学部生に周知する必要がある。また、学部生には、入学当初から大学院に関する情報提供を行い、大学院に対する理解を深めてもらうことが必要である。また、学部生自らが大学院への進学を強く希望するような大学院となるように努力することが重要である。

1. 博士前期課程・修士課程(平成12年度～平成15年度)

機械工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	16	30	1.88
平成13年度	16	18	1.13
平成14年度	16	12	0.75
平成15年度	16	17	1.06

土木工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	12	11	0.92
平成13年度	12	12	1.00
平成14年度	12	9	0.75
平成15年度	12	16	1.33

金属工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	16	15	0.94
平成13年度	16	12	0.75
平成14年度	16	8	0.50
平成15年度	16	9	0.56

建築学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	12	15	1.25
平成13年度	12	13	1.08
平成14年度	12	18	1.50
平成15年度	12	22	1.83

精密機械工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	16	22	1.38
平成13年度	16	20	1.25
平成14年度	16	17	1.06
平成15年度	16	19	1.19

工業デザイン学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	12	11	0.92
平成13年度	12	10	0.83
平成14年度	12	6	0.50
平成15年度	12	10	0.83

電気工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	16	29	1.81
平成13年度	16	20	1.25
平成14年度	16	18	1.13
平成15年度	16	24	1.50

情報工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	24	22	0.92
平成13年度	24	32	1.33
平成14年度	24	41	1.71
平成15年度	24	25	1.04

電子工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	12	17	1.42
平成13年度	12	16	1.33
平成14年度	12	9	0.75
平成15年度	12	12	1.00

経営工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	12	13	1.08
平成13年度	12	24	2.00
平成14年度	12	15	1.25
平成15年度	12	19	1.58

工業化学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	16	29	1.81
平成13年度	16	32	2.00
平成14年度	16	21	1.31
平成15年度	16	31	1.94

2. 博士前期課程(平成16年度)

	入学定員	入学者数	定員超過率
機械サイエンス	90	65	0.72
電気電子情報工学	80	51	0.64
生命環境科学	80	36	0.45
建築都市環境学	80	47	0.59
デザイン科学	40	7	0.18
情報科学	80	21	0.26
マネジメント工学	40	24	0.60



### 3. 博士後期課程・博士課程(平成12年度～平成15年度)

#### 機械工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	0	0.00
平成13年度	2	0	0.00
平成14年度	2	1	0.50
平成15年度	2	1	0.50

#### 金属工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	3	1.50
平成13年度	2	1	0.50
平成14年度	2	2	1.00
平成15年度	2	0	0.00

#### 精密機械工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	0	0.00
平成13年度	2	1	0.50
平成14年度	2	0	0.00
平成15年度	2	0	0.00

#### 電気電子工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	4	2.00
平成13年度	2	2	1.00
平成14年度	2	3	1.50
平成15年度	2	1	0.50

#### 工業化学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	5	2.50
平成13年度	2	5	2.50
平成14年度	2	2	1.00
平成15年度	2	7	3.50

#### 土木工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	2	1.00
平成13年度	2	0	0.00
平成14年度	2	0	0.00
平成15年度	2	1	0.50

#### 建築学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	1	0.50
平成13年度	2	1	0.50
平成14年度	2	1	0.50
平成15年度	2	2	1.00

#### 工業デザイン学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	0	0.00
平成13年度	2	0	0.00
平成14年度	2	0	0.00
平成15年度	2	1	0.50

#### 情報工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	4	0	0.00
平成13年度	4	0	0.00
平成14年度	4	0	0.00
平成15年度	4	2	0.50

#### 経営工学専攻

	入学定員	入学者数	定員超過率
平成12年度	2	2	1.00
平成13年度	2	1	0.50
平成14年度	2	4	2.00
平成15年度	2	1	0.50

### 4. 博士後期課程(平成16年度)

	入学定員	入学者数	定員超過率
工学	24	7	0.29
情報科学	4	3	0.75
マネジメント工学	2	2	1.00

## 6. 教員組織

### (1) 大学・学部における教育研究のための人的体制

- ① 学部・学科等の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

#### [ 現状の説明 ]

各学科においては学生便覧に沿革・教育の特徴等を示しているが，ここに示されている学科の教育目標を踏まえて教育課程表が作成されている。教育課程表は，教養科目と専門科目で構成されるが，専門科目はさらに基礎科目・基幹科目・コース別（さらに学科によっては研究分野別）の展開科目に類別される。各講義において教員 1 人当たりが受け持つ受講者数には大きな幅がある。科目による違いはあるが概ね座学では多人数クラス，演習系科目では比較的少人数クラスとなっている。教養科目における英語演習では全面的に少人数クラスを実現している。各学科目の担当は専任教員と兼任教員が当たるがその構成は学科ごとに異なる（下表，また詳しくは6-(1)-③参照）。これらの状況は改組転換後間もないことによるアンバランスも否定できないが（特に平成 15 年度に実施した工学部），概ね学科の教育方針や特徴を踏まえたものとなっている。

[専任教員数(助手含む)／兼任教員数]

	機 械	電気電子情報	生命環境	建築都市	デザイン
工学部	57/10	44/11	36/36	40/35	26/26
	情報工学	情報ネットワーク		経営情報	プロマネ
情報科学部	20/6	20/0	社会システム科学部	19/22	17/17

工学部の5学科では 4～6 コース，情報科学部 2 学科では 2 コース，社会システム科学部 2 学科では 2 コースが開設されている。専門分野を集中的に教授することを求められるコースではそれぞれの学科の専任教員を中心に，学際性が求められるコースでは学科の専任教員に加え学外の兼任教員や本学他学科の兼任教員等が適切に配置されている。さらに工学部 5 学科に開設されている基礎自然科学コース（建築都市環境学科においては基礎科学コース）では，各学科の特徴に応じて教養科目担当の専任教員が適宜，専門科目を担当し，広範囲にわたる専門教養的視点の提供と応用力を強化するための基礎教育の充実を図った教員配置となっている。

学生数との関係における各学部の教員配置については，いずれの学部も大学設置基準 13 条（基準教員数）の条件をクリアしている。以下にその算出根拠を示す。

## 文科省が定める基準教員数について

### 1. 大学の専任教員数：大学設置基準第13条

大学における専任教員数は、別表第1により当該大学に置く学部の種類に応じ定める数と別表第2により大学の収容定員に応じ定める数を合計した数以上とする。

#### (1) 別表第1(抜粋)：学部の種類に応じ定める専任教員数

学部の種類	1学科で組織する場合の専任教員数		2以上の学科で組織する場合の1学科の収容定員並びに専任教員数	
	収容定員	専任教員数	収容定員	専任教員数
工学関係	200 - 400	14	160 - 320	8

備考

- この表に定める教員数は、教授、助教授または講師の数を示し、その合計数の半数以上は原則として教授とする。(別表第2において同じ。)
- 収容定員がこの表に定める数を超える場合は、その超える収容定員に応じて400人につき教員3人の割合により算出される数の教員を増加するものとする。
- 夜間学部がこれと同じ種類の昼間学部と同一の施設等を使用する場合の教員数は、この表に定める教員数の3分の1以上とする。
- 昼夜間講制を実施する場合は、これに係る収容定員、履修方法、授業の開設状況等を考慮して、教育に支障のない限度において、この表に定める教員数を減ずることができる。(別表第2において同じ。)

#### (2) 別表第2(抜粋)：大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数

大学全体の収容定員	400人	800人
専任教員数	7	12

### 2. 各学部学科の収容定員等(新学科ベース)

学部	学科	コース	収容定員	基準教員数	専任教員数	
工学部	機械サイエンス学科	昼間主コース	820人	12(6)	15(8)	56(30)
		夜間主コース	440人	3(2)		
	電気電子情報工学科	昼間主コース	800人	12(6)	15(8)	40(23)
		夜間主コース	400人	3(2)		
	生命環境科学科	昼間主コース	640人	11(6)	14(8)	35(15)
		夜間主コース	280人	3(2)		
	建築都市環境学科	昼間主コース	800人	12(6)	15(8)	39(23)
		夜間主コース	400人	3(2)		
	デザイン科学科	昼間主コース	480人	10(5)	13(7)	24(14)
		夜間主コース	240人	3(2)		
工学部小計		昼間主コース	3540人	57(29)	72(39)	194(105)
		夜間主コース	1760人	15(10)		
情報科学部	情報工学科	昼間主コース	400人	9(5)	12(7)	19(10)
		夜間主コース	160人	3(2)		
	情報ネットワーク学科	昼間主コース	400人	9(5)	12(7)	19(10)
		夜間主コース	160人	3(2)		
情報科学部小計		昼間主コース	800人	18(10)	24(14)	38(20)
		夜間主コース	320人	6(4)		
社会システム科学部	経営情報科学科	昼間主コース	400人	9(5)	12(7)	19(10)
		夜間主コース	160人	3(2)		
	プロジェクトマネジメント学科	昼間主コース	400人	9(5)	12(7)	16(7)
		夜間主コース	160人	3(2)		
社会システム科学部小計		昼間主コース	800人	18(10)	24(14)	35(17)
		夜間主コース	320人	6(4)		
合計		昼間主コース	5140人	93(49)	120(67)	267(142)
		夜間主コース	2400人	27(18)		

注：（ ）内は教授数で内数

### [ 点検・評価 ]

本学の教員組織は、大学設置基準 13 条で定める「学部の種類に応じた学生の収容定員当たりの必要専任教員数」を満たしている。学科間の専任教員 1 人当たりの学生数には学科間に大きな隔りがあるが、これは各学科の教育課程の種類や性格を反映している面もあり、一概にその多寡を論ずることはできない。各学科の特徴に応じた教員組織は概ね適切であると言えよう。

### [ 長所と問題点 ]

単純に教員当たりの学生数といった指標においては基準を大きく上回り良好な状況であると言える。しかし、本学の教育理念の1つである「師弟同行(きめ細かい指導体制)」を実現する上では幾つかの課題が指摘できる。まず、演習科目できめ細かい指導体制を実現するには助手の存在が欠かせない。大学設置基準 8 条にも「実習または実技を伴う学科目にはなるべく助手を置く」とある。また、主要科目等においては座学であっても少人数クラスを実現したいところである。

フレックス制を導入したことで夜間授業が存在し、全般的に持ち時間が増えている。昼夜間で学生数のバランスが悪く、授業人数が膨張するケースと、極端な少人数クラスが並存する。その結果、教員の持ち時間が非効率に増えていくというケースが生じている。諸事情から教員数(兼任も含め)は頭打ちの方向にあるので、結果として助手枠を減らし座学を担当できる講師以上の教員を増やさざるを得ないという状況が生じている。

また、学生が「厳しい科学技術の変化」に対応するためには、まずは教員自体が新しい科学技術を開発し、新たに開発された英知を学会活動等の社会活動・研究活動を通して吸収していくことが欠かせない。学内中心の教育研究活動だけではそれがどんなに熱心に行われたとしても、日々刻々変化する科学技術の変化を吸収しきれない。「創造性豊かな人材」を育成するための教育は、教員の活発な研究活動を通して教授されるものであろう。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学の理念を教育組織として実現化する上で、全体的な基準値だけでは見えてこない面がある。当面の行動計画として、これらの実態を示す調査データを収集し、それを教員組織で共有化し、そこから具体的な対応策を検討する必要がある。

② 主要な授業科目への専任教員の配置状況

**[ 現状の説明 ]**

主要な授業科目を専門科目の必修科目および指定科目(選択必修科目)とした場合、3-(1)-⑭項で詳述したように、専任教員の担当比率は、必修科目、指定科目ともに、極めて高く、100%に達している学部もある。

**[ 点検・評価／長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]**

本学の教育理念を十分に理解し、教育現場の問題点を熟知した専任教員の担当比率が極めて高いことは、十分に評価できる。その反面、専任教員の負担が増え、個々の科目に十分な準備時間が割けないなどの弊害も生じている。3-(1)-⑭項で述べたような方策も含め、将来に向けた包括的な改善策を検討する必要があるだろう。

③ 教員組織における専任, 兼任の比率の適切性

[ 現状の説明 ]

平成16年5月1日現在の学部教員数は、専任教員267人、兼任教員298人である。詳細は下表に示す。

学部教員数

	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率	兼任教員比率
工学部	194	208	48.3%	51.7%
情報科学部	38	23	62.3%	37.7%
社会システム科学部	35	58	37.6%	62.4%
合計	267	289	48.0%	52.0%

[ 点検・評価 ]

兼任教員の配置については、各学部・学科のカリキュラムにより各学部・学科の判断で行っているため、比率についてはバラツキがある。

[ 長所と問題点 ]

各学部・学科はそれぞれの理念・目的をもとに、専任教員では賅えない専門領域の科目などにおいて、各学部・学科の判断により兼任教員を配置している。兼任教員数は各学部・学科の性格や教育課程作成時の方針により大きく変わる。兼任教員の少ない学科では、開講科目数が少ないことから、多くの科目が事実上必修化していく傾向があり改善が望まれる。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

兼任教員の配置においては、教育課程などとともに総合的に検討していくことが望まれる。

#### ④ 教員組織における社会人の受け入れ状況

##### [ 現状の説明 ]

教員の新規採用にあたっては、社会人の受け入れを積極的に進めていく方向にある。表は最近5年間の新規任用者数と社会人出身者数(内数)を示したものである。学科によるバラツキはあるが3学部ともほとんどの学科で社会人を受け入れている。教育センターでは教養科目担当という性格上、必ずしも社会人の受け入れを活発には行っていない。

本学教員審査規程においても、教員の資格認定に当たって社会人に門戸を開くことを前提としている。例えば6条(教授の資格)においては、「(3)大学における教育歴」等に加え、「(5)専門分野について、特に優れた知識および経験を有すると認められる者」を該当資格の1つとしている。また、本学教員資格審査細則においても、例えば2条(教授の資格基準)において、「(3)官公庁および民間企業等において、教育・研究上の業績が前号と同等に評価できるもの」「(4)公に認められた資格、社会的に認められた専門的職業、社会や企業等で認められた高度な専門的知識・技術能力…(詳細は省略)」を資格要件の1つとしている。

##### [ 点検・評価 ]

社会人受け入れに関しては、その実績および関連する資格審査規程においては特段の問題はないと判断できる。

##### [ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

社会人受け入れは概ね進んでいるが、その教育研究上の効果を示す資料は存在しない。また、大学の理念・目標に即した社会人受け入れの位置付けが必ずしも十分ではない。今後は、本学の理念に則した社会人受け入れの意義(教育研究上の効果)と課題を検討すべきであろう。

新規任用者数と社会人出身者数 (平成12～16年度)

学部	学科等	平成 12('00) 年度	平成 13('01) 年度	平成 14('02) 年度	平成 15('03) 年度	平成 16('04) 年度	計
工学部	機械サイエンス学科	2 (2)	3 (2)	1			6 (4)
	電気電子情報工学科	1		1 (1)	1	1 (1)	4 (2)
	生命環境科学科	3	3 (2)			3 (1)	9 (3)
	建築都市環境学科	2 (2)	4 (4)				6 (6)
	デザイン科学科	1	1 (1)	1	1 (1)	1	5 (2)
情報科学部	情報工学科	1		1		1	3 (0)
	情報ネットワーク学科	1 (1)	2 (1)	1			4 (2)
社会システム科学部	経営情報科学科		3 (1)	3 (1)		1	7 (2)
	プロジェクトマネジメント学科		1	1 (1)	1		3 (1)
教育センター	数学教室	1 (1)		1		1	3 (1)
	物理教室						0 (0)
	化学教室			2 (1)	2		4 (1)
	情報教室						0 (0)
	人文教室	1	1				2 (0)
	社会教室			1			1 (0)
	英語教室		2				2 (0)
	言語文化教室	1		1			2 (0)
	体育教室		1				1 (0)
合計		14 (6)	21 (11)	14 (4)	5 (1)	8 (2)	62 (24)

注:( )内は社会人で内数



- ⑤ 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[ 現状の説明 ]

平成16年5月1日現在の教育補助活動従事者は，職員7人，ティーチングアシスタント(TA)399人，サービスアシスタント(SA)7人，チュータ9人の合計422人である。詳細を下表に示す。

教育補助活動従事者の職務内容としては，実験・実習の補助や情報処理教育の補助等である。

職員：7人

	専任	嘱託	計
工作センター	3	1	4
解析センター	1	0	1
クラフトハウス	2	0	2

ティーチングアシスタント(TA)：399人

	修士	博士	計
工学研究科	321	34	355
情報科学研究科	18	3	21
社会システム科学研究科	22	1	23

サービスアシスタント(SA)：7人

	修士	博士	計
情報科学研究科	7	0	7

チュータ：9人

工学部	7
教育センター(情報教室)	2

[ 点検・評価 ]

実験・実習など教育補助活動従事者の必要な科目については，主に大学院生をTAとして採用して行っている。

[ 長所と問題点 ]

TAの配置については，各大学院専攻に割り当てがあり，それに基づいて各専攻で関連する学部の実験・演習科目に配置する人数などを調整しているため，十分には教育補助活動従事者を配置できない可能性があるかと推察される。本来は学部における実験・演習科目の補助にどの程度TAが必要か調査する必要があると考えられる。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教育課程作成時に，実験・演習科目においてどの程度の教育補助活動従事者が必要であるか，ある程度試算しておいてから配置することが望まれる。

⑥ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[ 現状の説明 ]

技術職員，ティーチングアシスタント，チューターなどの教育研究支援職員は，原則として当該学科あるいは科目の専任教員による事前の面接・推薦・紹介などを経て採用する 경우가多く，連携・協力関係は概ね適切である。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

教育研究支援職員の職務内容等について科目担当教員により差異があり，一貫性に欠けている部分がある。また教育研究支援職員の側にも職務に対する意識に個人差があり，教育的効果の点で懸念が残る。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教育研究支援職員の職務内容の明確化，教員と支援職員との間の契約意識の向上，研修システムの導入について検討し，教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を一層強固にする必要がある。また，統一したマニュアル作りに向けて検討することも有効な方策と思われる。

⑦ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

[ 現状の説明 ]

教員の資格に関する基準内容として、「千葉工業大学教員資格審査細則」が規定されている。当該細則を「教員の任用」の基準として広義に適用している。教員資格審査細則は各学部および教育センターにおいて資格基準の細部が異なる。

教員資格審査基準の内容は以下に大別される。

- 1) 職種別の区分  
教授, 助教授, 専任講師, 助手, 非常勤講師
- 2) 業績評価要件  
博士の学位の有無  
公刊された著書, 論文等の研究業績  
著書, 論文掲載刊行物, 報告掲載刊行物・報告書, 国際会議議事録  
社会的評価を受けた芸術・知的作品
- 3) 公的資格・職種・社会的評価  
公的に認められた資格  
弁護士, 弁理士, 技術士など  
社会的に認められた専門的職業  
外交官, 裁判官, 作家など  
社会や企業等で認められた高度な専門的知識・技術能力  
設計, 企画, 調査, マネジメント, 外国語など
- 4) 学会等における活動, 貢献度  
学会本部・支部における役職  
官公庁に属する専門委員会・審議会・諮問委員会の役職  
学識経験
- 5) 教育・研究年数  
学部卒業後の年数  
教育年数  
実務年数

また, 公刊された著書, 論文等の研究業績評価基準として, 公的な審査を経た論文数, 限定期間, 対象となる研究業績が細則に明確に記載されている。

任用・昇格に関する主な手続きは, 以下の手順で行われる。

- ① 学科または教育センター内での教授組織による候補者の選定
- ② 学科長・学科主任または教育センター長から学部長への候補者の推薦
- ③ 学部長から学長への候補者の推薦
- ④ 予備審査委員会での書類審査
- ⑤ 学部教授会への資格審査依頼
- ⑥ 学部教授会での承認
- ⑦ 学内理事会での承認

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

教員の任用・昇格手続きは、適切に行われている。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在、任免に関する事項は、明文の規定となっていないため、今後規定化の是非等について検討する必要がある。

## ⑧ 教員選考基準と手続きの明確化

### [ 現状の説明 ]

教員選考は、「千葉工業大学教員資格審査規程」に準拠している。選考基準は同規定第5条に述べられているように、教育者にふさわしい人格識見、教育に対する理念と熱意、科目担当能力、教授能力はもとより、教育実績、研究実績ならびに学会、その他社会における教育・研究活動の業績および貢献度等について総合的に審査している。

教員選考の手順としては、最終的な各学部教授会での審査に先立ち、被選考者の教育・研究業績等の詳細な審査を行うことを目的とした「予備的審査委員会」を設置して専門的見地からの評価を行い、ここで可の評価を得た被選考者の審査を各教授会に提案している。

なお、予備的審査における選考基準は各学部、教育センターにおける「教員資格審査細則」すなわち「工学部教員資格審査細則」、「情報科学部教員資格審査細則」、「社会システム科学部教員資格審査細則」、および「教育センター教員資格審査細則」を順守している。また、資格審査を行う教授会の成立および議決の要件については「千葉工業大学教授会運営規程」に定めてあり、上記の教員資格審査規定・細則・教授会運営規定とも学内に周知している。

被選考者が「予備審査委員会」の審査対象となるには、「学科長」からの申請が「学部長」、「学長」の承認を経て「予備審査委員会」に至るという手順をとっている。

### [ 点検・評価 ]

従来運用されてきた「千葉工業大学教員資格審査規程内規」および「教員資格審査の運用に関する覚え書き」は、主に研究業績の評価基準が明文化されており、今日の教育職員に求められている教育業績や、高度な実務経験等の評価に関する不備が指摘されていた。これらを改善し、各学部において必要とされる教育職員の資質をさらに具体的に規定するため、教員資格審査規程の改正案が策定され、上記新规定、すなわち「千葉工業大学教員資格審査規程」および各学部等の「教員資格審査細則」が平成16年12月8日より施行されるに至った。

なお、新规定においても「予備的審査」から「教授会の審査」に至る過程は従来の規定と同一である。この規定に準拠した教員選考がすでに実施されており、概ね適正に運用されている現状にある。

### [ 長所と問題点 ]

「千葉工業大学教員資格審査規程」の運用に関して、各学部および教育センターにおける「教員資格審査細則」が制定されたことは、学部等において必要とする人材の弾力的採用につながるものと期待できる。しかし一部には学部間の選考基準に難易差があるのではないかとの意見、昇格案件等を扱う場合、本規定および細則でも教育職員個々が講義等において学生を教育するために費やしてきたエネルギーや熱意等を評価する項目が欠如しているのではないかという指摘もある。

また、「予備的審査委員会」の前の段階、すなわち学科における人事会議の内規を

明文化している学科もあれば、明文化していない学科もあり、また、その内容も各学部・学科によりさまざまである。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

現在、学長の下で教育業績を教員選考基準に加点として付加する検討がされている。

学科の人事会議について、内規を明文化するか否か、学科としてどちらが適切か検討しておく必要がある。

## ⑨ 教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

### [ 現状の説明 ]

専任教員の新規採用については、平成12年に開催された人事委員会の取り決めに  
より、原則として公募制としている。各学科において教員の新規採用の必要が生じた  
ときには、この取り決めにに基づき、学科長から学部長に要望し、学長を通じて理事  
会に諮り、新規採用の妥当性を審議する。審議の結果、妥当であると判断された案  
件については、各学科において学会誌やホームページ等により公募を行う。公募に  
当たっては、募集する研究分野、応募資格等を明示し、応募者に対しては専攻の  
基準や選考過程を説明し、客観性、透明性の確保に努めている。

教員の選考基準については「千葉工業大学教員資格審査規程」にその基本的事項  
が定められている。また、学部ごとの審査基準については、各学部の特色を生かす  
趣旨で「工学部教員資格審査細則」「情報科学部教員資格審査細則」「社会シ  
ステム科学部教員資格審査細則」および「教育センター教員資格審査細則」に  
それぞれ定められている。これにより、各学部の教育研究の理念・目標や将来構  
想に即して、教育研究能力および実績を適切に評価できるシステムを確立して  
いる。

### [ 点検・評価 ]

公募制の導入および教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切  
性に関しては、円滑に実行されており制度上、特段の問題はないと判断できる。

### [ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

公募制は新規採用の人事において客観性と透明性を確保し、競争原理により適  
切な人材を確保する上で有用な制度となっている。運用上の課題であるが、まれ  
に公募に入る前の手続きの遅れが原因で、応募期間が短期間となることがある。  
社会に周知される期間が短くなることにより、応募者が限定されることは、公  
募制の意義が半減する。厳格なスケジュールの管理が求められる。また、今後  
は公募に当たり公募資格や学部や学科の要件だけでなく、本学の理念や教育目  
標を応募者に確実に伝えそれに同意を求めると等を公募条件として明記する必  
要があろう。また、教員の選考基準においては従来の研究業績偏重の傾向に対  
して、本学では教育業績に関する規定を持つ。教育業績の判定は研究業績の  
判定以上に難しい面がある。それらに関して教員の合意形成と厳格な運用が望  
まれる。

## (2) 大学院における教育・研究のための人的体制

- ① 大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

### [ 現状の説明 ]

本学の大学院は、社会の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴う社会的な需要や進学需要にこたえるため、工学研究科において展開してきた専門分野の教育研究を基礎としつつ、学部教育との継続性を考慮し、その教員組織および施設・設備等をもとに、平成16年4月から工学研究科の博士前期(修士)課程11専攻および博士後期(博士)課程10専攻を、工学研究科博士前期課程5専攻および後期課程1専攻、情報科学研究科博士前期課程1専攻および後期課程1専攻、社会システム科学研究科博士前期課程1専攻および後期課程1専攻の3研究科体制に改組した。

大学院担当教員は、学部の教授・助教授・講師のうちから大学院担当の資格基準を有する者が兼担しており、平成16年5月1日現在、工学研究科は教授75人、助教授17人、講師4人、情報科学研究科は教授14人、助教授6人、講師4人、社会システム科学研究科は教授12人、助教授4人、講師2人である。このうち、工学研究科の教授69人、助教授8人、講師1人、情報科学研究科の教授13人、助教授3人、講師1人、社会システム科学研究科の教授7人、助教授3人は博士後期課程も兼担している。

### [ 点検・評価 ]

大学院研究科の教員組織は、大学院設置基準の定める専任教員数を上回っており、また、その教員はすべて本学の大学院担当教員資格基準を満たしていることから、各専攻における人材養成目的の達成に機能していると判断される。

しかしながら、現在の大学院担当教員資格審査は、論文の数等に重きが置かれており、各専攻における教育・研究内容の特色や教育課程と担当科目との整合性についてまでは審査をしていないという実情がある。

### [ 長所と問題点 ]

大学院は3学部の学科の上に設置されているため、その教員組織は学部と大学院の教育双方にかかわる教員が多い。このことから教員間のコミュニケーションを促進するという長所はあるものの、教員の負担増となっていることは否めない。

また、専攻によっては、大学院設置基準の定める専任教員数は確保しているものの、学生の入学定員に比して少ない教員組織となっているところもある。

さらに、教員の年齢構成が高齢化しており、大学院担当能力のある若・中年層教員の導入と育成が課題である。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在、大学院は改組に伴い学年進行中である。各研究科の完成年度を待って、その状況を把握した上で、教員組織の適切性、妥当性および将来の改善・改革に向けた方策の検討が必要であり、また、これらを検討する機関を明確にしておく必要がある。



## ② ティーチング・アシスタント, リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

### [ 現状の説明 ]

本学では、1968(昭和43)年に教育補助活動規程を制定し、学資の援助を必要とする修士課程の大学院学生に対し、本学における学部の実験・実習・演習等の補助業務に従事させ経済的援助をしてきた。

その後、1991(平成3)年5月17日に文部省の大学審議会から答申された「大学院の整備充実について」の中で「大学院学生が将来教員・研究者となるためのトレーニングの機会の提供や、学部教育におけるきめ細かい指導の実現等の様々な効用が認められる」とともに「大学が経済的措置を講ずることは、大学院学生の処遇の改善にも寄与する」との観点から、ティーチング・アシスタント(TA)制度やリサーチ・アシスタント(RA)制度が提案された。

これを受けて、本学では従来から行ってきた教育補助活動の業務内容を見直すとともに、博士後期課程の学生を含めた「大学院学生の教育経験と奨学に寄与するとともに、本学における教育機能の充実を図る」ことを目的として、新たに教育補助員(TA)制度を導入した。

教育補助員の業務内容等は次の通りである。

- ① 博士前期課程の学生の業務は、学部の実験・実習・演習の補助業務およびこれらの業務に関連する前準備・後始末・試験監督補助等
- ② 博士後期課程の学生の業務は、学部の実験・実習・演習ならびに博士前期課程の授業科目等の補助業務およびこれらの業務に関連する前準備・後始末・試験監督補助等

また、教育補助員の1日の勤務時間は8時間以内で、1週間の合計勤務時間数は、博士前期課程在学者にあつては8時間以内、博士後期課程在学者については10時間となっている。これらの業務に対する教育補助員の報酬は、博士前期課程在学者は時間給で1時間当たり1000円(午後6時以降は1200円)、博士後期課程在学者は固定月額給で6万7000円である。博士後期課程在学生の報酬は、年間では授業料相当分となる。

一方、リサーチ・アシスタント制度(RA)については本学では導入していない。

### [ 点検・評価 ]

学部の実験・実習・演習等における教員の補助という役割を通して教育方法を実践的に経験し、効果を上げていると思われる。しかし、この制度に対する認識の相違から学生のアルバイト的意識を払拭することができていないとの指摘がある。

また、博士後期課程については、家計負担や親からの独立性を理由に優秀な学生が大学院進学を断念することもあるとのことから、本学では年間の報酬を学費相当分にするにより多くの入学者を期待したが、入学定員を充足するには至っていない。

### [ 長所と問題点 ]

教育補助員活用の長所として次のことが考えられる。

- ① 教育補助員の業務に従事することは、将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会を得ることになり、その教育効果が大きい。
- ② 大学にとっても、教育補助員(TA)の活用が、大学教育の改善など学部教育の充実に効果が期待される。
- ③ 教育補助員の報酬は、経済的支援となる。  
しかし、補助業務がどのように行われているか実態が把握できていないことは問題である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教員は、学生にこの教育補助業務を担当させるに当たって、この制度の趣旨および業務終了後の報告手続き等について十分理解させる必要がある。

また、教育補助業務がどのように行われているかを把握するため、早急に教育補助員に対する実態調査を行い、その上でこの制度が有効に活用されるよう改善していく必要がある。

## 7. 研究活動と研究環境

### ① 論文等研究成果の発表状況

#### [ 現状の説明 ]

平成15年度における論文等研究成果の発表状況は、大学院担当教育職員143人によるものだけでも、193件あり、うち学会賞の受賞が3件、国際学会でのゲストスピーカーが10件、国内学会でのゲストスピーカーが5件ある。

以上の数は基礎教育部門の研究者や助手による発表は含んでおらず、これらの数を含めれば、教育職員1人1々が年間1件以上発表していることになる。その前年および前々年の状況もほぼ同様である。

#### [ 点検・評価 ]

他大学の状況について分からないので、比較する資料等はないが、いずれの教育職員も国内外を問わず複数の学協会に所属している。したがって、日ごろの研究成果がまとまれば、発表の機会は年間を通じてかなりの発表機会があるはずであり、件数はさらに増やすことが可能と思われる。

#### [ 長所と問題点 ]

科学研究費補助金を含め、外部から研究助成金を受けて行う研究は、いずれも研究成果の公表が義務付けられているので、何らかの場でそれらの成果は発表されている。一方、特に研究助成金は受けずに行っている日常の研究からの成果公表については、個々人の判断に任されており、必ずしも積極的に発表が行われているとは言えない。研究業績のいかんにより将来に向けて昇格を控える助教授以下の教育職員は、成果発表を積極的に行うが、大学院の博士指導教授の地位(最上級地位)にまで達した教育職員には、そのようなインセンティブは薄れることから、個々の研究者は常に発表意欲を維持させてゆかなければならない。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教育職員としての資格の中で昇格条件に過去の論文数を条件にすることはもちろんであるが、各職にあつては、研究成果を広く社会に還元することが求められていることを常に意識して研究する環境にしてゆくよう務める必要がある。

## ② 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

### [ 現状の説明 ]

本学においては、それ単独で研究を行っているいわゆる附置研究所は設置していない。附属研究所は設置しているが、他大学同様、研究所長を除き研究所に専任の研究者は、原則として存在しない。各学科に属する研究者がその研究成果を学外に発表するに当たり、それらを取りまとめて、発信する機能が附属研究所の主たるものである。従って、大学・大学院と研究所の関係は、その構成員たる研究者の所属から見てもほぼ一体のものである。

### [ 点検・評価 ]

大学によっては、大学院・学部属する研究者のほか、附置研究所において、並行してあるいは独自の研究を行う体制をとることは可能であるが、そのほとんどが国立大学であり、私立大学で附置研究所を設けているところは、稀有である。大学院・学部における教育研究を主軸として、そこに属した研究者たちが、附属研究所において専攻・学科等の枠を超えたプロジェクト研究を行う現在の体制を継続することで問題はない。ただし、附属研究所としての成果を社会に広く還元するためには、さらに多くの学際的な組織が構成されて、研究が遂行されることが望ましい。

### [ 長所と問題点 ]

現在、附属研究所による研究助成金を学内において公募し、年間30件余りの研究が遂行されている。これにより、附属研究所としての研究成果が社会に公表されている。しかしながら、外部からの客観的な評価として、大学院・学部による大学としての研究成果と附属研究所における研究成果とを果たして分けてとらえる必要があるか疑問であり、外部に対しても附属研究所の存在意義・必要性が分かるような位置付けを明確にする必要がある。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学院・学部属する研究者が専攻・学科の枠を超えて、学際的研究を遂行する場所としての附属研究所に求められた機能を十分果たすことができるよう、すべての職員が意識を改めるとともに個々の教育職員が積極的に学際研究に励むよう環境を整備する。

③ 個人研究費，研究旅費の額の適切性

[ 現状の説明 ]

教育職員各人に配分される予算としては，教育用機器備品費，教育用消耗品費，旅費交通費などがあり，研究費については，各自が文部科学省の科研費，本学附属研究所の研究募集等に応募することにより獲得する形態となっている。

学会への参加等に伴う旅費交通費については，各人に配分される旅費交通費から支出できる。

[ 点検・評価 ]

個人研究費，研究旅費として一律に配分する予算は特に設けていないが，教育職員各人の申請により，申請内容を審査した上で配分される形態となっており，適切に配分されている。

[ 長所と問題点 ]

各種研究費の申請を行わない教育職員に対しても，教育用機器備品費および消耗品費は一律に支給されているため，一定の教育研究活動に支障は生じない。このため，文部科学省の科研費等，外部の研究資金を積極的に獲得しようとするインセンティブが弱い。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

個人研究費，研究旅費の配分については，科研費の申請状況を反映させるなど，適切な配分方法を検討する必要がある。

#### ④ 教員個室等の教員研究室の整備状況

##### [ 現状の説明 ]

教員個室(卒論生, 大学院生の居室を除く)は1室 20 m<sup>2</sup>以上を基準として整備を行っているが, 現状は1人平均 30 m<sup>2</sup>が確保されている。現在津田沼, 芝園校舎合わせ教員個室としてのスペースは 285 室あり, 講師以上の専任教員は1人1部屋が確保されている状態である。

以前の工学部 1 学部 13 学科体制から, 改組転換により 3 学部9学科体制に移行したが, 基本的に各教員個室の位置は, 工学部 1 学部時代と大きな変更はない。

卒論生, 大学院生のための研究室については, 教員個室に隣接または近接した場所に位置することが教育指導上必要であるが, 中にはスペースの関係により建物を異にすることも多数存在している。

##### [ 点検・評価 ]

1人の教員個室としてのスペースは, 十分とは言えないまでも確保ができている状態である。

卒論生, 大学院生のための研究室が教員個室と別棟となっているところは, 教育指導上不都合が生じることもあり, 改善が望まれる。

学部・学科の改編により, 本来は棟ごとに同一学部の教員個室や学生研究室等が配置されるべきであるが, 現状はそのような状態にはなっておらず, 教員間の連絡が取りにくくなっているのが現状である。

##### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後, 現行学部・学科の見直しも予定されているが, 将来的に同一学部・学科の教員研究室の集約を見据えた校舎整備計画が必要である。

特に, 卒論生, 大学院生の研究室については, 大学院の定員増を実施したこともあり, 学生の居住環境が低下しないよう不断のチェックを行っていかなければならない。

⑤ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

**[ 現状の説明 ]**

本学では、各学科とも大学設置基準に定められた基準教員数を大幅に上回る教員を配置している。また、大学院生をティーチング・アシスタントとして採用するなどして、実験・実習の準備や後片付けを補助している。

**[ 点検・評価 ]**

教員の研究時間の確保については、適切な教員数の確保や、教育研究における補助体制を整備すること等により、適切に行われている。

**[ 長所と問題点 ]**

大学院研究指導担当教員においては、学部における朝から夜までのフレックスコースに対応した時間割が組まれており、かつ大学院の授業、学部4年生の卒業研究、大学院生の研究指導など、学生の教育に長時間拘束されるケースもある。

また、学部長、学科長、各委員会委員長等の役職教員においては、会議等によって拘束される時間も長く、情報伝達等の雑務も多大である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

大学院研究指導教員や、学部長、学科長、各委員会委員長等の役職教員に対しては、学部教育の負担を軽減するなど、全体のバランスを考慮した適切な対策が必要である。

## ⑥ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

### [ 現状の説明 ]

教育職員に対して国内旅費として、1人当たり年間17万円が所属学科に予算配分される。各教育職員はこれを使って国内における研究発表の旅費等に充てている。海外における学会参加・発表等の出張旅費については、各教育職員からの申請に対し、選考の上採択になったものに対し、年間1人1回までを限度として、全額ではないが学長予算から支出される。

科学研究費補助金や外部研究資金を獲得している教育職員は、当該研究にかかわる目的であれば、国内および海外を問わず、それらの研究費により予算の範囲内で回数に制限なく出張している。それ以外の場合は、学長の許可を得たのち、自費により出張している。

これらの出張はいずれも授業等に支障が生じない場合のみ認めており、休講等が発生した場合は、補講等の代替措置を必ず講じている。

### [ 点検・評価 ]

海外出張については、大学の予算に限りがある以上、すべての教育職員の要望にこたえることはできないため、選考してある程度絞り込まなければならないが、精力的に研究している教育職員に対しては、それに報いるものとして機能している。

### [ 長所と問題点 ]

なるべく多くの教育職員に機会が与えられるよう配慮しており、実際多くの教育職員がさまざまな学会に参加・発表等を行っている。しかしながら、海外出張については、当該年度に先立って希望申し込みを受け付けるため、詳細がまだ決まっていない学会等へ参加したい場合、必ずしもその時点では申請できない場合がある。年度途中であっても申請を受け付けて認められるように改めれば、さらに多くのチャンスが広がる。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

出張報告については、現行の様式が必要最小限の記載となっており、当該出張の成果をさらに生かすためには、もう少し詳しい記載を求める様式に改め、多くの者の目に触れるようなものにするとともに、経費を最大限効率的に活用するよう努力したい。



⑦ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[ 現状の説明 ]

共同研究については、現在実施しているものは、研究費の支出は、本学からの負担はなく、相手方からの支出により実施している。双方が対等な立場でそれぞれの役割を分担して研究を遂行するという意味からすると、研究費の資金源は、片務的であり、実質的には受託研究と変わらない。

[ 点検・評価 ]

現在行っている共同研究は厳密には、相手方と対等な立場による共同研究とは言えず、厳密な意味での共同研究を実施するには、規定をはじめとする環境から整備しなければならない。

[ 長所と問題点 ]

予算措置も含め、相手方の要望に沿うような共同研究が実施できる体制(施設面を含め)を整えねばならない。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

さまざまな観点からの共同研究の申し込みに対しこたえられるよう、教育職員は、現在の真理探求という観点にとどまらず、研究への着眼点を実用的側面へも向ける必要がある。なお、予算作成に当たり妥当性を見いだすには、相手方に想定している企業等のニーズをある程度把握した上で、行わなければならない。

## 8. 施設・設備等

- ① 大学・学部・大学院の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

### [ 現状の説明 ]

本学の校地面積は設置基準の7万5400㎡に対し、約5.7倍の43万5222㎡保有している。また、校舎面積は設置基準の9万1402㎡に対し、9万9718㎡あり、現状約8300㎡の余裕がある。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

現状、校舎・校地面積とも設置基準上は問題はない。しかし、前回の大学基準協会の相互評価において、講義室・演習室がやや狭隘である旨の指摘を受けている。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

校地面積は、基準を十分充足しており問題はないが、校舎には建築後40年を経過した建物もあり、今後古い建物の改修・建て替え計画等の検討が必要である。また、学部・学科の改組に伴い、1学科の定員が増加しており、カリキュラムとの関係も考慮しつつ、講義室の利用状況を見ながら講義室の整備を進めていかなければならない。

大学院の研究室においても、今後さらに入学者増を期待していることから、教育研究環境が悪化しないよう対応していかなければならない。

② 教育の用に供する情報処理機器などの整備状況

[ 現状の説明 ]

(津田沼校舎)

ワークステーション演習室(UNIX 端末 151 台),コンピュータ演習室(Windows 端末 120 台)がある。情報コンセント(認証が必要)を有する教室が 2 室(各 156 口)ある。

(芝園校舎)

情報処理実習室(Windows 端末 150 台),情報処理第2実習室(Windows 端末 70 台),コンピュータ演習室(Windows 端末 165 台)がある。情報コンセント(認証が必要)を有する教室が 2 室(各 160 口)ある。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

現状,各学科で行われている情報教育に対応する環境としては,量的には満足するものと評価できる。

また,演習室以外においても,教室および図書館等に学内基幹LAN接続用コンセントを設置し,学生が自由に利用できる環境を整えている。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

工学教育において今後とも情報処理教育は重要なファクターである。今後,ソフトウェアも含めた演習教育機器のリプレースに当たっては,耐用年数の問題もあるが,利用する各学科の教育目標から,その教育内容によってどの程度のレベル(質)の機器がどの程度(量)必要となるのか等,全学的な検討が必要である。

### ③ 「学生のための生活の場」の整備状況

#### [ 現状の説明 ]

津田沼キャンパス、芝園キャンパスの最寄り駅である津田沼、新習志野駅とも東京駅から約 30 分の距離で、駅からの距離も近く本学は立地的には恵まれた環境にあると言える。キャンパス内の教育研究環境以外の学生のアメニティーについては、茜浜運動施設をはじめ課外活動のための施設は充実している。食堂・購買は、大学の 100% 出資会社であるシー・アイ・ティー・サービスにより運営されている。また、本学は長い歴史を持つ文字通り生活の場となる学生寮(千種寮)を持っている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

他大学でも学生の生活の場としてのキャンパスのアメニティー向上に努め、いかに学生をキャンパス内にとどめるか苦心をしている。本学はその立地条件から、学外近隣に便利な店舗・施設が多数あり、学生の生活の場としてのキャンパス内の利便性が、ともすると見過ごされがちである。クラブ活動参加者や卒論生は部室や研究室など、活動の拠点となるところがあるが、一般学生が授業以外の時間帯をキャンパス内で過ごす場所として、食堂や談話室のより一層の整備が必要であると思われる。学生寮の存在については、社会人となる前の学生時代のひと時、共同生活を体験することはその後の人生にとって非常に有益な経験となるものであり、今後も継続すべきものと考えているが、その時代時代の学生気質なども考慮した運営が望まれる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

これまでも学生満足度調査等において出された施設設備面の要望については、検討の上できるものから整備を進めてきており、今後もこれを継続する。特に食堂の拡張、トイレの改善、雨天時の学生休憩場所等は緊急の課題として取り組む予定である。

#### ④ 大学周辺の「環境」への配慮の状況

##### [ 現状の説明 ]

津田沼キャンパスは、その東側および南側が住宅地と接しているため、騒音、振動、臭気などについては特に注意を払っている。これまでの事例では、深夜における実験棟からの騒音、学生のバイクの騒音に対する苦情が主なものである。

建物の新築および大規模な改修工事に当たっては、騒音・振動等のほか、電波障害や日照権等の問題も出てくるため、近隣住民に対しては十分な説明を行い対応している。

また、本学から出る排水および臭気についても水質分析を行い、問題が起こらないよう注意を払っている。

##### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

津田沼キャンパスは特に市街地にあるため、騒音や振動については特に注意を払う必要がある。深夜における実験室の騒音やバイクの騒音については、施設面の対策では限界があり、現状は研究室や学生課による学生指導により対応している。

##### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後も、大規模な工事が発生する際には周辺住民・施設への影響を極力小さくする計画を立て、理解を求める努力が必要である。また、学生バイクの駐輪場の位置については、津田沼キャンパス計画の中で再検討の余地はあるものの、現状では利用学生の指導を徹底していく計画である。

⑤ 施設・設備面における障害者への配慮の状況

[ 現状の説明 ]

施設のバリアフリー化については、特に車椅子利用者への対応として、津田沼校舎、芝園校舎とも計画的に改修工事等を進めている。その主な内容は、段差解消用スロープの設置、エレベーターが設置されていない建物へのエレベーターの新設、車椅子対応のトイレの設置、可能な場所への自動ドアの取り付け、身障者用駐車スペースの確保などである。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

バリアフリー化を計画的に進めてきた結果、現在ほとんどの建物には車椅子で移動が可能となっているが、いまだ完全ではない。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後は芝園校舎 3 号館へのエレベーター新設を含め、各施設の段差解消等、更なるバリアフリー化を推進していく予定である。

## ⑥ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

### [ 現状の説明 ]

本学は、メインキャンパスである津田沼校地から約 11km離れた千種校地に千種寮(学生寮)を設置しており、従来から寮生の交通手段のため、スクールバスを運行してきた。その後、新たに芝園校地・茜浜校地が設置され、1, 2年生は芝園校舎において、3, 4年生は津田沼校舎において、それぞれ授業を受けることとなり、また、クラブ活動を行う者が、茜浜運動施設を利用するようになった。これに伴い、新たな交通動線の確保が必要となり、津田沼校地、芝園校地、千種校地および茜浜運動施設の4区間を移動できるよう、6台のスクールバス(大型バス、うち1台を予備車として待機させ、緊急時に備えている。)および教職員専用シャトルバス(マイクロバス、津田沼および芝園キャンパス間の教職員の移動のためのシャトル便)を運行させるに至っている。

学生の本来の通学区間としては、1, 2年生は自宅から芝園校舎、3, 4年生は自宅から津田沼校舎までとなっており、自ら何らかの公共交通機関を利用して通学することが前提となっていることから、津田沼・芝園両校舎間において、スクールバスを利用した通学は認めていない。また、スクールバス利用に当たっては、運行目的の明確化を図り、利用可能者を主に寮生、教職員、時間割の関係により津田沼・芝園両校舎の移動が必要な者、クラブ活動者、再履修者に限定しているが、乗車可能な限り、乗車したい者が利用できるよう配慮もしている。

また、バスダイヤについては、年間を通じて単一のダイヤにて運行させているのではなく、概ね通常授業ダイヤ、土曜授業ダイヤ、定期試験ダイヤ、夏期休業ダイヤ、ガイダンスダイヤ等に分類して、運行させている。

ダイヤを編成するに当たっては、各校舎間の移動のための所要時間を逆算しながら、授業、試験、ガイダンス等の時間割に応じた発着時間を設定しており、概ね各時間割の始業10～15分前に目的地に到着できること、終業10～15分後に出発できることを目標にしている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

現状通りで問題はないと考えられるが、学生満足度調査ではバスダイヤの運行時刻が適切ではない、もっと増便をという意見があるのも事実である。また、本学は、津田沼、芝園両校地とも交通環境には比較的恵まれた立地条件下にあり、現状の利用状況は、利用者が集中して混雑する時間帯は若干あるものの、乗り切れないという状況には至っていない。

また、いずれのダイヤも安全にかつ時間的に余裕をもって運行できるよう配慮しており、万が一交通渋滞による遅延や、不慮の事故または故障等に対応するため、6台所有している大型バスのうち、1台は予備車として待機させている。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

スクールバス利用に当たっては、再度運行目的の明確化を図り、改めて限定された利用可能者について周知していくことが必要である。

現状のスクールバス利用状況から見れば、これ以上バスの保有台数を増やす必要があるとは考えられないが、バスの運行時刻が適切であるのか、増便が必要であるのか、増便が必要であるとすれば、どの時間帯に増やすべきか等について見直しを行っていく必要があると考えられる。



⑦ 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[ 現状の説明 ]

① 校地

- ・ 不動産の維持，構内の清掃，樹木の維持管理等は全般にわたって施設部が担当しているが，芝園校舎では，清掃，樹木の維持管理は外注している。津田沼校舎では施設部用務員で清掃，樹木の管理を一部行っている。

② 建物

- ・ 津田沼校舎では，建物全般の清掃，設備の保守・管理は施設部が行い，警備については総務部が担当している。
- ・ 芝園校舎では，建物全般の清掃，設備の保守・管理および警備について芝園校舎事務部が担当している。

③ 機器・備品

- ・ 講義室等共通の場所で使用する機器・備品については，施設部と教務部が担当している。
- ・ 各実験室，研究室で使用する機器・備品については，使用する教員が管理をしている。

④ 衛生・安全の確保

- ・ 施設の衛生・安全については，ビル管法・水道法・消防法・建築基準法等に基づいた，消毒，清掃点検を行っている。

[ 点検・評価 ]

- ・ 全般的には，校地，校舎，施設設備の維持，管理は施設部が行い，利用については，それぞれ主体となる部署が管理を行い責任の範囲を明確にしている。
- ・ 衛生・安全については，法令に基づいた設置，点検を行っている。

[ 長所と問題点 ]

- ・ 衛生・安全については，法の基準に基づいているので大きな問題はないと思われる。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

- ・ 施設・設備の維持管理については，学生の勉学，教員の研究が良好な状態で行えるよう，今後も関係部署と協議し，迅速な対応を心掛ける。また，衛生・安全についても一層充実した整備を心掛ける。

⑧ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

[ 現状の説明 ]

学術資料の保管について、津田沼図書館は、書架の配架スペースの狭隘から書庫を2カ所に分散して保管しており、それぞれ空調設備が設置されている。芝園図書館は、開架書庫と閉架書庫に保管しており、空調設備が設置されている。

[ 点検・評価 ]

学術資料の保管スペースは全体的に不足しており狭い。また、空調設備の能力が弱く、夏は高温多湿、冬は寒く、保管している資料にとって保存条件が悪い。

[ 長所と問題点 ]

津田沼図書館は書庫の収容能力が限られており、利用割合が約90%を超えているため定期的に資料の入れ替えを行っているので、資料の動きがありカビやホコリのことをあまり考えなくともよいが、閉架書庫は、資料の入れ替えが少ないことと空調設備が不備なため、保管資料のカビやホコリの問題が発生している。一方、芝園図書館も定期的に開架書庫から閉架書庫へ資料の入れ替えを行っているので保存条件は津田沼図書館より良いが、書架の配架スペースが不足してきている。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在、書架の配架スペースの問題を解決するために保存書庫の計画を進めているが、現状の保存条件を改善するために、空調設備の能力を上げることや新しい空調設備に入れ替えをしていく。

⑨ 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

**[ 現状の説明 ]**

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のために大学図書館間相互協力ネットワークを使って盛んに行われている。

主な相互利用先は、JST(科学技術振興機構)、国会図書館、慶応義塾大学、早稲田大学、上智大学、日本大学、東海大学、武蔵工業大学、工学院大学等であるが、海外ではイギリスの British Library への依頼も可能である。

年間の相互利用件数(文献複写)(平成 15 年度)

本学から他大学等への文献複写依頼件数 1,940 件

他大学等から本学への文献複写依頼件数 175 件

また関東地区の私立理工系 13 大学 20 館で構成する私工大懇話会図書館連絡会加盟館の間では、教職員・学生への図書の貸し出しを行っている。

**[ 点検・評価 ]**

相互利用の条件整備については、文献複写のみ十分機能しており整っていると見える。しかしながら、国外からの取り寄せになると時間がかかるほか料金も高額になる。また、図書の貸借については、あまり整備されていない。

**[ 長所と問題点 ]**

大学図書館間相互協力ネットワークを使って利用者への相互利用を行っているが、利用先のほとんどが私立大学に限定されている。これは利用者のお金の負担増を考慮しているためである。また学術資料の申し込みから受け取りまでの提供期間を短縮し、利用者の要望を満たさなければならない。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

今後の対応として、相互利用拡大のために、国立情報学研究所の ILL システムへの加入や電子ジャーナルの導入による学術情報のより包括的かつ迅速な提供をする。また電子ジャーナルの共同購入のためのコンソーシアム形成など新たな協力形態へ素早く対応し、国内外の他の大学院・大学との協力関係を構築していく。

- ⑩ コンテンツ(文書, 画像, データベース等のネットワークを流通する情報資源)やアプリケーション・ソフト(個々の応用目的を持ったコンピュータソフトウェア)の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度

**[ 現状の説明 ]**

図書館新システムを導入したことにより, 図書館のホームページ上から, 他機関情報検索サービスとして, British Library の inside web や科学技術振興機構の J-Dream などや大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための横断検索機能の強化など各種データベースのナビゲーション機能の利用が可能となっている。

**[ 点検・評価 ]**

利用できるコンテンツの数が少ないことやアプリケーション・ソフトの大学・大学院間の効率的な相互利用が図られていない。

**[ 長所と問題点 ]**

図書館新システムを導入したことにより, 学内から図書館のホームページ上のコンテンツに 24 時間アクセスが可能になったことは長所と言える。

問題点としては, 利用料金やアクセス制限があるため, 学外からの利用ができないことや利用方法について利用者に十分理解されていないことである。また, アプリケーション・ソフトの大学・大学院間の効率的な相互利用がまったく行われていない。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

利用できるコンテンツやアプリケーション・ソフトの数を計画的に増やす。またコンテンツを充実させるため, 利用者の意見を聞き反映させる。

- ⑪ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況や電子化の状況

**[ 現状の説明 ]**

津田沼図書館では書庫が飽和状態にあり、資料を分散して対応しているが整備状況は良好と言えない。一方、芝園図書館は、津田沼図書館のあふれた資料を受け入れている。

**[ 点検・評価 ]**

津田沼図書館・芝園図書館とも、書庫の配架スペースは狭く、書庫が飽和状態にあるため、資料が分散されている。

**[ 長所と問題点 ]**

書庫の狭隘化の問題で書庫が分散しているため、利用者が必要とする情報、資料を迅速に提供できない。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

現在、保存書庫の計画が進んでいるので、書庫の狭隘化問題が解消される。また電子化された媒体の導入を進めると同時に既存資料の電子化を順次進めていく。

## 9. 図書館および図書・電子媒体等

- ① 図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

### [ 現状の説明 ]

全体的な蔵書構成のバランスを考慮し，利用者からの購入希望をとるなど，教育上必要な資料を重点的に収集している。

図書については学生便覧やシラバスに掲載されている教科関係の参考書・新刊書を中心に網羅的に購入している。

学術雑誌については，新たな需要にこたえるために，5年ごとに各学科の教員からアンケートをとり，購入中止および新規購入を行っている。

受け入れ数

	和書	外国書	合計
図書	5,004 冊	281 冊	5,285 冊
学術雑誌	345 タイトル	440 タイトル	785 タイトル
視聴覚資料	206 点	—	206 点

蔵書数

	国内書	外国書	合計
図書	189,885 冊	41,756 冊	231,641 冊
学術雑誌	1,469 タイトル	1,422 タイトル	2,891 タイトル
視聴覚資料	6,837 点	—	6,837 点

### [ 点検・評価 ]

新刊書の購入については利用者の希望をほぼかなえているが，学生便覧やシラバスに掲載されている教科関係の参考書については購入時期にずれが生じているため，授業で使用する図書との密接な関係がとられていない。

また雑誌の見直しを5年ごとに行っているが，外国雑誌の価格高騰により，希望者すべての需要にこたえることができない。

### [ 長所と問題点 ]

長所としては，各学科の図書選書担当者や学生モニター制度による選書などを行っている。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

図書の充実を図るために，学生便覧やシラバスに掲載されている教科関係の参考書・新刊書や教育研究に関連した資料を中心に

- 1) 前年度に使用する図書の発注を終わらせる。
- 2) 当該期の初めに利用できるよう配架手続きを済ませる。

また学術雑誌の有効活用を図るために全面的な電子ジャーナル化を進めていくと同時に他大学との分担収集なども進めていく。

② 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

[ 現状の説明 ]

施設、機器・備品の現況

面積	芝園図書館		津田沼図書館			津田沼自習室		
	1階	2階	1階	2階	3階	南側	北側	ラウンジ
座席数	370	221	16	72	115	137	70	12
情報コンセント	—	148	—	—	11	—	80	0
AVブース	—	19	—	5	—	—	10	—
検索用PC	7	—	4	—	—	—	6	—

図書館自学自習室内には、ネットワーク(LAN)に接続できる情報コンセントが設置されていて、学生はノートパソコンを使ってインターネット検索等の学習ができるようになっている。またAVブースを設けており、視聴覚資料の利用ができる。

[ 点検・評価 ]

図書館全体の規模としては、各大学の平均レベルをクリアしていると思われるが、個別に見てみると、津田沼図書館の規模が小さい。

津田沼図書館、芝園図書館とも、自学自習室を設け、個別学習、グループ学習およびパソコン利用学習などの学習環境を整えている。

[ 長所と問題点 ]

自学自習室内にはパソコンに関連したマニュアル本の新刊を逐次そろえており、教育支援・学習支援の場としての環境となっていることが長所と言える。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現状の施設をより有効に利用するため、設備の充実(AV機器の台数を増やし、貸し出しノートパソコンを購入する等)や学習、教育支援に向けた環境づくりを積極的に進めていく。

- ③ 学生閲覧室の座席数，開館時間，図書館ネットワークの整備等，図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性，適切性

[ 現状の説明 ]

開館時間	津田沼図書館	月～金	9:00～21:45
		土	9:00～18:00
	芝園図書館	月～金	9:00～21:10
		土	9:00～18:00

学生閲覧席の座席数は，芝園図書館 591 席，津田沼図書館 203 席，自学自習室 219 席となっている。

開館時間は，芝園図書館では夜間授業の終了時刻 21 時 10 分まで開館し，津田沼図書館では 21 時 45 分まで開館している。

図書館ネットワークの整備については，平成 17 年 1 月に図書館システム(富士通 iLiswave)の入れ替えを行い，国立情報学研究所の NACSIS-IR の利用や他大学図書館との連携がなされている。

図書館利用者に対する配慮については，レファレンスサービスとして利用者からの質問に対して図書・雑誌等の所蔵調査を行い，また文献の調査方法・参考図書の使い方・パソコンでの文献検索および外部データベースの利用など指導を行っている。

本学図書館で所蔵していない資料を入手するために，所蔵調査，文献複写，紹介状の発行，図書の現物貸借など他大学図書館，他機関との相互協力を行っている。

[ 点検・評価 ]

学生閲覧席の座席数は，芝園図書館は全学収容定員 5480 人の 10%以上が確保されている。津田沼図書館は全学収容定員 5480 人の 10%以上が確保されていない。

開館時間について，津田沼図書館は月曜から金曜日まで授業時間に合わせて開館しており，夜間の授業終了後も利用することができる。芝園図書館は月曜から金曜日まで授業時間に合わせて開館しているが，夜間の授業終了後の利用ができない。土曜日は両館とも 18:00 まで開館している。一方，インターネットを通じ 24 時間図書館の蔵書資料検索や学術雑誌の目次検索などが可能である。

[ 長所と問題点 ]

長所としては，インターネットを通じ 24 時間図書館の蔵書資料検索や学術雑誌の目次検索が可能なことである。問題点は開館時間が一定でなく短い時間帯がある。また，津田沼図書館は全学収容定員の 10%以上を確保していない。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

芝園図書館の夜間開館時間の延長や両館の土曜日の開館時間延長など授業終了後も利用できる対応をする。

国立情報学研究所の NACSIS-IR が 3 月中止になり，4 月から GeNii (学術コンテンツポータル) のもとで新サービスが開始されるので，それに合わせた利用環境の整備を行い利用者へ提供していく。



④ 図書館の地域への開放の状況

[ 現状の説明 ]

津田沼図書館, 芝園図書館とも船橋市, 習志野市市民に開放している。

[ 点検・評価 ]

利用許可者に対して館内での閲覧・複写サービスを行っている。

[ 長所と問題点 ]

他大学では利用マナーの悪さや学生とのトラブルが報告されているが, 本学でも同様なトラブルが起きている。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後は, 紹介状をなくし利用者カードを発行して開放する方向で進めるとともに, 身分証明書での利用を可能にしたい。また閲覧, 複写サービスだけでなく貸し出しもできるように検討を進めている。

⑤ 学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況

[ 現状の説明 ]

国立情報学研究所の NACSIS-CAT を利用し所蔵目録のデータベース化を行っている。平成 17 年 1 月から，図書館パッケージシステム(富士通 iLiswave)を採用し，利用者に学術情報を提供している。

国内外の他大学との相互協力状況は，コンピュータネットワークを通して互いに連絡を取り合っている。

[ 点検・評価 ]

利用者はインターネットを通して学内からはもちろん，学外からでも図書館情報(図書・雑誌の所蔵状況)を高速かつ容易に検索ができるようになった。

他大学との相互協力については，文献複写サービスは，頻繁に行われている。教員は外部データベースの文献検索サービスを利用して直接文献を入手している。学生は，文献検索サービスを利用し，図書館の窓口を通して文献複写の申し込みを行っている。学外複写件数について，学外への依頼件数は年々増加傾向にあり，学外からの受付件数は減少している。

学外への協力状況

	学外への複写依頼件数	学外からの複写受付件数
平成 12 年度	1176 件	271 件
平成 13 年度	1111 件	247 件
平成 14 年度	1507 件	246 件
平成 15 年度	1940 件	175 件

[ 長所と問題点 ]

長所としては，国立情報学研究所の NACSIS-CAT に接続することにより，従来からの目録作業は大幅に軽減され，より早く利用者に資料を提供できるようになった。

また図書館のコンピュータシステムを入れ替えたことにより，NACSIS-IR, J-DREAM など外部データベースが利用しやすくなり情報提供の幅が広がった。

学外への複写依頼件数が増加しているのは，外国雑誌の高騰による購入中止で必要とする資料が所蔵していないためで，今後も増えていくと思われるので，迅速な処理が求められる。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在，未加入の国立情報学研究所の NACSIS-ILL に加盟する。

## 10. 社会貢献

### ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

#### [ 現状の説明 ]

本学では1990年より、学生と社会人が共に学習する場として「現代科学」を開講している。現在では現代科学1～17として、17以上のテーマを設けており、社会人も受講可能な時間帯として主に土曜日と夏期休暇中に集中的に授業を配置している。

過去5年間の受講者数は、次表のとおりである。

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
学 生	804	577	272	263	404	2320
社会人	253	197	199	137	170	956
計	1057	774	471	400	574	3276

#### [ 点検・評価 ]

「現代科学」の開講を通じて、意欲ある社会人に生涯学習の機会を提供し、社会との文化交流に寄与している。社会人の受講者数は過去5年間の累計で千人近くに達している。このことは、「現代科学」の講義内容が現代社会の諸問題を的確にとらえており、社会人の興味に即していることを示している。

#### [ 長所と問題点 ]

「現代科学」の開講に当たっては、広く社会人を募集し、学生と社会人が同じ教室において授業を受けることにより、相互に刺激を与え、学習効果と学習意欲が向上することを目指している。受講後のアンケート調査等により、学生、社会人ともに学習意欲の向上が確認されている。

また、担当する教員においても、教育内容や教育方法の見直し・改善について大きな効果を上げている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

「現代科学」のみにとどまらず、社会との文化交流を目的とした教育システムの充実に向け、現代社会の諸問題を科学技術の側面から取り上げ、市民に分かりやすい内容で講義する市民開放講座を学外で開設するなど、さらに一層の対応が求められる。

## ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

### [ 現状の説明 ]

例年、パソコン関連講座、スポーツ関連講座、人文社会科学系講座および最新の科学技術を分かりやすく紹介するもの等からなり、8講座程度を夏期休暇中に開催している。募集定員は、パソコン関連講座が情報処理演習室にあるパソコンの台数が150台であることから、150人にしている。また、スポーツ講座は初級者のためのテニスであるが、実技が主となりテニスコートの関係から40人としている。これらについては、応募者が定員を上回っているため、抽選により受講を認めている。その他の講義形式をとる講座については、定員を60人にしており、受講希望者は概ね定員内である。また、定員を多少上回っていても教室を広い教室へ変更するなどしてすべて受講を認めている。

### [ 点検・評価 ]

公開講座は、大学の研究成果を広く社会に還元することが、大学に求められる公開講座のあるべき姿ということからすると、工業大学としての研究成果である最新テクノロジーを広く社会に理解してもらおうということから、少しずれている部分があるかもしれない。公開講座を希望する周辺地域からの受講者についても、本学に対する使命を一般の総合大学が行うものと同様にとらえている側面もあり、本学の特性をもっと理解してもらおう努力をした上で、テクノロジーを含んだプログラムを数多く提供できるよう改めねばならない。

### [ 長所と問題点 ]

パソコン講座については、150人が一度に学べる情報処理教室があるので、多くの受講者に対応できるが、授業で使用しない学生の休暇期間中でなければ使用できないことと、パソコンソフトの使用許諾契約の問題から、一般社会人に対しては、これらソフトを使用できないのが、受講者から見れば不満となるかもしれない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

千葉工業大学のあるべき公開講座の姿勢を明確にしたのち、いわゆるカルチャースクールが行うものとは一味違う形で、周辺地域住民の要望にもこたえられる公開講座を提供し、工業大学としての存立基盤を社会に認知してもらうよう努めなければならない。そうするためには、できる限り多くの教育職員がこれにかかわることができるよう環境を整えなければならない。

### ③ 教育研究上の成果の市民への還元状況

#### [ 現状の説明 ]

地域社会の住民を対象として「授業開放講座」と「公開講座」を提供している。このうち、授業開放講座は、正規の学生を対象としている授業(選択科目)を学生以外でも一定数の者に対し受講を許可しているものであり、開講科目は必修科目とは違い、かなり時流に乗ったテーマのものをオムニバス形式により実施している。したがって、最新のテクノロジーに関する事柄を比較的平易に解説しているものが多く、教育研究の成果を広く社会に還元しているといえることができる。受講者に社会人が含まれていることから、学生もこれら社会人から少なからず良い刺激を受け、教育効果を相乗的に向上させている。

一方、「公開講座」として行っている科目は、日常の教育研究の成果を還元している科目ばかりではなく、必ずしも教育研究の成果を十分還元しているとは言えない。

#### [ 点検・評価 ]

地域住民が大学に対して期待する日ごろの研究成果は幅広い。また、それらは、例えば医学や薬学の分野のように、自分の健康維持という観点から多くの者が興味を持つ可能性のあるものは、公開講座や講演などは開催してもそれなりの受講者を集めることができる。しかしながら、一定の材料分野や通信技術等本学が扱う学問分野において、多くの受講者を集めることは難しく、開講するにはかなりのリスクを伴うことが想像に難くない。このような条件の中で、現在実施している「授業開放講座」や「公開講座」は、少ないながらも本学の努力を理解している住民の要望にこたえていると評価できる。

#### [ 長所と問題点 ]

「授業開放講座」においては、通常の授業よりさまざまな観点から多くの質問等があり、学生はそれらの質問をする社会人から多くの刺激を受け、その教育効果は計り知れない。現在、それらは、土曜日午後が開講しているが、さらに多くの科目が開講されれば、学生はもとより、教育職員自身も社会人からよい刺激を受け、より一層学問の向上に役立つ。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学が設置する工学や情報科学系の学問は、人文・社会科学系学問に比べ、進歩が著しい。そういう意味で、正規学生に授業において提供しているこれらのテクノロジーをさらに多くの第一線で活躍する技術者の方々にも提供することで、社会に一層貢献することになるので、一部の選択科目にとどまらず、少しでも多くの科目が広く受講できるよう環境整備を図る努力が望まれる。

## 11. 学生生活

### ① 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学では、学力・人物ともに優秀、健康でありながら経済的に学業の継続が困難な学生に対し、日本学生支援機構(旧日本育英会)など各種団体のほか、本学独自の奨学金制度を設けて経済的支援を行っている。また、修学意思がありながら、急激な経済状況の変化によって学業の継続が困難になった学生に対しては、学生納付金の延納制度を設けるとともに千葉工業大学学生共済会学納金貸与制度を設けて緊急的な経済的支援を行っている。また、保険制度等に加入して不慮の事故等に対する学生への経済的支援を図っている。さらに学生が安心して学業に取り組めるようにアルバイトおよび住居などの紹介・斡旋を行うことで経済的支援も行っている。

#### 1. 奨学金制度による経済的な支援

##### [ 現状の説明 ]

##### (1) 日本学生支援機構の奨学金

日本学生支援機構は、2004年4月より日本人学生および留学生等に対して総合的な学生支援事業を実施できるように日本育英会が中心となり独立行政法人として組織された。この日本学生支援機構の奨学金の形態には、無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金(きぼう 21 プラン)」とがある。「第一種奨学金」の貸与月額 は貸与開始年によって異なるが、2003年度学部入学者は自宅通学生5万3000円、自宅外通学生6万3000円(大学院の場合には修士課程8万7000円、博士課程12万1000円)である。一方、「第二種奨学金」は、「第一種奨学金」に定められている学力・家計の基準よりも緩和された基準が設けられ、幅広く奨学金を出願できるようになっている。また、貸与月額3万円・5万円・8万円・10万円(大学院の場合には5万円・8万円・10万円・13万円)から申請者が自由に選択できるのも特徴である。

本学では、日本学生支援機構の奨学事業の趣旨に基づき、4月のオリエンテーション期間に奨学金に関するガイダンスを行い、申請者全員に対して学生委員会内に設けられている選考委員会によって詳細なヒアリングを実施した上で、家計と学業成績とを数値化して審議し、決定した学生を日本学生支援機構に推薦している。ただし、第二種については本学で学生を決定し日本学生支援機構に報告している。下表に2004年度の日本学生支援機構奨学金の新規の申し込みおよび推薦者数を示す。

2004 年度 日本学生支援機構奨学金の新規の申込者数および推薦者数

	申込区分	第一種			第二種		
		1 年生	2 年生以上	計	1 年生	2 年生以上	計
学部	学年	1 年生	2 年生以上	計	1 年生	2 年生以上	計
	申込者数	186 人	86 人	272 人	297 人	137 人	434 人
	内示数	112 人	12 人	124 人	217 人	122 人	339 人
	推薦者数	112 人	12 人	124 人	217 人	122 人	339 人
	追加推薦者数	16 人	14 人	30 人	15 人	6 人	21 人
大学院	学年	修士 1 年	修士 2 年	計	修士 1 年	修士 2 年	計
	申込者数	50 人	7 人	57 人	46 人	7 人	53 人
	内示数	53 人	4 人	57 人	27 人		27 人
	推薦者数	50 人	4 人	54 人	8 人	4 人	12 人
	学年	博士 1 年	博士 2 年以上	計	博士 1 年	博士 2 年以上	計
	申込者数	3 人	6 人	9 人	0 人	3 人	3 人
	内示数	6 人	1 人	7 人	0 人	0 人	0 人
	推薦者数	3 人	1 人	4 人	0 人	0 人	0 人
	追加推薦者数	0 人	4 人	4 人	0 人	1 人	1 人

(注) 表中の数字は併願申し込みを別々にしている。

ここ数年、日本学生支援機構の奨学金を借入している本学の学生数は飛躍的に増加し、2001 年度 1325 人(うち学部生 1204 人, 大学院生 121 人), 2002 年度 1567 人(うち学部生 1464 人, 大学院生 103 人), 2003 年度 1895 人(うち学部生 1800 人, 大学院 95 人)となり、学部と大学院とで分けてみると大学院の学生数は減少しているものの、学部の学生数は大幅に増加している。これを 2003 年度の学部の在籍学生数に対する比率で表すと 19.5%となり、5 人に 1 人は日本学生支援機構の奨学生である。とくに学部生に対する本学の経済的支援は日本学生支援機構奨学金に負うところが非常に大きい。

一方、近年の本奨学金の奨学生数の増加傾向のなか、第一種と第二種の内示数の比率はだいたい 1:2 であり、これはほとんど変化していない。しかし、2004 年度の本奨学金の新規の申込者数および推薦者数を見ても分かるように、学部および大学院ともに第一種を希望する者が多い。新規の採用率(推薦者数/申込者数)では追加採用も含み、第一種の場合には 63.9%(うち学部 56.6%, 大学院 93.9%)になり、第二種では 76.1%(うち学部 82.3%, 大学院 23.2%)になる。学部の場合、希望通り第一種での採用率は 5 割強になっているものの第二種までの採用を含めるとかなり高い採用率である。なお、大学院では、希望通り第一種でほぼ決まり、第二種には欠員が生じているため、第二種の採用率が低く抑えられている。

(2) 千葉工業大学の独自奨学金制度

a) 千葉工業大学 大学院奨学金(貸与)

社会的な要求により高度な専門性を有する研究者、教育者、職業人の養成のために、本学の大学院生に対し本学独自で行っている奨学金制度(有利子貸与)である。貸与金額は、当該年度の前・後期学費相当額(約 80 万円)または半期学費相当額(約 40 万円)を自由に選択できる。申請および貸与は単年度ごとに行われる。募集は、6 月および 9 月試験で合格し、大学院進学が決まっている者は 4 年次の 11 月に、また 3 月試験で合格し入学する者は 3 月に、さらに在學生に関して

は1月と9月に、それぞれ合わせて4回行っている。決定は、選考委員会にて、提出された書類を審査し、さらに面接を行って厳正に選考している。下表に2001～2003年度の千葉工業大学大学院奨学金の奨学生数を示す。各年度によって大学院への入学者数および経済状況は変わるものの本学大学院生の22～30%に貸与している。

2001～2003年度の千葉工業大学大学院奨学金の奨学生実績

年度	修士 1年	修士 2年	博士 1年	博士 2年	博士 3年	合計	受給者/大学 院生数
2001	68	49	0	1	0	118	25.2%
2002	53	39	0	0	1	93	21.8%
2003	83	36	4	1	0	124	29.2%

b) 千葉工業大学技術・情報振興会特別奨学金(給付)

千葉工業大学技術・情報振興会は、「千葉工業大学と産業界や公共団体との間で、教育研究情報、技術情報および就職情報などの交換交流を行い、相互の理解と親睦を深め、これによって本学が産業界や地域社会に貢献するとともに、併せて本学の発展に寄与すること」を目的に発足した組織である。本振興会の研究奨学事業の1つに奨学金の給付がある。これは2003年度から実施されている。本奨学金の特長は、本学学部4年生において母子・父子などの家庭事情によって経済的に困窮し修学に困難があると認められた者に対して給付される。選考については、学生課に提出された書類を厳正に審査し、技術・情報振興会に推薦している。給付額は2003年度実績で20万円/人で、給付学生は3人であった。

c) 千葉工業大学学生共済会 学納金貸与制度(貸与)

千葉工業大学学生共済会は、学生の健康増進、学業継続の援助および福利厚生を図ることを目的にした学生互助組織である。ここでは、学費支弁者の死亡や失職などで学生の経済環境が急変し、修学の熱意があるにもかかわらず、学費の支弁が著しく困難になり、退学または休学を余儀なくされる者に対し、修学の継続を援助することを目的として学費の一部を無利子で貸与している。貸与金額は当該年度学費相当額の1/2で、在学期間中の貸与総額は300万円までとしている。なお、3・4年生でやむを得ない事情がある学生に対しては当該年度学費相当額を貸与する場合もある。募集の対象は、学部生のみである。募集期間は、6月と11月の年2回行っている。提出された書類は、学生共済会の運営委員会によって審査され、学業継続の意思、学費支弁の困窮度、人物、健康、学業成績などから厳正に選考している。下表に2001～2003年度における本貸与制度を受けた借入学生数と1件当たりの貸与額を示す。

2001～2003年度における千葉工業大学学生共済会学納金貸与制度の実績

年度	借入学生数	1件当たりの貸与額
2001	45人	908,067円
2002	51人	909,853円
2003	30人	1,031,933円



景気の動向により申請者数および貸与された学生数も変化するが、ここ数年では30～50人の申請があった。とくに問題がなければ申請者のほぼ全員に貸与している。特に高学年での申請者が多いために当該年度学費相当額を希望する学生が多くなり、1件当たりの貸与額も高額になっている。

### (3) 地方公共団体および民間奨学団体の奨学金制度

地方公共団体および民間奨学団体の奨学金は、基本的には本学(学生課)を通して募集しているものである。しかし、一部の奨学金については個人で直接申請するものもある。下表に2003年度の地方公共団体および民間育英団体の奨学生の実績を示す。

2003年度 地方公共団体および民間奨学団体の奨学生の実績

名称	種別	貸与者数/人	貸与月額/円	名称	種別	貸与者数/人	貸与月額/円
(財)實吉奨学会	貸与	学部2 院2	学部 自宅 30,000 自宅外 36,000 院 45,000	茨城県教育委員会	貸与	6	32,000～ 36,000
				福島県教育委員会	貸与	5	38,000
(財)交通遺児育英会	貸与	3	40,000～ 60,000	富山県教育委員会	貸与	1	41,000～ 42,000
あしなが育英会	貸与	1	40,000	(財)電通育英会	貸与	1	40,000
(財)中村積善会	貸与	4	50,000	(財)双葉電子記念財団	貸与	院1	修士 30,000 博士 50,000
大田区	貸与	2	44,000	船橋市教育委員会	貸与	1	30,000
大熊町教育委員会	貸与	3	50,000	北九州市教育委員会	貸与	1	51,000
鹿島市教育委員会	貸与	3	30,000	(財)沖縄県国際交流・ 人材育成財団	貸与	1	55,000
宇都宮市教育委員会	貸与	1	38,000	三条市教育委員会	貸与	1	30,000
(財)北信奨学財団	給付	1	20,000	加茂市教育委員会	貸与	1	30,000
大分県	貸与	1	43,000	札幌市教員委員会	給付	1	9,000
(財)小貫基金	貸与	学部7 院2	学部 40,000 院 50,000	(財)青峰国際教育振興 財団	貸与	1	50,000
				(財)朝鮮奨学会	給付	1	25,000
				合計		54人	

### (4) 留学生の奨学金制度

留学生の奨学金には、基本的に本学(学生課)でとりまとめて申請する推薦依頼応募と、各自で申請する自由応募がある。現在、本学は中国3大学(哈爾濱工業大学、北京理工大学、吉林大学)と学術協定を締結しているため、留学生のほとんどは中国3大学からの派遣留学生である。2003年度の学部留学生数は79人(うち中国73人、韓国6人)で学部在籍者数の0.85%となる。大学院留学生は、12人(うち中国9人、台湾1人、インドネシア1人、ガーナ1人)で大学院在籍者数の2.8%になる。留学生数は他大学のそれに比べると非常に少ない。下表に2003年度における各団体からの留学生の奨学金の実績を示す。留学生の奨学金の受給率は学部生で16.5%、大

学院生で 58.3%になる。

2003 年度 各団体からの留学生奨学金の実績

名 称	種別	月額/円(給付期間)	募集時期	受給者数/人
文部科学省学習奨励費	給付	学部 52,000(1年間) 院 73,000(1年間)	4月下旬	学部 11 院 2
ロータリー米山奨学会	給付	150,000 (最長2年間)	8月上旬	学部 0 院 2
岡本国際交流財団	給付	80,000	1月中旬	学部 1
平和中島財団	給付	学部 100,000 院 120,000	10月下旬	学部 1 院 2
永井幸喜学術・教育国際交流基金	給付	学部 40,000 院 50,000	4月中旬	学部 0 院 1
			合計	20人

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

日本学生支援機構の奨学金は、極端な学業成績不振等の事由がなければ卒業に至る最短修業年限まで奨学金が貸与され、学生生活の基盤を経済的に支援するのに有効な役割を果たしている。本学の日本学生支援機構の奨学生は、すでに[現状の説明]のところで説明したように、年々増加して2003年度実績で1895人であった。これは、学部在籍者数の19.5%、大学院在籍者数の22.4%に当たる。特に学部生の奨学生数の増加が目立つ。また、2003年度に各種奨学金を借入している学生のうち、日本学生支援機構の奨学生は学部で95.0%、大学院では41.1%となっている。大学院では、日本学生支援機構の奨学金と他の奨学金とがバランスがとれた形で貸与されているが、学部においては日本学生支援機構奨学金に負うところが非常に大きくなっている。昨今の経済状態の低迷から、日本学生支援機構の奨学金への関心は高く、とりわけ、無利子制度の第一種奨学金の希望が多い。2004年度の第一種奨学金の採用率(推薦者数/申込者総数)は63.9%となり、特に学部において多くの不採用者が出る。一方、本学の日本学生支援機構奨学金の返還滞納率は、学部で9%(第一種:9.0%, 第二種:8.9%), 大学院で3.6%(第一種:3.1%, 第二種:4.2%)であり、学部では全国平均より低いが、大学院では、かなり低い返還滞納率である。これは、大学院生が目的を持って奨学金を借りにしているという高い意識によるものと考えられる。長引く景気の低迷などのさまざまな世情はあるものの、学部生の返還滞納率の低下を改善する方策を大学として検討する必要である。

本学独自の奨学金制度については、学部での奨学金制度はないが、学費支弁者の死亡や失職などで家庭の経済環境が急変し、修学の熱意があるにもかかわらず、退学または休学を余儀なくされる学生に対しては、緊急支援的な奨学金・学納金貸与制度を十分に整えてきた。今後は学部にも本学独自の奨学金制度を設けて在学学生全体の奨学生の比率を高めていく努力が必要と考えている。

留学生の奨学金については、学部の場合、そのほとんどが中国3大学からの派遣留学生であり、学業優秀で裕福な家庭に育った子供が多いためか、その受給率は低い。しかし、大学院生の場合、全員一般留学生であるため、奨学金の受給者は58.3%と高い。今後も留学生のニーズに合わせた経済的な支援は必要である。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

大学の大衆化と高等教育の需要拡大を背景に多くの学生が大学に入学するようになり、さらに近年の経済状況が学生生活に不安を与えている。また、企業の倒産やリストラ等によって学費支弁者の大幅な収入減がいつ起こるか分からない状況下であって、奨学金制度の果たす役割は大きい。成績が優秀で経済状況が苦しい学生、修学意欲は高いが学費支弁が困難な学生に対し、奨学金に関する詳細な情報を積極的に広報し、経済的な悩みに直面する学生が安心して修学にいそむ環境を整備することが必要であり、1人でも多くの学生が奨学金制度の恩恵にあずかれるようにすることも重要であろう。

それには現在の本学の奨学金制度の柱となっている日本学生支援機構奨学金に対して更なる採用枠の拡大を機構側に働きかけていくとともに、本学独自の奨学金制度も整備することが必要であろう。特に学部生に対しては本学独自の奨学金制度がなく、日本学生支援機構奨学金を借入できない学生や多様化する奨学金のニーズに対応するため、その創設が急務と考えられる。また、本学独自の奨学金制度を持つ大学院でも貸与制度の奨学金しかなく、今後は学部および大学院(留学生を含む)の奨学金制度において、修学意欲が高く優秀な学生にも配慮した給付を含めた新しい奨学金制度の整備が大学の生き残りの鍵となるであろう。

## 2. 学生納付金の分納・延納

### [ 現状の説明 ]

本学では、学生納付金(入学金・授業料)は、年度の全額を納付期限までに納めるべきことを学則および学納金納入細則に定めている。ただし、経済事情等によって授業料だけは前期と後期の2回に分納でき、各納付期限までに納めることを認めている。さらに「授業料延納願書」の提出により納付期限を延長する延納制度がある。また、一度延納手続きを行った者がその期限内の納付にも困った場合には再延納も認めている。下表に2003年度の授業料延納願の実績を示す。

2003年度 授業料延納願の実績

前期学費分		後期学費分		合計
延納願	204件	延納願	217件	421件
再延納願	78件	再延納願	92件	180件

延納制度の利用者は、全在籍学生総数(大学院も含む)に対する4.4%になり、さらに再延納制度では1.9%となる。この延納および再延納の制度を利用した学費支弁者数はここ数年大きな変化はなく、またこの数字は全国の私立大学の平均と考えている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

昨今の経済状態も鑑み、必要な制度であると考えている。再延納まで認めている大学は少なく、制度として十分に機能している。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

制度としての改善の余地はあまりないが、たとえば、分納回数を3回、4回と変更できるような制度も必要であろう。一方、学生納付金に関して他大学では行っているが本学では実施していないものに学生納付金の減免制度が挙げられる。これは、在学中に火災や地震などの災害、学資支弁者の死亡、長期入院や失業など、突発的な原因によって一時的に家計が逼迫し学生納付金の納入が困難になった場合に授業料を減免する制度である。日本は地震や台風などの自然災害も多い国であり、学生の経済的な支援の観点から今後検討する必要がある。

### 3. そのほかの本学学内組織による経済的な支援

#### [ 現状の説明 ]

##### (1) 千葉工業大学学生共済会による支援

千葉工業大学学生共済会は、すでに「奨学金制度」のところで説明したように、全学生による相互扶助の精神に基づき設立された組織で、(1)学生納付金の貸与のほか、(2)見舞金等の給付、(3)学生教育研究災害傷害保険の窓口業務を行っている。共済会には、入学と同時に入会し、会員は本学に在学する全学生で、大学院生も含まれている。会費は、年額 2500 円(入会金 2000 円)で、これには学生教育研究災害傷害保険の掛け金を含んでいる。給付は、会員の疾病、傷病、死亡、災害の見舞金として備え、本人の届け出と審査により給付している。見舞金には、入院見舞金、死亡見舞金、後遺障害見舞金、災害見舞金、通院見舞金があり、これらは正課や課外活動以外に起こった身体の傷害や火災や水害などにも適用される。一方、正課や課外活動中の不慮の事故によって起こった身体の傷害などの補償には学生教育研究災害傷害保険が適用される。これは、(財)日本国際教育支援協会によって運営され、その補償額の高いのが特長である。2001～2003 年度の学生教育研究災害傷害保険の適用実績を下表に示す。

2001～2003 年度 学生教育研究災害傷害保険の適用実績

年度	保険適用件数/件	受取金額
2001	13	469,000 円
2002	6	168,000 円
2003	9	646,000 円

##### (2) PPA による支援

PPA(Parents and Professors Association＝父母と教職員の会)とは、保護者と教職員とが協力し、本学のために教育と研究の発展を図り、併せて会員相互の親睦と教養を深め、さらには教職員、大学院生および学部学生の福祉増進を援助する本学の後援会組織である。会員は本学教職員と本学学生の保護者であり、会費(年会費 1 万円,入会金 1 万円)で運営されている。PPA による支援活動は、援助活動と福利厚生活動とに大きく分けられ、そのうち援助活動には課外活動や学生自治活動に援助する学生課外活動援助費、学生の指導に対して教職員に援助する指導援助費、海外渡航する学生に対して援助する海外渡航援助費などがあり、福利厚生活動にはクラブやゼミナール等で安価に利用できるように民間の宿泊施設と契約して利用料金の補助などがある。2003 年度の PPA の援助に関する主な支出状況を示す。

2003年度 PPA活動の援助に関する主な支出

科目	援助の内訳	金額
学生課外活動援助費	クラブ活動援助費、連盟等登録援助費、行事援助費、合宿等厚生施設利用援助費	48,726,750 円
学生奨学支援費	海外渡航奨学金援助費、貸し出しパソコン援助費、スポーツ振興援助費	17,284,910 円
指導援助費	課外活動指導援助費、行事参加指導援助費、学生	11,899,350 円

	指導援助費	
文化事業援助費	図書購入援助費, 学生国際交流援助費	2,490,187円
厚生費	厚生施設利用援助費, 福利厚生費, 弔意見舞金費	26,219,335円

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

本学では、互助の対象を全学生に定めているため、すべての学生が学生共済会の経済的な支援を受けることができる。また、学生教育研究災害傷害保険にも全員加入しているため、安心して正課授業や課外活動が行える。このような互助活動や補償制度に本学学生が全員加入していることは評価できることと考えている。さらに、2003年より任意加入方式ではあるが、日常生活でのケガや学費支弁者の死亡等に伴う学費保障までもする「千葉工業大学学生総合保障制度」がスタートした(取り扱いは、学校法人千葉工業大学の100%出資会社である(株)シー・アイ・ティ・サービスで行っている)。しかし、本学にはケガや病気などになった場合の見舞金制度はあるが、かかった医療費の給付制度は整備されていない。

本学における学生への援助は、PPAという後援会組織によって大学ではできない経済的な支援が行われている。PPAでは、あくまでも資金援助というスタイルで、少額ではあるけれども、きめの細かい援助が特長であり成功している。PPAでも援助の適材適所が望まれ、本当に必要な経済的な支援をどこにするかを見極めることが今後も課題となる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学生共済会およびPPAについては大きな改善点はない。しかし、将来的には他大学で既に行っているところもあるが、安心して学生生活を送れるよう学生の医療費がゼロになるような医療費の給付制度を検討する必要がある。

#### 4. アパート・下宿の紹介

##### [ 現状の説明 ]

本学では、2月入学試験を全国の主要な都市14会場にて行っていることもあり、比較的全国から学生が集まる。そのため、大学近郊の千葉県、東京都、埼玉県および神奈川県出身の学生は全在籍学生に対して64.2%にとどまっている。このことから、自宅外通学者は4割弱に上ると考えられる。本学では、このような地方からの学生に対し学生寮(千種寮 所在地:千葉県花見川区千種町300 収容定員:男子学生372人)を設置している。また、このほかにアパート・下宿の紹介を(株)シー・アイ・ティ・サービスにて行っている。ただし、(株)シー・アイ・ティ・サービスでは住居契約はできないので(株)学生情報センターと業務提携している。初めて一人暮らしをする学生にとっては、生活環境も大きく変化するため不安感も募る。(株)シー・アイ・ティ・サービスでは、安心してよりよいアパート・下宿を探せるように、本学の学生にアパート・下宿を提供してくれる実績ある家主登録物件と、設備が整っている学生マンションタイプの業者登録物件を中心に、2003年度登録物件数399件の中から希望に合ったものを紹介している。これらの物件には、仲介手数料が不要なものや20%割引のものなど、経済的な負担を軽減する物件が多く含まれている。さらに、ここでは不動産取引に関するトラブルや貸室のクレームの相談にも応じている。このようなアパート・下宿の紹介システムを在籍生に対して行っているが、特に土地勘のない地方からの新入生に対しては、12月から翌年3月にかけて7回(延べ14日間)の相談会を学内に特設会場を設けて行っている。2003年度のアパート・下宿相談会への来場者数は、新規で新入生394件、在籍生90件となり、さらにリピーターを加えると取り扱い件数は550件を超える。このうち、成約件数は268室となり、約50%の成約率となっている。

##### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

学校法人の出資会社ではあるが、学内の組織を利用して学生のアパート・下宿の紹介および仲介まで行っている大学は少ない。本学独自で行っているため、学生がより安心してアパート・下宿を探すことができている。仲介手数料や敷金という初期費用の負担を考慮した紹介内容になっているので、経済的な支援にも十分対応している。非常によいシステムではあるがPR不足であると考えている。

##### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在紹介できるアパート・下宿等の物件も時がたてば老朽化は否めない。また、インターネットやセキュリティーの完備した物件のニーズもある。このようなことから、学生の多様なニーズに対応できるように、新しい物件の登録を増やしていくことも必要であろう。さらにホームページやダイレクトメールを利用し、PR活動を充実していくことも必要と考えられる。

## 5. アルバイトの斡旋

### [ 現状の説明 ]

学生は、本学の教育の特性から、授業のレポートや実験・実習の報告書の作成、課題の提出などの自己学習時間が必要なため、学生の学習を妨げないよう考慮してアルバイトをするように指導している。近年、アルバイトを依頼する企業の質も変化し、手早く人数を手配して斡旋するための登録システムや詐欺まがいの斡旋などが増えている。そこで2004年度より、(財)学生サポートセンター(2003年3月26日文科科学省より設立認可)が指導する企業(株)ナジック・アイ・サポートに10月1日から業務委託し、「学生アルバイト情報ネットワーク」を利用して学生アルバイトの斡旋を行っている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

「学生アルバイト情報ネットワーク」システムは、アルバイトを申し込んできた企業の業務内容を確認してから、募集内容を開示するため、応募した企業に対するクレームやトラブルが激減した。今後は、申し込み企業の増加に対して企業と学生とのトラブルが発生しないよう運用することが必要となる。

また、アルバイト情報は、(株)ナジック・アイ・サポートに業務委託することにより、関東および関西地区の36大学で共同運営している。このため学生のさまざまなニーズに合ったアルバイトが募集できるようになった。さらに学生がインターネットを利用して大学のホームページ、携帯電話から検索できるため24時間365日どこからでもアルバイト募集の内容を閲覧できることがメリットとなった。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

システムの利用料金は、アルバイトを募集する企業の負担となっているが、本学の学生が従来からアルバイトをしている公共機関からの募集をどのように取り扱っていくかが今後の課題であろう。



## ② 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

本学では、保健室を設けて保健師による保健指導や応急処置、校医による健康相談、定期健康診断を行い、積極的に学生の健康維持と増進を図っている。また、これらと同時に健康教育を通してスポーツ・運動の重要性を教え、大学のスポーツ・レクリエーション施設を用いて健康維持活動を支援している。さらには学生の安全衛生への配慮として学内における受動喫煙の防止に努めている。

### 1. 保健室

#### [ 現状の説明 ]

##### (1) 施設および体制

本学では、津田沼校舎と芝園校舎の各校舎にそれぞれ保健室を設け、常勤保健師各1人、夜間(17:00～21:00)には非常勤保健師各1人が勤務し、平日の開室時間を9:00～21:00としている。校医は、非常勤校医2人を配備し、各校舎を交代で週に1回、2時間勤務している。保健室の活動は、健康診断、保健指導、応急処置、健康相談のほか、1999年度からは成田山詣り脚やスポーツフェスティバルなどの大学行事の救護活動、2000年度からはカウンセリングのインターカー業務も行っている。

##### (2) 保健指導と応急処置

保健指導は入学時と健康診断時に重点を置いている。特に入学時は、学生が親の管理から離れて自己管理していく保健指導のチャンスである。入学生全員に対して健康調査カードを作成し、大学生生活の健康面の支援の基礎としている。この健康カードは保健指導において重要な役割を果たし、その指導効果を高めている。例えば、持病に喘息発作や痙攣発作をもつ学生には入学時から保健指導を行うことによって学内での発作を抑えることに役立っている。また、抑うつ状態や過換気症候群の発作、離人症、幻覚や妄想等の発作をもつ学生も入学するケースが増えており、このような場合には、学生の人格を尊重しつつ、関係者と連携をとりながら危機管理も考慮して専門医への早期受診につなげている。

本学は工科系大学であるため、さまざまな応急処置をしている。授業中の頭痛や腹痛はもちろん、体育実技中の負傷(骨折、捻挫、擦過傷等)、登校中の事故によるケガ、さらには実験中の事故(試薬を浴びる、やけど、切り傷等)などである。応急処置後、治療を要する場合は連携(学生課等の協力体制)をとって専門医への搬送を行っている。

##### (3) 校医による健康相談

校医による健康相談を1週間に1回実施している。特に身障者や慢性疾患等の学生には日常生活や就職活動の健康相談に随時応じている。親元から離れて暮らす学生には、大学の周りがある、通いやすい専門医を紹介している。また、青年期特有の性の問題(病気、妊娠等)の相談件数は多く、相談はプライバシーに配慮して個人

単位で行っている。このほかに精神疾患で治療を受けながら大学生活を送っている学生も年々増えており、受診治療の問題や体調管理の相談に応じている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

本学の場合、小規模な保健室ではあるが、大学の近隣に総合病院や専門クリニックなどの医療機関が多数あり、地理的に恵まれた状況にある。急患の搬送もスムーズに行われ、保健センターを持たない部分を補っている。また、夜間に非常勤の看護師を雇うことで、昼夜を問わないフレックス制の講義時間帯(8:45～21:10)にほぼ対応して保健室を開室することができている。一方、保健師は、現状1人体制であるが、さまざまな疾患に対応するため、専門知識を常に養っておく必要があり、年2～3回の研究集会参加が専門知識の大きな習得源となっている。

精神疾患の学生には、家族との連携が治療の継続や危機管理上で効果を上げている。なお、本来の保健室業務ではないカウンセリングのインターカー業務を行うことにより、救急処置などの業務に支障をきたす場合が生じている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後、入学時に全学生に対して法定伝染病・性感染症・妊娠・喫煙などの健康教育が必要であろう。また、生活習慣病や感染症など健康の自己管理をするための専門医による講演会などの実施、さらに、災害や交通事故等に遭遇した際の処理方法の教育も必要と考えられる。

一方、保健室の体制に関しては、学生への十分な対応を考えると4・5月の多忙時には派遣看護師の雇用、新たに専門インターカーの導入を検討する必要があるだろう。

施設面では、保健室とカウンセリング室とを分離することが将来的に望まれ、さらに学生へのサービス向上を考えると学生生活を支援する学内組織を統合化させた学生支援センターの設置が必要となるであろう。

## 2. 定期健康診断

### [ 現状の説明 ]

楽しく、有意義な学生生活を送るには心身の健康が大切である。定期健康診断は病気の予防や早期発見のためだけでなく、健康の自己管理の認識を持たせるためには重要なことである。本学では学校保健法に基づき大学行事として全学生に対して4月のガイダンス期間に、男子、女子それぞれ別の日を設けて津田沼校舎(主に3・4年生、大学院を対象に)および芝園校舎(1・2年生を対象に)で定期健康診断を行っている。検査項目は、身体計測(身長、体重、視力)、血圧測定、尿検査、胸部 X 線間接撮影、医師による内科診察である。定期健康診断で再検査の必要があると指摘された学生は二次検査を行い、その結果精密検査が必要と診断された学生には医療機関を紹介している。定期健康診断には約 93%の学生が受診している。この定期健康診断の結果は、受診したすべての学生に対し個人情報として個々に学生課から配布している。下表には 2004 年度学生定期健康診断の受診状況を示す。

2004 年度 定期健康診断の受診状況

学年	受診者数			受診率
	4 月	5 月	合計	
1 年	2,135 人	5 人	2,140 人	96.3%
2 年	2,191 人	21 人	2,212 人	91.3%
3 年	2,112 人	48 人	2,160 人	90.6%
4 年	1,906 人	87 人	1,993 人	93.7%
大学院	438 人	32 人	470 人	92.7%
研究生	48 人	3 人	51 人	89.5%
合計	8,830 人	196 人	9,026 人	92.9%

(注) 4 月は 4/3(芝園津田沼女子),4/5(芝園, 男子),4/6(津田沼, 男子)に実施し、5 月は 5/12,5/13 に実施した。

さらに定期健康診断のほかに、特定化学物質または危険の伴う物質(有機溶媒、毒物・劇物、電離放射線など)を取り扱う学生のために特殊健康診断を年 1 回行っている(開催時期は 10 月中旬)。この特殊健康診断の検査項目は、問診、尿検査、血液検査である。これは申込制で、2004 年度には 150 人の申し込みがあり、132 人の学生が受診している。この特殊健康診断の結果も定期健康診断と同様に個人配布し、健康状態の把握に役立っている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

定期健康診断の受診率はここ数年ほとんど変化なく、各学年 90～96%の高い値を示している。これは健康診断の必要性が周知徹底されていること、津田沼・芝園両校舎で自由に健康診断が受診できるようにしているためと考えられる。

健康診断の検査項目は施行規則の変更によって、医師による内科検診を追加した。また、2004 年度からは、健康診断の結果を個人通知した。その結果、自分の健康に関心を持つ学生が急増し、健康診断結果の詳細な説明を求める学生が多く来室するよう

になった。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

学部の改組により夜間主コースがなくなる 2 年後をめどに定期健康診断の実施時間は見直す必要がある。また, 4 月・5 月は, 健康診断処理が多忙となるために一時的な派遣看護師の雇用が必要であろう。学生の特種健康診断については年 1 回から年 2 回実施に変更する必要がある。さらに個人情報保護および保健室事務処理の簡素化のためには健診情報の一本化を図る必要もあろう。

### 3. 健康教育

#### [ 現状の説明 ]

本学では、生涯にわたる心身の健康の維持・増進について、学生に基礎的な知識を与え、自らの関心を高めることを目指して各学部、各学科のカリキュラム(教養科目)の中にスポーツ、健康に関する科目群を置き、健康教育の普及に当たっている。

本学で開講されているスポーツ、健康に関する科目

科目群	分野	科目名称	単位	受講時期	主な内容
教養科目	健康管理	スポーツ科学	選2	1～2年	テニス, 卓球, バレーボール, ソフトボール, バドミントン, サッカーなどのスポーツ実技とその種目に関する理論やトレーニング方法などを講義で学ぶ
		スポーツ実技	選1	1～2年	卓球, ゴルフ, バasketボール, トレーニングなどの実技科目
		集中スポーツ科学	選2	1～2年	夏期にはテニス, 冬期にはスキーについて集中的に技術と理論を学ぶ。(休業中の集中講義として開講している)
		健康の科学	選2	3～4年	ヒトの健康のメカニズムについて科学的に解説する講義
	総合科学	総合科学特論1 (からだの機能)	選2	2年	脳と神経系, 循環器系, 消化器系, 呼吸器系, 運動器系などのヒトの身体機能を中心とした講義
	総合科学	総合特論1 (安全と生活)	選2	1年	食事と健康, 生活習慣病とその対策, ストレスとその対策, スポーツと安全, 生活安全対策などをテーマとした講義

現在、学部によってスポーツ、健康に関する科目の扱いが異なっている。工学部では、「スポーツ科学」、「スポーツ実技」、「集中スポーツ科学」、「健康の科学」のうち2単位以上を修得することが3年次進級資格および卒業資格になっている。社会システム科学部では、「スポーツ科学」、「集中実技」の2教科が「社会の中の人間」分野において、卒業資格の選択必修科目(12単位中6単位修得)として開講されている。情報科学部では、「スポーツ科学」が教養科目に選択科目として開講されている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

工学部では、健康管理分野の科目が卒業資格要件に入っているため、運動を得意としていない学生も受講しており、それなりの効果が期待されている。しかし、社会システム科学部および情報科学部では選択科目であるため、社会人としての最低限必要と考えられる基礎的体力の低下が危惧される。つまり、日常生活における身体活動が不足している現代社会の中で、最も運動が必要とされる学生たちが取り残されていく可能性もある。同時に、学生間のコミュニケーションを上手に持てない学生は、座学が中心である大学の授業で孤立化する傾向も憂慮される。従って、本学学生の現在の体力を継続的に維持し同時に社会性を養成するために、全学部とも卒業資格要件に入れることが

望まれる。

また、それぞれの学部により「集中実技」や「スポーツ実技」の履修に制限がついているが、学部により学生が履修できるカリキュラムの組み方がばらばらであるため、履修時に混乱を招く原因になっている。

「集中実技」は、平常時間割外で履修できるため学生が履修しやすい上、当該種目の技術向上に有効な手段という長所がある半面、履修希望学生が集中することにより、履修できない学生が発生する問題点もある。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学は、各学部ともに1・2年生が同一キャンパス内で学生生活を送っている。そのため教養科目では、学部により受講が可能な授業に差をつける必要がないように思われる。従って、全学部統一されたカリキュラムに改善することが望ましい。特にコミュニケーションを保つことが苦手な学生が多く見られる学部では、身体活動を通しての授業を全員が受講できるシステムに変更することが将来の課題であろう。それには、コミュニケーションが必要とされる団体種目を、さらに工夫した指導方法に構築し、現在選択科目となっている学部の学生全員が自ら受講する授業に改革することが必要であろう。

また、現在の「スポーツ科学」の授業形態が、実技と講義の半分に分けて実施している。この授業形態は実技・講義のどちらを取ってみても中途半端になりがちである。実技・講義とも半期全期間の実施に向けた改善が必要であろう。

#### 4. レクリエーション・スポーツ施設

##### [ 現状の説明 ]

本学のスポーツ施設は、茜浜運動施設内に集中している。このスポーツ施設には、野球場(1万5140m<sup>2</sup>)、陸上競技場兼ラグビー場(1万4436m<sup>2</sup>)、サッカー場(1万1625m<sup>2</sup>)、クレイのテニスコート6面(4800m<sup>2</sup>)、ハンドボールコート2面(2864m<sup>2</sup>)、バレーボールコート2面(1184m<sup>2</sup>)および床面積1978.26m<sup>2</sup>の武道館(柔道場224畳、剣道場224畳、弓道場、射撃場、管理室、その他附属施設を含む)等の施設およびそれらの附属施設を含む総面積9万8304.20m<sup>2</sup>の敷地内に設置されている。さらに芝園キャンパスには、延床面積3663.08m<sup>2</sup>の体育館(1F大アリーナ1624.88m<sup>2</sup>、小アリーナ547.45m<sup>2</sup>、その他の附属施設を含む)が設置されている。これらの施設は、授業(授業期間中の月一金曜日の昼間および月曜日の夜間)および体育系クラブの活動(授業時間以外の時間帯)拠点として活発に利用されている。また、レクリエーション施設として、芝園キャンパスにクレイのテニスコート5面(3040m<sup>2</sup>)、ソフトボール場1面(6400m<sup>2</sup>)、ミニサッカー場3面(1万3400m<sup>2</sup>)および津田沼キャンパスには学生が自由にレクリエーションを楽しめる約4900m<sup>2</sup>のグラウンドが設置されている。これらの施設では学生が授業の空き時間や放課後にかかなりの頻度で使用している。体育館は、平日の昼休みや授業終了後からクラブ活動の開始前までの時間帯に一般学生のレクリエーション施設としての役割も担っている。

##### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

スポーツ施設は、本学の規模としては十分であろう。施設が広いと、同じ施設を利用するクラブ間での利用時間の調節にも問題は生じていないようである。しかし、茜浜運動施設の管理者が少ないために利用上の問題が生じている。例えば、授業時間とクラブ活動が競合する時間帯において、他校の学生が駐車場等で更衣をしたり、ゴミや喫煙等のマナーなどが挙げられる。また、体育館の付帯設備および夜間照明の照度不足、茜浜運動施設の駐車場等の整備も指摘されている。

一方、レクリエーション施設は、例年数回の草刈りが実施されて安全面でも十分な配慮が施されている。従って学生が自発的に身体活動を実施するのに十分な条件がそろっている。実際、このようなレクリエーション施設を利用して多くの学生が昼休みや授業の空いた時間等にはソフトボールやフットサルなどのスポーツを楽しんでいる。

##### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

スポーツ施設としては素晴らしい条件がそろっているが、付帯設備に少し不足している面が見られる。例えば、芝園体育館ではシャワー設備の改善が必要となっている。また、茜浜運動施設では夜間照明の充実、出入り口から駐車場までの通路および駐車場の舗装化も必要であろう。

## 5. 受動喫煙の防止対策について

### [ 現状の説明 ]

2003年4月30日に施行された健康増進法第25条には、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされている。また、これには受動喫煙とは「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」と定義され、さらに分煙効果判定基準についても具体的な方法と基準値まで定義されている。本学では、この健康増進法の施行に合わせ、構内での歩行禁煙、館内の灰皿の撤去、屋外に喫煙所の設置、排煙装置を持つ屋内の喫煙所の設置などの措置を講じ、学生の受動喫煙の防止対策を行った。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

健康増進法が施行される以前に比べ、構内での歩行喫煙や灰皿のない場所での喫煙はほとんど見られなくなった。学生の喫煙マナーが向上したと評価している。しかし、喫煙所が建物の出入り口付近にあったり、屋根のない喫煙所もあるために、喫煙者にとっても整備された喫煙施設とは言えない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学内の建物内での完全禁煙と喫煙施設を整備して完全分煙を目指し、学生および教職員の安全衛生意識を高めていくことが必要である。



### ③ 生活相談担当部署の活動上の有効性

本学は、学生の相談担当部署として学生相談室がある。学生相談室には学生の心のケアを目的に臨床心理士によるカウンセリングと、学生生活の相談活動として学生委員会委員による学生相談アドバイザーとがあり、学生の精神的なフォローと生活指導等を行っている。さらには専任教員によるクラス担任制度を設けて学生の細かな相談事にも対応している。

#### 1. 学生相談室(学生の心のケア)

##### [ 現状の説明 ]

近年、さまざまなストレスにより心の健康を害する学生が増えている。本学では、このような学生の心のケアをするために、2002年からカウンセラーによる学生相談を津田沼校舎および芝園校舎にて、それぞれ週1回、3時間(1時間を開設コマ数1としている)開設している。カウンセリングを受けたい学生は、予約カードに必要事項を記入し、学生相談室の申し込みポストに投函、同時に予約ボードにて時間を予約する方式をとっている。1人の学生のカウンセリング時間は基本的に1時間としている。下表に2003年度の学生相談室の予約状況を示す。なお、表中の数値は津田沼校舎および芝園校舎の学生相談室のデータを合わせたものである。

2003年度 学生相談室の月別予約状況(延べ数)

	開設コマ数/時間	予約者/人				予約率/%
		学部男子	学部女子	大学院・教職員	合計	
4月	12	3	1	3	7	58.3
5月	24	13	4	1	18	75.0
6月	12	5	3	2	10	83.3
7月	23	13	3	3	19	82.6
8月*	4	2	0	0	2	50.0
9月*	7	3	0	0	3	42.9
10月	21	11	2	2	15	71.4
11月	21	11	2	0	13	61.9
12月	13	9	0	1	10	76.9
1月	18	8	1	1	10	55.6
2月	14	5	1	1	7	50.0
3月*	15	3	0	4	7	46.7
全体	184	86	17	18	121	平均 65.4%

\*8月、9月、3月は休業期間であるが、継続的なカウンセリングが必要な場合のみ対応した。

カウンセリングの開設コマ数に対する予約率を見ると、年間を通じて65.4%になっているが、通常期の5～7月、10月、12月では予約率は70%を超え、特に5～7月に集中することがわかる。また、校舎によってはほぼ100%に近い予約率になった月もある(6月)。予約コマ数は121であるが時間の都合などでキャンセルがあり、実際に行われたカウ

セリングのコマ数は 112 であった(キャンセル率 7.4%)。また、来室者の実数は 41 人であった。これは開設当初の 2002 年度の 25 人に比べると増加している。

来室者のうち、来室回数が 1 回の者は 24 人(58.5%)、2 回 7 人(17.1%)、3 回 3 人(7.3%)、4 回 2 人(4.9%)、5 回以上 5 人(12.2%)となり、4 割強の来室者が複数回来室している。来室者の学年と相談内容の関係を以下に示す。

2003 年度 来室者(延べ数)の学年と相談内容の関係

相談内容	学年					合計
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	院生・教職員	
友人関係	39	7	11	3	6	66(58.9%)
学業関係	5	10	0	2	0	17(15.2%)
親子関係	0	0	2	0	0	2(1.8%)
その他	0	5	4	7	11	27(24.1%)
合計	44(39.3%)	22(19.6%)	17(15.2%)	12(10.7%)	17(15.2%)	112(100%)

来室者を学年で見ると 1 年生がもっとも多く、上級学年になるに伴い減少した。相談内容は、友人関係がもっとも多く、次に学業関係、その他と続いた。なお、その他には複数の内容にまたがるような相談内容も入れる。この結果から、特に 1 年生は、今まで以上に多くのヒトと人間関係を持つようになるため友人(同姓・異性)関係に悩みを持ち、2 年生では 3 年生以降の専門分野選択の関係から学業関係に悩みを持つ者が多いことも分かる。このように 1～2 年生には精神的にまだまだ未熟なところがあるようである。一方、教職員は、精神的な悩みを持つ学生とどのように接すればよいかという相談内容であった。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

カウンセラーを配置する前は、このような学生相談を保健師と専任教員によって行っていたが、心理学的な専門知識がないことから多くの問題を抱えていた。しかし、臨床心理士を配置したことで学生の心のケアには大きな効果を上げている。本学でも、このような学生の心のケアはますます重要になってくると認識している。2003 年度の来室者実数は 41 人であったが、これは全在学生数の 0.4%程度にしかならず非常に少ない。来室予備群とも言うべき学生はまだまだ多いと考えている。2004 年度当初に「学生相談室のご案内」という利用案内のパンフレットを作成し、ガイダンス時に全学生に配布し PR 活動した結果、2003 年度よりも学生の利用頻度は増加している。このままでは、現在両校舎での週 2 回、3 時間の開設では予約がいっぱいになることは明らかな状態である。また、カウンセリングの曜日と時間が年度ごとで固定されてしまうので、講義などがすでにそこに入っている学生は予約の取れにくい状況でもある。さらに、現在はまだ専属のインテーカーがないので、保健師が保健活動の合間をぬって行っているという現状でもある。

施設面では、カウンセリングをする部屋は保健室と併設してあるが、けっして入りやすいとは言えない。また、プライバシーに配慮しているが、併設されている保健室への学生の来室者も増加していることから、プライバシーが完全には守られていない状況も生じて

いる。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

将来的には学生相談室の一室に相談事なくても気軽に入れる談話室を設け、そこで専属のインテーカーによってカウンセリングが始められるようなシステムも必要であろう。また、このまま来室者が増加するようであれば、カウンセリングの回数と曜日を増やし、予約が取れやすいようにする必要がある。

## 2. 学生生活へのアドバイス体制

### [ 現状の説明 ]

学生生活に関する学生へのアドバイス体制にはクラス担任制度と、学生委員会による学生相談アドバイザー制度があり、学生の細かなニーズに対応して指導、助言を行っている。

#### (1) クラス担任

本学では、各学年に対して所属学科から数人のクラス担任教員を定めている。クラス担任の数は学科によって異なるが 80～100 人の学生に対して 1 教員という割合である。クラス担任は、学生の学生生活に関する問題に対して親身な相談相手となり、指導・助言を行っている。

#### (2) 学生相談アドバイザー

学生の経済的な相談や法律に関する相談、進学・留学などの進路相談、そのほか誰に相談してよいかわからない相談などは学生相談アドバイザーが対応している。アドバイザーには学生委員会の 11 人の教員が日替わりで担当している。津田沼校舎および芝園校舎のそれぞれに相談窓口を開設し、平日の昼休み(12:05～12:40)に行っている。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

クラス担任制度は、学生が有意義な学生生活を送る上でも重要な役割を果たしている。クラス担任は、学生の抱えるさまざまな問題を解決するため、学生の立場に立って懇切丁寧に指導、助言している。しかし、教員のクラス担任に対する考え方の個人差やクラス担任の仕事の負荷が問題となっている。一方、学生相談アドバイザーについての統計をとっていないので詳細は分からないが、学生が頻繁に利用しているとは思えない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

将来的にも、学生を方向づけるためにはクラス担任制度は重要であり、その必要性は重要である。今後は、教員間でのクラス担任制度の相互理解を図り、制度を充実する必要がある。学生相談アドバイザーについては今後も学生への PR が必要であろう。

#### ④ 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

##### [ 現状の説明 ]

学生へのキャリア形成支援について、卒業後の進路を自己実現の場ととらえ、入学時から卒業時の進路までを体系的に考え、学年ごとに目標を設定し実施している。

学年ごとの目標として、1年次はコミュニケーション能力の習得、2年次は自己価値形成の手法の習得、3年次は自己価値の体験期、4年次は自己実現へ向けた実践期としている。

詳細の内容として、まず1年次の導入プログラムは、社会人の能力として最も必要とされるコミュニケーション力の習得を目的として、授業科目「自己表現法」(コミュニケーション・ディベート・ディスカッション・プレゼンテーション)を開設し、物事を相手の立場に立って考えることにより、課題理解・問題発見とその解決力を身に付ける。

2年次では、大学生活の目標を明確にし、自己価値形成の手法を取得することを目的とした授業科目「進路を考える」を開設している。具体的には、自己価値形成の手法であり、自己の将来目標を管理するマネジメント手法・Plan(計画)Do(実行)Check(チェック評価)Action(再行動)を繰り返し学ぶことで、モチベーションの向上・課題解決力を飛躍的に向上させる。

3年次では、インターンシップや就職・進学へ向けた活動をサポートすることで社会のかかわりを体験させることを主眼に置いている。前期には、インターンシップへの参加を促し、実際の社会とかかわりを持つことで自己価値の確認、学習学修意欲の向上と将来目標が明確化する。

なお、情報科学部では、専門分野の知識を発揮し、ポジティブ思考へのモチベーションを高める意識と習慣性を身に付けさせる授業科目(「社会と大学」)を開設している。

後期には、各学科の特徴を考慮した講座を、学科別に12月まで毎週実施している。各種講座が修了した時点で、自己目標と就業意識の高揚へ向けて、各業界で活躍中のOB・OGに協力を願い、学生との就職懇談会を実施し、知識を生きた知恵へ変換する力を育成している。

4年次では、就職活動する学生へ、就職委員会・就職担当教員・キャリアセンターと三位一体となった支援体制で、自己実現を完結させるために、個々の活動状況に合わせた就職相談・エントリーシートや履歴書の添削・模擬面接などを行う。さらに、内定のピーク時以降は、未内定者に対して、学内での企業セミナーの実施・追加求人配信・未内定者対象のフォロー講座を実施している。

また、大学院生には学部時の職業適性能力をフィードバックし、その後の研究活動・学会発表やインターンシップを通じて自己価値を高め、将来の方向性にマッチした業種・業界を選択できるよう専攻や研究分野の専門性を考慮し指導している。

##### [ 点検・評価 ]

一体化したキャリア支援プログラムの実施から7年が経過し、年度ごとに教育内容の見直しを行い講座内容の充実を図った。その結果、導入講座の受講者が開講当初の100人弱から平成16年度の1200人と約12倍に増加、インターンシップ参加者が3年

目で約120人へ増加，就職試験対策講座へ80%の学生が参加するに至った。また，学生生活満足度アンケートの結果から，全体の7割の学生が「支援講座の内容に満足である」と回答し，6割の学生は，現在行われている低学年からのキャリア支援を望んでいる。このことから，現在実施している体系的な支援体制について，開始以来，着実な成果が見られる点が評価できる。

#### **[ 長所と問題点 ]**

導入プログラムから体系的に受講している学生は，その成果が明確で，本学の場合は，卒業時の内定状況と成果が直結している点が長所として挙げられる。理由としては，自分自身の課題を把握した上で将来目標を描き学生生活を送ることで自己価値が明確になり，3年次の業界研究や職種の考え方などの実践講座を経ることで，企業選択とキャリアデザインへのアプローチが適切になることと考えられる。

また問題点としては，導入プログラムを受講している学生と受講していない学生のモチベーションおよび進路状況に格差が生じ，後者がフリーター予備軍化している点が挙げられる。

#### **[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

低学年から醸成してきた就業意識や職業観を個々の能力に応じて体感できる方法として，社会参画型の支援プログラム(インターンシップ・ボランティアなど)の充実が挙げられる。このことは，就職後の離職率の軽減やフリーター対策として十分な効果が期待できるので，組織的・体系的に取り組む必要がある。

## ⑤ 就職担当部署の活動上の有効性

### [ 現状の説明 ]

本学の就職を担当する組織概要としては、就職委員会(学部生・大学院生を統括)、就職協議会(就職委員・学科主任・学科長・就職担当教員で構成)、キャリアセンター(職員)があり、それぞれが連携して学生支援に当たる。

就職委員会は、就職に関する大学全体の方針決定、運営上の問題解決、進路報告内容の把握と教授会への情報公開、未内定学生への就職支援・産学懇談会や企業セミナーの開催、授業科目の運営などを行い、学生の就職支援が円滑に進められるよう全体を統括する。

就職協議会は、実際に学生を指導する就職担当教員が、就職に関する業務内容の確認や指導上の問題点を話し合い、各学科の就職指導要領の統一を図る。就職担当教員は、求人企業の対応、学生への斡旋・推薦企業の取りまとめ、進路決定状況の把握などがある。

就職担当部署となるキャリアセンターは、就職委員会で決定したガイドラインをもとに各種行事の企画と運営を行う。主な業務としては、

- ① 各学部開講の授業科目「総合特論2」や「社会と大学」の運営
- ② 各学年進学時(4月)のキャリアガイダンス実施
- ③ 3年次生の就職活動スタートから内定に至るまでの、就職対策講座や試験対策講座・企業セミナーなどの企画・広報・運営
- ④ 技術情報振興会と共催している産学懇談会の開催
- ⑤ 同窓会と共催しているOB・OG懇談会の開催
- ⑥ WEBからの求人入力システムの運用・管理
- ⑦ 学内から求人システムへの入力作業および求人データ管理
- ⑧ 進路決定状況の把握・学生の進路決定状況の入力促進
- ⑨ 学生入力データを就職担当へ開示し最新状況の把握
- ⑩ 来校企業への対応
- ⑪ 学生との進路相談
- ⑫ UターンIターン希望学生への就職相談と地方企業の新規開拓(北海道・東北・北陸・関西方面全般と、新潟・群馬・栃木・茨城・長野・山梨・静岡・愛知の各県単位で企業訪問と新規企業開拓を実施)
- ⑬ 履歴書やエントリーシートの添削指導、模擬面接の実施
- ⑭ 公務員講座・TOEIC講座・基本情報処理試験対策講座の企画・運営などが挙げられる。

### [ 点検・評価 ]

キャリアセンターでは、就職委員会とともに低学年からの就業能力の向上や就業意識を明確にする講座の導入に始まり、上記キャリアセンターの業務を通じて学生対応を行い、就職活動に入る段階では就職協議会を実施して、学生への就職支援を行っている。学生への就職相談が業務の多くを占める中でも、学生への対応を第一優先に実

施して内定までフォローしている。

#### [ 長所と問題点 ]

キャリアセンターは、就職相談やインターンシップ希望などで訪れる学生に対して、全員が対応し内定までフォローしているので、学生の就職決定率が極めて高い点が長所として挙げられる。

問題点として、改組転換による学科改編の過渡期に当たるため、求人企業へ改組前の学科を周知する必要がある点と、学部生と大学院生の所属の違いや教員の所属学科の変更などで、学生の支援体制を各学科・専攻で一律に実施できない状況が挙げられる。

また、就職支援システムの活用により、就職担当教員の事務手続きの軽減・企業求人増加や学生の求人検索・進路決定登録のスピード化を進めてきたが、導入初年度による利用方法の周知が徹底できなかった点が課題である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

就職支援システムを活用するメリットを就職担当教員と利用学生へ周知するためのガイダンスやサポートを徹底する必要がある。



## ⑥ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

本来、学生の本分は学業を極めることにある。しかし、大学での人間形成においては、自己を鍛錬したり、先輩や後輩または友人との接触によって自己の可能性を追求したり、バランスのとれた人格の形成を促すのには、課外活動が大きな役割を果たし、その重要性はきわめて高い。本学では、教室での講義だけでなく、学生の人間性を豊かにし、心身を鍛えるためにも、1人でも多くの学生が課外活動に興味を持ち、積極的に参加できるように努力することが必要と考えている。

### [ 現状の説明 ]

#### (1) 課外活動の実態

本学では学生の課外活動は、学友会、体育会、文化会の3つに分けられる。

##### ① 学友会

本学の学友会は、学生自治の精神に基づき、その自治活動を推進し、自由にして責任ある学生生活の創造と向上を図ることを目的に組織されている。学友会は、学生自身で定めた学友会会則に則って会長を選出し、執行委員会を設置し、学生自治活動および主催行事の企画、運営に当たっている。学友会の執行部に所属する学生数は2004年度の場合、学部1～4年生合わせて137人である。学生自治活動では、意見箱の設置、機関誌(月刊「マンマミーヤ」)の編集・配布(無料)などを行っている。一方、主催行事には新入生企画(バスハイキング)、前期企画・後期企画(学内レクリエーション)、スポーツフェスティバル、スキースクールなどがあり、学生間の親睦を広げるのに努めている。このほかに長期の休業期間には研修会も行い、組織の研鑽を図っている。また、この下部組織には津田沼祭実行委員会があり、課外活動の最大のイベントである津田沼祭(大学祭)の企画、運営を行っている。2004年度にも第55回津田沼祭が11/21～11/23の3日間にわたって行われ、クラブ、サークル、さらに一般学生の参加によって盛況に終えることができた。

##### ② 体育会

本学の体育会には、体育系のクラブ37団体、945人の学生が所属している。これらのクラブの目的は、競技成績を競うのみだけでなく、スポーツを通じた集団活動の中で自己能力の開発と鍛錬が主になっている。一方、このような所属団体の取りまとめ、各クラブと大学との協議など、体育会の自主的運営を統括するために体育会本部が置かれている。体育会本部は、体育会会則に則って会長以下本部役員約20人によって構成され、献血活動、成田山詣り脚、スポーツフェスティバル(共催)、正会員総会などの体育会本部の主催行事を企画・運営している。

##### ③ 文化会

本学の文化会には、文化系のクラブ35団体、1236人の学生が所属している。これらのクラブでは、研究、芸術、趣味などの文化活動を通じて高い見識と経験を養

うことを目的にしている。文化会も体育会同様に、所属団体の取りまとめ、各部と大学との協議など、文化会の自主的運営を統括するために文化会本部が置かれている。文化会本部は、文化会会則に則って会長および副会長以下常任委員約 50 人によって構成され、サークル博、フレッシュマンキャンプなどの文化会本部の主催行事を企画・運営している。また、文化会では、クラブの活性化のために研修活動にも力を注ぎ、年 2 回のリーダーズキャンプ、本部引き継ぎ研修会、本部研修会等を行っている。さらに、文化会本部の下部組織には文化の祭典実行委員会があり、文化系クラブの成果発表の場として文化の祭典(毎年 6 月頃開催)を企画、運営している。

#### 体育会または文化会に所属するクラブ

所属	クラブ名
体育会	合気道部, アメリカンフットボール部, ウインドサーフィン部, 応援団, 空手道部, 器械体操部, 弓道部, 剣道部, 航空部, 硬式庭球部, 硬式野球部, ゴルフ部, サイクリング部, サッカー部, 山岳部, 射撃部, 自動車部, 柔道部, 少林寺拳法部, スケート愛好会, スキー部, 躰道部, 卓球部, 探検部, 軟式庭球部, 日本拳法部, 二輪部, ハンドボール愛好会, バレーボール部, バasketボール部, バドミントン部, フォークダンス部, ラグビー部, 陸上競技部, ワンダーフォーゲル部, 第二テニス部, 第二Basketボール愛好会, ライフセービング部, ヨット同好会
文化会	動画研究部, 囲碁部, 映画研究部, ギタークラブ, 軽音楽部, 航空工学研究会, 環境科学研究会, 茶道部, 写真部, 電気研究部, 電子工学研究会, ハワイアンクラブ, 美術部, フォークソング研究会, 放送研究部, 天文研究部, 陶芸研究会, マンガ研究会, フォトクラブ, 民俗音楽研究会, 鉄道倶楽部, フィッシャークラブ, 吹奏楽部, 自動車技術研究会, 精密ロボット工学研究会, 東洋学術研究会, 機械工学研究会, ソフトメディア研究会, 将棋倶楽部, 落語研究会, TRPG 研究会, 書芸倶楽部, 建築都市環境研究会, メカトロニクス技術研究会, RECORD 研究会

下表にこれら三会の本部主催の行事について年間カレンダーを示す。三会(学友会, 体育会, 文化会)によって年間を通じ多くの課外行事が学生の自主的な自治によって企画、運営されている。

#### 三会本部主催のおもな行事の年間カレンダー

	学友会	体育会	文化会
4 月	新入生企画	新入生勧誘活動 献血運動	新入生勧誘企画(サークル博)
5 月		成田山詣り脚	
6 月	前期企画	フレッシュマンレクリエーション	文化の祭典
7 月		献血運動	
8 月			フレッシュマンキャンプ
9 月	執行委員会夏期研修会	夏期本部研修会	夏期リーダーズキャンプ 引き継ぎ研修会(文化の祭典 実行委員会)
10 月	スポーツフェスティバル(共催) 後期企画	スポーツフェスティバル(共催)	
11 月	津田沼祭(津田沼祭実行委員会)		
12 月		献血運動 正会員総会	文化会本部引き継ぎ研修会 文化会本部研修会

		部同会 冬期本部研修会	
1月	学友会新年会		文化会新年会
2月		体育会リーダーズキャンプ	春期リーダーズキャンプ
3月	スキースクール 執行委員会春期研修会		

## (2) 課外活動への人的支援・責任体制

本学では、課外活動を含む学生生活全般にわたり、指導と支援をしている学内組織として「学生委員会」があり、これが課外活動の統括的な責任を負っている。学生委員会および学生課職員は学友会執行部、体育会本部および文化会本部で企画、開催されるリーダーズキャンプや本部研修会などの研修行事には必ず参加し、課外活動のあり方などの指導と助言を行い、課外活動の活性化に努めている。

体育会クラブおよび文化会クラブのすべての団体には、本学教職員が部長または顧問として就任し、「課外活動諸団体の部長・顧問等に関する申し合わせ」に則り、各団体の運営に関して指導および助言を行っている。

本学では、各年度初めに学長が全団体の部長および顧問等を招集して「部長顧問会議」を開催し、各団体の運営上の諸問題を探りながら、各課外活動の相互理解と指導者間の意思の疎通を図り、課外活動の充実と推進に努めている。

## (3) 課外活動に対する経済的支援

課外活動に関する運営費は、大学からの大学行事援助金と PPA からの交付金とがある(総額約 4700 万円)。これらの運営費の一部は三会の執行部および本部によって 3 つに分けられ、さらに各自治組織内で各クラブに予算配分される。これらの予算配分は学生の自主性にすべて委ねられている。各自治会での運営費は、主に行事運営費として使われ、さらに各クラブに配分された運営費は年間活動費として備品購入費、会場費、合宿や遠征時の旅費や宿泊費として使われている。このほかに、各団体の合宿などの宿泊費については、指定の宿泊施設を利用することによって PPA がその一部を援助している。また、PPA では各団体の連盟費等についても援助している。さらに全国大会等に出場する団体および個人に対しては活動費の一部として学長からの祝い金を支給している。このように課外活動にかかる経費の負担の軽減を積極的に行っている。

体育会クラブに所属する学生の課外活動中の不慮のケガ等については、体育会本部によって活動するクラブ員全員に対して保険がかけられ、経済的な負担の一助になっている。

## (4) 課外活動に対する奨励策

本学では、学生の修学意欲の増進を図るとともに課外活動の活性化を目的に「学生表彰制度」を設け、卒業時に行っている。特に課外活動に関するものには以下の賞がある。「理事長賞」:課外活動などで特に著しい功績があった者、「学長賞」:成績が基準以上で、かつ課外活動など著しい功績のあった者、「PPA 会長賞」:課外活動

などで顕著に活躍した者、などである。2003年度の学位記授与式では理事長賞1人、学長賞2人、PPA会長賞2人の学生が表彰を受けた。

また、学位記授与式以外にも活動が顕著であったクラブに対して年2回大学主催の祝勝・奨励会を催し、日頃の努力をたたえ労をねぎらっている。なお、祝勝・奨励会に参加したクラブには学長より祝い金が支給される。2004年1月23日に行われた第24回祝勝奨励会への参加クラブを下表に示す。

第24回祝勝奨励会参加クラブの紹介

所属	クラブ名	祝勝奨励事由
体育会	空手道部	全国理工科系空手道選手権大会(団体形・組手優勝, 男子個人組手優勝, 男子個人形優勝, 女子個人組手優勝)
	硬式庭球部	関東理工科大学団体リーグ(女子団体戦5部優勝4部昇格)
	卓球部	習志野市長杯卓球大会(男子シングル優勝), 習志野市市民総合体育会(男子シングル優勝, 男子ダブルス優勝), 四大戦(男子ダブルス優勝)
	軟式庭球部	秋季関東大会ソフトテニスリーグ戦(団体戦8部優勝7部昇格)
	二輪部	大輪杯(Fクラス優勝)
	バドミントン部	千葉県学生バドミントン春季リーグ(男子団体Cリーグ優勝Bリーグ昇格)
	ラグビー部	関東大学セブンス大会(Cグループ優勝)
文化会	電気研究部	第42回 ALL ASIAN DX コンテスト(マルチオペマルチバンド部門(アジア)優勝)

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

##### (1) 課外活動の実態

2003年度の課外活動の活動状況としては、すでに[現状の説明]のところでも説明したように、三会によって本学の課外活動の行事は活発に運営され、空手道部、硬式庭球部、二輪部などの体育会クラブが顕著な成績を収めている。また、文化系クラブでは、活動の成果を文化の祭典と津田沼祭の2回発表するなど、総合大学のような華やかさはないが、確実に課外活動の成果は上がっている。

本学の場合、学友会、体育会クラブおよび文化会クラブに所属している学生数は2318人であり、その加入率は大学院を含む在籍学生数に対して約24%になる。この加入率は、決して高くはないが、理工科系大学の全国的な平均値として評価している。近年では文化系クラブよりも体育系クラブに所属する学生の減少が目立つ。しかし、その一方で学生の仲間内でフットサル、ウインタースポーツ、テニス、野球などのスポーツにおいて体育会に所属しない未公認のサークルもあり、その実態はつかめていない。最近の学生は、集団的な規則に束縛されることなく自由に参加できる同好会などの組織を好む傾向を感じている。

現在、本学が公認している団体は体育会クラブ37団体、文化会クラブ35団体ある。これらの団体で現在部室はほぼ満室である。今後、課外活動に参加する学生数および団体数が増えると部室の利用問題が生じてくる。また、現在の部室棟の部室は狭いので、構成員の多い団体では部室で部会が開催できずに一般教室を借用しているケースも見られる。音楽系クラブでは、防音設備の整ったリハーサル室も少なく、芸術系クラブでも展示や発表ができる多目的なスペースも少ないのが現状である。また、

体育系クラブでは多い授業時間のために練習が昼間に行えずに夜間練習するクラブもあり、練習施設の夜間照明が不足し、満足な練習ができていないという現状もある。このような状況から課外活動の活性化を図るために施設整備を充実する必要性を感じている。

(2) 課外活動への人的支援・責任体制

課外活動を指導・支援する統括的責任は学生委員会にあり、その活動によって適正に整備・運営されている。また、学友会、体育会および文化会のすべての団体には教職員が部長または顧問として就任し、各団体の運営に関して指導と助言を適切に行っている。しかし、外部から監督やコーチを招いて「技術的な指導体制」を確立している団体はごく少数のクラブにしか見られず、さらに一部の体育会クラブには必要な「専属トレーナー制度」もない。

(3) 課外活動に対する経済的支援

大学および PPA からの援助金は、課外活動における学生の経済的負担を軽減させ、これを充実し、活性化することに役立っている。援助金の分配は、学生の自主性にすべて任せているが、学生委員会が日常的な予算管理の指導、助言を行い、使途の適正化を確保するよう努めさせ、今後とも経済的な支援を継続する必要がある。最近の課外活動への援助金は PPA の援助に頼るところが大きくなっている。

(4) 課外活動に対する奨励策

学生表彰制度および祝勝・奨励会などの奨励策は、学生の努力とその結果が認められたことに対して喜びと励みになっている。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

(1) 課外活動の実態

課外活動を今後より一層に充実させ、活性化させるためには、学生がもっと積極的に参加できる環境づくりが必要である。これには、学友会執行部、体育会本部および文化会本部の組織充実のために指導、助言を的確に行い、学生自治や所属クラブの活動、各種行事が多く学生の興味と関心の対象となるように指導する必要がある。また、時代の変化と学生のニーズに即した魅力あるクラブを編成する必要もあろう。さらに、このような課外活動の環境づくりには、部室棟や練習施設などの整備を含めた施設面も同時に改善していかななくてはならないと考えられる。

(2) 課外活動への人的支援・責任体制

体育系および文化系にかかわらず、課外活動団体の技術力の向上のために外部から優れた指導者を招いて「技術的な指導体制」を整備する必要がある。また、体育会クラブの「専属トレーナー制度」または「専門トレーナー制度」の導入についても検討してみたい。

(3) 課外活動に対する経済的支援

今後も課外活動の活性化を図るため、各団体への援助金システムを充実させる必要がある。また、援助金の配分等については学生に任せていることから、これとは別な形で重点的に配分して、活性化を図ることも必要であろう。さらに、「技術的な指導体制」の整備に伴う人的な支援に対する経済的な支援方法についても検討する必要がある。一方で将来的には PPA の援助に頼らずに大学からの援助の増額も必要となるであろう。

(4) 課外活動に対する奨励策

顕著な活躍をした団体・個人への各種の表彰制度は課外活動の活性化と学生への励みとなっていることから、今後とも充実させる必要がある。

## 12. 管理運営

### (1) 大学・学部の管理運営体制

- ① 教授会の権限, ことに教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

#### [ 現状の説明 ]

教授会の権限および役割は、「千葉工業大学教授会運営規程」および「千葉工業大学学則」に明記されている。教授会は、学部ごとに専任教授によって構成され、教員人事、入学試験合否判定など、審議事項を精選し、開催している。これとは別に、学部ごとに専任の教授、助教授、講師および助手によって構成されている教授総会を原則として月1回開催し、教授会における決定事項の報告のほか、学生の在籍移動、学生生活に関する事項等を審議しており、教育課程については教授総会の審議事項となっている。

#### [ 点検・評価 ]

教授会は、明文化された規定に従って効果的にその役割を果たしており、適切かつ公正に運用されている。教育課程は、教授総会で審議の上、学則の変更として教授会の承認を得ることから、学問の自由が確保されている。また、教員人事は、専門委員による予備的審査を経た後、教授会において無記名投票により賛否を問うこととなっており、民主的かつ効果的な意思決定が行われている。

#### [ 長所と問題点 ]

教授会における審議事項を精選し、定例的な事項は教授総会に審議を委ねているが、専任教授は両方の会議に出席することとなり、拘束時間が長い。教員人事については、2回の教授会を経て決議することとなっており、予備的審査も含めると、決議までに相当の時間を費やしている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

民主的な意思決定に配慮しつつ、教授会における審議事項をさらに精選し、さらに合理的な運営を行う必要がある。

## ② 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

### [ 現状の説明 ]

学部長は、「千葉工業大学教授会運営規程」および「千葉工業大学学部長規程」に基づき、各学部教授会および教授総会の議長となり、会議を運営する。学部長は、学部長会において学長から諮問事項および報告事項を受け、学科長会議を通じて各学科教員に周知する。その後、一定の期間を置いて、各学部教授会において審議を要する事項は学部長から各学部教授会に審議を要請し、全教員に周知する事項は教授総会において報告する。

学部長会、学部教授会とも、原則として月1回開催されるが、その他学部長会は学長が必要と認めた場合、学部教授会は学部長が必要と認めた場合に開催する。

### [ 点検・評価 ]

学部教授会と学部長とは、明文化された規定に従い、適切に連携協力している。また、学部長は、学長の委任を受けて、各学科長との連携を図りながら当該学部の学務を俯瞰し、学部教授会との間で適切な機能分担を行っている。

### [ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

学部長は、当該学部においてリーダーシップを発揮し、機動的な学部運営が可能な体制となっている。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担については、現行の制度および規定に基づき、今後も適切な運用を心掛けるべきである。



- ③ 学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

**[ 現状の説明 ]**

全学的審議機関として、「千葉工業大学学則」に基づき，学部長会および合同教授会を設置している。学部長会は，学長が招集し，大学運営に関する全学的な重要事項を審議するとともに，理事会での協議事項および報告事項を学長が報告することとなっており，原則として月1回開催している。合同教授会は，学長が招集し，学長候補者の推薦に関する事項など，学長が必要と認めた全学的な重要事項を審議する。

学部長会において審議または報告された事項は，学部長を通じて各学部教授会において報告される。また，各学部教授会において，全学的問題として提案された事項は，学部長会において審議されることとなる。

**[ 点検・評価 ]**

各学部教授会と，全学的審議機関である学部長会および合同教授会は，相互に連携し，適切に役割分担しながら，民主的かつ効果的に意思決定を行っている。

**[ 長所と問題点 ]**

学長，学長補佐および各学部長によって構成される学部長会は，各学部における問題点を吸い上げ，全学的な視野で検討する機関として，有効に機能している。また，合同教授会は，学則の改正など，全学的に意思の疎通を図る必要がある場合，効率的な審議機関として有効に機能している。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

学部教授会と学部長会，合同教授会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担については，現行の制度および規定に基づき，今後も適切な運用を心掛けるべきである。

また，学部長会における審議事項については，学部教授会の審議を要する事項か学部長会において決議可能な事項かをさらに精査し，意思決定の機能性を一層高めるべきである。

#### ④ 学長・学部長の選任手続きの適切性, 妥当性

##### [ 現状の説明 ]

学長の選任については、「千葉工業大学学長候補者選出規程」に従い、専任教育職員全員の投票により選出する。学長候補者の資格は、学長、本学専任教授、またはこれに準ずる者で本学専任教授5人以上の推薦を得た者となっており、広く学外にも人材を求めることができる。また、選挙の実施に当たっては、合同教授会において選挙管理委員会を設置し、情報公開および公正な選挙の実施に努めている。さらに、立会演説会を開催するなどして、投票者への十分な情報提供を行っている。

学部長の選出については、「千葉工業大学学部長規程」に基づき、所属学部専任教育職員の選挙結果に基づき学部の教授会が推薦し、学長が任命することとなっているが、工学部が学年進行中であるため、完成年度までは学長の指名により任命することとしている。

##### [ 点検・評価 ]

学長・学部長の選任手続きについては、「千葉工業大学学長候補者選出規程」、『千葉工業大学学部長規程』等の明文化された規定に従い、情報公開に配慮しつつ、公正かつ妥当な方法で行われている。

##### [ 長所と問題点 ]

高等教育を取り巻く競争的な環境の中で、リーダーシップを発揮しつつ責任を持つて的確な大学運営を行うことができる適任者を選任できるよう、広く学長候補者を求める体制ができている。また、投票に参加する教員の範囲については、広く学内の意思を反映できるよう、助手を含むすべての専任教員を有権者としており、公平性を確保している。

学部長の選出については、学部長候補者選出規程がまだ制定されていないことが問題である。

##### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学長の選任については、現行の制度および規定に基づき、今後も適切な運用を心掛けるべきである。

また、学部長の選任については、関連規程の整備を進める必要がある。

⑤ 学長権限の内容とその行使の適切性

**[ 現状の説明 ]**

学長の職務については、「千葉工業大学寄付行為」、および「千葉工業大学学則」により規定されている。大学の経営に関する職務としては、理事として理事会に、また評議員として評議員会に出席し、理事会と教学組織との共通の目的を実現させるため、相互の意思疎通を図る役割を担っている。また、教学に関する職務としては、学部長会、協議会、合同教授会、大学院教授会等の議長を務め、教学全般を統督している。

**[ 点検・評価 ]**

学長の職務権限は、明文化された規定により整備されており、学長を中心として大学の教育研究目標・計画を策定し、重要事項を審議する上で、適切に行使されている。また、建学の精神、教育目的に沿って、理事会と教学組織との共通目的を実現させる上で、適切に機能している。

**[ 長所と問題点 ]**

学長が強いリーダーシップを発揮し、大学運営を責任を持って遂行する上で、学長補佐の協力を得ながら、学部長会を通じた意思決定プロセスが確立されていることは、長所として評価できる。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

学長権限の内容とその行使については、現行の制度および規定に基づき、今後も適切な運用を心掛け、学長を中心とした教育研究体制の充実に務めるべきである。

- ⑥ 学長と評議会，大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担，権限委譲の適切性

**[ 現状の説明 ]**

全学的審議機関として、「千葉工業大学学則」に基づき，学部長会および合同教授会を設置している。学部長会は，学長が招集し，学長，学長補佐4人および学部長3人で構成され，大学運営に関する全学的な重要事項を審議するとともに，理事会での協議事項および報告事項を学長が報告することとなっており，原則として月1回開催している。合同教授会は，学長が招集し，学長候補者の推薦に関する事項など，学長が必要と認めた全学的な重要事項を審議する。

**[ 点検・評価 ]**

執行機関である学長と，全学的審議機関である学部長会および合同教授会は，明文化された規定に従って連携協力し，機能分担および権限委譲は適切，公正に行われている。教育研究上の重要事項は，審議機関である学部長会および合同教授会の意見を十分聴きつつ，最終的には学長自らの判断と責任で運営を行う体制が確立されている。

**[ 長所と問題点 ]**

大学全体としての教育研究における方向性を，各学部教授会での意思決定に反映させる手段として，学長と学部長会は適切に連携協力し，有効に機能している。

また，学長が合同教授会を招集し，全学的な意思の疎通を図る現在のシステムも，長所として評価できる。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

学長と学部長会，合同教授会などの全学的審議機関との間の連携協力および機能分担，権限委譲については，現行の制度および規定に基づき，今後も適切な運用を心掛けるべきである。

⑦ 学部長権限の内容とその行使の適切性

[ 現状の説明 ]

学部長の権限およびその職務については、「千葉工業大学学則」および「千葉工業大学学部長規程」により規定されている。学部長は当該学部教授会の議長を務め、各学科長との連携を図りながら、学部の教育研究に係る学務を俯瞰する。具体的には、学部長会での審議を通じて、学部の教育、研究および人事に関する基本方針を決定する。

[ 点検・評価 ]

学部長権限の内容については、規定により明文化されており、適切に行使されている。学部内の学科間の調整や、学外の組織との連携などについても、学部長を中心とする学部の運営体制が整備されている。

[ 長所と問題点／将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在の学部長による学部の運営は適切に行われている。今後も上記規定の順守を図るべきである。

## ⑧ 学長補佐体制の構成と活動の適切性

### [ 現状の説明 ]

学長補佐の選任およびその職務等については、「千葉工業大学学長補佐に関する申し合わせ」に規定されている。学長補佐は、学長の指示により学長の教務・学務運営全般の補佐を行い、現在4人が選任されている。

原則として月1回、学長補佐会議が開催され、学長、学長補佐のほか、教務委員長、学生委員長も出席し、教育研究および学生生活に関する報告および問題の検討を行っている。

### [ 点検・評価 ]

学内の意見調整や全学的な課題についての企画立案を行う上で、学長補佐体制は有効に機能している。また、学長補佐会議には関係する委員会の委員長、大学事務局長も出席し、円滑な大学運営を遂行する上で重要な役割を果たしている。

### [ 長所と問題点 ]

複雑・高度化する大学運営を、対外的な活動も担う学長1人で遂行するのは負担が大きい。現行の学長補佐体制はこれをカバーし、学長が責任ある強いリーダーシップを発揮できるよう、有効に機能している。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学長補佐体制の構成と活動の適切性については、現行の制度および規定に基づき、今後も適切な運用を心掛けるべきである。

⑨ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

**[ 現状の説明 ]**

大学の意思決定プロセスとしては、学長を中心として、学部長、学科長・学科主任、学部教授会、合同教授会、教授総会などといった組織を通じて、学内における意見聴取や説明を十分に行い、審議した上で意思決定を行っている。

また、教学上の諸問題については、教務委員会、学生委員会等の各委員会において検討の上、各委員会の委員長が出席する協議会において協議する。協議会には各委員長のほか、学長、学長補佐、学部長が出席し、円滑な意思決定を行ううえで重要な役割を担っている。

**[ 点検・評価 ]**

学部長会、教授会など、大学の意思決定にかかわる各機関は、明文化された規定に基づき、学長の強いリーダーシップの下で連携協力し、適切に運用されている。

意思決定の参考となる情報の収集については、各委員会における検討結果や学生アンケート等を通じて、効果的に行われている。

**[ 長所と問題点 ]**

学部は3学部により構成されているが、教育研究に係る大学としての統一方針は学部長会において調整される。この学部長会の機能により、審議機関としての学部教授会と、大学執行部との連携が適切に保たれている。

ただし、各学部が独自の意思決定を行うに当たって、学部段階での意思決定プロセスが必ずしも明確でないという問題点がある。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

大学全体としての意思決定プロセスについては、現行の制度および規定に基づき、今後も適切な運用を心掛けるべきである。

学部内および学科内の意思決定プロセスについては、今後規定の整備を含め、明確化を図る必要がある。

⑩ 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

[ 現状の説明 ]

全学的審議機関として、「千葉工業大学学則」に基づき、学部長会および合同教授会を設置している。学部長会は、学長が招集し、大学運営に関する全学的な重要事項を審議するとともに、理事会での協議事項および報告事項を学長が報告することとなっており、原則として月1回開催している。合同教授会は、学長が招集し、現状では学則の改正や学長候補者の推薦に関する事項など、学長が必要と認めた全学的な重要事項のみを審議している。

[ 点検・評価 ]

学部長会および合同教授会の権限の内容は、規定として明文化され、その機能は明確化されている。学部ごとの教授会においては、教育課程の編成、学生の入退学、卒業など学部固有の事項について審議し、学部長会、合同教授会においては、全学的な事項について審議するという形で、基本的な役割が整理されている。

[ 長所と問題点 ]

全学的な教育・研究の基本方針を審議する機関として、学部長会が学則上に規定され、企画立案や学部相互の意見調整等において効率よく機能していることは、長所として評価できる。ただし、各学部の代表者が学部長 1 人のみであり、特に5学科を有する工学部においては、学部長の負担が過大となる。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

全学的審議機関の権限の内容とその行使については、現行の制度および規定に基づき、今後も適切な運用を心掛けるべきである。

また、全学的な審議機関として、学部長会は非常に重要な機関であるので、学部長および学長補佐に対しては、通常の授業運営上の負担を軽減するなど、今後さらに配慮が必要である。



⑪ 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担，権限委譲の適切性

[ 現状の説明 ]

理事会の組織および職務については、「学校法人千葉工業大学寄附行為」により規定されており，学長は理事の1人として理事会に出席している。また，教学組織内部における機能の分担については「千葉工業大学学則」に規定され，教授会，学部長会等の審議機関を通じて，権限委譲が行われている。

[ 点検・評価 ]

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担については，学校法人の理事会と大学の教学組織との関係が明文化された規定により明確化されており，教学組織内部における学長，教授会等の機能分担と権限委譲についても，適切に行われている。

[ 長所と問題点 ]

理事会の運営の円滑化を図るため，学内理事会を設置し，理事会に図る議案の整理，事前調整を行っていることは，教学組織と理事会との連携協力関係を推進する上で評価できる。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担については，現行の制度および規定に基づき，今後も適切な運用を心掛けるべきである。

## (2) 大学院の管理運営体制

### ① 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

#### [ 現状の説明 ]

大学院研究科は、大学院学則に基づきその管理運営組織と権能が規定されている。本学大学院は、平成 16 年度から工学研究科を工学研究科、情報科学研究科および社会システム科学研究科の3研究科に改組した。しかしながら、研究科の運営は、改組した研究科が学年進行中であることから、改組前の制度による体制で行っている。その内容は、大学院教授会運営規程第8条に規定されている委員会、すなわち教研委員会および入試委員会の大学院入試部会等で、教授会の審議事項を事前に審議し、学長および大学院担当の専任教員により組織する大学院の最高議決機関である大学院教授会に諮り、承認された上で教育・研究指導等がなされている。

なお、大学院教授会は学長が議長を務め、ほぼ毎月1回開催されている。

#### [ 点検・評価 / 長所と問題点 ]

大学院研究科の運営組織として大学院教授会は、ほぼその機能ならびに役割を果たしていると考えられる。しかしながら、大学院教授会の議論が日常的課題の解決に終始する場面が多く見られ、本来必要とされる改革に向けた本質的議論に時間が十分割かれているとは言い難い状況にある。また、大学院教授会は審議事項により4種類の教授会に分類され、会議の数が多くなっているとともに複雑な運営となっている。より効率性のある管理運営体制を整備する必要がある。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

平成 16 年度から工学研究科を改組し、3研究科(工学研究科<6専攻>・情報科学研究科<1専攻>・社会システム科学研究科<1専攻>)体制となったが、旧体制の学生に対する教育や研究指導の比率が多いことから、旧制度による管理運営組織で運営しているが、早急に新体制の大学院運営に移行する必要がある。移行に当たっては、大学院全体の連絡・調整および事項を審議する組織、研究科固有の事項を審議する組織等、どのように運営していくかについて十分検討することが必要であるとする。

② 大学院の審議機関(大学院研究科委員会など)と学部教授会との間の相互関係の適切性

**[ 現状の説明 ]**

大学院の重要事項を審議する機関として、「千葉工業大学大学院学則」に基づき大学院教授会が設置されている。大学院教授会は、学長を議長とし、大学院担当の専任教授により構成され、博士前期課程全体、博士前期課程教員資格審査、博士後期課程全体、博士後期課程教員資格審査のそれぞれについて、構成員を分けて開催している。また、大学院教授会における審議事項について、事前に調査・検討する機関として、大学院教研委員会が設置されている。

大学院担当の専任教授は、原則として基礎となる学部の専任教授であり、学部教授会の構成員である。

学部教授会と大学院教授会との間の相互関係は、学長を中心として、各研究科長、学部長、専攻長、学科長等および各委員会の連携により保たれている。

**[ 点検・評価 ]**

大学院の審議機関(大学院教授会)と学部教授会とは、明文化された規定により機能分担を明確化しており、学長を中心とした教学組織および各委員会の連携により、適切な相互関係を築いている。

**[ 長所と問題点 ]**

大学院教授会の構成員は全員が学部教授会の構成員でもあり、両教授会を統督する学長のリーダーシップにより、適切な相互関係を築くことができる。また、現在は大学院および工学部が学年進行中であるため、学部長が研究科長を兼ねていることもあり、学部・大学院間の意思の疎通は容易である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

今後学部ごと、および研究科ごとの特色を発揮していく中で、大学院教授会と学部教授会が適切な相互関係を保てるよう、各審議機関の円滑な運営にさらに積極的に取り組む必要がある。

### 13. 財務

- ① 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

#### [ 現状の説明 ]

本学では、常に時代の要請とともに大学改革を進め、学部増設、学科改編や大学院の拡充など教育研究環境の充実に努めてきた。

また、大学改革を推進していく上で、その前提条件となる財政基盤の充実に努めてきた。最近5カ年の収支状況と教育研究に直接関係する特定資産は、次の表の通りである。

【収支差額】 (単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
帰属収入	15,058,047	15,819,197	16,185,830	17,281,418	16,897,888
消費支出	11,149,068	11,867,240	11,411,779	11,848,665	11,569,888
帰属収支差額	3,908,979	3,951,957	4,774,051	5,432,753	5,328,000
帰属収支差額比率	26.0%	25.0%	29.5%	31.4%	31.5%

【特定資産】 (単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
教育環境整備資金特定資産	2,000,000	2,800,000	4,000,000	6,600,000	10,000,000
学術研究振興基金特定資産	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000
教育・研究基金特定資産	2,950,000	3,850,000	4,550,000	5,050,000	6,000,000
奨学助成基金特定資産			700,000	1,000,000	1,000,000
計	6,150,000	7,950,000	10,650,000	14,150,000	18,600,000

#### [ 点検・評価 ]

表に示した通り、収支状況は良好に推移している。

また、各種の特定資産も計画通り順調に蓄積されている。

今後の教育活動を展開していく上で、十分な財政基盤を確立している。

[ 長所と問題点 ]

(長所)

安定した財政基盤があり, 時代の要請に即応した計画を実行できる十分な資金(教育環境整備資金等の各種の準備資金)を保有している。

(問題点)

強固な財政基盤が教育・研究の優位性に結びついていない。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

潤沢な準備資金を経営戦略に生かし, 大学のレベルアップ(質的向上)を目指す。

② 総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

**[ 現状の説明 ]**

将来計画は、理事長をトップとした21世紀構想計画委員会において企画立案・検討してきた。これを踏まえ、学内理事会、学内評議員会、さらに評議員会、そして最終決定機関である理事会審議を経て計画を着実に実行してきた。

財政計画は、この計画を実行するために、財務部が中心となって作成し、常に今後10年先を見据えた財政見通しを策定している。

**[ 点検・評価 ]**

これまで行ってきた大学改革が、財政基盤の充実に寄与してきたことは十分評価できる。学部増設、学科改編など順調に計画が遂行できた。21世紀構想計画委員会が計画した大学院の拡充計画は、当初計画通りの学生数の増加にはつながっておらず、今後一層の努力が必要である。

**[ 長所と問題点 ]**

(長所)

将来計画が、トップダウンによって、計画と実行がうまく連動し実績を上げてきた。

(問題点)

今後は、これまで以上に多様な社会変化、競争の激化が予測される。

大学に対する要請は、従来とは比較にならないほど多岐にわたり、スピードを要するものとなる。このため、戦略を練り上げるしっかりとした事務組織による計画・立案が必要である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

21世紀構想計画委員会を継承する、第2次の組織を作り、早急に将来計画を企画・立案し、実行していく必要がある。

また、大型の案件の策定に財務担当責任者が直接かかわることが必要である。

③ 教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

**[ 現状の説明 ]**

教育・研究の十全な遂行のためには、財源確保が必須である。

そのための第1は収入の安定確保である。本学の収入の80%は学生納付金収入である。この安定確保のため、学生募集に対しては、入試広報課が中心となって行っているオープンキャンパス等の施策がある。

収入の第2は補助金収入の確保、第3が資産運用収入の増加策である。

本学は、他大学と比べ積極的な資産運用の展開を行っており、この収入に見合った教育研究経費の支出計画がある。

**[ 点検・評価 ]**

現状で帰属収支差額に厚みがあり、教育・研究の十全な遂行に十分な資金余力を保っている。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

今後の教育・研究活動を行うための十分な資金を確保している。この資金を、教育・研究目的に基づいて、集中的に人的、物的(設備や経費)資源に投下し、さらに内容の充実した特色ある強い大学に発展させていく方針である。

④ 文部科学省科学研究費，外部資金（寄付金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

[ 現状の説明 ]

科学研究費の採択状況は，基礎データV-10(表 33)に示すとおりである。  
学外からの研究費の総額と1人当たりの額は，同 11(表 34)に示している。  
また，教員研究費内訳として，同 9(表 32)に学外研究費の内訳の記載をしている。  
資産運用に関する収入の過去 3 年間の推移は，次表の通りである。

(単位：千円)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
資産運用収入	698,962	1,255,936	1,140,773
資産売却差額	41,610	202,848	199,204

[ 点検・評価 ]

科学研究費の採択件数は減少傾向にあり，取り組みの改善が必要である。  
学外からの研究費の総額と1人当たりの額を学部ごとに見ると，情報科学部の研究費が 113.2 万円，工学部と社会システム科学部が 74 万円となっている。  
また，教員研究費内訳からは，学部ごとに若干の差があるものの受託研究費の額が増えている傾向を示している。  
資産運用に関する収入の推移は，増加傾向(13 年度と 15 年度の比較)を示し，これらの収入増は，補助金と並ぶ大きな収入源となっている。

[ 長所と問題点 ]

(長所)

資産運用に関する収入が，大学の新たな展開を支える資金となって効果を上げつつある。

(問題点)

外部資金の受け入れ状況は，活発であるとは言えず，今後の課題である。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

外部資金の受け入れは，大学が社会に果たす役割，責任から，今後ますます重要な課題となる。科学研究費の増額のためには，研究体制を含めた抜本的な対策が必要である。その他の外部資金も積極的な対応を採る必要がある。



⑤ 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

[ 現状の説明 ]

予算編成に当たっては、ここ数年「ゼロシーリング」を基本としている。  
予算執行機関(各部署)は、これを理解して予算計画を立てている。

予算制度は、ややもすると単年度で見られがちで、そこに予算の無駄遣いが生じやすい。本学では、各部に対して単なる予算消化のための支出はやめるようお願いし、これを実行することで経費削減の実績を上げている。

業務目的別予算執行では、各部署との信頼関係で50カ所のうち30カ所で予算を余らせる結果となっている。年度によって異なるが、毎年3億円から8億円程度、率にして3%から8%程度の経費削減につながっている。

[ 点検・評価 ]

本学独自の「予算より決算重視」という表現で経費削減を成し遂げる、財務の基本方針が定着してきている。これが本学の厚い財務基盤のベースになっている。

[ 長所と問題点 ]

「予算より決算重視」という財務の基本方針は、本学に長年定着しており、これが現状でうまく機能している。今後もこの方針を堅持したい。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学には、中・長期のビジョンが欠けているので、計画を組むのが難しい。  
経営企画部会などの事務組織を作って、中・長期の戦略を練ることが必要である。

⑥ 予算配分と執行のプロセスの明確性, 透明性, 適切性

[ 現状の説明 ]

予算は、予算編成方針に基づき、事務の担当部署が要求書を提出し、予算ヒアリング(各部署の予算要求書の趣旨説明)を経て、財務部で集計後、予算書(案)を作成する。理事長説明を行った後、学内の評議員会、評議員会、理事会審議のうえ決定される。

予算配分は、予算決定後、各部署単位に決定通知を配布して行う。

各部署は、決定通知書をもとに、必要に応じて予算配分を行う。

予算の執行は、各部の部長の責任において行う。

なお、業務処理に伴う起案・決済に関しては、「事務起案決裁規程」による。

[ 点検・評価 ]

予算配分の方法は、徐々に重点配分を取り入れるなどの工夫をしている。

執行プロセスの明確性, 透明性, 適切性は十分である。

[ 長所と問題点 ]

(長所)

単年度予算にありがちな、年度内の予算消化に固執しない仕組みが学内に浸透しており、予算の執行の無駄がなくなってきている。

(問題点)

学科配分予算では、予算の平等配分が長く続いてきた結果、競争的資金の配分となっていない。その結果、科学研究費の採択や補助金の低下傾向を招くなど、教員の研究意欲に結びつかない要因になっている。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

- ① 学部・学科の特徴を踏まえた予算の配分, 執行としていきたい。
- ② 重点配分を積極採用し, 教育・研究の活性化につなげていきたい。

⑦ アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

**[ 現状の説明 ]**

財務関係のアカウンタビリティ(財務状況の公開)は、学内広報誌(NEWS CIT)だけではなく、これをホームページに公開することによって、広く一般にも公開している。

また、(株)格付投資情報センター(R&I)から、長期優先債務格付けを取得(AA-)し、これを公表している。

**[ 点検・評価 ]**

財務情報の公開をホームページまで公開しており評価できる。

内容も概要をはじめ、決算書を直接掲載するなど、積極的な公開と判断している。

R&I の格付けの基準は、①学生納付金収入の動向 ②収支の構造と状況 ③財務の健全性 ④学校法人運営能力の4項目である。

これらの総合判断の結果がAA-である。この評価は、第三者評価の一指標として十分評価できる。

**[ 長所と問題点 ]**

(長所)

広く一般に説明責任を果たしている。

(問題点)

学生・保護者に対して、真に知りたい情報を説明しているか検討課題である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

今後もアカウンタビリティ(説明責任)は、重要度を増していくと思われる。

現在行っている公開内容を工夫しながら、利害関係者にとどまらず、広く一般に対しても説明責任を果たすよう努力していきたい。

なお、R&I の格付けは、毎年フォローアップ調査を受けることになっており、その結果は公表予定である。

## ⑧ 監査システムの運用の適切性

### [ 現状の説明 ]

財務の監査は、公認会計士および監事の監査によっている。

公認会計士の監査は、通常月 1 回行っており、そのために月次試算表(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)、総勘定元帳、運用財産明細票など必要書類を準備の上、実施している。

預金残高は、年度末決算時のほか、9 月末(半期)にも銀行残高証明書を取り照合している。

また、16 年度から科学研究費の内部監査も、公認会計士によって監査(通常監査および特別監査)をした。

監事の監査は、年度末の現金監査、予算、決算時の監査を行っている。

有価証券の監査は、「資産運用規程」により年 3 回行うこととしている。

監事会では、保有している有価証券の全量を詳細に説明している。

16 年度は新たな有価証券の購入がなかったため、私立学校法の改正や最近の経済状況などを内容として監事会を開催した。

### [ 点検・評価 ]

公認会計士の監査は定期的に行われており評価できる。

科学研究費の内部監査は適正であるという結果であった。

監事の監査も適正に行われている。

### [ 長所と問題点 ]

(長所)

公認会計士は、16 年度から担当者が変更となり、今までと別の視点からの監査が行われている。

(問題点)

財務関係に精通した監事が、今年度から理事に転出したことによって、今後財務に詳しい監事の選任が望まれる。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

私立学校法の改正を受け、監事機能の強化が図られた。今後、公認会計士と連携した監査を実施したい。具体的には、公認会計士の監査に合わせて監事が同席し、意見交換をするなど財務監査の実態把握を行うことを考えている。

このような実施を通して、監事の立場から、財務の内部監査機能の強化につなげていきたい。

- ⑨ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性

[ 現状の説明 ]

基礎データ IX 1-1 消費収支計算書関係比率

2 貸借対照表関係比率

の通り。

[ 点検・評価 ]

(各比率の数値は、平成 15 年度の本学、同 全国理工系複数学部平均を示す)

(1) 消費収支計算書関係比率

- ④ 人件費比率 (人件費/帰属収入) ( 34.9%, 45.9% )

人件費は、消費支出の中で最大の部分を占めるため、この比率が高くなると消費収支の悪化を招きやすい。この比率の低さ(15 年度 34.9%)は、本学の良好な収支状況を支える最大の要因である。

- ⑤ 人件費依存率 (人件費/学生生徒等納付金) ( 43.4%, 59.5% )

この比率は、人件費比率および納付金比率の大小により影響を受ける。

一般的にこの比率は 100%を超えないことが経営上好ましく、低い値が良いとされている。人件費比率同様良好な水準を維持している。

- ⑥ 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入) ( 26.0%, 29.9% )

この比率は、消費収支の均衡を失わない限りにおいて高くなるのが望ましい。全国平均(29.9%)程度を維持したいと考えているが、近年は若干下回っている。今後の教育研究内容への支出増によって改善が望まれる。

- ⑦ 管理経費比率 (管理経費/帰属収入) ( 6.8%, 4.9% )

学校法人の運営のためには、ある程度の経費支出はやむを得ないとしても、この比率は低いほうが良い。

管理経費のうち、一過性の周年記念事業や近年の広報費の増加がこの比率を押し上げている。なお、広報費は、今後もある程度必要であると考えている。

- ⑧ 借入金等利息比率 (借入金等利息/帰属収入) ( 0.2%, 0.4% )

借入金利息は、資金調達を他人資金に依存しなければ発生しないものである。この比率は低ければ低いほど良い。

本学の借入金利息は、日本私立学校振興・共済事業団の借入金であり、今後とも減少していく。

- ⑨ 消費支出比率 (消費支出/帰属収入) ( 68.5%, 82.0% )

この比率が低いほど、帰属収入から消費支出を差し引いた割合が大きく、その分だけ自己資金は充実することとなり、経営に余裕が出ることになる。現在この比率は減少傾向にあり、今後、教育研究内容の充実を図ることによる経費増を考慮に入れても、帰属収支がマイナスになることは考えにくい。

- ⑩ 消費収支比率 (消費支出/消費収入) ( 108.0%, 96.1% )

この比率は、一般的に収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、資金の蓄積を図るためには低い値ほどその目的に合うことになる。

平成 15 年度の比率では、100%を超え消費収入に対して消費支出が多い状況を示しているが、これは基本金組み入れによるものである。

⑪ 学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金/帰属収入）

（ 80.4%， 77.1% ）

学生納付金は、学校法人にとって、収入の最大割合を占める重要な自己財源である。過去 5 年間の比率も、安定的に平均して約 80%程度で推移している。今後は安定した学生数の維持とともに、学生納付金に代わる外部資金の導入にも注力していく必要がある。

⑫ 寄付金比率（寄付金/帰属収入）（ 0.6%， 1.8% ）

寄付金も重要な収入源であり、一定水準の額が継続して確保されることは経営安定のために好ましい。

この割合は、入学生からの寄付金が減少したことにより減少傾向である。

また、奨学寄付金も収入源の多角化、外部資金の導入の面から、学内挙げて組織的に取り組む必要がある。

⑬ 補助金比率（補助金/帰属収入）（ 5.9%， 9.4% ）

補助金は学校法人にとって重要な収入源である。

従前からハイテクリサーチセンター整備事業や、学術フロンティア推進事業などの大型のプロジェクトに積極的に取り組んできた。

また近年、21 世紀 COE や特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)や、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)など競争的資金の規模が拡大されてきている。即ち、補助金交付が大学の設置形態によらず、国公私立を含めた競争的資金の配分へと変化している。

本学にとってこの比率の向上は重要課題であり、学内挙げて組織的に取り組む必要がある。

⑭ 基本金組入率（基本金組入額/帰属収入）（ 36.6%， 14.6% ）

学校法人が永続的に活動を維持していくためには、基本金の充実が必要で、またその比率も高い方が望ましいとされている。

近年の比率が高くなっているのは、将来の教育研究充実のために先行的に基本金として組み入れている額が多くなっているためである。

⑮ 減価償却比率(減価償却費/消費支出)（ 18.4%， 12.8% ）

安定した割合で推移している。特に建物の減価償却期間は、津田沼 40 年、芝園 30 年と短く設定しているので、将来発生する負担は大きくないと予想している。

(2) 貸借対照表関係比率

① 固定資産構成比率（固定資産/総資産）（ 77.0%， 85.2% ）

資産構成のバランスを全体的に見るための指標で、2 の流動資産構成比率と表裏の関係になる。

その他の固定資産(特定資産)は増加しているが、2 の流動資産(うち現預金)が

徐々に増えているため、この比率は減少傾向にある。

- ② 流動資産構成比率（流動資産/総資産）（23.0%， 14.8%）

流動資産の多くは現金預金であり、徐々に増えている。

この比率が高いことは、資金流動性に富んでいるとみなすことができ、順調な推移を示している。

- ③ 固定負債構成比率（固定負債/総資金）（4.8%， 9.5%）

負債構成のバランスと比重を評価する指標で、長期的な債務の割合を見るものである。年々減少傾向にあり、好ましい推移である。

- ④ 流動負債構成比率（流動負債/総資金）（8.4%， 6.4%）

短期的な債務の比重を示したもので、財政の安定性を確保するためには、低い方が良くとされる。年々減少傾向にあり、好ましい推移である。

なお、前受金は、学生納付金の納入方法（銀行振込と郵便振替の利用）の関係から、今後も漸減する見込みである。

- ⑤ 自己資金構成比率（自己資金/総資金）（86.8%， 84.2%）

学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、重要な指標である。

この比率が高く推移しており、財政的に安定していることを示している。

- ⑥ 消費収支差額構成比率（消費収支差額/総資金）（1.5%， -3.9%）

消費収支差額は、各年度の消費収支差額を累積されたものである。

支出超過よりも収入超過が望ましい。近年は安定的にプラスで推移しており好ましい。

- ⑦ 固定比率（固定資産/自己資金）（88.8%， 101.2%）

土地、建物等の固定資産に、どの程度自己資本が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。固定資産に投下する資金は、返済する必要のない自己資金を充てることが望ましいとされており、この比率が減少傾向で好ましい推移である。

- ⑧ 固定長期適合率（固定資産/自己資金+固定負債）

（84.1%， 90.9%）

固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のために、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標である。

この比率は、100%以下で低いほど良いとされる。なお、100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的に見て不安があることを示している。

本学は、この比率が減少傾向で好ましい推移である。

- ⑨ 流動比率（流動資産/流動負債）（272.0%， 233.4%）

1年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現金預金または1年以内に現金化が可能な資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の1つである。

年々増加傾向にあり、資金繰りの心配は全くなく、200%を超える数値は優良で

ある。

⑩ 総負債比率（総負債/総資産）（13.2%， 15.8%）

総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。この比率は低いほど良く、年々減少傾向にあり、好ましい推移である。

⑪ 負債比率（総負債/自己資金）（15.2%， 18.8%）

他人資金と自己資金との関係比率である。

この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうか見る指標で低いほうが望ましい。年々減少傾向にあり、好ましい推移である。

⑫ 前受金保有率（現金預金/前受金）（293.7%， 287.9%）

この比率は、翌年度の帰属収入となるべき授業料等の資金が、翌年度繰越支払資金として、当該年度末に保有されているかどうかを見るものである。

この比率は高い方が良く、100%を割るということは、前受金先食いされていることも考えられ、資金繰りの厳しい状態の表れと理解される。年々増加傾向にあり、潤沢な資金を有しており好ましい推移である。

⑬ 退職給与引当預金率（退職給与引当特定預金(資産)/退職給与引当金）  
（50.2%， 68.1%）

この比率は、引当金に見合う資産を引当特定預金(資産)としてどの程度保有しているかを判断する指標で高い方が望ましいと考えられる。

本学は、私立大学退職金財団に加入しており、50%程度の引き当てで十分と考えている。

⑭ 基本金比率（基本金/基本金要組入額）（99.7%， 95.1%）

この比率の上限は、100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。現在の未組入額は、日本私立学校振興・共済事業団の借入金相当額である。この返済が完了(平成20年度末予定)すれば、100%となる予定である。

⑮ 減価償却比率（減価償却累計額/減価償却資産取得価額(図書を除く)）  
（132.0%， - %）

建物等の減価償却資産の取得価額と未償却残高との差である償却累計額が、取得価額に対してどの程度になっているかを見るのがこの比率である。資産の取得年次が古いほど、または耐用年数を短期間に設定しているほど、この比率は高い数値を示す。

特に本学の建物の減価償却期間は、津田沼校舎40年、芝園校舎30年(塩害を考慮)と短く設定しており、施設関係の整備はほぼ終了していることから、今後もこの比率は高くなると予測している。

## [ 長所と問題点 ]

（長所）

優れた収支状況と安定的な財政基盤となっている。

㈱格付投資情報センター(R&I)は、長期優先債務格付けを取得(AA-)と高く評価している。



(問題点)

教育研究活動の充実(特に質的レベルアップ)が今後の課題である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

現在の長所を生かし、どのように今後の教育研究活動へつなげていくかが今後の課題である。「予算より決算主義」を財務運営の基本としており、単なる予算消化のための支出ではなく、学部・学科の特徴を前面に出した、適切かつ重点的な予算配分を行っていききたい。

## 14. 事務組織

### ① 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

#### [ 現状の説明 ]

現在の事務組織は、法人事務局が総務部(総務課, 人事課), 財務部(財務課, 会計課), 施設部(施設課, 用度課)からなり, 大学事務局が学務部(学務課, 研究助成課, 国際交流課), 教務部(教務課, 大学院教務課), 学生部(学生課, キャリアセンター, 千種寮事務課), 芝園校舎事務部(芝園事務課, 施設管理課), 学術・情報センター事務部(図書館事務課, 情報システム課)で編成され, このほか両局にまたがる入試広報部(入試広報課)と学校法人直轄の組織として未来ロボット技術研究センターに事務室を設置しており9部20課で構成されている。

教学組織との間の連携協力関係は, 教授会は学務課, 教務課, 芝園事務課が事務運営を行い, また教員で組織する各種委員会には必ず事務局が出席し, 互いに協力し合いながらその運営を行っている。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

これまで本学の事務組織と教学組織との連携協力体制は, 職員は教員を事務的にサポートする形で長い期間にわたり取り組んできた。

教学組織の中心となる数多くの委員会においては, 事務局側より部長をはじめ所管部署の職員が出席し, 綿密な打ち合わせのもと概ね順調に運営されている。

しかし, 職員としての役割が単なる事務的サポートにとどまることなく, 個々の専門的能力を向上させることにより, さらに高いレベルでの大学運営を目指していかなくてはならない。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本学では, 本学の中長期的計画について検討する「21世紀構想計画委員会」に職員が委員として参加している。

各種委員会の構成員は教員のみで組織されるものが多いが, 今後は職員が専門性を最大限に発揮した形で参画し, 教員・職員が大学経営・教学運営に対し一致団結して取り組むことが必要であると考え。

とくに, 平成10年に出された大学審議会答申では『事務職員は, 教育研究の支援をして, その充実・高度化を図る上で不可欠な存在である』と明記されており, 大学改革推進に向けて高度な知識と迅速な判断力・実行力を兼ね備えた職員の育成に取り組まねばならない。

## ② 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

### [ 現状の説明 ]

学内の意思決定は、いろいろな場面で行われている。教学サイドであれば、学長の意思決定はもちろんのこと、学部長会、教授会、各種委員会等においてそれぞれが所掌する案件の意思決定がなされている。この意思決定を行う際には、その時点で考え得る選択肢の中で何が一番得策であるかを選ぶことになるが、それぞれの意思決定機関を所管する事務部局で、情報収集、分析、選択肢の提示、もしくは提案を行っている。

また、決定された意思をいかに早く学内の隅々まで伝達するか、そのシステムにおいても事務組織の役割は大きい。組織的に部長会、部長懇談会、担当者会議等を通じ必要な情報を共有しまた伝達している。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

学内における意思決定の際の事務局の役割として、情報収集を行いデータの提示等資料作成はできているものと思われるが、最終の意思決定をすべて委員会等教員サイドに委ねるケース(責任の転嫁)もないとは言えない。事務局としても将来を見据えた‘意思’を持ち、積極的に提案を行っていかなければならない。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

事務局は、教育研究組織と連携協力関係を保持し、積極的に企画・立案能力を發揮していかなければならない。そのためには、事務職員一人一人がその意識を持ち、大学運営に必要な法令を身に付け、学外の情報に敏感となるよう、継続的な学内研修の実施や、積極的な学外研修の参加が望まれる。

### ③ 国際交流, 入試, 就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

#### [ 現状の説明 ]

本学における専門業務とは, 国際交流, 入試広報, 就職にとどまらず, ほとんどの部署において専門性を有した業務を抱えている。

例えば, 財務は予算・決算・財政執行, 国際交流は欧米・アジア諸国の提携大学との連絡・調整等, 入試広報は学生募集, 入学試験, 就職はキャリア教育やインターンシップをはじめとする実学教育から就職斡旋, 教務は授業運営, 教育システムの構築, 学生厚生は学生相談, 学生指導, 研究助成は研究成果を企業と結びつける営業的業務や知的財産管理, 情報システムは学内ネットワークの構築といった業務において専門性を発揮している。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

現状の説明でも記述した通り, 多くの部署において専門的知識を有する業務を抱えている。

専門知識の習得には経験も必要となるため, 本学では同一部署に 8 年～15 年勤務するベテランが多く存在する。

しかし, その弊害として専門的知識を持ったベテラン職員の人事異動がしづらくなる傾向にもある。

また, これまで本学には専門的知識を習得させるための体系的なシステム(研修会・講習会への参加等)がなく, 多くの部署においては個々の部署における判断で習得してきたのが実情である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

現在の業務を見直し, 今後は非常に困難で高度な業務であっても極力標準化することを心掛け, ルーティン業務の非専任化を図ることにより, 専任職員の業務内容をより高度化・専門化したものにシフトしていくことが必要である。

そのためにも, 今後は職員の資質向上に向けた研修制度等を体系化し実施することを目指したい。

## 15. 自己点検・評価等

### ① 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### [ 現状の説明 ]

本学においては、自己点検・評価を行うに当たっては、平成7年9月に規定化された「学校法人千葉工業大学自己点検・評価規程」に基づき、恒常的に実施されることとなっており、同規程第2条に規定している通り、自己点検・自己評価に関する具体的な審議を行うために、法人自己点検委員会、大学自己点検委員会および事務局自己点検委員会が置かれ、それぞれ点検・評価を実施していくとされている。

今回の自己点検・評価を実施するに当たっては、今後認証評価機関による第三者評価を受けることを念頭に、大学基準協会の評価項目に従い点検・評価を実施した。実施に当たっては、自己点検・評価規程上では大学自己点検委員会に相当する、教学組織の委員会(FD委員会)が中心となり進められた。

#### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

今回の自己点検・評価は、前回平成11年8月に大学基準協会の相互評価を受けるために実施して以来、5年を経過して実施された。自己点検・評価規程では、自己点検・評価は4年ごとに実施することと規定されているが、今回の実施はこれを超えての実施となった。規定通りの実施が出来なかった背景には、ここ数年来、学部の新設、改組転換、大学院の改編に至るまで、継続的に大学改革を実施してきたため、点検・評価を実施するための時間的な余裕がなかったことが大きな要因であるほか、規程制定後、第三者評価の法制化等、国の制度改正に伴う規程の見直しが成されていないことが挙げられる。

また、今回の自己点検・評価の実施母体も規程に則した大学自己点検委員会ではなく、FD委員会が中心となって進められた。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

第三者評価が法制化された今、自己点検・評価を恒常的に実施していく体制を整備していくことが急務である。まずは認証評価機関による第三者評価のサイクルから、自己点検・評価のサイクルを決定し、現実に見合う制度システムを再検討し、現行の本学自己点検・評価規程の改正を行わなければならない。特に今後は恒常的な自己点検・評価の実施に向けた常設の委員会または組織が必要であろう。

また、今回の点検・評価とは別に毎年恒常的に実施されている「学生満足度調査」や「学生による授業評価」等も自己点検・評価の制度システムとしてとらえ、大学改革につなげていかなければならない。

- ② 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

**[ 現状の説明 ]**

前項の通り実施された自己点検・評価の審議結果については、報告書にまとめられ、理事長、学長、学部長、常務理事、常任理事(事務局長)等により確認され、長所と問題点の認識の下に将来の発展に向けた改善方策が検討される。

**[ 点検・評価／長所と問題点 ]**

本学はここ5、6年の間、学部増設や学科改組等立て続けに組織改革を進めてきたが、これも大学を取り巻く環境変化に対応した、自己評価の結果であると評価できるが、今後は恒常的に改善・改革を行う明確な制度システムを確立することが必要である。

**[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]**

法人および大学、そして事務局は、それぞれ不断の自己点検・評価をもとに業務改善に向けた努力を行うことは当然であるが、大学全体として取り組んでいかなければならない重要な改善・改革事項の審議検討に当たっては、前項において提言した恒常的な自己点検・評価の実施に向けた委員会または組織の設置と併せて、自己点検・評価の結果に基づき、将来の発展に向けた改善・改革を恒常的に行うための全学的な制度システムを確立し、これを規定化していかなければならない。

③ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

[ 現状の説明 ]

自己点検・評価の審議結果については報告書にまとめられ、自己点検・評価規程第19条に規定されている通り学内において活用している。前回平成11年度に実施した際は、学内の図書館で閲覧に供するとともに、この報告書を大学基準協会に提出した。

今回の自己点検・評価報告書については、前回同様、図書館への設置のほかは学内利用が主となっている。

[ 点検・評価／長所と問題点 ]

今後、第三者評価を得るための自己点検・評価にあつては、最終的に認証評価機関より大学の評価として広く社会に公表されることになるが、今回の点検・評価にあつては広く社会に公表しているとは言い難い。

[ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

第三者評価を受けない場合であっても、評価結果の客観性・妥当性を確保するためには、在学生・保護者・卒業生はもちろん、今後本学を志願する受験生を含めた社会一般へ公表する手段として、だれでも閲覧できる環境を整えるため報告書のホームページ掲載等、積極的な対応をとるよう今後検討していかなければならない。

## 16. 情報公開・説明責任

### ① 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

#### [ 現状の説明 ]

従前から、大学広報誌(NEWS CIT)により、学生、教職員および父母を対象とした印刷物により、大学の収支計算書(資金収支、消費収支)および貸借対照表を公開してきた。紙面の内容は、予算や決算の概要を説明し、円グラフなどを用いて分かりやすく説明する工夫をしている。

また、最近では、ホームページを利用し、前述の NEWS CIT の紙面内容を掲載するとともに、計算書類をファイルとして提供し、必要な場合に自由に取得できるようにしている。

#### [ 点検・評価 ]

現在の公開状況は評価してよいと考えている。  
掲載する時期も適している。

#### [ 長所と問題点 ]

(長所)

ホームページを利用した公開方法は、必要なときにいつでも利用できる点で好ましい。

(問題点)

予算や決算は、一般的に数字の説明で分かりにくくなりがちである。  
もう少し工夫が必要である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後も、積極的に公開をしていくこととしているが、内容を充実していきたい。



## ② 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

### [ 現状の説明 ]

これまでの自己点検・評価においても、事前アンケート調査の結果等も、教職員にフィードバックしており、今回の報告書についても同様の配布を予定している。

なお今回の点検・評価については第三者評価を受けるものではなく、また、広く学外への発信は予定していない。

### [ 点検・評価／長所と問題点 ]

今回の点検・評価も含め、これまで本学が行ってきた自己点検・評価は、学内における改善・改革に主眼が置かれたものであり、その意味では学内への情報伝達はある程度実施できているものと思われるが、情報公開としての学外へ向けた発信はできていない状態である。

### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

今後第三者評価を受けると必然的に広く社会にその結果が公表されるようになるが、情報公開の観点からも、点検・評価結果は学外に向け積極的に発信していかなければならない。また、自己点検・自己評価の第一の目的は、自ら点検評価を行い、良い点は継続し、悪い点は改善することにあるので、その結果は学内の全教職員が共有できるように情報伝達をしていかなければならない。

## おわりに

昨今、国の構造改革や規制緩和の大きな流れにより、国立大学は独立行政法人として生まれ変わり、また株式会社の設立した大学・大学院も誕生しております。更には、都心部において専門学校が大学・大学院を設置するなど、大学と専門学校の境界も次第に薄れつつあるように思います。

ご承知のように、このような規制緩和のカウンターパートとして登場したのが第三者評価であります。平成16年4月より、すべての大学は7年以内に文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を受けることが法律で義務付けられました。

現在、認証された評価機関には「大学評価・学位授与機構」、「大学基準協会」、「日本高等教育評価機構」等があり、これらの認証機関による第三者評価を受けるための必要条件が大学自己点検・評価であります。「はじめに」にも記しましたように、今回、本学が実施しました「点検・評価」は直ちに第三者評価を受けるためのものではありませんが、近い将来それを受けることを念頭に置いたものです。

今回の「点検・評価」で採用した「主要点検・評価項目」は大学基準協会の項目であります。これを選択した理由は下記のことによります。

- ① 今回の自己点検・評価の具体的検討を始めた時点では、大学基準協会以外、本学が対象とすべき認証評価機関が設置されておらず具体的な評価項目がなかったこと。
- ② 今後、いずれの認証機関の評価を受けるかは未定ですが、大学基準協会の点検・評価項目は詳細に設定されており、他の評価機関の設問にも十分応用できると考えたこと。
- ③ 本学は大学基準協会の加盟校であり、平成11年度に同協会の相互評価を受け「適格」と認定されていることから、継続性を考慮したこと。

いずれにいたしましても、「自己点検・評価」において最も重要となるのは大学のミッション・ステートメントであり、その「公表」は大学の幅広いステークホルダーに対する説明責任として行うものであります。

本学は、今後とも明確な「中・長期計画」に基づき、社会に貢献する大学である姿勢を積極的に示し、カントの言う、いわゆる「自律」の精神を実践していかなければならないと強く決意する次第です。

付記：この「自己点検・評価報告書」は、次の組織により作成いたしました。

豊田 耕作 理事長  
本岡 誠一 学長  
原 勇記 常務理事

【FD委員会】

片岡 眞澄, 尾上 薫, 鎌田 元弘, 中村 直人, 中代 重幸, 小林 憲司,  
長嶋 孝三, 森下 進一

【教務委員会】

中村 和彦, 長崎 憲一, 伊與田光宏, 本保元次郎, 河合 剛太, 石塚 明夫,  
菅原 昌彦, 木幡 稔, 有井奈保子, 石井 俊夫, 陶 良, 杉本 卓,  
竹内栄美子, 佐藤 史明, 大田 勉, 竹本 篤郎

【学生委員会】

西林 賢武, 山田 満雄, 橋本 和明, 上野 義雪, 大谷 親, 鈴木 進,  
森田 啓, 谷合 哲行, 篠田 裕, 原 英樹, 堀内 俊幸

【入学試験委員会】

岡本 良夫, 金沢 憲一, 佐野 正利, 仁井田和雄, 矢内 栄二, 小泉 俊雄,  
齋藤 共永, 宮崎 収兄, 八幡 誠, 相川 文弘, 片山 律, 橋本 修一,  
伊古田 理, 大川 茂樹, 関 哲朗, 笠嶋 義夫, 南方 英明, 原 勇記,  
瀬戸熊 修, 芹川 兵衛

【就職委員会】

宮崎 収兄, 梅村 茂, 小原 和博, 五十嵐 香, 山田 丈富, 高橋 靖,  
五百井俊宏

【大学院教研委員会】

菅原 研次, 小園 茂, 江尻 英治, 佐野 正利, 為広 博, 飯野 正昭,  
柴田 充弘, 畑中 宗憲, 三澤 哲夫, 矢野 博夫, 佐野 利男, 榎本 眞三,

【事務局】

瀬戸熊 修, 芹川 兵衛

ワーキンググループ

総務部	竹田 康宏, 中村 宏昭
財務部	小野寺茂則
施設部	宮原 静
入試広報部	藤井 正温
学務部	小出 範雄
教務部	唐沢 武, 長嶋 孝三
学生部	磯海 善隆, 福江 聡
学術情報センター事務部	村上 吉信
芝園事務部	中村 智